

令和4年度

# 決算に関する説明書



小美玉市

令和5年9月

## 目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
財産に関する調書	8
積立基金の状況	13
一般会計	
歳入	
市 税	16
市税以外	23
地方消費税交付金の使途内訳	25
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	26
《 市長公室 》 秘書政策課(総務費)	28
市民協働課(総務費)	30
《 企画財政部 》 企画調整課(総務費)	34
財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	40
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	42
人事課(総務費)	50
行政経営課(総務費)	51
税務課(総務費)	52
収納課(総務費)	54
《 市民生活部 》 市民課(総務費)	55
環境課(衛生費)	57
小川総合支所(総務費)	65
玉里総合支所(総務費)	67
《 副市長直轄 》 防災管理課(総務費, 衛生費)	68
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	72
健康増進課(衛生費)	77
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	86
介護福祉課(民生費)	97
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	102
商工観光課(労働費, 商工費)	111
地籍調査課(農林水産業費)	116
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	117
建設課(農林水産業費, 土木費)	122
管理課(農林水産業費, 土木費)	127
下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費)	129
基地対策課(総務費)	131

《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課(教育費)	132
	スポーツ推進課(教育費)	146
	生活文化課(総務費)	150
《 消防本部 》	(消防費)	155
《 教育委員会 》	教育指導課(教育費)	162
	教育企画課(教育費)	171
	子ども課(総務費, 民生費, 教育費)	175
《 会計課 》	(総務費)	185
《 監査委員事務局 》	(総務費)	186
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	187
《 水道局 》	(衛生費)	188

特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	190
	後期高齢者医療保険特別会計	197
	農業集落排水事業特別会計	201
	戸別浄化槽事業特別会計	207
	霊園事業特別会計	212
	介護保険特別会計(保険事業)	215
	介護保険特別会計(介護サービス)	229

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款項目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R4決算額)	(R3決算額)	(増減率)
				(決算書頁番号)
○ . . . . . 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率 %
		《 3,000,000円 》		決算書P

財源内訳の記載例

< 国・県 2,500,000 円 地方債 1,800,000 円 その他 500,000 円 一財 200,000 円 >  
 《 1,250,000 》 《 1,350,000 》 《 250,000 》 《 150,000 》

\* 特定財源算出根拠の記載例

- ・国 補： 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・地方債： 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・繰入金： 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

\* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

## 予 算 の 概 要

### 一般会計

#### 【当初予算】

令和4年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ212億円で、令和3年度当初予算額237億7,800万円に比較し、25億7,800万円(△10.8%)の減となった。

#### ・主な事業

防衛交付金道路整備事業(1億4,300万円)、ごみ処理広域化事業(4億589万1千円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業(1億3,817万9千円)、ふるさと寄付金事業(1億3,588万9千円)、小中学校情報教育支援事業(7,521万5千円)、地方創生推進事業(818万4千円)など

#### 【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、33億3,221万6千円の増額で、補正後の予算額は245億3,221万6千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額11億3,526万2千円を加えた予算現額は256億6,747万8千円となった。

#### ・主な事業

6月 低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(7,154万円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業(5,015万3千円)、中小企業活性化事業(3,400万円)

9月 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(1億172万8千円)、道路橋梁維持管理費(1億4,371万9千円)、小学校施設管理費(6,118万8千円)、幼稚園施設管理費(6,075万7千円)

10月 住民税非課税世帯等に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業(2億5,730万4千円)

12月 障害者自立支援給付等事業(1億4,663万9千円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業(6,896万5千円)、農地総務事務費(2,162万3千円)、企業誘致事業(2,450万円)、小学校施設管理費(1,174万円)

3月 ふるさと寄付金事業(2,868万5千円)、児童福祉事務費(7,496万3千円)、中学校施設管理費(1億3,542万5千円)

### 特別会計

#### 【当初予算】

令和4年度特別会計当初予算額は7会計で103億0,573万2千円となり、令和3年度当初予算額101億2,936万9千円に比較し、1億7,636万3千円(1.7%)の増となった。

#### 【補正予算等】

特別会計の補正総額は、7会計で1億4,876万3千円の増額で、予算現額は104億5,449万5千円となった。

《各会計別予算額》

(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	21,200,000	3,332,216	1,135,262	25,667,478
特別会計	10,305,732	148,763	0	10,454,495
国民健康保険特別会計(事業)	5,240,076	14,898	0	5,254,974
後期高齢者医療保険特別会計	633,727	19,637	0	653,364
農業集落排水事業特別会計	322,028	7,002	0	329,030
戸別浄化槽事業特別会計	42,810	3,039	0	45,849
霊園事業特別会計	38,818	△6,740	0	32,078
介護保険特別会計(保険事業)	4,020,688	108,875	0	4,129,563
介護保険特別会計(介護サービス)	7,585	2,052	0	9,637
合 計	31,505,732	3,480,979	1,135,262	36,121,973

## 決算の概要

### 一般会計

(決算規模)

令和4年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入254億4,287万1千円、歳出246億918万6千円となり、令和3年度に比べ、歳入で31億9,721万3千円（△11.2%）の減、歳出で28億1,319万6千円（△10.3%）の減となった。

(決算収支)

令和4年度一般会計の歳入歳出差引額は、8億3,368万5千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）1億4,370万8千円を控除した実質収支は、6億8,997万7千円となった。

(実質収支比率)

令和4年度の実質収支比率は、4.7%となった。

### 特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	5,151,369	5,064,698	86,671
後期高齢者医療保険特別会計	650,008	647,935	2,073
農業集落排水事業特別会計	330,307	319,952	10,355
戸別浄化槽事業特別会計	46,013	41,903	4,110
霊園事業特別会計	32,241	31,524	717
介護保険特別会計（保険事業）	4,142,545	4,029,632	112,913
介護保険特別会計（介護サービス）	10,048	8,228	1,820
合計	10,362,531	10,143,872	218,659

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

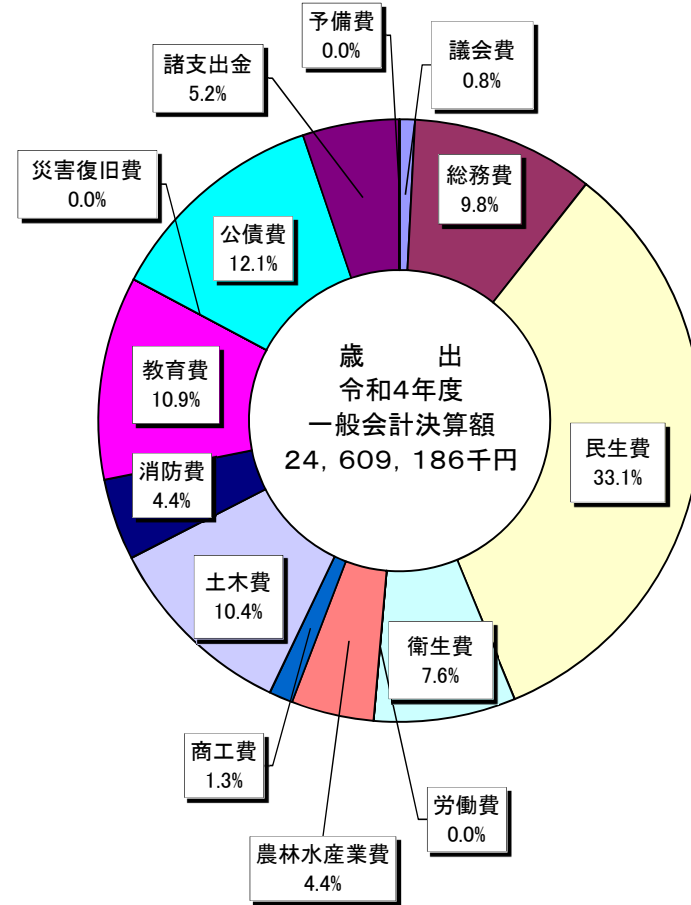
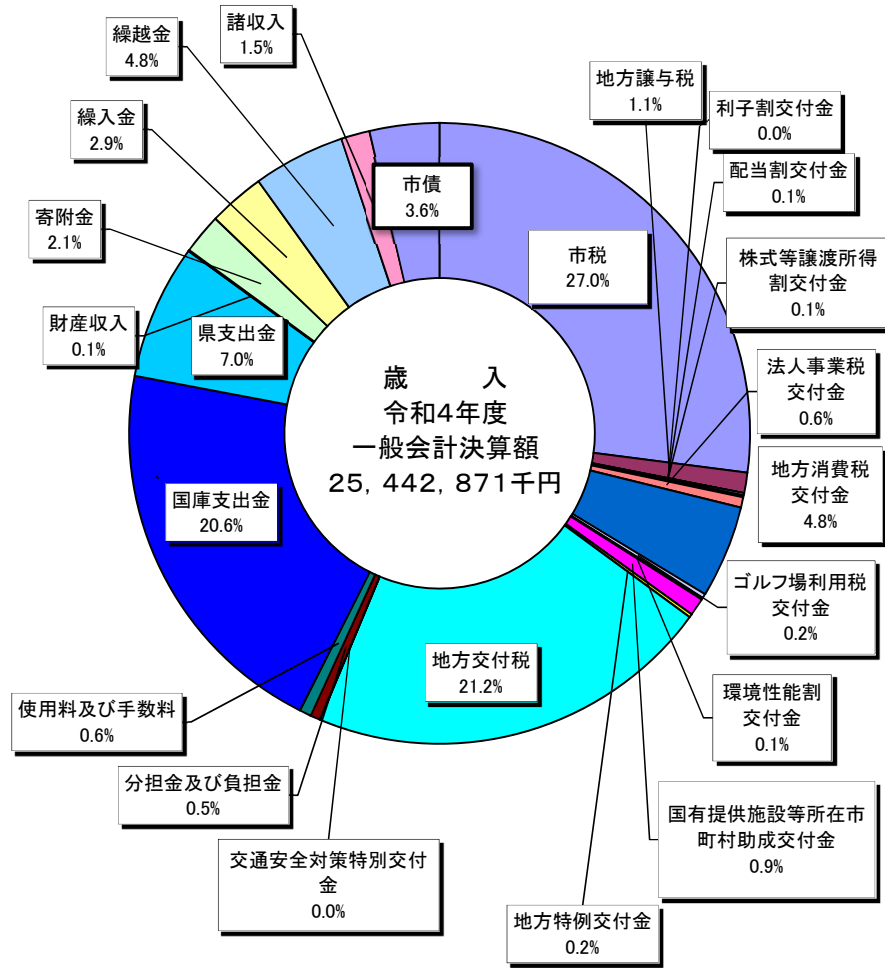
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	25,667,478	25,442,871	△ 224,607	99.1
	歳出	25,667,478	24,609,186	△ 1,058,292	95.9
	歳入歳出差引	-	833,685	繰越明許費等繰越額	143,708
				翌年度純繰越額	689,977
国民健康保険 特別事業	歳入	5,254,974	5,151,369	△ 103,605	98.0
	歳出	5,254,974	5,064,698	△ 190,276	96.4
	歳入歳出差引	-	86,671	翌年度純繰越額	86,671
後期高齢者医療 特別会	歳入	653,364	650,008	△ 3,356	99.5
	歳出	653,364	647,935	△ 5,429	99.2
	歳入歳出差引	-	2,073	翌年度純繰越額	2,073
農業集落排水 特別会	歳入	329,030	330,307	1,277	100.4
	歳出	329,030	319,952	△ 9,078	97.2
	歳入歳出差引	-	10,355	翌年度純繰越額	10,355
戸別浄化槽 特別会	歳入	45,849	46,013	164	100.4
	歳出	45,849	41,903	△ 3,946	91.4
	歳入歳出差引	-	4,110	翌年度純繰越額	4,110
霊園 特別会	歳入	32,078	32,241	163	100.5
	歳出	32,078	31,524	△ 554	98.3
	歳入歳出差引	-	717	翌年度純繰越額	717
介護保険 特別会 (保険事業)	歳入	4,129,563	4,142,545	12,982	100.3
	歳出	4,129,563	4,029,632	△ 99,931	97.6
	歳入歳出差引	-	112,913	翌年度純繰越額	112,913
介護保険 特別会 (介護サービス)	歳入	9,637	10,048	411	104.3
	歳出	9,637	8,228	△ 1,409	85.4
	歳入歳出差引	-	1,820	翌年度純繰越額	1,820
合計	歳入	36,121,973	35,805,402	△ 316,571	99.1
	歳出	36,121,973	34,753,058	△ 1,368,915	96.2
	歳入歳出差引	-	1,052,344	繰越明許費等繰越額	143,708
				翌年度純繰越額	908,636

## 実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	25,442,871
2. 歳 出	総 額	24,609,186
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	833,685
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	13,163
	(2) 繰越明許費繰越額	130,545
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	143,708
5. 実 質	収 支 額	689,977
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

## 令和4年度 一般会計決算額の合計に対する割合

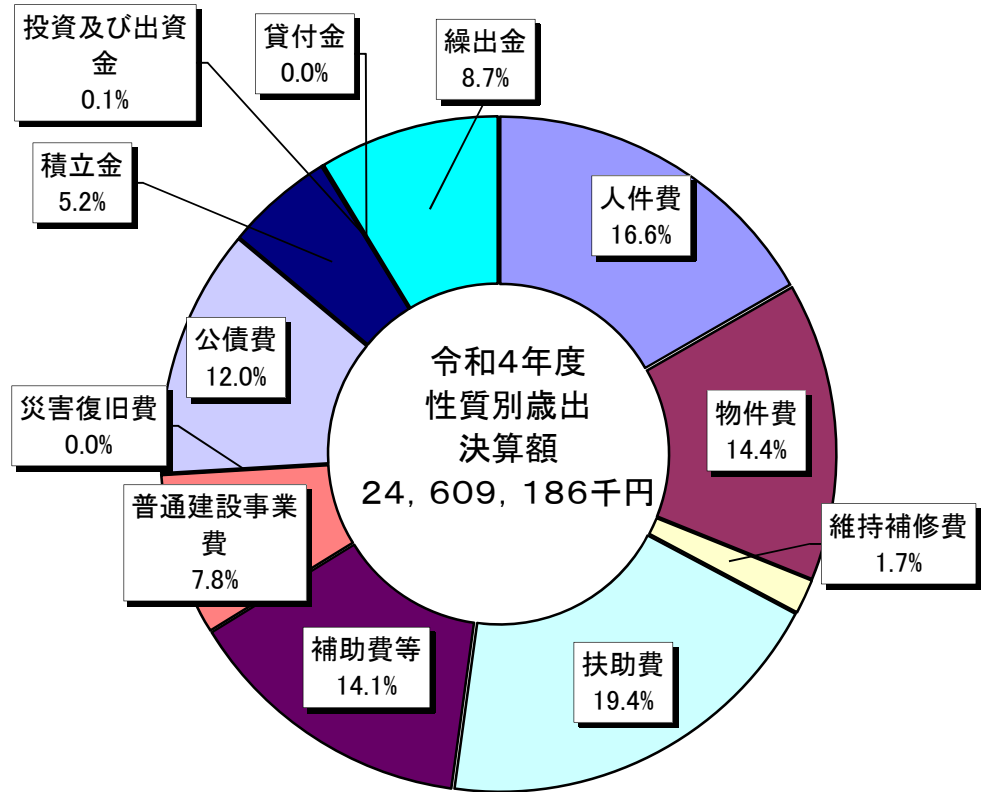






## 令和4年度性質別歳出決算額

(歳 出)		(単位:千円)	
区 分	金 額	割 合	
1. 人 件 費	4,110,043	16.6%	
2. 物 件 費	3,543,742	14.4%	
3. 維 持 補 修 費	406,699	1.7%	
4. 扶 助 費	4,777,230	19.4%	
5. 補 助 費 等	3,458,187	14.1%	
6. 普 通 建 設 事 業 費	1,925,084	7.8%	
7. 災 害 復 旧 費	0	0.0%	
8. 公 債 費	2,956,729	12.0%	
9. 積 立 金	1,276,401	5.2%	
10. 投 資 及 び 出 資 金	15,000	0.1%	
11. 貸 付 金	0	0.0%	
12. 繰 出 金	2,140,071	8.7%	
計	24,609,186	100.0%	



# 財産に関する調書 (令和4年度)

1. 公有財産  
(1) 土地及び建物

区 分		土 地 ( 地 積 )			建 物								
					木 造 ( 延 面 積 )			非 木 造 ( 延 面 積 )			延 面 積 計		
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
本 庁 舎		23,973.77 <sup>㎡</sup>		23,973.77 <sup>㎡</sup>	249.47 <sup>㎡</sup>		249.47 <sup>㎡</sup>	5,481.16 <sup>㎡</sup>		5,481.16 <sup>㎡</sup>	5,730.63 <sup>㎡</sup>		5,730.63 <sup>㎡</sup>
そ の 他 の 行 政 機 関	支 所	24,016.28		24,016.28			5,708.89		5,708.89	5,708.89		5,708.89	
	消 防 施 設	12,222.22		12,222.22	235.79		235.79	5,703.75	△ 81.10	5,622.65	5,939.54	△ 81.10	5,858.44
	そ の 他 の 施 設	39,426.44		39,426.44			403.32		403.32	403.32		403.32	
公 共 用 財 産	学 校	409,606.87		409,606.87	637.83		637.83	78,297.90	△ 67.00	78,230.90	78,935.73	△ 67.00	78,868.73
	公 営 住 宅	23,919.63		23,919.63	2,569.88		2,569.88	10,939.63		10,939.63	13,509.51		13,509.51
	公 園	315,388.76		315,388.76	348.40		348.40	3,897.41		3,897.41	4,245.81		4,245.81
	そ の 他 の 施 設	498,267.03	4.60	498,271.63	7,771.23		7,771.23	45,425.70	△ 1,894.00	43,531.70	53,196.93	△ 1,894.00	51,302.93
宅 地		42,701.98		42,701.98									
田 畑		7,987.00		7,987.00									
山 林		41,703.00		41,703.00									
そ の 他		90,956.64		90,956.64									
合 計		1,530,169.62	4.60	1,530,174.22	11,812.60		11,812.60	155,857.76	△ 2,042.10	153,815.66	167,670.36	△ 2,042.10	165,628.26

(2) 山 林

土 地 の 権 利 の 区 分	面 積			立 木 の 推 定 蓄 積 量		
	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
所 有	41,703.00 <sup>㎡</sup>		41,703.00 <sup>㎡</sup>			
分 収						
その他の権原による						
合 計	41,703.00		41,703.00			

## (3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000		300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000		28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000		500,000
合 計	54,780,000		54,780,000

## (4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000		301,000
茨城県信用保証協会寄託金	33,045,000		33,045,000
茨城県信用保証協会出捐金	31,212,000		31,212,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000		130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000		661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000		2,024,000
茨城県暴力追放推進センター 出 損 金	2,054,000		2,054,000
茨城県農業担い手育成基金 出 損 金	12,298,000		12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会 出 損 金	1,260,000		1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000		1,110,000
茨城県工業技術振興基金 出 損 金	4,740,000		4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,860,000		1,860,000
茨城県社会福祉協議会 出 損 金	1,260,000		1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000		50,000,000
地域食材供給施設経営会 出 損 金	1,000,000		1,000,000
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000		500,000
湖北水道企業団出資金	49,407,000		49,407,000
茨城県農業後継者育成基金 出 損 金	548,000		548,000
地方公共団体金融機構出資金	3,700,000		3,700,000
合 計	208,540,000		208,540,000

## 2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
財政調整基金		2,998,747,000 円	2,364,000 円	3,001,111,000 円	
減債基金		1,829,658,000	△298,983,000	1,530,675,000	
公共施設整備基金		1,943,321,000	467,864,000	2,411,185,000	
芸術文化振興基金		7,077,000	△1,789,000	5,288,000	
市民体力づくり基金		23,060,000		23,060,000	
地域福祉基金		1,729,000	1,000	1,730,000	
国際親善交流基金		62,075,000	△298,000	61,777,000	
文化センター事業基金		3,000,000		3,000,000	
幡谷浩史環境福祉整備基金		40,500	1,000	41,500	
本田スポーツ推進基金		0		0	
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000		5,000,000	
	貸付	0		0	
奨学基金	預金	5,664,750	3,075,250	8,740,000	
	貸付	1,080,000	180,000	1,260,000	
防犯対策基金		9,548,656	△3,400,000	6,148,656	
防災対策基金		563,004	△300,000	263,004	
ふるさと応援基金		238,284,000	96,430,000	334,714,000	
地区集会施設維持管理基金		5,966,000	△5,966,000	0	
タイヨ一環境整備基金		1,170		1,170	
災害対策基金		0		0	
合併振興基金		1,856,555,000	△55,007,000	1,801,548,000	
公共用バス整備基金		21,690,000	5,531,000	27,221,000	
教育活動支援基金		13,227,000		13,227,000	
再編関連訓練移転等交付金事業基金		118,218,000	31,453,000	149,671,000	
情報教育支援基金		143,570,000	55,526,000	199,096,000	
幼児教育振興基金		2,000,000	△263,000	1,737,000	
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金		117,877,000	20,000,000	137,877,000	
森林環境譲与税基金		8,929,000	11,250,000	20,179,000	
教員教育研修基金		9,506,000	△528,000	8,978,000	
図書館図書資料等整備基金		9,700,000		9,700,000	
新型コロナウイルス感染症対策基金		614,000	△195,000	419,000	
文化施設等維持管理運営等事業基金		90,448,000	25,259,000	115,707,000	
公立学校施設整備費補助金等基金		16,740,000		16,740,000	
茨城空港周辺地域活性化基金		0	200,000,000	200,000,000	
土地開発基金	不動産 土地	51,334.78 ㎡	㎡	51,334.78 ㎡	
	積立金	133,293,328 円	円	133,293,328 円	
合計	不動産	51,334.78 ㎡	㎡	51,334.78 ㎡	
	積立金	預金	9,676,102,408 円	552,025,250 円	10,228,127,658 円
		貸付	1,080,000 円	180,000 円	1,260,000 円

## 3. 債権

高校就学奨励貸付金	360,000 円	△90,000 円	270,000 円
-----------	-----------	-----------	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	31	1	32
バ ス	4		4
マ イ ク ロ バ ス	13	△ 1	12
ワ ゴ ン 車	9		9
ラ イ ト バ ン	48		48
軽 自 動 車	44		44
軽 ト ラ ッ ク	15	1	16
普 通 ト ラ ッ ク	5		5
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	6		6
防 犯 パ ト ロ ー ル 車	6		6
広 報 車	1		1
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 団 指 令 車	1		1
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	2		2
特 殊 車 両	2		2
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
高 規 格 救 急 自 動 車	4		4
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	4	△ 1	3
化 学 消 防 自 動 車 (Ⅱ 型)		1	1
消 防 ポ ンプ 自 動 車 (CD-1 型)	2	△ 1	1
救 助 工 作 車 (Ⅲ 型)	1		1
消 防 指 令 車	3		3
消 防 広 報 車	2		2
資 材 運 送 車	1		1
消 防 長 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
無 線 機 (固 定 局)		3	3
無 線 機 (可 搬 型 移 動 局)		2	2
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	20	27	47
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1
裁 断 機	2		2
公 害 測 定 機 (騒 音 振 動 レ ベ ル 処 理)	1		1
紙 折 機	2		2
レ ジ ス タ ー	5		5

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
フ ァ ク シ ミ リ	1	△ 1	0
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防 災 行 政 用 無 線 電 話 装 置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行 政 情 報 ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
証 明 書 自 動 交 付 機	2		2
呼 び 出 し 機 器	1		1
小 型 無 人 航 空 機 (ドローン)	2		2
除 菌 水 生 成 器	6		6
非 接 触 式 体 温 計	1		1
議 会 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 一 式	1		1
学 習 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 等 一 式	1		1
作 業 用 機 械	2		2
ピ ア ノ	1		1
白 河 診 療 所 医 療 機 器 一 式 (国保)	1	△ 1	0
下 水 道 施 設 一 式 (農集排)	1		1
浄 化 槽 施 設 (戸 別)	219	△ 6	213
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	1		1
小 川 備 品 一 式 (介 護)	1		1
カ ー ド プ リ ン タ ー	1		1
タ イ ム レ コ ー ダ ー	1		1
音 響 電 気 機 器	3		3
空 気 清 浄 機	3		3
器 具 消 毒 保 管 庫	2		2
冷 機 器	1		1
返 却 受 付 設 備	1		1
図 書 除 菌 機	3		3
選 挙 事 務 備 品 一 式	1		1
マ ッ ト		1	1
ク ラ リ ネ ッ ト		1	1
マ リ ン バ		1	1
皮 剥 き 機		1	1
ス ラ イ サ ー		1	1
タ ブ レ ッ ト		38	38
タ ブ レ ッ ト 保 管 庫		2	2
電 話 交 換 機 設 備 一 式		1	1
計	580	70	650

## ○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財 政 調 整 基 金	2,998,747,000	2,364,000	3,001,111,000	積立金利子を積立	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減 債 基 金	1,829,658,000	△298,983,000	1,530,675,000	市債償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し減少する見込み
公 共 施 設 整 備 基 金	1,943,321,000	467,864,000	2,411,185,000	個別施設計画に基づく統廃合経費を積立	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し減少する見込み
芸 術 文 化 振 興 基 金	7,077,000	△1,789,000	5,288,000	みの〜れ・アピオス記念事業補助金に繰入	芸術・文化事業に繰入し減少する見込み
市 民 体 力 つ くり 基 金	23,060,000	0	23,060,000		体力づくり事業に繰入し減少する見込み
地 域 福 祉 基 金	1,729,000	1,000	1,730,000	預金利子の積立	地域福祉に対する助成等に繰入し減少する見込み
国 際 親 善 交 流 基 金	62,075,000	△298,000	61,777,000	国際交流協会助成金等に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	40,500	1,000	41,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入する
本田スポーツ推進基金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防 犯 対 策 基 金	9,548,656	△3,400,000	6,148,656	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	防犯灯維持管理費に繰入し減少する見込み
防 災 対 策 基 金	563,004	△300,000	263,004	防災対策事業に繰入	防災対策事業に繰入し減少する見込み
ふ る さ と 応 援 基 金	238,284,000	96,430,000	334,714,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、小中学校PC教室借上料、英語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、移住者向け住宅取得助成事業、地方創生推進事業費、ランドセル購入事業、子育て応援事業、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する見込み
地区集会施設維持管理基金	5,966,000	△5,966,000	0	再編交付金で整備した地区公民館維持管理費に繰入	再編交付金で整備した地区公民館の維持管理事業に繰入し減少する見込み
タイヨー環境整備基金	1,170	0	1,170		指定寄附金を積立し、環境整備事業に繰入する
災 害 対 策 基 金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合 併 振 興 基 金	1,856,555,000	△55,007,000	1,801,548,000	小中学校空調設備賃貸借、スクールバス運行業務に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公 共 用 バ ス 整 備 基 金	21,690,000	5,531,000	27,221,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教 育 活 動 支 援 基 金	13,227,000	0	13,227,000		自然教室事業等に繰入し減少する見込み



## ○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
再編関連訓練移転等交付金事業基金	118,218,000	31,453,000	149,671,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料及び公共交通ネットワークシステム運行事業委託料に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する
情報教育支援基金	143,570,000	55,526,000	199,096,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する
幼児教育振興基金	2,000,000	△263,000	1,737,000	幼児教育に対する指定寄付金を積立し、幼稚園運営費に繰入	指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	117,877,000	20,000,000	137,877,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森林環境譲与税基金	8,929,000	11,250,000	20,179,000	森林環境譲与税相当額を積立	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
公立学校施設整備費補助金等基金	16,740,000	0	16,740,000		公立学校施設整備費に繰入する
教員教育研修基金	9,506,000	△528,000	8,978,000	教育指導研究経費に繰入	教員の総合的な教育力の向上を目指した事業に繰入し減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基金	9,700,000	0	9,700,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入する
新型コロナウイルス感染症対策基金	614,000	△195,000	419,000	新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金を積立し、生理の貧困事業等に繰入	新型コロナウイルスの感染症対策に係る事業に繰入する
文化施設等維持管理運営等事業基金	90,448,000	25,259,000	115,707,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化センター施設維持管理に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入する
茨城空港周辺地域活性化基金	0	200,000,000	200,000,000	茨城空港周辺地域活性化に対する指定寄附金を積立	指定寄附金を積立し、茨城空港周辺整備事業に繰入する
国民健康保険支払準備基金	144,835,000	69,889,000	214,724,000	決算見込による余剰金を積立	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
農業集落排水事業債減債基金	161,552,000	△31,306,000	130,246,000	農業集落排水事業費県補助金及び預金利子を積立し、農業集落排水事業債償還元金に繰入	農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債減債基金	57,541,000	1,000	57,542,000	預金利子の積立	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊園整備基金	30,329,000	1,959,000	32,288,000	決算見込による余剰金を積立	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため、減少する見込み
介護保険給付費準備基金	635,555,896	203,686,000	839,241,896	決算見込による余剰金を積立	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

# 一 般 会 計

## 歳入の状況

### 市 税

#### (1) 市税収納状況

(単位：円)

税目		区分	令和4年度			収納率(%)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,412,829,700	69,553,299	2,482,382,999	96.72
		収入済額	2,376,557,380	24,490,078	2,401,047,458	
	法人	調定額	504,671,200	2,592,945	507,264,145	99.46
		収入済額	503,564,100	936,500	504,500,600	
固 定 資 産 税		調定額	3,347,102,300	80,708,299	3,427,810,599	97.24
		収入済額	3,306,474,309	26,665,852	3,333,140,161	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	12,685,400	0	12,685,400	100.00
		収入済額	12,685,400	0	12,685,400	
軽 自 動 車 税 ( 環 境 性 能 割 )		調定額	8,736,100	0	8,736,100	100.00
		収入済額	8,736,100	0	8,736,100	
軽 自 動 車 税 ( 種 別 割 )		調定額	189,051,300	13,877,814	202,929,114	92.39
		収入済額	184,854,878	2,633,492	187,488,370	
市 た ば こ 税		調定額	426,660,326	0	426,660,326	100.00
		収入済額	426,660,326	0	426,660,326	
計		調定額	6,901,736,326	166,732,357	7,068,468,683	97.25
		収入済額	6,819,532,493	54,725,922	6,874,258,415	

#### ①市税収納状況(現年課税分)

(単位：円)

税目		年度	令和4年度	収納率(%)	令和3年度	収納率(%)
			個人	調定額	2,412,829,700	98.50
	収入済額	2,376,557,380	2,304,687,773			
市 民 税	法人	調定額	504,671,200	99.78	541,880,000	99.75
		収入済額	503,564,100		540,543,200	
固 定 資 産 税		調定額	3,347,102,300	98.79	3,240,009,400	98.92
		収入済額	3,306,474,309		3,205,058,718	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	12,685,400	100.00	13,896,500	100.00
		収入済額	12,685,400		13,896,500	
軽 自 動 車 税 ( 環 境 性 能 割 )		調定額	8,736,100	100.00	6,632,400	100.00
		収入済額	8,736,100		6,632,400	
軽 自 動 車 税 ( 種 別 割 )		調定額	189,051,300	97.78	186,696,500	97.78
		収入済額	184,854,878		182,549,053	
市 た ば こ 税		調定額	426,660,326	100.00	391,898,094	100.00
		収入済額	426,660,326		391,898,094	
計		調定額	6,901,736,326	98.81	6,713,869,994	98.98
		収入済額	6,819,532,493		6,645,265,738	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

税目		年度	令和4年度	収納率(%)	令和3年度	収納率(%)
市 民 税	個人	調定額	69,553,299	35.21	76,950,621	32.58
		収入済額	24,490,078		25,068,120	
	法人	調定額	2,592,945	36.12	2,023,681	24.34
		収入済額	936,500		492,536	
固 定 資 産 税		調定額	80,708,299	33.04	88,654,462	39.65
		収入済額	26,665,852		35,154,719	
軽自動車税（種別割）		調定額	13,877,814	18.98	16,181,451	23.14
		収入済額	2,633,492		3,743,591	
計		調定額	166,732,357	32.82	183,810,215	35.07
		収入済額	54,725,922		64,458,966	

（2）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

税目		年度	令和4年度	令和3年度	増減率(%) （対前年比）
市 民 税	市 民 税		2,917,500,900	2,874,737,100	1.5
	個 人	個 人 市 民 税	2,412,829,700	2,332,857,100	3.4
		普通徴収	606,146,800	535,806,400	13.1
		特別徴収	1,794,211,500	1,784,960,900	0.5
		退職所得	12,471,400	12,089,800	3.2
	法 人	法 人 市 民 税	504,671,200	541,880,000	△ 6.9
		均 等 割	139,504,100	143,199,600	△ 2.6
法 人 税 割		365,167,100	398,680,400	△ 8.4	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,359,787,700	3,253,905,900	3.3
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	3,347,102,300	3,240,009,400	3.3
		土 地	937,188,644	917,396,321	2.2
		家 屋	1,405,782,966	1,335,237,574	5.3
		償却資産	1,004,130,690	987,375,505	1.7
	交 付 金	12,685,400	13,896,500	△ 8.7	
軽自動車税（環境性能割）		8,736,100	6,632,400	31.7	
軽自動車税（種別割）		189,051,300	186,696,500	1.3	
市 た ば こ 税		426,660,326	391,898,094	8.9	
計		6,901,736,326	6,713,869,994	2.8	

## (3) 市税調定額の税目別構成比(現年課税分)

(単位:%)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和4年度	42.3	48.7	2.9	6.1
令和3年度	42.8	48.5	2.9	5.8

## (4) 市民税

## ①個人(現年課税分)

(単位:円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和4年度	納税義務者数(人)	17,401	8,341	109	25,851
	所得割額	1,733,536,500	576,701,300	12,471,400	2,322,709,200
	均等割額	60,675,000	29,445,500		90,120,500
	合 計	1,794,211,500	606,146,800	12,471,400	2,412,829,700
令和3年度	納税義務者数(人)	17,921	7,860	106	25,887
	所得割額	1,722,237,400	508,296,400	12,089,800	2,242,623,600
	均等割額	62,723,500	27,510,000		90,233,500
	合 計	1,784,960,900	535,806,400	12,089,800	2,332,857,100

## 当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	令和4年度	令和3年度
給与所得	20,813	20,921
営業所得	913	958
農業所得	331	343
その他の所得	3,678	3,530
計	25,735	25,752

②法人

\*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

(単位：円)

区 分	均等割税額 (年額)	令和4年度		令和3年度	
		法人数	均等割額	法人数	均等割額
9号法人	3,000,000	9	28,500,000	12	33,295,000
8号法人	1,750,000	5	9,625,000	6	10,208,300
7号法人	410,000	42	15,648,100	37	14,076,500
6号法人	400,000	15	6,000,000	15	6,325,000
5号法人	160,000	50	7,801,600	51	7,919,900
4号法人	150,000	36	5,500,000	36	5,422,500
3号法人	130,000	206	25,779,700	204	25,480,400
2号法人	120,000	16	2,010,000	14	1,715,000
1号法人	50,000	776	38,639,700	770	38,757,000
合 計		1,155	139,504,100	1,145	143,199,600

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和4年度	令和3年度
9号法人	57,373,800	82,786,100
8号法人	28,704,300	35,081,600
7号法人	28,103,400	31,582,800
6号法人	55,340,800	64,576,000
5号法人	16,994,000	26,323,200
4号法人	68,247,200	35,275,900
3号法人	49,585,000	49,752,600
2号法人	5,118,700	12,436,200
1号法人	55,699,900	60,866,000
合 計	365,167,100	398,680,400

(5) 固定資産税

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

（単位：千円）

区 分	令和4年度		令和3年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	17,851	66,187,645	17,877	66,340,378
家 屋	17,777	104,197,488	17,667	98,884,717
償 却 資 産	1,062	72,198,430	973	72,303,486
合 計	25,100	242,583,563	25,051	237,528,581

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

（単位：地積 千㎡ ， 標準額 千円）

区 分	令和4年度			令和3年度			
	筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額	
田	一 般 田	12,114	18,738	2,161,325	12,143	18,763	2,163,734
	介 在 田	41	30	68,775	41	34	76,853
畑	一 般 畑	27,414	44,315	2,377,578	27,511	44,464	2,384,559
	介 在 畑	482	394	959,688	497	384	949,307
宅 地		40,513	16,906	48,498,835	40,400	16,478	48,753,330
山林	一 般 山 林	13,058	21,774	713,358	13,040	21,791	713,890
	介 在 山 林						
池 沼		7	8	260	7	8	260
原 野		1,428	633	6,964	1,443	638	7,019
雑 種 地		7,876	7,170	11,400,862	7,743	7,096	11,291,426
合 計		102,933	109,968	66,187,645	102,825	109,656	66,340,378

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡ ， 課税標準額 千円）

区 分		令和4年度			令和3年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,619	2,587	53,553,007	28,630	2,576	51,984,133	
	非木造	6,605	1,906	50,734,339	6,467	1,855	46,900,584	
	合 計	35,224	4,493	104,287,346	35,097	4,431	98,884,717	
内 訳	在来分	木 造	28,823	2,588	52,325,403	28,707	2,566	50,337,139
		非木造	6,604	1,911	50,688,229	6,478	1,856	46,469,312
		計	35,427	4,499	103,013,632	35,185	4,422	96,806,451
	新增分	木 造	165	18	1,348,739	195	24	1,752,661
		非木造	36	3	241,564	36	9	701,440
		計	201	21	1,590,303	231	33	2,454,101
減失分	木 造	369	19	121,135	272	14	105,667	
	非木造	35	8	195,454	47	10	270,168	
	計	404	27	316,589	319	24	375,835	

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

区 分	令和4年度		令和3年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	1,025	60,034,803	937	59,763,425
総務大臣配分	35	12,097,592	34	12,472,029
知 事 配 分	2	66,035	2	68,032
合 計	1,062	72,198,430	973	72,303,486

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

区 分	令和4年度		令和3年度	
	金額	金額	金額	金額
防 衛 省	2,422,700		3,155,300	
国 土 交 通 省	10,253,200		10,731,600	
関 東 財 務 局	9,500		9,600	
合 計	12,685,400		13,896,500	



## (6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台，調定額 円)

区 分		令和4年度		令和3年度			
		台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下		1,766	3,532,000	1,823	3,646,000	
	50cc超～90cc以下		178	356,000	172	344,000	
	90cc超～125cc以下		348	835,200	330	792,000	
	ミニカー		63	233,100	62	229,400	
小型特殊	農耕用	二輪車	112	268,800	120	288,000	
		四輪車	1000cc以下	152	456,000	138	414,000
			1000cc超	881	3,435,900	848	3,307,200
	特殊作業用		159	938,100	145	855,500	
軽自動車	二輪車		816	2,942,400	779	2,804,400	
	三輪車		2	9,200	2	9,200	
	四輪車	貨物	営業用	61	222,700	67	239,900
			自家用	6,464	34,385,000	6,457	34,061,600
		乗用	営業用	1	5,500	1	5,500
			自家用	13,280	134,285,400	13,565	132,883,800
二輪の小型自動車		1,191	7,146,000	1,136	6,816,000		
合 計		25,474	189,051,300	25,645	186,696,500		
課 税 免 除		212	1,940,600	207	1,773,200		
非 課 税		74	436,500	76	411,200		

## 軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台，調定額 円)

	令和4年度	令和3年度
台 数	284	365
調 定 額	8,736,100	6,632,400

## (7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本，調定額 円)

	令和4年度	令和3年度
課税標準本数	65,116,603	62,122,604
調 定 額	426,660,326	391,898,094

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款	令和4年度		令和3年度		増減率	摘要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	63,944	0.3	66,311	0.2	△ 3.6	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	191,394	0.8	189,593	0.7	0.9	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	11,250	0.0	7,611	0.0	47.8	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	4,313	0.0	4,610	0.0	△ 6.4	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	2,049	0.0	3,664	0.0	△ 44.1	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	29,747	0.1	34,865	0.1	△ 14.7	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	23,540	0.2	41,482	0.2	△ 43.3	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税金 交付金	139,539	0.5	111,760	0.4	24.9	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う法人市民税法人税割の減収補てん措置として、県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額および従業者数の割合に応じて交付される。
7. 地方消費税 交付金	1,225,587	4.8	1,194,847	4.2	2.6	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8. ゴルフ場利用 税交付金	59,065	0.2	57,202	0.2	3.3	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割 交付金	25,479	0.1	22,577	0.1	12.9	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の44.65%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設 等所在市町村 助成交付金	233,255	0.9	229,032	0.8	1.8	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、当該市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例 交付金)	41,886	0.2	44,955	0.2	△ 6.8	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。また、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分も交付される。
11. 地方特例交付金 (新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補てん 特別交付金)	2,373	0.0	66,717	0.2	△ 96.4	中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置と生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方公共団体の減収を補てんするため、交付される。

(単位:千円, %)

款	令和4年度		令和3年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
12. 地方交付税 (普通交付税)	4,954,056	19.4	4,876,564	17.0	1.6	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12. 地方交付税 (特別交付税)	441,132	1.8	425,869	1.5	3.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
13. 交通安全対策 特別交付金	4,904	0.0	5,392	0.0	△ 9.1	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14. 分担金及び 負担金	130,348	0.5	201,094	0.7	△ 35.2	保育所保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15. 使用料及び 手数料	154,839	0.6	151,161	0.5	2.4	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16. 国庫支出金	5,225,609	20.5	6,766,473	23.6	△ 22.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
17. 県支出金	1,785,246	7.0	1,747,216	6.1	2.2	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
18. 財産収入	16,108	0.1	92,367	0.3	△ 82.6	自動販売機設置場所貸付料、土地建物貸付収入、不動産売払収入、基金利子等
19. 寄附金	534,933	2.2	214,601	0.8	149.3	一般、指定寄附等
20. 繰入金	745,266	2.9	473,371	1.7	57.4	基金繰入金、特別会計繰入金
21. 繰越金	1,217,702	4.8	830,833	2.9	46.6	前年度からの繰越金
22. 諸収入	378,735	1.5	1,470,808	5.1	△ 74.2	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金、建物移転補償料等
23. 市債	926,314	3.6	2,599,384	9.1	△ 64.4	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債、衛生債
計	18,568,613	73.0	21,930,359	76.6	△ 15.3	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,225,587 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	660,108 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	8,913,063 千円

（単位：千円）

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	563,962	17,764		1,450	544,748	105,777
	医療福祉事業	313,630	119,282		16,386	177,962	32,499
	障害者福祉事業	1,375,447	953,921		0	421,526	79,754
	児童福祉事業	2,973,505	2,054,223		67,689	851,593	150,242
	生活保護扶助事業	1,012,017	704,390		5,736	301,891	42,472
	その他社会福祉事業	739,019	378,016	0	18,032	342,971	36,827
	小計	6,977,580	4,227,596	0	109,293	2,640,691	447,571
社会保険	国民健康保険事業	389,536	211,409			178,127	35,152
	後期高齢者医療保険事業	166,322	96,942			69,380	13,691
	介護保険事業	604,541	37,282			567,259	111,943
	小計	1,160,399	345,633			814,766	160,786
保健衛生	疫病予防対策事業	353,504	233,959		1,000	118,545	23,117
	病院・診療所事業	141,189	4,900		0	136,289	0
	その他保健衛生事業	280,391	72,174		4,890	203,327	28,634
	小計	775,084	311,033		5,890	458,161	51,751
合計	8,913,063	4,884,262	0	115,183	3,913,618	660,108	

[議会事務局 所管] 職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 131,918,932 円( 138,170,798 円) 増減率 -4.5%  
< 一財 131,918,932 円 > 決算書 P 64

(目的)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- 1 議員報酬 83,918,400円  
(月額) 議長 411,000円 副議長 370,000円 議員 349,000円
- 2 期末手当 24,749,732円  
支給率 6月期:1.625月分、12月期:1.675月分 加算率 15%
- 3 議員共済会負担金 22,990,800円  
350,000円×給付負担率(32.2/100)×17人(令和4年4月1日現在の議員数)×12ヶ月
- 4 議員共済会事務費負担金 13,000円×20人(議員定数)  
260,000円

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営費 (01010103) 29,053,165 円( 6,521,240 円) 増減率 345.5%  
< 国・県 20,230,000 円 一財 8,823,165 円 > 決算書 P 64

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 20,230,000円

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

増額の理由は、議会基本条例に基づく開かれた議会の実現を果たし、本会議という重要な議会活動の内容を積極的に提供する有効な手段として市議会ウェブサイト上に「映像配信(ライブ中継・録画中継)」の機能を追加したことにより、本会議の映像を効率的かつ安全に配信するための委託料を追加したことによるものである。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

定例会 4回 臨時議会 2回 会期日数 86日 審議議案等 101件

議会運営委員会 開催日数 11日

その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

1 需用費・印刷製本費

議会広報発行(毎号15,000部)等 879,120 円  
第65号 令和4年4月28日発行(20頁) 244,200 円  
第66号 令和4年7月28日発行(16頁) 195,360 円  
第67号 令和4年10月27日発行(20頁) 244,200 円  
第68号 令和5年1月26日発行(16頁) 195,360 円

2 役務費・筆耕翻訳料		
会議録調製（定例会、臨時会、予算・決算等）	1,133,484	円
3 委託料		
議会映像インターネット配信業務委託料	454,300	円
議会映像インターネット配信システム 導入業務委託料	19,800,000	円
4 使用料及び賃借料		
自動車借上料	1,479,340	円
会議録検索システム使用料	589,380	円
5 負担金補助及び交付金		
各市議会議長会負担金等	1,023,000	円
全国市議会議長会負担金	367,000	円
県市議会議長会負担金	105,000	円
関東市議会議長会負担金	30,000	円
行政視察研修負担金	20,000	円
会議等参加負担金	385,000	円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係 市町村議会連絡協議会負担金	10,000	円
県央地域議長懇話会負担金	10,000	円
全国市議会議長会基地協議会負担金	66,000	円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30,000	円
政務活動費交付金 月額15,000円/人	1,006,098	円

**(効果)**

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。  
また、新たに導入した議会映像インターネット配信開始により、議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進できた。

**(課題)**

インターネット配信の周知拡大が課題となっている。より開かれた議会を目指す為、アクセス数を増加することに模索中である。

[市長公室秘書政策課 所管]

職員数 7人

○秘書事務費(02010103) 4,549,137円 ( 3,514,026円 ) 増減率 29.5%  
(一財 4,549,137円 ) 決算書 P 70

(目的)

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。また、市民の日条例に基づき、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。事業費増の要因は、市民の日記念事業について、通常実施したことによる市民の日実行委員会交付金及びパンフレット印刷費用の増額及び交際費対象件数の増によるもの。

(内容)

- ・市長交際費 748,353円
- ・消耗品費 138,249円
- ・燃料費 325,159円
- ・印刷製本費 126,610円
- ・自動車借上料 1,308,004円
- ・市長会負担金 1,272,600円
- ・市民の日実行委員会交付金 419,319円

＜小美玉市民の日記念事業＞

期日：令和5年3月26日(日) 会場：小川文化センターアピオス

来場者：約400名

表彰者：市表彰20名1団体、スポーツ表彰15名5団体、叙勲受章者19名

内容：オープニングにアトラクションを行い、記念式典、市の発展に寄与された方々の表彰、滝平二郎生誕百年記念として「こんにちは！滝平二郎さん」朗読劇のほか、滝平二郎ゆかりの作品展を開催。その他マルシェ及びワークショップ、商品交換会等を実施。

実行委員：5名 会議回数：5回

(効果)

- ・市長が円滑に公務を遂行する環境を整えることにより、効果的かつ効率的な市政運営が図られた。
- ・小美玉市民の日記念事業については、前年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式のみの実施であったが、今年度は多数の市民が来場して小美玉市民の日を祝うことで、「市民の日」の認知度向上に繋がっている。

(課題)

市民の日記念事業については、市民が気軽に参加でき、さらに市への愛着と誇りを持てるよう企画構想及び準備を進める必要がある。

○市民相談経費(02010104) 178,726円 ( 60,000円 ) 増減率 197.9%  
(一財 178,726円 ) 決算書 P 70

(目的)

住民参画の市政を推進するため、「おみたまネットモニター」制度の導入により、市民が気軽に市政へ参加できる環境を整備する。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。事業費増の要因は、モニター登録者増及び謝礼品の単価増などによる謝礼品送付にかかる経費の増額、並びに、市長就任に伴う「私の提案」ハガキ印刷のため。

(内容)

- 事業協力者謝礼 105,600円
- 印刷製本費 28,600円
- 通信運搬費 44,526円

(効果)

広聴事業の充実を図り、事務事業の改善等に反映させることにより、市民参加のまちづくりに寄与した。また、「おみたまネットモニター」登録者に対するアンケートの実施により、市民の考えや意識を容易に把握することができた。(登録者280名、アンケート3回実施)

(課題)

広く市民からの意見を把握し、市政運営に有効なデータを収集するため、「おみたまネットモニター」登録者数の増を目指す必要がある。

○政策推進経費（02010112）  
〈一財 58,698 円〉

58,698 円（ 714,902 円） 増減率 -91.8%  
決算書 P 78

（目的）

市政の重要政策に関する事務及び特命事項に関する事務を推進する。また、県央地域構成市町村による、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンの取組みにより、県央地域が一体感を持った施策を展開することで、様々な困難な課題を解決するとともに、地域の活性化と市民サービスの更なる向上を図る。

事業費減の要因は、iJAMP情報利用料予算の所管替えのため。

（内容）

- ・旅費 3,796 円
- ・消耗品費 9,902 円
- ・県央地域広域連携事業負担金 43,000 円
- ・平和首長会議メンバーシップ負担金 2,000 円

（効果）

1. 職員提案制度

職員の資質・政策形成能力の向上及び組織の活性化を目的に、令和2年度から人事評価に基づく「事務改善提案」と、若手職員による政策形成実践研究報告会が提案する「政策提案」の2つを併用し、効果的かつ効率的な制度運用が図られた。

年度	受付件数	採用件数	採用された主な内容（過去3か年の実績）
R2年度	5件	3件	財務・会計処理に関するマニュアルの作成、社会福祉士連絡会の創設、高齢者へのごみ出し支援
R3年度	6件	1件	Web口振受付サービスの研究と導入
R4年度	5件	3件	おみたま防災リーダー育成事業・新たな有料広告事業・SDGsを達成するための税外収入確保

2. 県央地域首長懇話会

県央地域9市町村と連携した広域的な取組みである、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、少子高齢化等の様々な困難課題の解決に向けて、県央地域が一体感を持った施策を進めることができた。

（課題）

いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンによる取組みの進展に伴い、県央地域広域連携事業負担金額の増額が見込まれることから、財源確保が課題となる。



[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 33,420,699 円 ( 18,920,515 円 ) 増減率 76.6%  
( 国・県 14,799,000 円 一財 18,621,699 円 ) 決算書 P 76

\* 特定財源算出根拠

・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,799,000 円

#### (目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金の交付によるもの。

#### (内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

・ 報償費	16,769,685 円	
報償金	文書配布業務謝金	2,322,600 円
	行政区長謝金	14,397,135 円
記念品代等	退職行政区長記念品	49,950 円
・ 需用費		
消耗品費		35,000 円
・ 役務費		
保険料 (区長会傷害保険料)		366,320 円
・ 委託料		
文書配布委託料		1,150,356 円
・ 負担金補助及び交付金	15,099,338 円	
補助金	区長会運営補助金	300,000 円
交付金	新型コロナウイルス感染症 対応行政区運営支援金	14,799,338 円

#### (効果)

広報紙等の配布・回覧など、行政情報の提供に効果が見られる。住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進され、市民協働によるまちづくりにつながっている。

#### (課題)

行政区加入率の低下については、本市のみならず多くの自治体での課題となっている。他自治体の取組み、活動状況等を参考にしながら、行政区の加入促進策、並びに脱退防止策を継続的に進めていく必要がある。

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 2,550,000 円 ( 2,541,438 円 ) 増減率 0.3%  
( その他 2,500,000 円 一財 50,000 円 ) 決算書 P 96

\* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500,000 円

#### (目的)

チャレンジいばらき県民運動、本市まちづくり組織への支援を行い、コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり開催のため助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

#### (内容)

・ 需用費		
消耗品費		40,000 円
・ 負担金補助及び交付金	2,510,000 円	
負担金	チャレンジいばらき県民運動会費	10,000 円
補助金	コミュニティ活動整備助成金	2,500,000 円

#### (効果)

コミュニティ活動に必要な備品を購入することにより、活性化してきた地域イベントや広報活動の持続的発展が見込まれる。

また、ふるさとふれあいまつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び市民や参加者の安全を最優先に考え開催は中止となった。

○国際交流活動事業 (02011002)	300,000 円	( 300,000 円 )	増減率 0.0%
〈その他 300,000 円〉			決算書 P 96
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金	300,000 円		

(目的)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金  
補助金 国際交流協会助成金 300,000 円

(効果)

コロナ禍でも可能な事業の実施により、市民の国際交流の意識づけに寄与することができた。

(課題)

姉妹都市との交流及び、国際化に対応した多様な活動が求められる。

○市民協働推進事業 (02011003)	5,244,000 円	( 5,081,000 円 )	増減率 3.2%
〈一財 5,244,000 円〉			決算書 P 96

(目的)

住民自治の理念のもと、市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とする。

(内容)

- ・ 報償費  
講師謝金 45,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金 5,199,000 円  
補助金 まちづくり組織活動補助金 4,869,000 円  
まちづくり組織連絡会補助金 330,000 円

【まちづくり組織活動補助金交付内訳】

・ まちづくり組織支援事業を実施し、認定団体からの申請により事業費を補助

- |  |             |
|--|-------------|
| ①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)<br>(交付団体数：8団体)       | 576,000 円   |
| ②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)<br>(交付団体数：9団体)     | 3,681,000 円 |
| ③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織)<br>(交付団体数：10団体) | 612,000 円   |

(効果)

まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られている。また、連絡会独自の広報紙の作成をとおして、市民協働への理解を求めることに寄与している。

(課題)

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりが求められる。

○男女共同参画経費 (02011004)	970,366 円	( 990,577 円 )	増減率 -2.0%
〈その他 189,000 円 一財 781,366 円〉			決算書 P 98
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	189,000 円		

(目的)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

(内容)

・ 需用費	124,666 円	
消耗品費		93,000 円
燃料費		6,366 円
印刷製本費		25,300 円
・ 役務費		
保険料 (男女共同参画推進委員ボランティア活動保険料)	4,200 円	
・ 委託料	291,500 円	
女性起業・創業セミナー委託料		163,900 円
フォーラム配信業務委託料		127,600 円
・ 負担金補助及び交付金	550,000 円	
補助金		
市女性会補助金		300,000 円
男女共同参画フォーラム実行委員会補助金		250,000 円

(効果)

茨城県ダイバーシティ推進センターの講演会や男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への意識改革及び理解の促進を図ることができた。また、市内女性団体より、女性の視点から市政に対する意見や提案が出され、まちづくりへの参画の機会を提供することができた。

(課題)

「第2次いとりどりパレットプラン」に基づいた各種施策の実施状況の把握及び検証を行い、さらなる推進に向けて取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画についての普及啓発活動等についても継続して行っていく必要がある。

○高齢者等ごみ出し支援事業 (02011005)                      113,650 円 (                      0 円 )                      増減率 皆増  
 〈一財                      113,650 円                      〉                      決算書                      P 98

(目的)

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、これにより住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

(内容)

・ 役務費		
保険料 (ボランティア活動保険料)		8,050 円
・ 負担金補助及び交付金		
交付金	高齢者等ごみ出し支援事業交付金	105,600 円

(効果)

地域のごみ出し支援活動及び見守り活動を推進し、高齢者や障がい者等のごみ出しが困難な世帯のごみ出しの負担軽減を図る。

(課題)

新規事業のため、本事業への理解や必要性等について広く周知するとともに、事業を推進していくためのごみ出し支援事業団体及び協力員の確保が必要である。

○生理の貧困事業 (02011404)                      195,360 円 (                      1,498,938 円 )                      増減率 -87.0%  
 〈その他                      195,000 円                      一財                      360 円                      〉                      決算書                      P 106

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金                      195,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」と呼ばれる問題や、ネグレクトにより生理用品を手にすることができない児童生徒がいることが指摘されていることを踏まえ、市内公共施設に生理用品を設置することで、様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的とする。  
 減額の理由は、生理用品の在庫が一定数確保できたため、消耗品費を減額したことによるもの。

(内容)

- ・ 需用費

消耗品費

195,360 円

(効果)

コロナ禍で経済的に困窮した方だけでなく、さまざまな事情で生理用品を入手できない方が健康で安心な日常生活や学校生活を送るための支援の一助となっている。

(課題)

生理の貧困については全国的な問題であり、生理用品の支援は行わなければならない。また、必要数の把握及び周知についても継続して行っていく必要がある。

○広報活動経費 (02010201) 9,224,879 円 ( 9,116,619 円 ) 増減率 1.2%  
 ( その他 1,725,000 円 一財 7,499,879 円 ) 決算書 P 78

## \*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：広報おみたま広告料 1,410,000 円
- ・ 諸収入：ホームページ広告料 315,000 円

## (目的)

- ・ 市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・ 子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。

## (内容)

- ・ シティプロモーション推進懇談会委員報酬 80,000 円  
 ※実施日：R4.9.27(6名) R5.3.22(6名)
- 「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信
- ・ 「広報おみたま」(毎月15,100部発行) 2,295,491 円
- ・ 「広報おみたまお知らせ版」(毎月14,900部発行) 2,023,813 円
- ・ 広報紙デザイン作成業務委託料 2,200,000 円  
 ※特集記事の編集、職員向けデザイン相談などの業務を委託
- ・ ホームページCMS使用料 1,686,300 円
- ・ AIチャットボット使用料 264,000 円  
 ※市ホームページ上で質問形式による自動応対に必要な情報を提供するシステム

## (効果)

- ・ 広報おみたまで毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、まちの魅力に対する関心の向上に貢献。
- ・ 市職員を対象としたデザインに対する考え方やスキルアップ、市の広報物全体のクオリティアップを目的としたデザイン相談会を開催し、市全体の発信力を高めた。
- ・ 議会事務局および空のえき「そ・ら・ら」のホームページリニューアルを行い、アクセシビリティ、操作性、検索性などを高め、情報発信におけるわかりやすさの向上に貢献。

## (課題)

- ・ 各課から広報おみたま特集記事に取り上げたいテーマ提案が出てくるようになってきたことから、こうした動きが庁内に広がっていくよう、市民の行動変容を起こす特集づくりを行う。
- ・ 市民がかかわる紙面作りを目指し、当事者意識を高めてシビックプライドの醸成を図る。
- ・ 広報紙面に掲載する情報を整理し、ページ削減に努める。

○企画調整事務費 (02010601) 1,253,577 円 ( 1,377,479 円 ) 増減率 -9.0%  
 ( 一財 1,253,577 円 ) 決算書 P 86

## (目的)

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。

## (内容)

- ・ 消耗品費及び印刷製本費 121,470 円
- ・ 行政評価システム使用料 132,000 円
- ・ 茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金 13,000 円  
 常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動

・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金 東関東自動車道水戸線建設促進期成による事業促進活動の実施	47,000 円
・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など	10,000 円
・県公共交通活性化会議負担金 公共交通利用促進活動(ノーマイカーデー)の実施など	20,000 円
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金 つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR・誘客活動の実施など	100,000 円
・大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会負担金 大洗・ひたち海浜シーサイドルートのPR・誘客活動の実施など	100,000 円
・連携中枢都市圏事業負担金 いばらき県央地域連携中枢都市圏移住・定住促進事業など	510,107 円
・TX水戸・茨城空港延伸促進協議会負担金 TX水戸・茨城空港延伸に係る啓発活動など	200,000 円

(効果)

地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として、広域行政事務の取組みを行った。

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	154,882,853 円	( 96,130,967 円 )	増減率 61.1%
〈 その他 45,944,000 円 一財 108,938,853 円 〉			決算書 P 88
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	45,944,000 円		

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度向上並びに地域振興を図る。

前年度対比で大幅に増額している要因は、令和4年7月より開始したふるさと納税運營業務代行委託料、及び寄附件数の増加に伴う返礼品並びに送付にかかる経費が増加したことによる。

(内容)

ふるさと応援寄附の特産品の拡充を実施。寄附を取り扱うポータルサイトは「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」の3社となっている。

・寄附返礼品の拡充→H30…105品 R1…126品 R2…140品 R3…153品 R4…236品

・事業推進協力者謝礼	90,052,950 円
・事務費(送料・手数料等)	63,717,325 円

- 【内訳】
- ・郵便料：1,595,144円
  - ・荷造運搬料：18,605,873円
  - ・手数料：34,085,308円(ふるさとチョイス等に支払う事務手数料など)
  - ・委託料：9,431,000円(ふるさと納税運營業務代行委託料)

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の増加などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、令和4年度は「ふるさと応援基金」から223,570千円を各事業に充当。

・寄附件数→R2…10,481件、R3…13,300件、R4…18,071件(対前年比:4,771件、35.9%増)

・寄附金額→R2…169,832千円、R3…208,776千円、R4…318,664千円(前年比:109,888千円、52.6%増)

(課題)

ふるさと納税制度の趣旨に基づき、制度を遵守しながらも、先進自治体の成功事例を取り入れるなどして、協力事業者との更なる協力体制の整備や新たな返礼品の掘り起こしを行う。また、新たなポータルサイトの開設や茨城県共通返礼品を追加し、本市の知名度向上及び寄附の拡大を図る。

単位:千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金 繰入金充当額
総務課	020105	公有財産管理事務費	本庁舎バスロータリー整備工事	4,323
企画調整課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	45,944
		総合計画経費	第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料	8,900
	020115	地方創生推進事業	ダイヤモンドシティ推進業務委託料	7,975
市民協働課	020110	男女共同参画経費	女性活躍推進事業	189
防災管理課	020113	防災対策諸費	防災ハザードマップ改訂業務	3,938
生活文化課	020117	四季文化館施設維持管理費	小ホール電動式移動観覧席修繕・舞台音響設備改修	3,190
介護福祉課	030102	生活支援事業	外出支援サービス事業委託料	16,732
	020114	結婚推進事業	結婚子育て応援事業委託料	1,249
子ども課	030201	子育て応援事業	出産祝金	4,380
			出産子育てアプリ使用料	422
環境課	040105	地球温暖化対策事業	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000
		地球温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画策定委託料	2,992
		狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	913
農政課	060105	畜産振興事務費	おもてなし記念品事業	1,401
商工観光課	070101	企業誘致事業	市民雇用奨励金	600
都市整備課	080102	建築指導総務事務費	移住者向け住宅取得助成事業	16,552
	080401	都市計画総務事務費	都市計画基礎調査業務	2,809
教育指導課	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	41,316
	100201	小学校運営経費	遠距離通学支援路線バス定期代	4,240
	100201	小学校情報教育関係経費	小学校PC教室借上料	5,953
	100301	中学校情報教育関係経費	中学校PC教室借上料	13,919
	100603	小美玉市共同調理場施設維持管理経費	蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事	16,467
教育企画課	100102	教育企画事務費	教育振興基本計画策定委託料	4,356
	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	1,457
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	468
	100301		小川南中給水管布設替え及び床改修	3,843
	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	225
生涯学習課	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	ランドセル購入	5,793
スポーツ推進課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	2,024
合 計				223,570

○総合計画経費(02010603) 9,159,439 円 ( 6,119,845 円 ) 増減率 49.7%  
 〈その他 8,900,000 円 一財 259,439 円〉 決算書 P 88

\* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,900,000 円

(目的)

令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第2次総合計画後期基本計画」を、令和3年度から2カ年をかけ策定する。

事業費増の要因は、第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料の増額によるもの。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 250,000 円  
 ※開催日：R4.8.25(17名)、R4.11.10(16名)、R5.2.21(17名)
- ・消耗品費 9,439 円
- ・第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料 8,900,000 円

(効果)

本市を取り巻く状況の把握や市民の意向把握などを行い、令和4年度に計画を策定することができた。

(課題)

総合計画の実現に向けては、計画の進行管理及び外部評価制度の確立が必要となる。

○四季の里整備事業 (02011501) 593,906 円 ( 599,727 円 ) 増減率 -1.0%  
〈 一財 593,906 円 〉 決算書 P 106

(目的)

福祉、文化およびレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せ持つ「四季の里」の良好な周辺環境を維持する。

(内容)

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、薊草処分及び保全管理委託。

(効果)

四季の里周辺の景観の保全・環境美化が確保された。

○合併特例推進事業 (02011502) 57,704,033 円 ( 48,321,210 円 ) 増減率 19.4%  
〈 国・県 1,100,000 円 その他 6,830,600 円 〉 一財 49,773,433 円 〉 決算書 P 106

\* 特定財源積算根拠

・国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,100,000 円  
・繰入金: 再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 3,040,000 円  
・諸収入: コミュニティバス運賃 3,790,600 円

(目的)

町村合併による行政区域の拡大により、市民生活の行動範囲が広がったものの、その移動手段は自家用車に依存することになるため、高齢化社会を踏まえた、交通弱者に対応するため、快適な移動手段の確保を目的とする。

事業費増の要因は、コミュニティバスの新たなルートでの運行を通年で行ったことによるもの。

(内容)

市内循環バスについては、循環ルートを見直し往復ルートを設定することで増便を図るなど利便性を強化し、令和3年9月1日からコミュニティバスとして運行を開始(1日41便)した。

JRのダイヤ改正や学校統廃合に伴い、令和4年4月1日から新たな運行ルートと運行時刻(1日40便)で運行している。

・消耗品費 11,233 円  
・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 56,375,000 円  
・路線バスロケーションシステム使用料 217,800 円  
・路線バス緊急対策事業補助金 1,100,000 円

※コロナ禍における影響で営業収入が減少したバス会社に対して補助金を交付した。

(効果)

・市コミュニティバスの利用者実績 R3(9月～3月)…19,598人 R4…41,694人

(課題)

朝夕の通勤通学時間帯の利用者は多いものの、日中の乗車が少ない状況ではあるが、免許返納高齢者や交通空白地帯への対応が必要である。

○地方創生推進事業 (02011503) 8,013,812 円 ( 8,606,696 円 ) 増減率 -6.9%  
〈 その他 7,975,000 円 一財 38,812 円 〉 決算書 P 106

\* 特定財源積算根拠

・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 7,975,000 円



(目的)

市総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトを推進するため、「移住定住の促進・機会の創出」、「シビックプライド醸成」、「出会いの場の創出」、「事業者・新規起業家への支援」を包括的に実施することを目的とする。

(内容)

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 35,000 円  
※開催日：R5.3.30(5名)
- ・普通旅費 3,812 円
- ・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料 7,975,000 円

(効果)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

- ・おみたまヤッテミルプロジェクト  
創業やマーケティングなどの実践の場として、マルシェを行い、これを起点とした関係人口の創出や移住候補者へのPR活動を実施することにより、主体的にまちの活性化に寄与する人材を発掘し、地域プレイヤーとして育成した。
- ・移住促進サイト「おみたまくらし」のコンテンツ制作  
移住者にインタビューを行い、市に移住した事例をサイトに掲載することで、市に移住を検討されている方に情報発信した。
- ・移住情報発信番組「おみたまくらしオンライン」の配信  
市民が市民ゲストを紹介しながら、小美玉市の情報や市内の住みやすさなどを市民目線で発信する番組を全3回配信した。
- ・プロモーションコンテンツの制作  
市内外に向けた小美玉市の魅力を発信するため、「おみたまヤッテミルプロジェクト」を題材に、まちに新しい風景を作った市民主体の取り組みをまとめ、冊子と動画を制作した。

(課題)

市民が主体的に地方創生やシティプロモーションの担い手となるための人材育成を図り、小美玉市に新たな価値を生み出す人材を育成し、シビックプライドの醸成を図る必要がある。また、こうした市民主体の動きを地方創生の様々分野へ生かしていくことが必要である。

○統計調査事務費（02050102）	199,003 円（	169,230 円）	増減率 17.6%
〈国・県 16,000 円 一財 183,003 円〉			決算書 P 136
＊特定財源積算根拠			
・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金		16,000 円	

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。  
事業費増の要因は、調査員が不足する行政区へ調査員の推薦を依頼したことにより、新任となった調査員が増加したことによるもの。（令和3年度新任調査員14名、令和4年度新任調査員29名）

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等事務を行った。  
（登録調査員 156人）

- ・統計調査員報酬 10,000 円
- ・統計調査員退職者記念品（12名分） 26,455 円
- ・消耗品費 57,302 円
- ・通信運搬費 15,246 円
- ・県統計協会負担金 4,000 円
- ・市統計調査員会補助金 86,000 円

(効果)

市統計調査員会の運営及び区長の助力により、各種統計調査の調査員を確保することができた。

(課題)

登録調査員の5割以上にあたる91人が70歳以上であり、高齢化が課題となっている。

○指定統計費 (020502) 1,011,893 円 ( 1,295,005 円 ) 増減率 -21.9%  
〈国・県 1,010,954 円 一財 939 円〉 決算書 P 136

※特定財源積算根拠

・ 県委：常住人口調査費委託金	37,000 円
・ 県委：学校基本調査費委託金	14,000 円
・ 県委：就業構造基本調査委託金	608,664 円
・ 県委：住宅・土地統計調査単位区設定委託金	351,290 円

(目的)

主な統計調査として以下の統計調査を実施した。

- ・ 就業構造基本調査 (調査基準日：令和4年10月1日 調査員：12名 調査区数：12区)  
国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、5年ごとに実施される統計調査。
- ・ 住宅・土地統計調査単位区設定 (設定基準日：令和5年2月1日 調査員11名 調査区数：113区)  
令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために、5年ごとに実施される。  
事業費減の要因は、令和4年度に実施された統計調査の規模が、令和3年度の規模より小さいことによるもの。

(内容)

【常住人口調査費】	
・ 消耗品費	37,031 円
【学校基本調査費】	
・ 消耗品費	14,908 円
【就業構造基本調査費】	
・ 統計調査員報酬 (調査員12名, 指導員1名)	513,790 円
・ 調査協力者謝礼	42,240 円
・ 消耗品費	33,841 円
・ 通信運搬費	18,793 円
【住宅・土地統計調査費】	
・ 統計調査員報酬 (指導員11名)	320,890 円
・ 消耗品費	25,973 円
・ 通信運搬費	4,427 円

(効果)

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出することで、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

○財政管理事務費 (02010301) 7,431,845 円 ( 23,876,178 円 ) 増減率 -68.9%  
 ( 一財 7,431,845 円 ) 決算書 P 80

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行

減額の主な理由は、震災復興特別交付税の返還額が減少したため。

(内容)

- ・予算書印刷代、書籍追録代等 108,645 円
- ・公会計制度財務書類作成支援委託料 2,090,000 円
- ・財務会計システムの使用料等 2,785,200 円
- ・国県補助等返納金(震災復興特別交付税) 2,448,000 円

(課題)

国の方針に従い、努力義務となっている公会計制度財務書類付属明細及び注記を公表するため、作成方法等を検討する必要がある。

○公債費 (1201) 2,960,743,294 円 ( 2,433,268,762 円 ) 増減率 21.7%  
 決算書 P 332

( 国・県 115,892,000 円 その他 300,000,000 円 一財 2,544,851,294 円 )

\*特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 43,741,000 円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 72,151,000 円
- ・繰入金：減債基金繰入金 300,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還

増額の主な理由は、地方債償還元金繰上げ返済に伴うもの

(内容)

・地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	令和3年度	令和4年度 償 還 額			令和4年度中	令和4年度末
	末現在高	元金(B)	利子(C)	計	借入額	現在高
	(A)				(D)	(A)-(B)+(D)
1 普通債	18,219,654,715	1,953,120,000	89,221,309	2,042,341,309	651,900,000	16,918,434,715
(1) 総務債	387,347,813	59,966,776	789,679	60,756,455	0	327,381,037
(2) 民生債	2,945,333	1,462,394	36,134	1,498,528	0	1,482,939
(3) 衛生債	203,973,790	13,653,830	388,133	14,041,963	163,800,000	354,119,960
(4) 農林水産業債	111,235,581	18,508,052	495,128	19,003,180	6,800,000	99,527,529
(5) 土木債	833,212,099	78,087,641	2,223,058	80,310,699	167,300,000	922,424,458
(6) 消防債	378,350,939	91,118,704	433,463	91,552,167	28,200,000	315,432,235
(7) 教育債	1,872,773,226	453,154,376	10,716,947	463,871,323	136,000,000	1,555,618,850
(8) 災害復旧事業債	9,310,526	1,019,474	26,425	1,045,899	0	8,291,052
(9) 合併特例債	14,420,505,408	1,236,148,753	74,112,342	1,310,261,095	149,800,000	13,334,156,655
2 その他	10,344,776,718	900,920,834	17,267,453	918,188,287	274,414,000	9,718,269,884
(1) 減税補てん債	57,237,133	20,900,391	101,353	21,001,744	0	36,336,742
(2) 臨時財政対策債	10,223,147,585	880,020,443	17,127,466	897,147,909	274,414,000	9,617,541,142
(3) 減収補てん債	64,392,000	0	38,634	38,634	0	64,392,000
合 計	28,564,431,433	2,854,040,834	106,488,762	2,960,529,596	926,314,000	26,636,704,599

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債は、償還期間20年の変動金利(10年見直し)により、半年賦元金均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利息

30億円×(13日間/365日)×0.20%=213,698円

(課題)

市債償還額は令和6年度をピークとして高い水準を維持していくため、必要最小限かつ交付税措置率の高い起債を行っているが、近年、借入の利率が上昇してきている。

○基金費(1301) 1,279,656,250 円 (1,915,853,000 円) 増減率 -33.2%  
決算書 P 334

〈 国・県 270,803,000 円 その他 338,865,160 円 一財 669,988,090 円 〉

\*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	210,790,000 円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	60,013,000 円
・財産収入：各基金積立金利息	3,988,674 円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	318,664,000 円
・寄附金：新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金	2,205,500 円
・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	11,400,000 円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,406,986 円
・寄附金：幼児教育に対する指定寄附金	200,000 円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立

減額の主な理由は、財政調整基金積立額が、決算額による余剰金が減少したことにより減額となった。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,364,000 円
・減債基金積立金	1,017,000 円
・公共施設整備基金積立金	467,864,000 円
・奨学基金繰出金	3,255,250 円
・地域福祉基金積立金	1,000 円
・国際親善交流基金積立金	2,000 円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,407,000 円
・ふるさと応援基金積立金	320,000,000 円
・合併振興基金積立金	493,000 円
・森林環境譲与税基金積立金	11,250,000 円
・地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000 円
・図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000 円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	60,013,000 円
・情報教育支援基金積立金	99,890,000 円
・公共用バス整備基金積立金	6,000,000 円
・文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000 円
・幼児教育振興基金積立金	200,000 円
・茨城空港周辺地域活性化基金積立金	200,000,000 円

(課題)

公共施設建築物系個別施設計画の進行に伴い、統廃合に伴う施設の解体が連続で実施される予定であり、この事業費の一部または全額を公共施設整備基金を取り崩して充てる事になる。人件費・物価上昇傾向にある状況において、解体事業費等を計画どおりに進めるためには、今後、効率的に基金へ積立ができるかが課題となる。

[総務部 総務課 所管]

職員数 10 人

○庶務事務費 (02010105) 19,484,700円 ( 19,106,432円 ) 増減率 2.0%  
 〈 国・県 2,475,458円 一財 17,009,242円 〉 決算書 P 72  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,475,458円

(目的)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。

(内容)

・需用費	消耗品費 (新聞購読料外)	958,764円
	食糧費	128,681円
	印刷製本費	60,544円
・役務費	通信運搬費(郵便料)	12,877,889円
	通信運搬費(電信電話・回線使用料)	814,338円
・委託料	訴訟代理委託料	440,000円
	法律相談委託料	420,000円
	郵便計器保守点検委託料	315,700円
	ペーパーレス会議システム運用保守委託料	633,600円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	1,645,600円
	ペーパーレス会議ソフトウェア使用料	1,189,584円

(効果)

郵便物を取りまとめた一括発送等により、庶務事務経費の削減等、円滑な執行が図れた。また、ペーパーレス会議システム運用により、議会運営の効率化が図れた。

○文書法制管理事務費(02010106) 10,789,196円 ( 18,294,974円 ) 増減率 -41.0%  
 〈 一財 10,789,196円 〉 決算書 P 72

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。主な減額の要因は、公文書管理システムの新システム導入の完了によるもの。

(内容)

・報酬	情報公開審査会委員報酬 (2名分)	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬 (2名分)	20,000円
・需用費	消耗品費 (図書代等)	398,196円
・委託料	個人情報保護制度改定委託料	7,590,000円
	公文書管理システム運用保守委託料	715,000円
・使用料及び賃借料	個人情報取扱業務システム使用料	198,000円
	総合例規管理システム使用料	1,848,000円

(効果)

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理が図れた。また、電子決裁の運用により、事務効率化が図れた。

○公有財産管理事務費（02010501） 22,191,154円 （ 40,468,350円 ） 増減率 -45.2%  
 〈 その他 45,000円 一財 22,146,154円 〉 決算書 P 82  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・諸収入：封筒広告料 45,000円

（目的）

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。主な減額の要因は、本庁舎北側駐車場整備における用地買収や請負工事の完了によるもの。

（内容）

・需用費	消耗品費（コピー用紙、一般事務用品等）	3,763,395円
	封筒代	448,800円
	修繕料（紙折り機）	68,970円
	飼料費	1,996円
・役務費	通信運搬費（電話）	4,758,538円
	保険料（建物災害保険料）	2,973,456円
	保険料（総合賠償補償保険料）	3,356,994円
	保険料（ドローン保険料）	68,040円
・使用料及び賃借料	テレビ受信料	84,695円
	電話交換機借上料	369,600円
	高速道路使用料	371,270円
	公有財産管理システム使用料	330,000円
	AED借上料（本庁舎ほか）	1,247,400円
・工事請負費	本庁舎バスロータリー整備工事	4,323,000円
・負担金補助及び交付金	小美玉市危険物安全協会負担金	25,000円

（効果）

公有財産の適正管理が図れた。

（課題）

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○市庁舎維持管理経費(02010502) 50,292,192円 ( 45,433,579円 ) 増減率 10.7%  
 〈 その他 1,114,311円 一財 49,177,881円 〉 決算書 P 82

\*特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 855,001円  
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 110,730円  
 ・諸収入：自治体マップ設置広告料 148,580円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。主な増額の要因は、防犯カメラ整備工事の実施や電気料金の高騰によるもの。

(内容)

・報償費	庁舎庭園清掃奉仕謝金	50,000円
・需用費	消耗品費(消火器外)	175,522円
	燃料費(灯油、軽油、プロパンガス)	206,213円
	光熱水費(電気使用料)	12,501,485円
	光熱水費(水道使用料)	469,766円
	修繕料(本庁舎 自動ドア、空調設備等)	5,203,379円
・役務費	手数料(水質等環境衛生検査等)	309,390円
・委託料	・庁舎清掃及び設備保守管理委託料	7,293,000円
	・庁舎警備委託料	6,930,000円
	・消防用設備点検委託料	176,000円
	・電気保安管理委託料	465,403円
	・浄化槽維持管理委託料	820,600円
	・庁舎空調機保守点検委託料	1,202,630円
	・トイレ環境点検保守委託料	258,720円
	・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	148,500円
	・自動ドア保守管理委託料	149,600円
	・電話設備保守委託料	521,400円
	・電話交換受付業務委託料	5,770,600円
・昇降機点検委託料	495,000円	
・使用料及び賃借料	LED照明借上料(本庁舎・各支所)	2,818,200円
・工事請負費	防犯カメラ整備工事	3,245,000円
・備品購入費	事務用備品購入費(電話交換機・通話録音装置)	1,070,784円
・負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金(防火管理者講習受講料)	11,000円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後40年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在の公共施設個別施設計画に基づいた改修・更新を行い、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理経費(02010503) 13,756,613円 ( 21,522,945円 ) 増減率 -36.1%  
 〈 その他 469,000円 一財 13,287,613円 〉 決算書 P 84  
 \*特定財源積算根拠  
 ・繰入金 : 公共用バス整備基金繰入金 469,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。主な減額の要因は、公用バス購入の完了によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費(ドライブレコーダー、タイヤ、バッテリー等)	1,261,686円
	燃料費(ガソリン、軽油)	1,377,266円
	備品の修繕(車検整備料含む)	5,409,928円
・役務費	車検代行等手数料	507,840円
	その他手数料	4,915円
	自賠責保険料	869,930円
	任意保険料	3,061,348円
・負担金補助及び交付金	安全運転管理者協議会負担金	40,500円
	茨城県安全運転管理協会費	75,000円
・公課費	自動車重量税	1,148,200円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の利便性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

○契約検査事務費(02010504) 4,541,127円 ( 4,090,433円 ) 増減率 11.0%  
 〈 一財 4,541,127円 〉 決算書 P 84

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。主な増額の要因は、隔年で行っている入札参加資格審査申請受付に伴う入札参加資格電子申請システム使用料の増額によるもの。

(内容)

茨城県の入札参加電子申請システム(建設工事・コンサルタント)の共同利用参加。

・需用費	消耗品費(参考図書)	15,565円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,604,551円
	入札参加資格電子申請システム使用料	826,091円
	公共工事登録システム使用料	132,000円
	県営繕単価表データ利用料	195,800円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	コンシェルジュデスク契約実務Web利用料	87,120円
・負担金補助及び交付金	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

(効果)

入札参加申請(建設工事・コンサルタント)の窓口が共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子入札により、入札業務の透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請(物品)については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。また、電子入札は、受注者側(入札参加事業者)のインフラ整備(パソコン、インターネット、ICカード購入等)やシステム操作の習得が求められるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。



○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%  
 〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 104

（目的）

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

○自衛官募集事務費（02011402） 85,022円 （ 85,038円 ） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 85,000円 一財 22円 〉 決算書 P 104  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・国委：自衛官募集委託金 85,000円

（目的）

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。

（内容）

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）

・需用費	消耗品費（啓発用品代等）	52,080円
	印刷製本費	32,942円

（効果）

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和4年度は市内より5人が入隊した。

○選挙管理委員会費（02040101） 2,727,228円 （ 2,753,078円 ） 増減率 -0.9%  
 〈 一財 2,727,228円 〉 決算書 P 126

（目的）

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

（内容）

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・報酬	選挙管理委員会委員報酬	162,500円
・需用費	消耗品費	82,128円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,422,200円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	27,400円

（効果）

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 195,200円 （ 188,180円 ） 増減率 3.7%  
 〈 一財 195,200円 〉 決算書 P 128

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学3年生を対象とした啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

（内容）

・報償費	選挙啓発協力者謝礼（選挙啓発ポスター募集事業）	50,000円
・需用費	消耗品費（啓発物資事業）	145,200円

（効果）

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙への意識啓発を醸成した。

○参議院議員通常選挙経費（02040301） 24,490,029円（ 0円 ） 増減率 皆増  
 〈 国・県 24,490,029円 〉 決算書 P 128  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県委：参議院議員通常選挙委託金 24,490,029円

（目的）

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行

（内容）

執行日：令和4年7月10日 投票率42.45%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	3,127,400円
・職員手当等	時間外勤務手当	8,799,574円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	54,600円
・需用費	消耗品費、食糧費、修繕料	1,467,144円
・役務費	通信運搬費、手数料	1,420,139円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	9,039,092円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	582,080円

（効果）

参議院議員通常選挙が、円滑かつ適正に執行できた。

（課題）

投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか、更なる期日前投票所の充実を検討する。

○県議会議員選挙経費（02040302） 19,721,367円（ 0円 ） 増減率 皆増  
 〈 国・県 19,721,367円 〉 決算書 P 130  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県委：県議会議員一般選挙委託金 19,721,367円

（目的）

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の執行  
 県議会議員選挙より新たに移動期日前投票所を設置

（内容）

執行日：令和4年12月11日 投票率47.82%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,268,000円
・職員手当等	時間外勤務手当	7,034,696円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	58,500円
・需用費	消耗品費、燃料費、食糧費	1,643,987円
・役務費	通信運搬費、手数料	1,363,274円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	6,573,930円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	778,980円

（効果）

茨城県議会議員一般選挙が、円滑かつ適正に執行できた。

（課題）

投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか、更なる期日前投票所の充実を検討する。

○市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費（02040303）

8,714,354円（1,095,450円）増減率 695.5%  
 《9,634,000円》 決算書 P 132

〈一財 8,714,354円〉  
 《9,634,000円》

（目的）

任期満了に伴う小美玉市長選挙及び欠員に伴う小美玉市議会議員補欠選挙の執行に向けた準備

（内容）

・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	8,714,354円
------	-----------------------------	------------

（効果）

小美玉市長選挙等の準備を円滑に進めることができた。

○市長選挙・市議会議員補欠選挙及び県議会議員補欠選挙経費（02040304）

26,689,106円（0円）増減率 皆増  
 決算書 P 132

〈国・県 10,397,820円 一財 16,291,286円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：県議会議員補欠選挙委託金 10,397,820円

（目的）

任期満了に伴う小美玉市長選挙及び欠員に伴う市議会議員・県議会議員の補欠選挙の執行

（内容）

執行日：令和4年4月24日 投票率48.79%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,412,700円
・職員手当等	時間外勤務手当	9,215,490円
・需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	1,453,928円
・役務費	通信運搬費、手数料	1,401,756円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	6,916,074円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	582,960円
・負担金補助及び交付金	自動車使用公費負担、ポスター作成公費負担等	4,706,198円

（効果）

小美玉市長選挙及び小美玉市議会議員・茨城県議会議員の補欠選挙が、円滑かつ適正に執行できた。

（課題）

投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか、更なる期日前投票所の充実を検討する。

[総務部人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 20,853,225 円 ( 30,977,718 円 ) 増減率 -32.7%  
< 一財 20,853,225 円 > 決算書 P 74  
(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。減額の主な要因は、県職員派遣受入の減員によるものです。

(内容)

・共済費	3,862,748 円	… 労災保険、雇用保険
・需用費	135,053 円	… 消耗品、印刷製本
・委託料	3,740,440 円	… 職員採用試験適正検査、 定年延長に伴う関係例規整備支援委託
・使用料及び賃借料	2,376,000 円	… システム使用料(人事記録・管理、給与計算、人事 評価、非正規職員等管理、時間外勤務事前申請)
・負担金補助及び交付金	10,738,984 円	… 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 県職員派遣受入負担金(1名分)

(効果)

人事・記録管理、給与計算、人事評価等のシステムの活用により職員管理が一元的に行われ、事務の効率化が図られている。

(課題)

多岐にわたる業務について、より一層効率化を図るため、先進技術(AI・RPA)の導入を検討。

○職員厚生費(02010109) 5,897,676 円 ( 5,279,236 円 ) 増減率 11.7%  
< 一財 5,897,676 円 > 決算書 P 74  
(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)により、職員の心身の健康保持増進を図る。増額の主な要因は、産業医委託契約を締結したことによるもの。

(内容)

・需用費	44,550 円	… 新型コロナウイルス抗原検査キット購入
・委託料	5,848,436 円	… 健康診断、ストレスチェック、産業医委託

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。  
※ 職場内健康診断受診率100%(対象者517名、受診者517名)、ストレスチェック  
受検率99.1%(対象者642名、受検者636名)

○職員研修費(02010110) 6,714,138 円 ( 4,010,659 円 ) 増減率 67.4%  
< 一財 6,714,138 円 > 決算書 P 76  
(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。増額の主な要因は、人材育成の充実を図るため、新たに全職員課程及び階層別課程の研修を実施したことによるもの。

(内容)

・報酬	780,000 円	… 政策法務アドバイザー
・報償費	3,544,540 円	… 職員研修講師謝金
・使用料及び賃借料	2,027,278 円	… eラーニング等使用料
・負担金補助及び交付金	330,000 円	… 自治研修所研修負担金、 市町村アカデミー研修負担金

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。  
※ 庁内研修(全職員3課程、階層別5課程、目的別2課程)  
※ 派遣研修(茨城県自治研修所7課程、市町村アカデミー研修1課程)

[総務部行政経営課 所管]

職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 485,820 円 ( 502,000 円 ) 増減率 -3.2%  
( 一財 485,820 円 ) 決算書 P 72

(目的)

- ・第4次行財政改革大綱(R3年度～R7年度)に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画のPDCAサイクルを実行し、計画的な施設管理を行う。

(内容)

- ・ 行財政改革懇談会委員報酬 (委員6名：開催回数1回) 25,000 円
- ・ 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (委員11名：開催回数1回) 50,000 円
- ・ 公共施設等マネジメント支援業務委託 407,000 円

(効果)

- ・第4次行財政改革実施計画 (R3年度～R7年度) に係る財政上実績効果額  
歳入増：1億4,795万円、歳出減：1億3,786万円 R3年度財政効果額合計：2億8,581万円
- ・公共施設建築物系個別施設計画の策定後、公共施設建築物の劣化状況を把握し、修繕箇所の優先順位を当初予算編成、3ヵ年実施計画策定時に活用することができた。

(課題)

- ・令和4年9月に策定した小美玉市DX推進計画 (実施計画) と連動し、第4次行財政改革大綱に基づく業務の改善及び業務時間の削減を早期に実現し、定員管理の適正化を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画を確実に実行するためにも、継続的に劣化状況カルテの更新を行う必要がある。

○情報化推進事業 (02010701) 118,842,867 円 ( 84,204,965 円 ) 増減率 41.1%  
( 国・県 16,100,000 円 その他 5,838,620 円 一財 96,904,247 円 ) 決算書 P 90

\*特定財源積算根拠

- ・ 国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 16,100,000 円
- ・ 寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 100,000 円
- ・ 諸収入：コピー代 112,620 円
- ・ 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 5,626,000 円

(目的)

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを確保するとともに、各課情報システムにおける重複投資を抑制し、費用対効果の向上及び業務の効率化を図る。
- ・AIやRPA等のICTを積極的に導入し、行政運営に関わる業務の効率化を目指す。
- ・県内自治体による共同システムに参加し、費用の節減を図る。
- ・増額の主な理由は、生体認証の導入、BPR推進及びDX実施計画作成支援、会議用タブレットの購入等新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の増による。

(内容)

- ・ 需用費 (プリンタトナー, インク購入, PC修理等の経費) 3,960,172 円
- ・ 役務費 (情報ネットワーク回線経費, LGWANの接続経費等) 5,824,220 円
- ・ 庁内情報ネットワーク保守管理委託料 9,353,630 円
- ・ デジタル化推進委託料 (RPA研修, BPR, システム標準化等) 11,693,000 円
- ・ 認証基盤導入委託料 8,373,420 円
- ・ 庁内情報ネットワーク機器等借上料 47,291,114 円
- ・ 複合機使用料 9,897,657 円
- ・ 備品購入費 (会議用タブレット38台, タブレット保管庫) 3,524,950 円
- ・ いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,922,973 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 11,837,487 円

(効果)

- ・AIやRPA等のICT導入により、手入力による作業を自動化することで作業時間の削減による業務の効率化を図ることができた。

(課題)

- ・RPAを導入すべき業務を選定するためには、BPRによる各課業務の可視化が必要となる。
- ・デジタル人材の確保・育成が喫緊の課題であり、DX推進員の拡充を図る。
- ・マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を構築した。今後は、市民への周知を行い、オンライン申請の利用率向上に努める。

[総務部税務課 所管]

職員数 11 人

○税務事務費 (02020103) 28,288,204 円 ( 26,494,485 円 ) 増減率 6.8%  
 〈 国・県 23,381,098円 一財 4,907,106円 〉 決算書 P 118

\* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 23,381,098 円

(目的)

税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を行う。  
 個人市民税固定資産税、軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告による予定納付額の還付を行う。

(内容)

①需用費 522,341 円  
 ・ 消耗品費 (税関係書籍類) 418,679 円  
 ・ 燃料費(ガソリン代) 103,662 円

②負担金 2,612,309 円  
 ・ 地方税共同機構負担金 2,190,940 円  
 ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 283,369 円  
 ・ その他4団体負担金 138,000 円

③補助金 756,276 円  
 ・ 水戸法人会助成金 573,000 円  
 ・ 青色申告会助成金 183,276 円

④交付金 417,025 円  
 ・ 環境性能割徴収取扱業務交付金 417,025 円

⑤過誤納還付金・還付加算金 23,980,253 円

還付事由	過誤納還付金	還付加算金
個人市民税－更正申告等	8,138,353 円	14,400 円
法人市民税－予定納付額	12,540,800 円	97,200 円
固定資産税－過誤納付	189,600 円	0 円
－税額更正	2,703,300 円	296,600 円
軽自動車税－廃車漏れ等	0 円	0 円
計	23,572,053 円	408,200 円

(効果)

税務関連団体との協力体制により、必要な情報を収集し円滑に業務が遂行できた。  
 また、適正な課税により正確な還付処理が行えた。

(課題)

税務関連団体と情報共有をし、引き続き特別徴収制度等の啓発及び電子申告の促進を図る等、業務の効率化と確実な税財源確保が重要と考える。

○賦課事務費 (02020201) 97,610,366 円 ( 79,339,019 円 ) 増減率 23.0%  
 〈 国・県 57,005,244円 その他 5,743,638円 一財 34,861,484円 〉 決算書 P 120

\* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 56,993,244 円  
 ・ 手数料 : 税務諸証明手数料 4,288,700 円  
 ・ 手数料 : 市税督促手数料 1,452,538 円  
 ・ 弁償金 : ナンバープレート弁償金 2,400 円  
 ・ 国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,000 円

## (目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理に要する時間を短縮することにより、住民サービスの向上を図る。増額の主な理由は、令和6年度固定資産評価替に伴う鑑定評価業務委託料を追加したためである。

## (内容)

①需用費	1,035,704 円	
・消耗品費（事務用品等）		618,434 円
・印刷製本費（督促状用紙等）		417,270 円
②	6,850,214 円	
・郵便料（納税通知書発送料等）		6,810,335 円
・荷造運搬料（年末調整書類発送料等）		39,879 円
③委託料	59,880,700 円	
・市税賦課電算処理業務委託料		28,502,100 円
固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。		
・固定資産税基礎資料修正業務委託料		15,400,000 円
固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。		
・固定資産土地鑑定評価替業務委託料		14,545,300 円
固定資産評価替に伴う288地点の標準宅地の不動産鑑定調査。（3年に1度実施）		
・標準宅地時点修正評価業務委託料		883,300 円
7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、市内73地点の価格の調査を行う。		
・基幹税務システム改修委託料		220,000 円
地方税共同機構が管理する軽自動車電子申請システム（OSS、JNKS）に対応するための基幹システム改修経費		
・共通納税税目拡大に関するシステム改修委託料		330,000 円
地方税共同機構が管理する共通納税システムにおける税目拡大に伴うシステム改修経費		
④使用料及び賃借料	29,843,748 円	
・即時処理電算機使用料		26,910,444 円
・申告受付支援システム使用料		1,580,700 円
・家屋評価システム使用料		421,740 円
・償却資産システム使用料		637,824 円
・軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料		293,040 円

## (効果)

電算機を活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。

## (課題)

電算機の活用により、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。また、各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理が行えた。



[財務部収納課 所管]

職員数 9 人 (うち派遣1名)

○徴収事務費 (02020202)	18,830,759 円	( 21,689,394 円 )	増減率 -13.2%
〈その他 99,968 円 一財 18,730,791 円〉			決算書 P 120
*特定財源積算根拠			
・諸収入：滞納処分費		99,968 円	

#### (目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。  
減額の主な理由は、Web口座振替受付サービス導入完了によるもの。

#### (内容)

主なものは、

・印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等)	413,325 円
・通信運搬費 (催告書郵便料等)	1,101,158 円
・手数料 (コンビニ収納手数料等)	3,024,130 円
・収納事務電算処理業務委託料	4,904,026 円
・税収納システム使用料 (滞納管理)	990,000 円
・預貯金等照会業務サービス使用料	435,842 円
・Web口座振替システム使用料	660,000 円
・茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数24件)	5,304,000 円

#### (効果)

新たに導入した「Web口座振替受付サービス」を中心として口座振替を推奨し、納期内納税者の増加に繋がるよう啓発活動を行い、市税等納付の促進に向け納付機会の拡充が図られた。

#### (課題)

納税者の納付機会の更なる拡充を図るため、Web口座振替受付サービス申込において、継続した納税者への周知及び取扱い税目を拡充していく必要がある。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○出張所事務費 (02010804) 182,510 円 ( 182,594 円 ) 増減率 0.0%  
< 一財 182,510 円 > 決算書 P 96

(目的)

市民の利便増進を図り、次の業務を行う。

- ・住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出及び諸証明の発行。
- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行。
- ・市税等の収納業務。

(内容)

役務費

- ・ 回線使用料 182,510 円

(効果)

- ・羽鳥地区住民の利便性の効果が現れている。

(課題)

- ・多様化する市民のニーズに応じた窓口サービスが年々複雑化してきており、対応に苦慮している。

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 45,910,137 円 ( 53,361,583 円 ) 増減率 -14.0%  
《 968,000 》  
< 国・県 13,984,664 円 その他 20,281,166 円 一財 11,644,307 円 > 決算書 P 124  
《 968,000 》

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 7,700,000 円 《 968,000 》
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事務費補助金 (人件費除く) 5,131,786 円
- ・ 国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 228,000 円
- ・ 国委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 617,000 円
- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 257,760 円
- ・ 県委 : 人口動態統計事務委託金 50,118 円
- ・ 手数料 : 戸籍住民手数料 18,707,250 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 1,535,944 円
- ・ 諸収入 : その他 (コピー代等) 37,972 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・減額の主な理由は、個人番号カード関連事務交付金の事務が無くなったことによるもの。

(内容)

旅費

- ・ 普通旅費 6,880 円

需用費

- ・ 消耗品費 1,822,290 円
- ・ 印刷製本費 411,714 円

役務費

- ・ 通信運搬費 1,002,656 円
- ・ 手数料 647,445 円

委託料

- ・ 住民記録システム改修委託料 968,000 円 《 968,000 》
- ・ 戸籍システム改修委託料 6,820,000 円
- ・ 証明書交付マルチコピー機保守委託料 409,200 円

使用料及び賃借料

・ 住民記録システム使用料	8,280,756 円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,480,600 円
・ 複写機使用料	8,241 円
・ 印鑑登録システム使用料	2,450,976 円
・ 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,562,000 円
・ カードプリンタ借上料	203,940 円
・ コンビニ交付システム使用料	2,376,000 円
・ 遺族専用窓口システム使用料	264,000 円

備品購入費

・ 事務用備品購入費	1,500,466 円
------------	-------------

負担金補助及び交付金

・ 土浦戸籍協議会負担金	2,600 円
・ コンビニ交付運営負担金	2,218,741 円
・ 戸籍共同システム負担金	10,372,632 円
・ 特定個人情報関連事務委任交付金	3,101,000 円

(効果)

- ・ 住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・ マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・ 戸籍システムの共同化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保及び費用の削減効果を得ている。

(課題)

- ・ 戸籍事務は知識と経験を必要とすることから職員の育成に時間を要する。

○旅券発行業務経費 (02030103) 3,416,953 円 ( 2,723,611 円 ) 増減率 25.5%  
 〈 その他 3,416,953 円 〉 決算書 P 126

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入： 旅券発行収入印紙等売払収入	3,416,953 円
----------------------	-------------

(目的)

- ・ 住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。
- ・ 増額の主な理由は、旅券交付件数の増加に伴い印紙・証紙の売払収入が増えたことによるもの。

(内容)

需用費

・ 消耗品費	3,415,000 円
--------	-------------

役務費

・ 通信運搬費	1,953 円
---------	---------

旅券申請、交付件数 (単位：件)

申請件数	交付件数
284	258

(効果)

- ・ 都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

(課題)

- ・ オンラインでの申請等が進むことで申請に対しての不備等があった場合、窓口申請よりも時間がかかってしまうため、システム等の改善が必要であり、市としても対応が必要となってくる。

○環境衛生事務費(04010502) 2,988,685 円 ( 2,840,211 円 ) 増減率 5.2%  
 (その他 483,400 円 一財 2,505,285 円) 決算書 P 190

## \* 特定財源積算根拠

- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 3,400 円
- ・雑入：行旅病死亡人葬祭料 480,000 円

## (目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、共同墓地等の適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。

## (内容)

- ・需用費 (公用車燃料代等) 381,122 円
- ・役務費 (官報掲載料) 11,652 円
- ・委託料 (死亡人埋葬等委託・行旅病死亡人取扱委託) 1,040,291 円
- ・使用料及び賃借料 公共用地借地料 (天聖寺駐車場等) 233,900 円
- ・工事請負費 立木伐採等工事 396,000 円
- ・負担金補助及び交付金 湖北水道企業団負担金 300,720 円
- 天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000 円
- 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円

## (効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

## (課題)

生活環境や家族関係において複雑化しており、1人暮らしで亡くなり、親族の身元引受拒否や相続放棄となるケースが増えている。

○環境保全・美化推進事業(04010503) 10,262,914 円 ( 10,238,109 円 ) 増減率 0.2%  
 (その他 2,406,986 円 一財 7,855,928 円) 決算書 P 190

## \* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,406,986 円

## (目的)

- ・市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・各行政区等においてクリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。

## (内容)

- ・需用費 消耗品費 (花苗購入) 4,359,590 円
- ・委託料 花壇管理委託料 (世楽地区) 103,324 円
- ・負担金補助及び交付金 (環境保全市民会議補助金) 5,800,000 円

## (効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

## (課題)

花苗の生育状況が毎年違うため、決まった時期にいつも同じ品質の花苗を配布することが困難な場合がある。

○空地雑草除去事業(04010504) 18,109,007 円 ( 18,525,839 円 ) 増減率 -2.3%  
 〈その他 18,109,007 円〉 決算書 P 190

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：空地雑草除去受託料 18,109,007 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

(目的)

・ 小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。

(内容)

・ 役務費 通信運搬費(納付書等郵便料) 345,148 円  
 ・ 委託料 草刈台帳作成電算処理委託料 859,100 円  
 空地雑草除去委託料 16,904,759 円

(効果)

空地等(宅地)に繁茂した雑草を除去することで、防災(火災、防犯、害虫の発生)対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

(課題)

空地雑草除去の委託を受けた場所については、除草作業を行っているが、土地所有者に管理する意思がなく、適正管理を促しても除草作業が行われな場合がある。

○狂犬病予防事業(04010505) 1,400,377 円 ( 1,498,640 円 ) 増減率 -6.6%  
 〈その他 1,400,377 円〉 決算書 P 192

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：犬の登録手数料 400,000 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 87,377 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 913,000 円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則(規則第82号)に基づき予防接種(集合注射)を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

(内容)

・ 需用費 消耗品費(鑑札・注射済み票・リング等) 74,598 円  
 印刷製本費(狂犬病予防接種ハガキ) 86,295 円  
 飼料費 3,090 円  
 ・ 役務費 通信運搬費(納付書等郵便料) 270,594 円  
 ・ 使用料及び交付金 畜犬管理システム使用料 52,800 円  
 ・ 負担金補助及び交付金 動物愛護活動支援補助金 255件 913,000 円

(効果)

・ 狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。  
 ・ 殺処分を減らすため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

・ 迷い犬を含めた未登録犬の解消が喫緊の課題であるためマイクロチップ埋込事業等の普及を図る。

○石岡地方斎場組合負担金(04010506) 54,911,000 円 ( 95,613,372 円 ) 増減率 -42.6%  
 〈一財 54,911,000 円〉 決算書 P 192

(目的)

・ 斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。  
 ・ 減額の理由は、待合棟増築工事が終了したことによる。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 石岡地方斎場組合負担金 54,911,000 円

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。  
(令和4年度利用者数653人(令和3年度653人)前年度比±0人)

(課題)

維持管理について、石岡地方斎場組合及び、構成市との連携が重要である。

○空家等対策推進事業(04010508) 41,561 円 ( 1,019 円 )  
( 一財 41,561 円 ) 増減率 3978.6%  
決算書 P 192

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・増額の理由は、空家等対策協議会開催に伴う委員報酬による。

(内容)

- ・報酬 空家等対策協議会委員報酬(5,000円×7名×1回) 35,000 円
- ・需用費 消耗品費(殺虫剤等) 3,192 円
- ・役務費 通信運搬費(管理通知等) 3,369 円

(効果)

苦情があった管理不全空家69件の所有者を調査し、適正管理をお願いして12件改善された。

(課題)

管理不全空家の発生抑制を図るとともに、関係機関と連携して空き家の利活用を推進していく必要がある。

○地球温暖化対策事業(04010510) 4,033,000 円 ( 0 円 )  
( その他 3,992,000 円 一財 41,000 円 ) 増減率 皆増  
決算書 P 194  
\* 特定財源積算根拠  
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,992,000 円

(目的)

- ・令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画を踏まえ、設備や運用の改善に関して実効性の高い計画を検討する。
- ・市の行う事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた目標の設定及び取組を検討し、SDGsや目標の実現に向け小美玉市地球温暖化対策実行計画の改定を行う。
- ・環境に関するイベントを実施し、環境問題について考える機会を提供する。
- ・増額の理由は、地球温暖化計画策定に伴う事業項目新設のため。

(内容)

- ・委託料 地球温暖化対策実行計画策定委託料 2,992,000 円
- ・負担金補助及び交付金 連携中枢都市圏事業負担金 41,000 円  
環境フェスティバル実行委員会補助金 1,000,000 円

(効果)

事業を通じて、環境問題へ関心を持ってもらえるようになってきた。

(課題)

- ・環境問題について広く市民や企業の方々に周知し、重要性を改めて示していく必要がある。

○公害対策事業(04010601) 2,688,400 円 ( 3,498,000 円 ) 増減率 -23.1%  
 〈 一財 2,688,400 円 〉 決算書 P 194

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。
- ・減額の理由は、自動車騒音監視場所が一部変更となり、監視場所の距離が短くなったことによるもの(年度毎に変更)。

(内容)

- ・委託料 公害分析調査委託料 2,211,000 円  
 (市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
- 自動車騒音監視業務委託料 477,400 円

(効果)

水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。  
 自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

(課題)

水質や土壌、自動車騒音は基準値の範囲であるが継続して実態把握をし、維持する必要がある。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602) 370,000 円 ( 374,000 円 ) 増減率 -1.1%  
 〈 その他 92,000 円 一財 278,000 円 〉 決算書 P 194

\* 特定財源積算根拠

- ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92,000 円

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し、霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- ・報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×6人) 30,000 円
- ・負担金及び交付金 霞ヶ浦問題協議会負担金 340,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

霞ヶ浦の水質に限らず、ゴミの削減に向けた更なる活動が必要である。

○清掃総務事務費(04020101) 460,395 円 ( 460,426 円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 460,395 円 〉 決算書 P 194

(目的)

- ・国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

- ・需用費 消耗品費(トイレットペーパー等) 49,995 円
- ・役務費 手数料(施設点検・浄化槽汚泥引抜 20m<sup>3</sup>) 252,000 円
- ・委託料 浄化槽保守点検委託料 158,400 円

(効果)

運転者の休憩のため、常に良好な状態でサービスを提供することができた。

(課題)

管理が一元化されていないため、故障が生じた場合等、速やかな対応が困難である。

○ごみ処理対策経費 (04020102)	162,744,074 円	(	193,486,157 円)	増減率 -15.9%
〈 その他 51,308,427 円 一財 111,435,647 円 〉				決算書 P 196
* 特定財源積算根拠				
・ 分担金及び負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	68,149 円			
・ 分担金及び負担金：中継センター維持管理負担	83,500 円			
・ 手数料：指定ごみ袋手数料	47,453,500 円			
・ 45L @20円*216万5,000枚 30L @15円*24万2,300枚 20L @10円*5万1,900枚				
・ 手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	22,500 円			
・ @3,000円*7件 @1,500円*1件				
・ 手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	9,000 円			
・ @3,000円*3件				
・ 手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	181,500 円			
・ @1,500円*121件				
・ 手数料：粗大ごみ処理手数料	389,600 円			
・ 申込件数 大 @1,000円*257件 中 @500円*183件 小 @300円*137件				
・ 諸収入：古紙売払収入	3,036,640 円			
・ 段ボール 1,333,060円 131.81 t @7~13円 ※四半期契約				
・ 新聞 1,168,800円 110.12 t @7~15円				
・ 雑誌 473,350円 76.61 t @3~10円				
・ 古布 59,730円 17.18 t @3~4円				
・ 紙パック 1,700円 0.46 t @1~5円				
・ 諸収入：不用品売払収入	43,038 円			
・ 諸収入：その他 (井戸水検査費用)	21,000 円			

(目的)

- ・ 関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。
- ・ 減額の主な理由は、高濃度を含むPCB廃棄物の主な処分が完了したことによるもの。

(内容)

・ 報酬 廃棄物減量等推進審議会報酬 (1回)	45,000 円
・ 需用費 消耗品費 (指定ごみ袋作成等)	26,920,300 円
・ 45L @9.9円*225万枚 30L @8円*23万1,000枚 20L@7円*5万枚 (+税)	
・ 燃料費	6,560 円
・ 印刷製本費 (ごみ収集カレンダー印刷等)	519,420 円
・ ごみ収集カレンダー等 20,600セット	
・ 電気使用料	26,608 円
・ 水道使用料	17,787 円
・ 委託料	
・ 一般ごみ収集運搬委託料	120,714,000 円
・ 指定ごみ袋販売委託料	11,949,900 円
・ 45L @5円*216万5,000枚 30L @4円*24万2,300枚 20L @3円*5万1,900枚	
・ 特別管理廃棄物調査等業務委託料	220,000 円
・ グラウンド維持管理委託料	215,034 円
・ サイン計画更新等業務委託料	660,000 円
・ 使用料及び賃借料	
・ 流末排水路賃借料	83,500 円
・ グラウンド借地料	1,000,000 円
・ 仮設トイレ借上料	102,465 円



・負担金及び補助金 生ごみ処理機購入補助金	160,900	円
・コンポスト15件 28,500円 生ごみ処理機7件 132,400円		
・償還金利子及び割引料 過誤納還付金（粗大ごみシール券）	9,000	円
・公課費 汚染賦課量賦課金	93,600	円

**(効果)**

- ・廃棄物の適正処理、ごみの減量及び資源化の推進により、地域の環境美化保全が図られ、循環型社会の形成に寄与した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和4年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
  - ・ごみ総排出量：18,619 t（前年度20,022 t）
  - ・一人1日ごみ量：1,047 g（前年度1,098 g） ※資源ごみを除くと800 g
  - ・資源化率：33.3%（前年度26.9%）

**(課題)**

- ・小美玉市一般廃棄物処理基本計画では、令和17年度の目標値として、一人1日ごみ量670 gと定めており、受益者負担の適正化を踏まえたごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 1,444,013 円（ 1,348,760 円 ） 増減率 7.1%  
 〈 一財 1,444,013 円 〉 決算書 P 196

**(目的)**

- ・不法投棄の未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応により、生活環境の保全等が図られた。
- ・増額の主な理由は、処理手数料の増加によるもの。

**(内容)**

・需用費 消耗品費	37,708	円
燃料費	302,185	円
・役務費 不法投棄物処理手数料	1,104,120	円
・廃家電 206,360円（冷蔵庫15台、洗濯機9台、テレビ40台、エアコン3台）		
・その他 897,760円（タイヤ、廃プラ等処理困難物）		

**(効果)**

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め、持続的な地域の環境保全に寄与した。
  - ・不法投棄対応件数：124件、野焼き54件、へい獣処理272件、その他78件
  - ・道路周辺投棄物回収量：6.81 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムの運用を開始し、市民との連携を強化した。
  - ・不法投棄監視サポーター登録数：96名
  - ・環境美化サポーター登録数：376名（9団体）

**(課題)**

- ・粗大ごみ（廃家電含）、建築廃材等の不法投棄が、人目に付かない場所・時間に散発的に発生しており、発生件数、回収量ともに減少傾向には至っていない。また、県内では、産廃、残土のゲリラ投棄が横行している。
- ・組織的な不法投棄については、特に初動対応が重要であるため、地域住民をはじめ、茨城警察、茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と一層の連携を図る必要がある。

○指定ごみ袋特別配布事業（04020104） 6,509,327 円（ 0 円 ） 増減率 皆増  
 〈 国・県 6,016,000 円 一財 493,327 円 〉 決算書 P 198

\* 特定財源積算根拠

・国補	： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	6,016,000	円
-----	---------------------------	-----------	---

(目的)

- ・脱炭素・循環型の地域社会の形成に寄与し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける家計負担の軽減を図る側面支援として、市民自らが経済的・環境的に賢い選択（クールチョイス）をするよう導くもの。
- ・増額の主な理由は、交付金を活用した臨時事業として実施したため。

(内容)

- ・需用費 消耗品費（指定ごみ袋作成費） 3,801,600 円
- ・委託料（梱包及び配送等） 2,707,727 円

(効果)

1. 配布状況
  - ・配布物：可燃ごみ指定袋30L 2セット（1世帯20枚）
  - ・配布世帯：19,506世帯（枚数換算390,120枚）
2. アンケート回答状況
  - ・回答数：1,744件（信頼度98%、許容誤差3%）
  - ・回答率：8.94%（1,744件/19,506世帯）

(課題)

- ・本事業を通じて、廃棄物の適正処理、ごみの減量・資源化に係る各種課題を周知啓発できたため、脱炭素社会への実効的な取組みへとつなげる必要がある。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

304,885,000 円 ( 135,301,000 円) 増減率 125.3%

〈 地方債 113,600,000 円 一財 191,285,000 円〉

決算書 P 198

\* 特定財源積算根拠

- ・地方債：広域ごみ処理施設建設事業債 113,600,000 円

(目的)

- ・地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・増額の主な理由は、新処理施設整備事業に係る負担金の増加によるもの。

(内容)

- ・石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、クリーンセンター等を管理運営する。
  - ・霞台厚生施設組合負担金 76,397,000 円
- ・石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、新広域ごみ処理施設整備事業を推進する。
  - ・広域ごみ処理施設建設負担金 228,488,000 円

(効果)

- ・新旧ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・地域還元施設の供用開始や旧施設の解体工事等を含む第2期事業を推進した。

(課題)

- ・旧施設の解体工事など第2期事業（事業期間：令和7年度まで）の着実な進展を目指し、事業主体である霞台構成施設組合及び構成市町と連携・協調し、事業を推進する。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

〈 一財 166,406,000 円 〉

166,406,000 円 ( 164,011,000 円) 増減率 1.5%

決算書 P 198

(目的)

- ・地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・小美玉市（旧美野里地区）、水戸市（旧内原地区）、笠間市（旧友部・岩間地区）及び茨城町との共同により、し尿処理施設の管理運営を図る。
  - ・茨城地方広域環境事務組合負担金 61,820,000 円
- ・小美玉市（旧小川・玉里地区）、石岡市、かすみがうら市と共同し、し尿処理施設の管理運営を図る。
  - ・湖北環境衛生組合負担金 104,586,000 円

(効果)

- ・し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

- ・本年度、茨城県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画が策定されたため、組合及び構成市町と調整を図りながら、区域統合を含む共同処理を推進する。

[小川総合支所 所管]

職員数 9 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 20,065,811 円 ( 31,514,089 円 ) 増減率 -36.3%  
〈 その他 955,256 円 一財 19,110,555 円 〉 決算書 P 92

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料及び手数料	: 公有財産使用料 (商工会・観光協会 貸付料)	361,620 円
・ 財産収入	: 自動販売機設置場所貸付料 (2台)	215,050 円
・ 諸収入	: コピー代	8,710 円
・ 諸収入	: 自動販売機設置電気料等 (2台)	70,962 円
・ 諸収入	: その他 (商工会・観光協会、社会福祉協議会光熱水費)	298,914 円

(目的)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、来庁者へ安全・安心の行政サービスを提供する。
- ・ 庁舎内の設備や備品を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行と利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 自動証明書交付機の利用促進により、窓口での混雑緩和と非接触による感染症予防対策を図る。
- ・ 減額の理由は、小川総合支所敷地北側の用地買収と法面整備工事の完了、及び施設の修繕料、備品購入費の減額によるもの。

(内容)

【需用費】 7,573,552 円

・ 消耗品費		241,488 円
・ 燃料費		2,081,788 円
<内訳>		
ガソリン代	141,289 円	
重油代	1,763,550 円	
ガス代	22,149 円	
灯油代	154,800 円	
・ 光熱水費		5,083,296 円
<内訳>		
電気代	4,453,909 円	
上下水道代	629,387 円	
・ 修繕料		166,980 円
<内訳>		
備品の修繕	2,200 円	(タイヤ交換作業)
施設の修繕	164,780 円	(機械室Vベルト修理、防音サッシ引き戸調整、窓クレセント修理、玄関案内図及び天吊サイン等修繕等)
【役務費】	48,510 円	
・ 手数料	(証明書交付、水質検査)	48,510 円

【委託料】 10,907,286 円

・支所清掃及び設備保守管理委託料	7,040,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃
・庁舎警備委託料	326,700 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
・消防用設備点検委託料	247,500 円	総合点検及び機器点検(年2回)
・電気保安全管理委託料	173,910 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
・庁舎空調機保守点検委託料	825,000 円	冷暖房切替点検調整2回(通年)
・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	192,500 円	年1回清掃(水質検査を含む)
・自動ドア保守管理委託料	88,000 円	年2回点検
・公共駐車場植栽維持管理委託料	416,476 円	庁舎敷地内
・冷温水ユニット炉内洗浄委託料	616,000 円	年1回洗浄
・地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	88,000 円	年1回検査・清掃
・冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	682,000 円	隔年洗浄
・証明書交付マルチコピー機保守委託料	211,200 円	システムの運用管理

【使用料及び賃借料】 249,463 円

・テレビ受信料	28,409 円
・印刷機借上料	10,560 円
・複写機使用料	4,574 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	205,920 円

【工事請負費】 1,287,000 円

・空調設備改修工事	1,287,000 円
-----------	-------------

(効果)

- ・庁舎施設、備品等の適正な維持管理により、来庁者の安全性と利便性の確保ができた。
- ・自動証明書交付機の積極的な案内、利用促進により、窓口での待ち時間と接触機会の減少、及び発行件数が増加した。

(課題)

- ・庁舎は平成27年度に耐震補強工事をしたが、建物自体は築50年近く経過しており老朽化により補修箇所が後を絶たない。施設設備についても計画的に改修や交換を実施していく。

[玉里総合支所 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 10,285,552 円 ( 12,240,107 円) 増減率 -16.0%  
 〈その他 17,930円 一財 10,267,622円〉 決算書 P 94

\* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（1台） 17,930 円

- (目的)
- ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え、職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り、来庁者への安全と利便性を図る。
  - ・ 減額の主な理由は、工事費(窓口のローカウンター化工事)及び備品購入費の減額によるもの。

- (内容)
- ・ 需用費 4,626,672 円
    - 消耗品費 161,608 円
    - 燃料費 106,953 円
    - 光熱水費 4,208,511 円
    - 修繕料 149,600 円
    - 〈修繕料内訳〉
      - ・ 備品の修繕 (発電機修理) 9,900 円
      - ・ 施設の修繕 (排水管修繕, 湯沸室電気温水器修理等) 139,700 円

- ・ 役務費 143,128 円
  - 通信運搬費 116,368 円
  - 手数料 26,760 円

- ・ 委託料 5,460,943 円

委託業務名	委託料 (円)	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,970,000	常駐清掃(開庁日)作業員1名・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年1回)・照明器具清掃(年1回)
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	154,000	保守及び機器点検(6月)・総合点検(12月)
電気保安全管理委託料	241,890	定期点検(毎月)・年次点検(年1回)
庁舎空調機保守点検委託料	434,500	保守及び機器点検(年2回)
トイレ環境点検保守委託料	200,640	定期メンテナンス(毎月)
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	62,700	清掃・維持管理及び水質検査(年1回)
自動ドア保守管理委託料	169,400	定期点検及び調整(年3回)
庁舎敷地内除草清掃委託料	297,213	敷地内除草等
昇降機点検委託料	495,000	昇降機点検(年4回及び遠隔点検)・定期検査(年1回)
計	5,460,943	

- ・ 使用料及び賃借料 54,809 円
  - テレビ受信料 28,409 円
  - 印刷機借上料 26,400 円

- (効果)
- ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理を行うことで、職場環境が整えられ、併せて職員の安全且つ円滑・効率的な業務の執行と、来庁者の安全と利便性が確保できた。

- (課題)
- ・ 公共施設個別建築物系施設計画に基づいた改修・更新を行う。

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 3,318,431 円 ( 4,496,435 円 ) 増減率 -26.2%  
( その他 107,030 円 一財 3,211,401 円 ) 決算書 P 98

\* 特定財源算出根拠

・ 諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 107,030 円

(目的)

交通安全啓発に取り組む団体を支援するとともに、各団体・関係機関と連携し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

減額の理由は、交通安全施設整備工事（横断者標示灯）の減額によるもの。

(内容)

・ 報酬	70,000 円	
(1) 委員等報酬	交通安全対策協議会 委員報酬 5,000円/人 14 人	70,000 円
・ 需用費	402,755 円	
(1) 消耗品費	交通安全啓発看板等	202,665 円
(2) 燃料費	公用車燃料代	126,874 円
(3) 印刷製本費	県民交通災害共済用封筒印刷	14,850 円
(4) 修繕料	公用車修繕代等	58,366 円
・ 役務費	77,876 円	
(1) 通信運搬費	県民交通災害共済用封筒郵送料	54,896 円
(2) 手数料	公用車車検代行手数料	8,700 円
(3) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	14,280 円
・ 委託料	61,600 円	
(1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料		61,600 円
・ 使用料及び賃借料	34,000 円	
(1) 歩道橋敷地借上料	堅倉・大曲歩道橋敷地 8,500円×4件	34,000 円
・ 負担金補助及び交付金	2,664,000 円	
(1) 負担金	石岡地区交通安全協会負担金 石岡地区交通安全対策推進協議会 負担金	655,000 円 431,000 円
(2) 補助金	交通安全対策協議会補助金	1,578,000 円
・ 公課費	8,200 円	
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	8,200 円

(効果)

季節ごとの交通安全運動期間中（年 4 回）における街頭啓発活動や青色防犯パトロール車による交通安全パトロール（週 1 回程度）、啓発のぼり・看板等の設置を行い、交通安全運動の推進を図った。

(課題)

県民交通災害共済事業は、加入者数が減少し続けており、県内でも事業自体の継続について議論されており、今後も県全体の動向をふまえ事業の継続を検討する必要がある。

交通安全対策は、交通安全ボランティア団体の協力により、街頭啓発活動・交通安全パトロール等を実施しているが、更に常時ドライバーに呼び掛ける為の施設等設置には予算の増額が必要である。

○防犯対策経費（02011201） 24,897,857円（24,611,599円） 増減率 1.2%  
 決算書 P 100

〈国県 4,000,000円 その他 3,400,000円 一財 17,497,857円〉  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・国 補： 特定防衛施設周辺整備調整交付金 2,800,000円  
 ・県 補： 街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,200,000円  
 ・繰入金： 防犯対策基金繰入金 3,400,000円

（目的）

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、自主的に防犯活動を行う団体を支援し、地域防犯力の強化を図る。

（内容）

・需用費 11,247,323円  
 (1) 消耗品費 街頭防犯カメラ作動中看板等 569,534円  
 (2) 燃料費 公用車燃料代 254,186円  
 (3) 印刷製本費 防犯啓発チラシ 92,620円  
 (4) 光熱水費 防犯灯電気料 7,123,941円  
 (5) 修繕料 防犯灯等修繕料 3,207,042円  
 ・役務費 93,740円  
 (1) 手数料 公用車車検代行手数料 36,620円  
 (2) 保険料 公用車車検時自賠責保険料 57,120円  
 ・委託料 2,073,500円  
 (1) 防犯関連機器維持保守点検委託料 269,500円  
 (2) 防犯灯管理システム保守業務委託料 198,000円  
 (3) 防犯灯管理システム地図データ  
 業務委託料 1,606,000円  
 ・工事請負費 9,516,394円  
 (1) 防犯施設整備工事 新設91 3,378,394円  
 (2) 防犯カメラ整備工事 新設9 6,138,000円  
 ・負担金補助及び交付金 1,941,500円  
 (1) 負担金 石岡地区防犯協会負担金 1,391,500円  
 いばらき被害者支援センター負担金 50,000円  
 (2) 補助金 市防犯連絡協議会補助金 500,000円  
 ・公課費 25,400円  
 (1) 自動車重量税 公用車車検時重量税 25,400円

（効果）

LED防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、市内の防犯組織等との相互連携を強化することで、安全・安心なまちづくりを推進することができた。

（課題）

防犯灯や防犯カメラは、増設することで防犯意識の高揚や市民の安全・安心の向上が図られると思われるが、それに伴いLED防犯灯や防犯カメラの耐用年数に応じて改修(交換)が必要となり費用の確保が必要である。



○防災行政無線事務費 (02011301) 9,912,424 円 ( 9,158,817 円 ) 増減率 8.2%  
 〈 一財 9,912,424 円 〉 決算書 P 102

(目的)

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

(内容)

・旅費	63,240 円	
(1) 普通旅費	無線技士資格取得出張旅費等	63,240 円
・需用費	1,573,022 円	
(1) 消耗品費	事務用品等	117,284 円
(2) 光熱水費	電気使用料	1,145,351 円
(3) 修繕料	無線子局修繕等	310,387 円
・役務費	446,262 円	
(1) 通信運搬費	郵便料	8,400 円
	電信電話・回線使用料	245,972 円
	電波利用料	123,940 円
(2) 手数料	講習会受講手数料	67,950 円
・委託料	5,710,100 円	
(1) 防災行政無線保守点検委託料		5,710,100 円
・使用料及び賃借料	103,100 円	
(1) 防災無線子局敷地借上料	54件	103,100 円
・工事請負費	1,949,200 円	
(1) 防災行政無線放送施設整備工事		332,200 円
(2) 防災行政無線蓄電池交換工事		1,617,000 円
・負担金補助及び交付金	67,500 円	
(1) 防災情報ネットワークシステム		
	運営管理負担金	67,500 円

(効果)

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることができた。

(課題)

防災行政無線関連機器については、経年劣化による作動不良等が発生する恐れとともに、保守・修理に必要な部品の確保が難しくなってくることから、計画的に機器の更新を進めていく必要がある。

○防災対策諸費 (02011302) 16,722,060 円 ( 3,998,522 円 ) 増減率 318.2%  
 決算書 P 102

〈 国・県 3,938,000 円 その他 4,401,900 円 一財 8,382,160 円 〉

\*特定財源算出根拠

・国 補：	社会資本整備総合交付金	3,938,000 円
・繰入金：	防災対策基金繰入金	300,000 円
	ふるさと応援基金繰入金	3,938,000 円
・諸収入：	園部川排水樋管操作業務委託金	163,900 円

(目的)

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民をあげての取り組みが重要であることから、防災思想・防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

増額の理由は、防災ハザードマップ改訂業務委託及び防災施設修繕工事の実施によるもの。

(内容)

・需用費	3,022,484 円	
(1) 消耗品費	防災備蓄品等	2,294,807 円
(2) 燃料費	ガソリン・灯油	31,009 円
(3) 印刷製本費	防災訓練チラシ印刷	46,200 円
(4) 光熱水費	旧園部川排水ポンプ電気料等	553,968 円
(5) 修繕料	備品修繕等	96,500 円
・役務費	134,816 円	
(1) 通信運搬費	電信電話・回線使用料	134,816 円
・委託料	8,504,100 円	
(1) 電気保安管理委託料		111,100 円
(2) ポンプ保安管理委託料		286,000 円
(3) 排水施設管理業務委託料		163,900 円
(4) 水位警報装置保守点検委託料		67,100 円
(5) 防災ハザードマップ改訂業務委託料		7,876,000 円
・使用料及び賃借料	1,100 円	
(1) 避難所看板敷地借上料		1,100 円
・工事請負費	3,850,000 円	
(1) 防災施設修繕工事		3,850,000 円
・原材料費	13,860 円	
(1) 工作用材料		13,860 円
・備品購入費	737,000 円	
(1) 災害対策用備品購入費		737,000 円
・負担金補助及び交付金	458,700 円	
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金		48,000 円
(2) 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金		410,700 円

(効果)

コロナ禍でも実施可能な防災訓練を実施し、災害時における避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上を図ることができた。

(課題)

地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の組織化、活動の活性化が必要である。

○放射線対策事業(04010603) 647,774 円 ( 660,171 円 ) 増減率 -1.9%  
〈 一財 647,774 円 〉 決算書 P 194

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。

(内容)

・需用費	152,334 円	
(1) 消耗品費	検査用消耗品等	152,334 円
・役務費	495,440 円	
(1) 放射線測定機点検調整手数料	対象機器15台	495,440 円

(効果)

東京電力福島第一発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保することができた。

(課題)

放射性物質の半減期が長いこと、災害対応の終期設定が難しい。また、放射線は目に見えないため、適切に監視ができるような設備及び体制の確立が必要となる。

[保健衛生部医療保険課 所管] 職員数 13人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 389,535,909円 (380,698,502円) 増減率 2.3%  
< 国・県 211,409,181円 一財 178,126,728円 > 決算書 P 142

\*特定財源積算根拠

- ・国負：保険基盤安定負担金 49,439,184円
- ・国負：未就学児保険税負担金 2,137,270円
- ・県負：保険基盤安定負担金 158,764,000円
- ・県負：未就学児保険税負担金 1,068,727円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の財政安定を図る。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。

保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4となっている。保険者支援分及び未就学児均等割分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。

- ・国民健康保険特別会計繰出金 107,657,000円  
(内訳)
  - 職員給与費等繰出金 80,484,000円
  - 出産育児一時金等繰出金 11,200,000円
  - 財政安定化支援事業繰出金 15,973,000円
- ・保険基盤安定繰出金 277,604,368円
- ・未就学児均等割保険税繰出金 4,274,541円

(効果)

低所得世帯及び未就学児世帯の保険税負担の軽減、国保事業の財政基盤の安定化。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402)	914,066円	(910,748円)	増減率 0.4%
< 国・県 830,906円 一財 83,160円 >			決算書 P 156
* 特定財源積算根拠			
・ 国委：国民年金事務費委託金		830,906円	

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

(内容)

内訳 (需用費・使用及び賃借料)

- ・ 需用費 174,866円
- ・ 国民年金システム使用料 739,200円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の届書・申請書の処理
- ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
- ・ 国民年金の啓発事業

市広報誌を活用し、年金制度についての理解と周知を図った。

被保険者数 (R5.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,601	48	2,458	8,107

保険料免除者数 (R5.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
352	1,072	85	60	45	473	254	2,341

(効果)

市の広報誌やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

(課題)

保険料の免除及び納付猶予被保険者が増加しており、免除等により将来受給できる年金額が低額となるおそれがあり、老後の生活設計への影響が懸念される。

基準日	第1号被保険者	保険料免除者	免除者割合
令和4年3月31日現在	5,678 人	2,230 人	39.27 %
令和5年3月31日現在	5,601 人	2,341 人	41.80 %

○後期高齢者医療制度経費（03010501） 646,453,105 円（605,102,731 円） 増減率 6.8%  
 〈国・県 96,941,727 円 一財 549,511,378 円〉 決算書 P 156  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県負： 保険基盤安定負担金 96,941,727 円

**（目的）**

市負担分である共通経費負担金、療養給付費負担金については後期高齢者広域連合へ支払い、また事務経費等市負担分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すことにより、後期高齢者医療会計の安定を図る。

**（内容）**

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 18,013,903 円
- ・療養給付費負担金 462,117,202 円
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 37,066,000 円
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 129,256,000 円

**（効果）**

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費、医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し、広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

**（課題）**

数年内にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上となるため、後期高齢者医療制度に係る経費は増加すると見込まれる。

○医療福祉事務費 (03010601) 15,909,593 円 ( 10,735,117 円 ) 増減率 48.2%  
 〈国・県 2,635,000 円 一財 13,274,593 円〉 決算書 P 156  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補 : 事務費補助金 2,635,000 円

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務的な経費。増加した理由は、県補助金について、申請した補助金の実績額が見込額より下回り、返納金が生じたことによる。実績額が少なくなったことの要因のとしては、コロナ禍における医療機関の受診控え等が挙げられる。

(内容)

郵便料 535,712 円  
 審査支払手数料 6,561,970 円  
 共同電算処理委託料 916,173 円  
 医療福祉システム使用料 2,431,968 円  
 国県補助等返納金 4,400,840 円

(効果)

医療福祉扶助事務を効率的に行うことができた。

(課題)

補助金申請額と実績額の差が少なくなるよう申請が必要となる。

○医療福祉扶助事業 (03010602) 297,719,701 円 ( 299,187,490 円 ) 増減率 -0.5%  
 〈国・県 116,647,000 円 その他 23,492,632 円 一財 157,580,069 円〉 決算書 P 158  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補 : 医療費補助金 116,647,000 円  
 ・諸収入 : 高額療養費返納金 23,491,413 円  
 : その他返納金 1,219 円

(目的)

小児 (高校3年生 (相当) まで) ・妊産婦 ・ひとり親家庭 (母子家庭 ・父子家庭) ・一定以上の障害のある方が、医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部又は全部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療 ・ 調剤費及び柔道整復師の施術 ・ 治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 特例小児医療福祉費は市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	813 人	25,317,521 円
父子医療福祉費	96 人	2,113,665 円
重度障害者医療福祉費	365 人	69,758,322 円
高齢重度障害者医療福祉費	498 人	54,663,410 円
妊産婦医療福祉費	191 人	11,801,228 円
※ 特例小児医療福祉費	2,337 人	38,475,339 円
小児医療福祉費	6,423 人	95,590,216 円
合 計	10,723 人	297,719,701 円

(効果)

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

(課題)

必要としている受給者が躊躇なく医療機関を受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○小美玉市医療センター経営改革事業（04010104） 130,127,640 円（ 259,964,524 円） 増減率 -49.9%  
 〈 一財 130,127,640 円〉 決算書 P 174

（目的）

小美玉市医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、新病院建設にかかる整備費として、10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。減額理由は、令和3年度においては、交付金を2か年分を支出したことによる。

（内容）

- ・小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 35,000 円  
 令和4年11月17日開催：出席委員のうち報酬支給対象者7名×5,000円
- ・経営審査公認会計士謝金 350,000 円
- ・地域医療存続交付金 129,740,000 円

（効果）

地域医療の提供体制を維持することができた。

（課題）

病院の運営に関する検討及び評価を継続して行う必要がある。

○旧白河診療所施設管理費（04010105） 6,154,151 円（ 870,309 円） 増減率 607.1%  
 〈 一財 6,154,151 円〉 決算書 P 174

（目的）

旧白河診療所解体までの施設維持管理を目的とする。増額理由は、解体工事実施に向けて工事設計委託料及び医療機器廃棄委託料を計上したことによる。

（内容）

- ・光熱水費 107,612 円
- ・施設警備委託料 345,840 円
- ・旧診療所解体工事設計業務委託料（設計業務・アスベスト調査） 5,049,000 円
- ・旧診療所医療機器廃棄処分業務委託料（レントゲン撮影装置等） 462,000 円
- ・敷地借上料 59,100 円

（効果）

安全に施設の維持管理を行うとともに、令和5年度の解体工事に向けての準備ができた。

（課題）

物価高騰による工事単価の上昇が見込まれる。

○医療機関緊急支援金事業（04010106） 4,907,308 円（ 0 円） 増減率 皆増  
 〈 国・県 4,900,000 円 一財 7,308 円〉 決算書 P 176

\* 特定財源積算根拠

- ・国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,900,000 円

（目的）

コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関へ支援金を支給し、安定した医療体制の提供を支援した。なお、令和3年度は医療従事者801名（1人当たり50,000円）に対して支援を実施した。

（内容）

- 医療機関緊急支援金（病院）500,000×5事業所 2,500,000 円
- （有床診療所）200,000×1事業所 200,000 円
- （無床診療所）100,000×22事業所 2,200,000 円

（効果）

医療機関における物価高騰等の影響を軽減することに寄与した。

（課題）

令和4年度で終了している事業であるが、今後も継続的に支援していくのか検討を要する。

○保健衛生事務費 (04010102) 24,066,144 円 ( 53,444,804 円 ) 増減率 -55.0%  
 〈 国・県 50,000 円 一財 24,016,144 円 〉 決算書 P 172

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 50,000 円

(目的)

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携の上、協力医療機関へ補助を行うことにより、適切な救急医療が受診できる機会を確保する。また、出産を望む夫婦の不妊治療にかかる経済的負担軽減のため、不妊治療および不育治療費の補助を行う。減額の理由は、鉾田地域病院群輪番制病院運営事務局業務が終了したことによる。

(内容)

旅費	3,724 円
需用費	89,134 円
役務費	1,651,686 円
負担金補助及び交付金	22,321,600 円
負担金	18,924,107 円
・ 石岡市緊急診療所運営費等負担金	1,822,086 円
・ 在宅当番医制運営費負担金	213,253 円
・ 病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)	14,965,294 円
・ 保健所管内業務研修会負担金	25,500 円
・ 予防接種等研究指導負担金	160,000 円
・ 縣市町村保健師連絡協議会負担金	47,500 円
・ 生活習慣病予防対策推進事業負担金	43,074 円
・ 県栄養士会負担金	75,000 円
・ 県精神保健協会負担金	12,400 円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	1,560,000 円
補助金	3,397,493 円
・ 市食品協会補助金	300,008 円
・ 不妊治療費補助金 (申請件数 一般 9件 特定 30件)	3,097,485 円

(効果)

令和4年4月以降、保険適用となった不妊治療費助成を拡充したことで、出産を望む夫婦の不妊治療にかかる経済的負担軽減に寄与した。いばらき県央地域連携中枢都市圏事業により、水戸市緊急診療所での夜間・休日診療が可能となり、初期救急体制の確保を実現できた。

(課題)

小美玉市民の安心安全な生活を確保するため、引き続き石岡地域及び鉾田地域並びに県央地域での連携を強化し、救急医療等医療体制整備を推進する事が重要である。

○献血推進事業 (04010103) 119,628 円 ( 118,212 円 ) 増減率 1.2%  
 〈 一財 119,628 円 〉 決算書 P 174

(目的)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い、献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。  
 報償費 ・ 献血者記念品 (アクリルたわし・綿棒等) 119,628 円

(効果)

移動採血車による献血、延23か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 27人、400ml 591人の住民協力を得て、慢性的な血液不足解消に寄与することができた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供及び新規会場の開拓等、献血協力者の確保が必要である。



○予防接種事業 (04010202) 124,864,061 円 ( 125,172,204 円 ) 増減率 -0.2%  
 〈国・県 32,551,000 円 一財 92,313,061 円〉 決算書 P 176

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 緊急風しん抗体検査等事業分 (1/2) 704,000 円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 31,847,000 円

(目的)

予防接種法に基づく予防接種の実施により、感染症に対する免疫水準の維持と、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

- 需用費 (消耗品費、印刷製本費) 728,379 円
  - 役務費 (通信運搬費、手数料) 413,591 円
  - 委託料 123,015,232 円
    - ・各種予防接種個別接種委託料 21,333 人 120,226,776 円
    - ・インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 930,600 円
    - ・予防接種データエントリー業務委託料 1,573,000 円
    - ・クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料 284,856 円
- (内訳)

	種 類	接種者数	委託料
定期	BCG	250 人	2,477,022 円
	日本脳炎	1,469 人	11,820,560 円
	四種混合	1,012 人	11,554,245 円
	B型肝炎	769 人	5,295,248 円
	風しん	2 人	15,380 円
	麻しん風しん混合	604 人	6,396,990 円
	二種混合	338 人	2,051,040 円
	水痘	519 人	4,622,380 円
	子宮頸がん	541 人	9,179,350 円
	ヒブ	1,037 人	9,672,360 円
	ロタ	572 人	7,846,310 円
	小児用肺炎球菌	1,040 人	12,639,690 円
	成人用肺炎球菌	436 人	2,230,700 円
	高齢者インフルエンザ	9,812 人	25,468,950 円
	風しん (抗体検査含)	182 人	1,205,621 円
任意	おたふく	258 人	1,310,600 円
	子どものインフルエンザ	2,464 人	6,311,000 円
	成人用肺炎球菌	21 人	106,200 円
	未接種	7 人	23,130 円
	合 計	21,333 人	120,226,776 円

- 扶助費 706,859 円
  - ・各種予防接種 47 人 688,859 円
  - ・大人の風しん助成事業 6 人 18,000 円

(効果)

各種の定期・任意の予防接種を行うことにより、感染症予防を達成できている。子宮頸がんワクチンについては対象者へ啓発活動を実践し、接種者数の増加につながった。

(課題)

引き続き、感染症のまん延防止や重症化予防に寄与するため、予防接種に関する普及啓発と、安心安全な予防接種の実施が求められている。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 221,750,227 円 ( 291,739,894 円 ) 増減率 -24.0%  
 〈国・県 196,758,559 円 その他 361,020 円 一財 24,630,648 円〉 決算書 P 178

\* 特定財源積算根拠

- ・国負：新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 127,771,523 円
- ・国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 67,708,036 円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,104,000 円
- ・県補：新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金 175,000 円
- ・諸収入：新型コロナウイルスワクチン接種費 361,020 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、市民に迅速で安全な新型コロナウイルスワクチン接種を推進するための体制整備を実施する。  
減額の理由は、令和4年度にはワクチン接種体制が整備され、平準化されたため。

(内容)

報償費（新型コロナウイルスワクチン接種医師等報償金）	26,125,538 円
需用費	2,131,907 円
・消耗品費（集団接種会場運営消耗品）	1,618,564 円
・燃料費	180,504 円
・食糧費（集団接種医師用昼食費）	58,850 円
・印刷製本費（新型コロナウイルスワクチン接種予診票印刷等）	86,350 円
・医薬材料費（エビペン注射液等）	187,639 円
役務費	9,241,230 円
・通信運搬費（回線使用料、電話架設料）	5,510,430 円
・手数料（茨城県国保連合会事務費、医師紹介料等）	3,475,500 円
・保険料（医師等傷害保険）	255,300 円
委託料	157,524,242 円
・廃棄物処理委託料	151,800 円
・接種券発行等作成処理委託料	4,727,140 円
・コールセンター運営委託料	24,082,015 円
・接種委託料	109,158,411 円
・ワクチン等管理事務委託料	2,450,800 円
・被接種者送迎委託料（利用数：1,392枚）	1,367,840 円
・予防接種会場運営職員派遣委託料	15,586,236 円
使用料及び賃借料	2,361,040 円
・備品借上料（非常用電源・無線機等）	
償還金利子および割引料 国県補助等返納金	24,366,270 円

(効果)

接種体制の整備を図り、集団・個別いずれも円滑なワクチン接種を実施することができた。

(課題)

高齢者（65歳以上）は70%以上の接種率（4回目）だが、若い世代、特に11歳以下の小児・乳幼児接種（1回目約17%）が伸び悩んでいる状況である。

○新型コロナウイルス感染症予防事業（04010204）

増減率 16.6%

5,489,749 円（ 4,707,941 円 ）

決算書 P 180

〈 国・県 3,896,000 円 一財 1,593,749 円 〉

\* 特定財源積算根拠

・国補： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,896,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を守り、市民が安心して公共施設を利用できるよう、感染症予防のための環境整備を実施する。  
増額の理由は、薬局に対し市民のPCR検査等業務委託を実施したことによる。

(内容)

需用費	3,926,788 円
・消耗品費（CO2センサー・非接触型体温計・アルコール消毒液外）	
委託料（PCR検査等業務委託料）	1,296,211 円
備品購入費	266,750 円
・ウイルス対策パネルフレームレス 5 台	146,850 円
・パーティション取付型会話補助システム 4 台	119,900 円

(効果)

感染症予防に必要な物品の配付や設置により、市民が安全安心に公共施設を利用できる環境整備を実現することができた。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、感染症予防対策は常時必要であることから、迅速な対策のため、情報収集と発信、庁内連携による体制整備の継続的な取り組みが必要である。

○母子保健事業 (04010302) 41,510,289 円 ( 42,481,660 円 ) 増減率 -2.3%  
 ( 国・県 5,209,897 円 その他 349,750 円 一財 35,950,642 円 ) 決算書 P 180

※特定財源積算根拠

・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2)	1,349,863 円
・国補：子ども・子育て支援交付金	156,000 円
・国補：母子保健衛生費国庫補助金	3,125,000 円
・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4)	398,034 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	156,000 円
・県補：フッ化物洗口推進事業費	25,000 円
・諸収入：養育医療費納付金	349,750 円
内訳： マル福自己負担金 33,930 円	
マル福還付金 315,820 円	

(目的)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応等、母子の健康づくりを推進する。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する。

(内容)

乳児家庭全戸訪問・産後ケア、妊産婦乳児委託健診、乳幼児健診、各種教室相談事業を実施。養育医療について、未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、支援が必要な妊産婦に対し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行う。

- ・母子健康手帳交付 306件

報償費	4,865,500 円
・各種教室・健康相談 (助産師等従事者)	1,313,000 円
・健診事業 (医師等健診従事者)	3,552,500 円
需用費	608,826 円
役務費	578,023 円
・国保連合会審査支払手数料等	
委託料	29,457,430 円
・妊産婦・乳幼児健診委託料	28,529,330 円
・産婦・乳児訪問指導等委託料	468,000 円
・石岡市医師会乳幼児健診委託料	234,000 円
・産後ケア事業委託料	226,100 円
(デイケア延15人、訪問延1名)	
備品購入費 (3歳児健診視力検査用 屈折検査機器)	2,746,700 円
負担金補助及び交付金	6,908 円
扶助費	2,997,902 円
・妊産婦健康診査費 (16件)	561,680 円
・養育医療費 (6件、延17件)	2,436,222 円
償還金利子及び割引料	249,000 円
・国庫補助金返納金 (母子保健衛生費分)	

○市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数(人)	受診率 (%)
4か月児健診	12回	257 人	251 人	97.7%
1歳6か月児健診	12回	285 人	285 人	100.0%
2歳児歯科健診	12回	309 人	291 人	94.2%
3歳児健診	12回	280 人	292 人	104.3%
合計		1,131 人	1,119 人	98.9%

○各健康教室・相談事業

事業名	回数	指導人数(延)
ハローベビー教室 (妊婦教室)	8回	72人
10か月児相談	12回	558人
育児相談	12回	611人
コスモス教室 (健診フォロー教室)	集団16回・個別29回	集団86人・個別83人
かばちゃん教室 (4歳児歯科指導)	6回	368人
永久歯対策事業 (歯磨き教室)	保育施設2か所	59人
フッ化物洗口推進事業	保育施設1か所	36人
乳児全戸訪問事業	-	257件 (うち委託117件)

○子育て世代包括支援センター事業

事業内容	実施延件数
電話相談	597件
面談	66件
訪問	160件
支援プランの作成	17件
他機関との連携会議	25件

(効果)

乳幼児健診事業については、未受診者に対し電話及び訪問等で状況確認・受診勧奨を行い、受診率98.9%と、前年度と比較し受診率を3%向上させることができた。  
妊産婦に対しては、公費負担による医療機関での妊産婦委託健診により、健診にかかる経済的負担を軽減するとともに、妊娠期や産後の健康管理と育児不安の軽減に寄与することができた。  
健診フォロー教室では、親子の相談・指導により関係機関へ繋ぐ、適切な支援となった。

(課題)

母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため、産後ケア事業・教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として、健診未受診児については引き続き、電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について、福祉・教育等関係機関と情報を共有し、引き続き連携を強化していく。

○成人保健事業 (04010303) 54,724,032 円 ( 52,927,795 円 ) 増減率 1.1%  
( 国・県 1,988,000 円 その他 4,009,500 円 一財 48,726,532 円 ) 決算書 P 182

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 190,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (2/3) 1,585,000 円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 213,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 3,989,500 円
- ・諸収入：封筒広告料 20,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21(第二次)に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう健康増進事業を展開する。

(内容)

- 報償費 (保健事業報償費) 330,000 円
- 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費) 1,148,528 円
- 役務費 (通信運搬費、手数料) 1,704,915 円
- 委託料 (各種検診委託料など) 49,297,557 円
- 使用料及び賃借料 (機器類借上など) 1,992,232 円
- 備品購入費 (保健指導用 体組成計 1台) 250,800 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料
集団検診	特定健診(生保受給者含)	29回	10人	79,239円
	健康づくり健診		155人	1,329,570円
	結核・肺がん検診		3,845人	7,195,540円
	前立腺がん検診		1,171人	2,833,820円
	肝炎ウイルス検査		219人	735,900円
	胃がん検診	16回	1,289人	7,786,900円
	大腸がん検診	37回	2,784人	4,901,600円
	骨粗しょう症検診	3回	352人	851,840円
	子宮がん検診	25回	1,705人	子宮がん検診(集団+施設) 11,194,949円
	乳がん検診	25回	マンモ 1,017人 超音波 1,070人	
施設検診	子宮がん検診	6月~2月	345人	乳がん検診(集団+施設) 9,420,274円
	乳がん検診		マンモ 78人	
			超音波 117人	
	歯周病検診		100人	
	電話受付業務委託料		3,369件	1,297,065円
	個人負担金徴収業務委託		29回	478,500円

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	6回	11人
ヘルスアップ教室	保健センター(3か所)	24回	274人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3回	22人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3回	27人
各地区健康教室	市内公民館等	36回	410人
各地区健康相談		54回	440人

(効果)

完全予約制を導入し3密を避けるなど、安心して受診できる機会を確保し、新型コロナウイルス感染症の影響による、過去2年間の肺がん検診未受診者に対し、受診勧奨のための個別通知を送付した結果、受診者数を増加させる事ができた。  
また生活習慣病に関する知識普及の機会を拡大するため、受診者全員にパンフレット配布及び希望者へ資料を送付する等実施し、生活習慣の改善を促した。

(課題)

検診事業については、新型コロナウイルス感染症5類移行は特にかんがんの早期発見のため、受診率の向上を目指し、個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨業務を強化する必要性がある。また、早期治療のため、積極的な要精密検査者への受診勧奨を実施する。  
健康教室は、引き続き感染対策に留意しつつ、より多くの希望者が学べる環境整備と、あらゆる機会を活用した普及啓発活動から、健康への意識向上及び健康保持増進へつなげる。

○健康づくり推進事業 (04010304) 1,181,821 円 ( 1,381,324 円 ) 増減率 -14.4%

〈一財 1,181,821 円〉

決算書 P 184

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を主な目的とした健康教室等を実施し、生活習慣病予防と食育の推進を図る。

減額の理由は、令和3年度は備品として食育指導用フードモデルを購入したため。

(内容)

報酬 (健康増進・食育推進計画策定等委員報酬)	50,000 円
報償費 (食生活改善事業報償費)	30,000 円
需用費 (消耗品費・賄材料費)	184,821 円
委託料 (食生活改善事業委託料)	917,000 円

事業名または内容	実施回数	人数
4～5か月児健診時離乳食指導	12回	171人
離乳食教室	6回	34人
食育教室		
高校生の食育教室	5回	165人
男性の料理教室	1コース (3回)	実6/延 11人
食生活改善推進員養成講習	1コース (5回)	実9/延42人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	20回	294人
個別栄養相談 (電話・来所)		延5件

(効果)

第3次おみたま健康いきいきプランに基づき、食育に関する教室等を実施した。感染予防対策のため実施方法を変更するほか、実生活で活用しやすい内容を工夫し、食に関する生活習慣改善に寄与した。

(課題)

健康づくり活動を推進していくため、地区組織の育成及び活動を担うマンパワーの確保が重要であることから、食生活改善推進員の計画的な養成講習会の実施と、その活動に関する積極的・魅力的な情報発信と普及啓発が必要。

○精神保健事業 (04010305) 546,670 円 ( 536,013 円 ) 増減率 2.0%  
 〈 国・県 268,000 円 一財 278,670 円 〉 決算書 P 186

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域自殺対策強化交付金 (自殺対策事業分:補助率1/2) 268,000 円

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に、生きることの包括的な支援として社会全体で取組む総合的な自殺予防対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を実現する。

(内容)

報償費 (精神保健福祉士) 204,000 円  
 (こころの健康相談、こころのデイケア講師謝礼等)  
 需用費 (消耗品費、印刷製本費) 277,990 円  
 委託料 64,680 円  
 (メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託)

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	33 回	50 人
こころのデイケア	3 回	4 人
こころの体温計	4月～3月	7,361 件

(効果)

こころの健康相談事業などの個別相談では、精神保健福祉士や保健師等の専門職により、こころの悩みや不安・うつ等の相談指導・助言を実施し、不安軽減を図ることができた。また、資料を配布し周知活動を行う等、関係機関との連携を図ることができた。

(課題)

予め設定した相談日以外の随時相談が増加しており、相談内容も複雑化し困難事例が増加傾向にあることから、関係各課や保健所等関係機関と、より一層の連携が必要。また、自殺対策としてのゲートキーパー養成の講習会を開催し支援体制のための知識の普及・啓発を推進する必要がある。

○出産・子育て応援事業 (04010306) 29,808,535 円 ( 0 円 ) 増減率 皆増  
 〈 国・県 24,968,000 円 一財 4,840,535 円 〉 決算書 P 186

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：出産・子育て応援交付金 20,001,000 円  
 ・ 県補：出産・子育て応援交付金 4,967,000 円

(目的)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目的とする。

(内容)

需用費 (印刷製本費) 4,565 円  
 役務費 (通信運搬費) 53,970 円  
 扶助費 29,750,000 円

対象者	支給額	決定人数
出産応援ギフト (妊娠届出時)	19,300,000 円	386 人
子育て応援ギフト (事業開始前遡及分)	9,350,000 円	187 人
子育て応援ギフト (事業開始～令和5年3月)	1,100,000 円	22 人

(効果)

経済的な支援と妊娠期から出産・子育てまで、一貫した相談を一体的に実施することにより、従来方式では保健師等との相談を受容しなかったケースも相談に繋がりがやすくなった。

(課題)

母子保健分野の相談内容も複雑化し、困難事例が増加傾向にある。継続支援が必要だが、支援を拒否するケースも多く、関係各課や児童相談所等関係機関との、連携・連絡が、より一層必要となっている。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 -43.9%  
決算書 P 186

128,434,430 円 ( 228,780,059 円 )

〈国・県 14,210,000 円 その他 26,070,000 円 一財 88,154,430 円〉

\*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,000,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11,210,000 円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	25,520,000 円
・諸収入：ネーミングライツ料	550,000 円

(目的)

小美玉市保健福祉施設3館（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。  
減額の理由は、令和3年度は小美玉温泉ことぶきの駐車場整備及びエントランスの増築工事を実施したが、令和4年度は小美玉温泉ことぶきの継続事業として、令和5年度工事予定の実施設計委託業務を実施したことによる。

(内容)

報酬	165,000 円
・保健福祉施設運営協議会委員報酬（13名） 1回	50,000 円
・小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬（12名） 2回	115,000 円
需用費	10,030,211 円
・燃料費（公用車ガソリン代）	179,815 円
・修繕料	9,850,396 円
備品の修繕（車検整備代（公用車6台））	116,936 円
施設の修繕	9,733,460 円
四季健康館浄化槽設備修繕工事	959,200 円
四季健康館健康風呂漏水外修繕工事	495,660 円
四季健康館ラインポンプ修繕工事	198,000 円
四季健康館消火水槽給水管修繕工事	385,000 円
四季健康館健康風呂温度指示調整器交換工事	209,000 円
四季健康館外部照明修繕工事	389,400 円
四季健康館歩行浴濾過ポンプ修繕工事	209,000 円
四季健康館サウナストーブ更新工事	1,056,000 円
四季健康館男子サウナ室修繕工事	396,000 円
四季健康館バイブラバス熱交換器更新工事	997,700 円
四季健康館バイブラバスフロアポンプ更新工事	495,000 円
小川保健相談センター自動ドア修繕工事	676,500 円
小川保健相談センター冷水機修繕工事	160,490 円
玉里保健福祉センター2階空調設備修繕工事	1,283,810 円
玉里保健福祉センター高圧引込線接地修理工事	385,000 円
小美玉温泉ことぶき排水路修繕工事	699,600 円
小美玉温泉ことぶき量水器周辺漏水補修工事	738,100 円
役務費（手数料・保険料）	131,740 円
委託料	106,569,080 円
・防火対象物定期点検委託料	247,500 円
・小美玉市保健施設指定管理委託料 （四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター）	75,634,792 円
・特殊建築物定期調査委託料	407,000 円
・小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,710,288 円
・実施設計等委託料	3,124,000 円
・四季健康館電気サンシェード修繕調査委託料	214,500 円
・四季健康館駐車場漏水修繕調査委託料	231,000 円
使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料）	235,199 円
負担金補助及び交付金	11,210,000 円
・入浴施設燃料高騰対策事業補助金	3,336,000 円
・入浴施設電力価格高騰対策事業補助金	7,874,000 円
公課費（自動車重量税）	93,200 円

**(効果)**

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理は指定管理者により行なわれており、指定管理者と連携することにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。また、施設の不具合についても、適宜修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

**(課題)**

施設の経年劣化により、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。



[福祉部社会福祉課 所管]

職員数 25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 100,906,730 円 ( 100,392,005 円 ) 増減率 0.5%  
(一財 100,906,730 円) 決算書P 140

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。

(内容)

心配ごと相談所設置業務委託料	3,691,000	円
要援護者台帳管理システム使用料	930,600	円
市社会福祉協議会補助金	94,000,000	円
市人権擁護委員連絡会補助金	80,000	円
市保護司会補助金	118,000	円
市更生保護女性会補助金	112,000	円
ボランティアセンター活動事業費補助金	453,000	円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

(課題)

社会福祉協議会の運営に関しては、現在の自主財源や補助金だけでは、人件費はもちろん事業を運営することが困難な状況が続いており、受託事業を含めた財源の検討を図る。

○民生委員関係経費 (03010103) 7,733,862 円 ( 7,451,062 円 ) 増減率 3.8%  
(国・県 25,200 円 一財 7,708,662 円) 決算書P 140

\*特定財源積算根拠

・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

市民生委員児童委員連合協議会補助金 7,387,000 円  
民生委員児童委員総数89名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名)

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進が図られた。

(課題)

民生委員の高齢化が進む一方で、なり手不足が深刻化している。今後、人材確保に向けた取組を進めていく。

○遺族援護関係経費 (03010104) 41,800 円 ( 706,800 円 ) 増減率 -94.1%  
(一財 41,800 円) 決算書P 142

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。

減額の理由は、市遺族会が補助金を辞退したことによるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 (市内慰霊碑への供花代)

41,800 円

援護内容等	令和3年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係 (第11回：令和2年度～)	25 件	累計364件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	1 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更、死亡届等	2 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	0 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	1 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他、戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	435 人	

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

(課題)

会員の高齢化などで活動の継続が難しくなっている。

○災害支援事業 (03010106) 662,095 円 ( 814,790 円 ) 増減率 -18.7%  
 〈その他 500,502 円 一財 161,593 円〉 決算書P 142

\*特定財源積算根拠

・諸収入：災害援護資金貸付金元利収入

500,502 円

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。

減額の理由は、貸付金償還金の額が減額になったことによるもの。

(内容)

災害見舞金 (住家全焼 2件×100,000円)

200,000 円

災害援護資金貸付金償還金

462,095 円

(効果)

被災者に対して、見舞金を支給することにより、市民の生活安定及び福祉の増進に貢献した。

(課題)

災害援護資金貸付金について、返還が滞るケースがみられるが生活再建のための資金であるため執拗な督促が困難となっている。

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 (03010107) 140,052,173 円 ( 402,042,564 円 ) 増減率 -65.2%  
 〈国・県 110,137,000 円 一財 29,915,173 円〉 決算書P 142

\*特定財源積算根拠

・国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金

110,137,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として給付金を給付する。

減額の理由は、令和3年度の既受給者は対象外となったことによるもの。

(内容)

職員手当等			
・時間外勤務手当		235,191	円
役務費			
・通信運搬費		238,915	円
・手数料(口座振替手数料)		99,220	円
委託料			
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務委託料		321,021	円
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム導入委託料		330,000	円
扶助費			
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(792世帯×100,000円)		79,200,000	円
償還金利子及び割引料			
・国県補助等返納金		59,627,826	円

(効果)

住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○住民税非課税世帯に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 (03010108)

212,143,530 円 ( 0 円 ) 増減率 皆増  
決算書 P 144

〈国・県 212,143,530 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：住民税非課税世帯に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金 207,600,000 円
- ・国補：住民税非課税世帯に対する電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金 4,543,530 円

(目的)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して臨時的な措置として給付金を給付する。

(内容)

職員手当等			
・時間外勤務手当		565,944	円
需用費			
・消耗品費		93,928	円
役務費			
・通信運搬費		1,051,747	円
・手数料(口座振替手数料)		407,880	円
委託料			
・電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務委託料		1,026,481	円
・電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務システム導入委託料		1,397,550	円
扶助費			
・電力・食料品等価格高騰緊急支援給付金(4,152世帯×50,000円)		207,600,000	円

(効果)

住民税均等割非課税世帯や家計急変のあった世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○障害者福祉事務費 (03010301)

18,344,694 円 ( 9,725,471 円 ) 増減率 88.6%  
決算書 P 150

〈国・県 178,868 円 一財 18,165,826 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国委：特別児童扶養手当事務委託金 178,868 円

(目的)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費増額の理由は、障害計画策定業務の委託及び令和3年度分国庫負担額の確定に伴う精算金の返還によるもの。

(内容)

報償費		
・身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000	円
・知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000	円
需用費		
・消耗品費(特別児童扶養手当事務等に係る消耗品)	278,860	円
役務費		
・通信運搬費(障がい者福祉計画アンケート回収等の郵便料)	178,104	円
・手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料)	1,236,759	円
委託料		
・障害計画策定委託料(令和4年度実態調査業務)	1,606,000	円
使用料及び賃借料		
・障害者総合支援システム使用料	976,800	円
・障害者福祉システム使用料	712,800	円
・障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792,000	円
負担金補助及び交付金		
・水戸地区精神保健福祉会負担金	10,000	円
・市心身障がい児者父母の会補助金	51,000	円
償還金利子及び割引料		
・国庫補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金)	12,422,371	円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和3年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金	10,028,471 円
令和3年度障害者医療費国庫負担金返還金	16,894 円
令和3年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	2,377,006 円

(参考) 主な事務事業

■身体障害者手帳の交付等事務	交付件数: 128件(新規97件、再交付31件)
■精神障害者保健福祉手帳の進達等事務	取扱件数: 174件(新規60件、更新114件)
■自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務	審査件数: 969件(認定736件、変更認定233件)
■介護給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数: 8,908件
■障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数: 2,488件
■いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務	交付件数: 151件(延べ交付件数1,775件)
■特別児童扶養手当取扱事務(令和4年3月31日現在)	受給権者数: 108人(受給者97人+支給停止者11人)

(効果)

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られた。

(課題)

障がい福祉事業における事務取扱件数が増加傾向にあり、より一層の事務の効率化を図る必要がある。

○障害者自立支援給付等事業(03010302)	1,268,910,287	円	(	1,178,727,469	円)	増減率	7.7%	
〈国・県	925,140,362	円	一財	343,769,925	円	決算書 P	152	
*特定財源積算根拠								
・国負: 障害者自立支援給付費負担金	486,500,529	円						
・国負: 障害者医療費負担金	16,910,000	円						
・国負: 障害児入所給付費等負担金	108,057,500	円						
・県負: 障害者自立支援給付費負担金	243,053,818	円						
・県負: 障害児通所給付費等負担金	54,038,104	円						
・県負: 障害者医療費負担金	12,689,411	円						
・県補: 重度訪問介護等市町村支援補助金	3,891,000	円						

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など、法定給付による全国一律の支援を行うことにより、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

- 自立支援医療給付費 45,932,938 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(更生・育成)	対象者実人員 18人	45,932,938 円

- 補装具給付費 (対象者延人員 79人) 9,014,183 円
- 自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数:405人> 992,986,039 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
介護給付費、訓練等給付費等	対象者延人員 7,861人	977,711,004 円
相談支援給付費等	対象者延人員 1,047人	15,275,035 円

- 療養介護医療費 (対象者実人員 5人) 4,824,708 円
- 障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数:184人> 216,134,155 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
やむを得ない事由による措置費	対象者延人員 3人	128,920 円
障害児通所給付費等	対象者延人員 2,170人	210,780,741 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 318人	5,224,494 円

- 高額障害児通所給付費 (対象者延人員 12人) 18,264 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現が図られた。

(課題)

法に基づく義務的経費化された福祉サービスである。サービス利用者及び給付額の増加が顕著であり市負担分の財源確保が課題である。

○障害者福祉事業 (03010303) 6,701,260 円 ( 6,347,546 円 ) 増減率 5.6%  
 〈国・県 56,000 円 一財 6,645,260 円〉 決算書 P 152

\*特定財源積算根拠

- 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 13,000 円
- 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 43,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

障害者福祉単独事業

- 障害者手帳診断書作成料助成金 2,006,744 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	125 件	625,000 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	108 件	438,970 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	239 件	942,774 円
合計	472 件	2,006,744 円

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 26,516 円

【内訳】

種 別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	26,516 円
合 計	1 件	26,516 円

- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 118,000 円

【内訳】

補聴器種別	基準額	助成件数(延台数)	助成額*
軽度・中等度難聴用耳掛け型	131,228 円	1 件 (2台)	87,000 円
軽度・中等度難聴用耳掛け型	46,534 円	1 件 (1台)	31,000 円
合 計		2 件 (3台)	118,000 円

\*助成額は基準額の2/3 (千円未満切捨て)

- ・特定疾病療養者見舞金 (旧難病患者福祉見舞金) 4,550,000 円

◆ 指定難病338疾病：年額20,000円、小児慢性特定疾病788疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
指定難病 (338疾 病)	2 筋萎縮性側索硬化症	1 人	20,000 円
	6 パーキンソン病	28 人	560,000 円
	8 ハンチントン病	1 人	20,000 円
	11 重症筋無力症	7 人	140,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	2 人	40,000 円
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1 人	20,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	7 人	140,000 円
	22 もやもや病	6 人	120,000 円
	34 神経線維腫症	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬 (汎発型)	1 人	20,000 円
	40 高安動脈炎	1 人	20,000 円
	42 結節性多発動脈炎	3 人	60,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	5 人	100,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	16 人	320,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	7 人	140,000 円
	51 全身性強皮症	5 人	100,000 円
	52 混合性結合組織病	3 人	60,000 円
	53 シェーグレン症候群	3 人	60,000 円
	56 ベーチェット病	6 人	120,000 円
	58 肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60 再生不良性貧血	2 人	40,000 円
	62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	2 人	40,000 円
	66 IgA 腎症	1 人	20,000 円
	68 黄色靱帯骨化症	1 人	20,000 円
	69 後縦靱帯骨化症	8 人	160,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	3 人	60,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	2 人	40,000 円
	84 サルコイドーシス	4 人	80,000 円
	85 特発性間質性肺炎	2 人	40,000 円
	86 肺動脈性肺高血圧症	2 人	40,000 円
	90 網膜色素変性症	14 人	280,000 円
	92 特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円
	93 原発性胆汁性胆管炎	1 人	20,000 円
	96 クローン病	8 人	160,000 円
	97 潰瘍性大腸炎	32 人	640,000 円
105 チャージ症候群	1 人	20,000 円	
113 筋ジストロフィー	1 人	20,000 円	
158 結節性硬化症	3 人	60,000 円	

162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1人	20,000円
222	一次性ネフローゼ症候群	6人	120,000円
235	副甲状腺機能低下症	2人	40,000円
296	胆道閉鎖症	1人	20,000円
306	好酸球性副鼻腔炎	10人	200,000円
小児慢性特定疾病（788疾病）		21人	210,000円
合 計		238人	4,550,000円

**（効果）**

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られた。

**（課題）**

特定疾病療養者見舞金交付により、難病患者及び家族の経済的・精神的負担の軽減を図ったものの、受給者証交付者数に対する申請（交付）率の向上が課題である。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 63,498,139円（63,330,009円）増減率 0.3%  
 〈国・県 17,023,000円 一財 46,475,139円〉 決算書 P 152

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 11,349,000円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 5,674,000円

**（目的）**

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

**（内容）**

役務費

- ・通信運搬費（成年後見制度申立経費等郵便料） 4,835円
- ・手数料（成年後見制度申立経費等手数料） 11,100円

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業委託料 16,494,954円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	(福)敬山会
小美玉社協相談支援事業所 小川	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里	小美玉市	
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	(福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 6,540,000円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	(福)ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	(福)光風会

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 15,925,000円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 2,181,000円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	(特非)いぶき

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

・生活支援事業委託料 46,000 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	(福)明清会

◆構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

- ・意思疎通支援事業委託料（手話通訳者の延べ派遣回数 20 回） 182,370 円
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料 471,000 円
- 【入門課程】（開催回数 28回、講習時間 56時間、受講者数 4人）
- ・日常生活用具給付事業費（延べ給付件数 1,286 件） 12,649,981 円
- ・自動車運転免許取得助成事業費（延べ助成件数 1 件） 100,000 円
- ・自動車改造助成事業費（延べ助成件数 1 件） 100,000 円
- ・日中一時支援事業費（実利用者数 83人、延べ利用回数 2,798 回） 5,569,400 円
- ・成年後見制度利用支援事業費 271,401 円
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費 2,295,000 円
- （実利用者数 3人、延べ利用回数 204 回）
- ・移動支援事業費（実利用者数 7人、延べ利用回数 68 回） 656,098 円

**(効果)**

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し、社会参加活動の促進が図られた。

**(課題)**

重度身体障がい者訪問入浴サービス事業にあつては、委託事業者が少ない状況である。事業者への制度理解を求め委託事業者数の増加を図る必要がある。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 11,832,050 円 ( 11,778,920 円 ) 増減率 0.5%  
 〈国・県 8,874,037 円 一財 2,958,013 円〉 決算書 P 154

\*特定財源積算根拠

- ・国負：特別障害者手当等負担金 8,874,037 円

**(目的)**

精神（知的を含む）又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。

**(内容)**

特別障害者手当等 11,832,050 円

◆年4回支給<5月(2月~4月分)、8月(5月~7月分)、11月(8月~10月分)、2月(11月~1月分)>

- ・特別障害者手当 (月額 R4.3月分まで 27,350 円 → R4.4月分から 27,300 円)
- ・障害児福祉手当 (月額 R4.3月分まで 14,880 円 → R4.4月分から 14,850 円)
- ・経過的福祉手当 (月額 R4.3月分まで 14,880 円 → R4.4月分から 14,850 円)

**【内訳】**

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	23 人	269 人	7,345,850 円
障害児福祉手当	26 人	278 人	4,129,680 円
経過的福祉手当	2 人	24 人	356,520 円
合計	51 人	571 人	11,832,050 円

**(効果)**

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。



○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 2,844,000 円 ( 2,808,000 円 )  
 〈 国・県 444,000 円 一財 2,400,000 円 〉 増減率 1.3%  
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 154  
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 444,000 円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障害児福祉手当 (手当の支給月額 3,000 円) 2,844,000 円  
 ◆年2回支給<9月(4月~9月分)、3月(10月~3月分)>

【内訳】

種別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	29人	296人	888,000円
心身障がい児(中度)	市単独事業	60人	652人	1,956,000円
合計		89人	948人	2,844,000円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,452,530 円 ( 1,483,500 円 ) 増減率 -2.1%  
 〈 一財 1,452,530 円 〉 決算書 P 154

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

(内容)

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)  
 ・障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回、日額15,000円) 915,000円  
 (開催回数:12回、委員人数:6名、延べ出席者数:61人、審査判定件数:119件)  
 ・主治医意見書作成手数料 537,530円

【内訳】

区分	意見書作成料(A)		診察・検査費用(B)		手数料(A)+(B)
在宅	新規	29件 159,500円	0件	0円	159,500円
	継続	61件 268,400円	0件	0円	268,400円
施設入所	新規	9件 39,600円	0件	0円	39,600円
	継続	21件 70,030円	0件	0円	70,030円
合計	120件	537,530円	0件	0円	537,530円

(参考) 障害支援区分等に係る認定調査

■令和4年度認定調査件数

障がい者(介護給付を含む)	135件	} 合計 419件
障がい者(訓練等給付のみ)	107件	
障がい児(18歳未満)	177件	

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれた。

(課題)

審査委員の高年齢化が進んでいる状況であり、後任候補者の選定が課題である。

○障害福祉施設支援給付金事業（03010309） 1,863,808 円 （ 0 円 ） 増減率 皆増  
 〈国・県 1,843,000 円 一財 20,808 円〉 決算書 P 154

\*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,843,000 円

（目的）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている障害福祉サービス事業所の支援を目的に小美玉市障害福祉支援給付金を支給し、社会福祉事業を支援することを目的とする。

（内容）

役務費

・通信運搬費 3,808 円

負担金補助及び交付金

・障害福祉施設施設支援給付金 1,860,000 円

【内訳】

入所系障害福祉サービス（@5,000円×158人） 8事業所 790,000 円

通所系障害福祉サービス（@2,500円×428人） 18事業所 1,070,000 円

（効果）

市内福祉施設等に対して給付金を支給することにより、社会福祉事業を支援できた。

○生活保護事務費（03030102） 100,048,611 円 （ 37,100,337 円 ） 増減率 169.7%  
 〈国・県 13,684,441 円 一財 86,364,170 円〉 決算書 P 170

\*特定財源積算根拠

・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（人件費を除く） 1,593,441 円

・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,726,000 円

・国補：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 8,365,000 円

（目的）

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。

増額の理由は、国県補助等返納金について、令和3年度国県補助金等の精算により返還金が発生したことによるもの。

（内容）

事務経費

レセプト点検専門員報酬 56,000 円

精神科医業務委託料 167,640 円

レセプト点検業務委託料 792,000 円

子どもの学習支援事業業務委託料 4,213,000 円

生活保護システム使用料 2,136,024 円

レセプト管理クラウドサービス使用料 924,000 円

社会福祉主事資格認定通信課程負担金 140,400 円

広域就労準備支援事業負担金 820,000 円

広域家計改善支援事業負担金 667,000 円

住居確保給付事業費補助金 659,000 円

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 6,600,000 円

国県補助等返納金 80,699,796 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和3年度生活保護国庫負担金返還金	73,892,087 円
令和3年度生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金返還金	148,709 円
令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金返還金	6,659,000 円

(効果)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて困窮する世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行った。また、茨城県との広域実施で就労準備及び家計改善事業を実施した。

(課題)

医療扶助オンライン化に向けて、被保護者のマイナンバーカード取得率の増加を図り、効率的な運用を目指す必要がある。

○生活保護扶助事業 (03030201)	911,679,032 円 (	832,786,665 円 )	増減率	9.5%
〈国・県 746,024,408 円	その他 5,736,138 円	一財 159,918,486 円〉		
*特定財源積算根拠			決算書 P	172
・国負：生活保護費国庫負担金		728,022,227 円		
・県負：生活保護費県負担金		18,002,181 円		
・諸収入：生活保護費返還金		5,736,138 円		

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(%)	保護率
R4	417世帯	471人	10.0	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延 3,794 世帯	延 4,394 人	243,466,411 円
住宅扶助費	延 2,966 世帯	延 3,456 人	87,450,097 円
教育扶助費	延 102 世帯	延 136 人	1,150,460 円
医療扶助費	延 4,610 世帯	延 5,157 人	495,507,143 円
生業扶助費	延 35 世帯	延 36 人	1,202,668 円
葬祭扶助費	延 5 世帯	延 14 人	3,915,409 円
介護扶助費	延 1,478 世帯	延 1,489 人	61,076,037 円
施設事務費	延 96 世帯	延 96 人	17,730,704 円
就労自立給付金	延 1 世帯	延 1 人	24,473 円
委託事務費	延 7 世帯	延 7 人	155,630 円

(効果)

就労支援事業によりハローワークと連携した自立に向けての活動を行った。また、医療機関への適正な受診やジェネリック医薬品の積極的な処方など医療扶助の削減に努めた。

(課題)

被保護者就労支援事業を活用し、被保護世帯員の就労及び自立に向けて事業を進めていく必要がある。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 22 人 (うち介護特会分17人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,960,677 円 ( 10,726,801 円) 増減率 2.2%  
 〈国・県 912,000 円 一財 10,048,677 円〉 決算書 P 146

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 912,000 円

(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,480円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円＋会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をおこない、明るく、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。

(内容)

需用費	36,155 円
消耗品費	30,873 円
燃料費	5,282 円
負担金補助及び交付金	10,924,522 円
・ 県老人クラブ連合会負担金	15,400 円
・ 高齢者労働能力活用事業負担金	6,222,163 円
・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10,000 円
・ 県シルバー人材センター連合会負担金	50,000 円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	147,740 円
・ 市老人クラブ連合会補助金	1,087,000 円
・ 市単位老人クラブ補助金	3,392,219 円
(R4年度老人クラブ数・会員数 53クラブ 3,437人)	

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいつくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得られることにより、ボランティア活動等に貢献することができた。

(課題)

今後も高齢者数の増加が見込まれる中、雇用の定年延長や高齢者の活動の場が多様化しているため、老人クラブ会員数が年々減少し活動の縮小が懸念される。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 11,978,720 円 ( 12,754,550 円) 増減率 -6.1%  
 〈その他 1,280,489 円 一財 10,698,231 円〉 決算書 P 146

\* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金 1,243,200 円

・ 諸収入：老人保護措置費返還金 37,289 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

老人ホーム入所判定委員報償費	12,300 円
老人保護措置費	11,966,420 円
老人保護措置による入所者(6人)	
ナザレ園 4 人 滴翠苑 1 人	
青丘園 1 人	

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、対象者の心身と生活の安定を図ることができた。

(課題)

入所者の生活状況を確認しながら、退所に至るまでの継続的な費用負担が必要である。

○敬老会事業 (03010204) 18,875,605 円 ( 19,243,007 円) 増減率 -1.9%  
(一財 18,875,605 円) 決算書 P 146

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

報償費 敬老会長寿祝等記念品 10,395,000 円  
・一般敬老者記念品 (ヨーグルト詰合せ 9,388件) 9,669,640 円  
・100歳以上記念品 (褒状入れ額・毛布12件) 70,200 円  
・最高齢者記念品 (褒状入れ額・ガーゼ毛布1件) 9,900 円  
・金婚式記念品 (ペアマグカップ80件) 127,600 円  
・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計260件) 517,660 円  
負担金補助及び交付金 8,480,605 円  
単位敬老会実施団体助成金 (助成実績 103地区)

(効果)

コロナ禍であったが、感染症対応対策を講じた敬老祝品配付を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福し、地域住民との交流を図ることができた。

(課題)

行政区における単位敬老会事業は、コロナ感染の影響により記念品の配付のみ行う行政区も増えており、コロナ以前の状況に回帰するには時間を要することが懸念される。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 30,800 円 ( 23,100 円) 増減率 33.3%  
(その他 29,605 円 一財 1,195 円) 決算書 P 148

\*特定財源積算根拠

・寄附金：高齢者福祉に対する指定寄附金 29,605 円

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。  
増額の理由は、給付実績によるもの。

(内容)

扶助費 日常生活用具給付等事業費 消火器 4個 30,800 円 (@7,700)

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、安全な日常生活を送れるよう支援することができた。

(課題)

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加していくことから、日常生活用具の給付等の支援を含め在宅での生活を支援することが必要である。

○元氣わくわく支援事業 (03010206) 3,395,943 円 ( 4,024,235 円) 増減率 -15.6%  
(一財 3,395,943 円) 決算書 P 148

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して見守り支援を含めた、生活支援を行うことで、高齢者福祉を推進し安心して生活できる地域社会づくりを目指す。

減額の理由は、愛の定期便事業利用者の生活状況を確認し、対象者を精査したため、委託料の経費が減額になったことやコロナ禍によりふれあい給食事業を中止した月が5回あったため、経費が減額となったことによるもの。

(内容)

ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 (121人)	1,255,689 円
ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 (181人)	2,140,254 円

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるよう支援することができた。

(課題)

見守り支援が欠かせないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅で安心して生活できるように高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービス等、個々の状況に応じた適正なサービス利用へ繋げていくことが必要である。

○介護予防事業 (03010207)	187,958 円	(	187,831 円)	増減率 0.1%
〈国・県 120,000 円 一財 67,958 円〉				決算書 P 148

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金	120,000 円
--------------------	-----------

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

消耗品費	6,958 円
老人クラブ連合会健康づくり事業補助金	181,000 円

(効果)

老人クラブ活動における介護予防を主とした健康づくり事業について、支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後も必要である。

○生活支援事業 (03010208)	19,882,907 円	(	17,684,755 円)	増減率 12.4%
〈その他 16,871,900 円 一財 3,011,007 円〉				決算書 P 148

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	16,732,000 円
・ 諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金	139,900 円

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

増額の理由は、外出支援事業利用者が昨年度より57人増加したことによる委託料の増および緊急通報システム端末機の設置台数が昨年度より14件増加したことによるもの。

(内容)

需用費	印刷製本費	タクシー券 (1600冊)	219,450 円
役務費	通信運搬費		351,059 円
	・ 電信・電話回線使用料(2回線)		90,909 円
	・ 緊急通報システム電話架設料 (20台設置)		260,150 円
委託料			17,940,460 円
	・ 軽度生活援助事業委託料 (195人・2,372時間)		1,090,612 円
	・ 外出支援サービス事業委託料 (1,323人・33,465枚)		16,732,500 円
	・ 緊急通報システム保守管理委託料		117,348 円
使用料及び賃借料			78,408 円
	・ 緊急通報システム機器 (センター装置) 借上料		
備品購入費	緊急通報システム端末機 (19台)		1,185,030 円
負担金補助及び交付金			
	・ さわやか理美容サービス事業助成金 (31件)		108,500 円

(効果)

在宅での生活を支援する各種サービスの提供により、安心・安全の確保や在宅生活での経済的負担や精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者個々の生活状況の変化を捉え、従来型サービスのほか高齢者のニーズに応じた新たなサービスを検討する必要がある。

○地域ケアシステム推進事業 (03010209)	7,000,000 円	(	7,115,000 円)	増減率	-1.6%
〈一財 7,000,000 円〉				決算書	P 148

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

(内容)

地域ケアシステム推進事業委託料 (100チーム) 7,000,000 円

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。

(課題)

保健・医療・福祉の分野に関わらない、重層的な相談支援体制の制度設計の構築に向けて、横断的な関係各課の連携協力により進めていく必要がある。

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210)	3,436,000 円	(	3,469,000 円)	増減率	-1.0%
〈一財 3,436,000 円〉				決算書	P 150

(目的)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

・在宅福祉サービスセンター事業委託料	3,436,000 円			
利用会員	52 名	(協力会員 39名)		
利用状況	797 件			
・通院介助	682 件	・買い物	20 件	
・掃除	44 件	・食事の支度	34 件	
・話し相手	17 件			

(効果)

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

(課題)

市民同士の助け合いによるサービス継続のため、小美玉市社会福祉協議会と連携し、会員確保のための募集活動及びボランティアの育成が必要である。

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 604,540,662 円 ( 616,787,280 円) 増減率 -2.0%  
 〈国・県 37,408,350 円 一財 567,132,312 円〉 決算書 P 150

\* 特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 24,854,800 円
- ・国負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 84,100 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,427,400 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 42,050 円

(目的)

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護保険特別会計繰出金 604,540,662 円

(効果)

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○高齢者施設支援給付金事業 (03010213) 8,081,100 円 ( 0 円) 増減率 皆増  
 決算書 P 150

〈国・県 8,081,000 円 一財 100 円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,081,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における原油価格高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている介護サービス事業所の支援として、入所系介護サービス事業所は入所定員1人につき5,000円、通所系介護サービス事業所は利用定員1人につき2,500円を支給する。

(内容)

役務費 決定及び確定通知郵送料 6,100 円  
 負担金補助及び交付金  
 ・高齢者施設支援給付金 8,075,000 円  
   入所系介護サービス33事業所 7,120,000円  
   通所系介護サービス16事業所 955,000円

(効果)

新型コロナウイルス感染症及び諸物価の上昇の影響を受けている介護サービス事業所に支援給付金を支給することで、業務継続に対する動機付けの機会となった。



[産業経済部 農政課 所管]

職員数 12 人 (うち派遣2人)

○農政企画総務事務費 (06010203)

5,731,410 円 ( 3,358,152 円 ) 増減率 70.7%

< 国・県 1,785,000 円 一財 3,946,410 円 >

決算書 P 204

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：農地利用効率化等支援交付金

1,785,000 円

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。増額の理由は、農地利用効率化等支援交付金の増によるもの。

(内容)

- ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 88名) 985,600 円
- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円, 28名) 140,000 円
- ・ 農用地流動化による貸借事務事業委託料 1,320,000 円
- ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,067,000 円
- ・ 水戸地方農業改良推進協議会負担金 106,000 円
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 1,785,000 円

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図られた。また、農地利用効率化等支援交付金の活用により機械化が進捗し、生産の効率化が図られた。

(課題)

農地利用効率化支援交付金事業については、経営体の収量増加や経営コスト削減などの目標達成に向けて助言や指導を継続して行う必要がある。

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204)

3,114,400 円 ( 3,227,618 円 ) 増減率 -3.5%

< 一財 3,114,400 円 >

決算書 P 204

(目的)

市民等が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

(内容)

- ・ シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料 1,045,000 円  
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・ 敷地借上料(地権者10名, 21,052㎡) 1,065,100 円
- ・ シビック・ガーデン研修館エアコン交換工事 1,004,300 円

(効果)

都市と農村の交流により地域農業の振興が図れた。

(課題)

シビック・ガーデンの敷地は借地であることから、将来は敷地の取得について検討する必要がある。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205)

4,598,340 円 ( 4,500,000 円 ) 増減率 2.2%

< 一財 4,598,340 円 >

決算書 P 206

(目的)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高め農畜産物の生産販売をより拡充することを目的とする。

(内容)

- ・ 修繕料 98,340 円
- ・ 農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

(課題)

生乳などの原材料の価格が上昇傾向にあるなか、加工品の販売価格に当該経費を転嫁することにより、当該加工品の売上に影響が及ぶおそれがある。

### ○利子補給事業（06010206）

272,986 円 （ 516,187 円 ） 増減率 -47.1%

〈 国・県 129,047 円 一財 143,939 円 〉 決算書 P 206

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 129,047 円

#### （目的）

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。農業経営基盤強化資金利子助成事業の制度改正に伴い、市町村の負担は年々減少している。

減額の理由は、償還による農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

#### （内容）

・ 農業災害資金利子補給事業補助金 14,892 円  
・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 258,094 円

#### （効果）

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

#### （課題）

利子補給事業は過去に採択された経営体の償還が終了するまで継続される。

### ○農業経営支援事業（06010207）

13,579,841 円 （ 13,853,793 円 ） 増減率 -2.0%

〈 国・県 12,378,841 円 一財 1,201,000 円 〉 決算書 P 206

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 12,378,841 円

#### （目的）

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

#### （内容）

・ 新規就農者営農定着支援事業補助金 1,087,000 円  
・ 認定農業者組織補助金 71,000 円  
・ 農業後継者育成対策事業費補助金 43,000 円  
・ 農業次世代人材投資資金事業費補助金 12,378,841 円

#### （効果）

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援により担い手の確保と経営規模の拡大に寄与した。

#### （課題）

担い手の高齢化に伴い認定農業者数が減少傾向にある。

### ○農地中間管理事業（06010208）

94,963 円 （ 2,586,672 円 ） 増減率 -96.3%

〈 その他 94,963 円 〉 決算書 P 206

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入（人件費除く） 94,963 円

#### （目的）

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

減額の理由は、経営転換協力金補助金の減によるもの。

#### （内容）

・ 消耗品費 49,965 円  
・ 通信運搬費（郵便料） 44,998 円

#### （効果）

農用地の貸借を取りまとめた利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

#### （課題）

農地の集積・集約化を進めるために、今後も農地中間管理事業を活用していく必要がある。

○農業振興事務費（06010301）

	25,020,851 円	（	27,584,238 円	）	増減率	-9.3%
〈国・県	34,176 円					
その他	6,321,343 円					
一財			18,665,332 円			決算書 P 208
* 特定財源積算根拠						
・ 県補：環境保全型農業直接支払推進交付金			34,176 円			
・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金			6,243,000 円			
・ 諸収入：環境保全事業負担金調整返還金			78,343 円			

（目的）

全県域で農産物の振興と発展を図るため組織された団体に対し負担金を負担するとともに、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、経営安定と農村環境の保全を図る。

（内容）

・ 講師謝金（GAP講習会）	34,176 円
・ 回収物積込委託料	770,000 円
・ 回収場所借上料	150,000 円
・ 農林振興公社負担金	1,882,000 円
・ 園芸リサイクル負担金	21,833,047 円

（効果）

全県域での事業展開による農業の振興と使用済み農業用プラスチックの適正処理を図ることができた。

（課題）

農業用廃プラスチックの処分費が高騰しており、農家負担額が増大している。

○農業振興補助事業（06010302）

	42,120,286 円	（	16,931,547 円	）	増減率	148.8%
〈国・県	30,928,355 円					
一財			11,191,931 円			決算書 P 208
* 特定財源積算根拠						
・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			29,168,000 円			
・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金			1,665,855 円			
・ 県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金			94,500 円			

（目的）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成した。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策支援金の支給によるもの。

（内容）

・ 農業団体育成事業費補助金	5,000,000 円
・ 農薬共同防除事業費補助金	2,930,000 円
・ 環境保全型農業直接支払事業補助金	2,221,140 円
・ 鳥獣被害対策事業補助金	2,501,980 円
・ 農作物被害防止防護柵設置事業補助金	189,000 円
・ 狩猟免許等取得補助金	19,800 円
・ 新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金	2,923,000 円
・ 新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金	26,200,000 円

（効果）

安全・安心な魅力ある農産物の振興と農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

（課題）

農業資材、光熱水費の高騰に伴う農業経営の悪影響が引き続き懸念され、国・県と連携しての支援策を検討する必要がある。

○経営所得安定対策事業（06010401）

62,718,500 円 （ 66,749,784 円 ） 増減率 -6.0%  
 〈 国・県 5,450,000 円 一財 57,268,500 円 〉 決算書 P 210

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 5,450,000 円

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るため、水田活用者に対し助成を行った。

（内容）

・ 水田活用事業補助金 56,350,100 円  
 ・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金 6,260,000 円

（効果）

米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

（課題）

事業予算の縮減が見込まれる中で、生産数量目標を達成し、かつ可能な限り生産者の意欲を損なわないよう、交付対象作物及び補助率の見直しを行う必要がある。

○畜産振興事務費（06010501）

58,011,338 円 （ 2,600,205 円 ） 増減率 2131%  
 〈 国・県 54,462,000 円 その他 1,401,000 円 一財 2,148,338 円 〉 決算書 P 210

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,401,000 円  
 ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 54,462,000 円

（目的）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。増額の理由は、飼料高騰対策に伴う新型コロナウイルス感染症対策支援金の支給によるもの。

（内容）

・ おもてなし記念品 1,076,000 円  
 ・ 初たまご記念品 229,824 円  
 ・ 県畜産協会負担金 295,000 円  
 ・ 酪農業団体育成事業補助金 1,000,000 円  
 ・ 市養鶏団体育成事業補助金 150,000 円  
 ・ 家畜飼料価格高騰対策支援金 33,547,000 円  
 ・ 粗飼料価格高騰対策支援金 21,515,000 円

（効果）

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入や、市が実施する各種イベント等により、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行うことができた。また、おもてなしプレゼント事業及びダイヤモンドエッグプレゼント事業により、市の特産物をPRするとともに畜産業に対する理解を深めた。

また、飼料高騰で経営が悪化した畜産事業者に支援金を支給することにより、経営継続につなげ、市の畜産事業者の存続を図った。

（課題）

飼料高騰により、経営が厳しい畜産事業者に対しての支援を継続していく必要がある。

○家畜防疫推進経費（06010502）

1,501,000 円 （ 2,346,000 円 ） 増減率 -36.0%  
 〈 国・県 103,270 円 一財 1,397,730 円 〉 決算書 P 210

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：家畜伝染病予防事務交付金 103,270 円

（目的）

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。減額の理由は、R4年度は牛の定期検査がない年であったことによるもの。

（内容）

・ 家畜防疫推進費補助金 1,501,000 円

（効果）

豚熱、牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等のワクチン接種及び定期検査を実施し、それを補助することで家畜伝染病防疫の推進と農家の負担軽減が図れた。

（課題）

家畜防疫の徹底を継続して実施していく必要がある。

○環境衛生特別対策経費（06010503）

788,250 円 （ 801,000 円 ） 増減率 -1.6%  
 〈 一財 788,250 円 〉 決算書 P 212

（目的）

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

（内容）

・ 環境衛生特別対策事業補助金 788,250 円

（効果）

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善が図れた。

（課題）

畜産公害の理解を深め、より多くの畜産農家に殺虫剤、消臭剤の活用を促し環境衛生に努める必要がある。

○農地総務事務費（06010601）

81,006,760 円 （ 56,504,873 円 ） 増減率 43.4%  
 〈 国・県 22,274,840 円 地方債 1,300,000 円 一財 57,431,920 円 〉 決算書 P 212

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,271,000 円  
 ・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金 28,840 円  
 ・ 県補：防災減災事業補助金 7,975,000 円  
 ・ 地方債：農村地域防災減災事業債 1,300,000 円

（目的）

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。増額の理由は、玉里地区の野村田池及び大池の護岸工事のほか、防災重点ため池の調査や農業水利施設電気料金高騰対策支援金の支給によるもの。

（内容）

・ 湛水防除施設管理委託料 100,000 円  
 ・ 電気保安管理委託料 175,780 円  
 ・ 調査等委託料 7,975,000 円  
 ・ 事業認可計画書作成業務委託料 286,000 円  
 ・ ため池整備工事 44,993,000 円  
 ・ 施設改修工事 424,600 円  
 ・ 農業生産基盤整備事業負担金 2,827,000 円  
 ・ 農村地域防災減災事業負担金 2,719,750 円  
 ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 1,660,000 円

- ・ 玉里地区土地改良事務組合補助金 1,700,000 円
- ・ 農業水利施設維持管理事業補助金 3,451,000 円
- ・ 農業水利施設電気料金高騰対策支援金 14,271,000 円

(効果)

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地、農業用施設をはじめ、公共施設、家屋などを湛水等の被害から守り、地域の公共の安全を保持することができた。また、ため池を整備することにより、流域の農業用水の安定的な利水が可能になったことのほか、農業水利施設の電気料金高騰対策を実施したことにより農家の負担を軽減させることができた。

(課題)

ため池整備事業及びかんがい排水整備事業については、多額の予算規模が必要になるので、計画的な事業化が必要になる。

○石岡台地農業水利事業 (06010602)

35,176,000 円 ( 35,536,000 円 ) 増減率 -1.0%

〈 一財 35,176,000 円 〉

決算書 P 212

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

(内容)

- ・ 国営基幹施設利用管理費負担金 4,350,000 円
- ・ 石岡台地土地改良区経常賦課金 30,099,000 円
- ・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金 487,000 円
- ・ 石岡台地用水営農対策費負担金 240,000 円

(効果)

石岡台地土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

(課題)

受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定のため、継続的な負担が必要になる。

○基幹水利施設管理事業 (06010603)

153,422,000 円 ( 134,000,000 円 ) 増減率 14.5%

〈 国・県 102,222,000 円 その他 42,362,000 円 一財 8,838,000 円 〉 決算書 P 214

\* 特定財源積算根拠

- ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 16,762,000 円
- ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金 25,600,000 円
- ・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金 102,222,000 円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。増額の理由は、基幹水利施設の維持管理費（電気料金高騰及び施設補修費）の増額に伴う事業費の増加によるもの。

(内容)

- ・ 基幹水利施設管理委託料 128,000,000 円
- ・ 基幹水利施設管理事業補助金 25,422,000 円

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

(課題)

公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）の適切な管理について、継続的な負担が必要になる。

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010604）

		5,639,000 円	（	45,464,000 円	）	増減率	-87.6%
〈 国・県	350,000 円	その他	137,000 円	一財	5,152,000 円	〉	決算書 P 214
* 特定財源積算根拠							
	・負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金						137,000 円
	・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金						350,000 円

（目的）

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県・市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。減額の理由は、施設維持管理を水利施設管理強化事業に移行したことによるもの。

（内容）

・推進活動事業委託料	500,000 円
・計画策定事業負担金	60,000 円
・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	5,079,000 円

（効果）

施設の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ることができた。

（課題）

令和4年度で県営基幹水利施設ストックマネジメント事業は終了した。

○畑地帯総合整備事業（06010605）

		32,531,184 円	（	17,348,419 円	）	増減率	87.5%
〈 地方債	5,500,000 円	一財	27,031,184 円	〉			決算書 P 214
* 特定財源積算根拠							
	・地方債：畑地帯総合整備事業債						5,500,000 円

（目的）

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。増額の理由は、県営畑地帯総合整備事業負担金の増によるもの。

（内容）

・県営畑地帯総合整備事業負担金	32,531,184 円
-----------------	--------------

（効果）

区画整理を行い、併せて道路・水路・用水施設を整備したことにより、耕作放棄地の解消と計画的・安定的な営農体系を確立することができた。

（課題）

県営畑地帯総合整備事業の完了まで、継続的な負担が必要になる。

○多面的機能支払交付金事業（06010607）

		50,056,783 円	（	48,493,704 円	）	増減率	3.2%
〈 国・県	36,237,042 円	その他	2,320,969 円	一財	11,498,772 円	〉	決算書 P 214
* 特定財源積算根拠							
	・県補：多面的機能支払交付金						36,237,042 円
	・諸収入：多面的機能支払交付金返還金						2,320,969 円

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

- ・ 多面的機能支払交付金 48,316,056 円
- ・ 国県補助等返納金 1,740,727 円

(効果)

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農地の持つ食料の供給やCO<sup>2</sup>削減など、多面的な農村環境の保全が図られた。

(課題)

活動組織の構成員の高齢化に伴い継続的な活動組織の存続に支障がでるおそれがある。

○水利施設管理強化事業 (06010610)

			38,000,000 円	(	0 円	)	増減率	皆増
〈 国・県	26,600,000 円	その他	7,465,000 円	一財	3,935,000 円	〉	決算書 P 216	
* 特定財源積算根拠								
・ 負担金：水利施設管理強化事業負担金 7,465,000 円								
・ 県補：水利施設管理強化事業補助金 26,600,000 円								

(目的)

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県・市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。増額の理由は、国営造成施設管理体制整備促進事業から維持管理を本事業に移行したことによるもの。

(内容)

- ・ 強化支援事業費補助金 38,000,000 円

(効果)

施設の多面的機能の発揮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ることができた。

(課題)

公共性の高い農業水利施設及び附帯県営施設の適正な管理について、継続的な負担が必要になる。

○林業振興事務費 (06020101)

			160,052 円	(	160,052 円	)	増減率	0.0%
〈 国・県	39,000 円	一財	121,052 円	〉			決算書 P 218	
* 特定財源積算根拠								
・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39,000 円								

(目的)

森林の整備及び保全を推進し緑豊かな郷土づくりに寄与するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子どもたちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

- ・ 県緑化推進機構負担金 30,000 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 70,052 円
- ・ 緑の少年団活動補助金 60,000 円

(効果)

緑の少年団活動支援や緑の募金事業を実施し、自然を愛し緑を守り育てる意識を啓発するとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

(課題)

森林環境譲与税を計画的に有効活用する。



○水産業振興事務費（06030101）

604,256 円 （ 571,364 円 ） 増減率 5.8%  
〈 その他 248,940 円 一財 355,316 円 〉 決算書 P 218

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 248,940 円

（目的）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

（内容）

・ 堤内船溜管理委託料 30,000 円  
・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円  
・ 小川排水樋管操作業務委託料 248,940 円  
・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000 円  
・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円  
・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 34,000 円

（効果）

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理ができた。

（課題）

水門の管理や水産資源の維持はこれからも継続していくことが重要である。

[産業経済部商工観光課 所管] 職員数 11 人

○労働事務費 (05010101) 575,150 円 ( 180,000 円 ) 増減率 219.5%  
( 一財 575,150 円 ) 決算書 P 198

(目的)

地域産業が必要とする労働力の確保や地域雇用の安定を図るため、雇用主や関係機関との連携を密にして必要な施策を推進する。増額の理由は、令和4年度より、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業が始まり、商工部門広域連携事業である「合同就職説明会・相談会開催事業」における負担金によるもの。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金	180,000 円
連携中枢都市圏事業負担金	201,000 円

(効果)

各協議会・協会、企業及び関係機関への働きかけにより雇用の確保が図られた。また、各市と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、地元就職への促進が図れた。

(課題)

地元企業との連携による更なる雇用の確保。

○商工総務事務費 (07010102) 26,976,324 円 ( 26,251,049 円 ) 増減率 2.8%  
( 一財 26,976,324 円 ) 決算書 P 220

(目的)

商工会との連携を図り、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業を幅広く紹介するイベントの開催や地場産業の普及・販売活動を促進する。

(内容)

連携中枢都市圏事業負担金	793,000 円
商工業振興事業補助金	25,000,000 円
商工団体等育成事業補助金	650,000 円
市企業団体補助金	200,000 円

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

中小企業活性化のための後継者や団体の育成をする。  
創業支援等事業計画が国から認定されたことに伴い、地域の活性化、雇用を確保するため、商工会と連携しながら創業者を支援し、市内創業希望者の増加を図る。

○中小企業活性化事業 (07010103) 90,699,630 円 ( 115,088,578 円 ) 増減率 -21.2%  
( 国・県 71,890,000 円 その他 15,000,000 円 一財 3,809,630 円 ) 決算書 P 220

\*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	71,890,000 円
・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入	15,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。減額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業者支援や資金貸付金事業負担金の終了によるもの。

(内容)

自治金融信用保証料補助金	3,260,044	円
元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	40,000,000	円
小美玉市営業時間短縮要請等関連事業者支援給付金	4,400,000	円
小美玉市公共交通等燃料経費補助金	6,450,000	円
小美玉市運送事業所燃料費補助金	21,170,000	円
自治金融制度預託金	15,000,000	円

(効果)

金融機関への預託により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減され、中小企業の経営基盤が強化された。更に、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。また、新型コロナウイルス感染対策の支援事業により市内事業者への経済的負担の軽減が図られた。

(課題)

コロナ禍の影響を受けた中小企業などの市商工業を活性化する施策が引き続き必要となる。

○企業誘致事業 (07010104) 1,450,174 円 ( 2,772,516 円 ) 増減率 -47.7%  
 〈その他 600,000 円 一財 850,174 円〉 決算書 P 222

\* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 600,000 円

(目的)

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。減額の理由は、市民雇用奨励金の申請数の減によるもの。

(内容)

テクノパーク公園管理業務委託料	585,774	円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000	円
市民雇用奨励金	600,000	円

(効果)

令和4年度は、市の各種制度の周知活動と県と密に連携することにより、テクノパークに前年度に引き続き企業立地が図られた。また、市民雇用奨励金に6名の申請があった。更に、情報交換をすることで企業が抱える課題や今後の事業計画などについての情報が得られるとともに、市内企業との信頼性の向上が図られた。

(課題)

茨城空港アクセス道路周辺や公共用財産の有効活用など、企業立地の適地選定を検討する。また、既存企業のフォローアップを継続的に行い、信頼関係を構築し、施設の増設や関連企業の進出などを推進する。

○茨城空港地域活性化事業 (07010105) 3,973,341 円 ( 3,813,827 円 ) 増減率 4.2%  
 〈国・県 150,000 円 一財 3,823,341 円〉 決算書 P 222

\* 特定財源積算根拠

・県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 150,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

修繕料（茨城空港公園内外灯の修繕）	99,000	円
県茨城空港利用促進等協議会負担金	380,000	円
全国民間空港関係市町村協議会負担金	10,000	円
百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金(3件)	300,000	円
小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000	円

(効果)

コロナ禍の中、茨城県と合同による茨城空港を活用した各種イベントの開催や、空港公園のイルミネーション企画等により空港来場者数は約117万人を数え、交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

アフターコロナを見据え、利用促進事業の見直しを継続的に行い、より効率的かつ効果的な事業を推進する。

○観光振興事務費（07010201）	37,635,203	円（	20,649,350	円）	増減率	82.3%
	《	18,590,000	円》		決算書	P 224
〈国・県	32,881,000	円	一財	4,754,203	円〉	
《	16,731,000	円》	《	1,859,000	円》	

\*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	16,150,000	円	
・国補：まちづくり構想策定支援事業補助金	16,731,000	円	
	《	16,731,000	円》

(目的)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。増額の理由は、まちづくり構想基本計画策定委託料によるもの。

(内容)

観光PR推進事業委託料	4,389,000	円	
まちづくり構想基本計画策定委託料	18,590,000	円	
	《	18,590,000	円》
地域特産品販売促進事業委託料	4,800,000	円	
いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	796,000	円	
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円	
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円	
いばらき県央地域観光協議会負担金	723,000	円	
小美玉観光協会事業費補助金	7,000,000	円	

(効果)

市内周遊型観光として、コロナ禍の中、感染対策と参加者数を限定し実施した日帰り体験型観光ツアーやサイクリングイベントを通じ、新たな分野での観光の誘客に繋がる取組ができた。

(課題)

アフターコロナを見据え、本市における新たな観光資源を発掘し、魅力ある事業の造成により、交流人口の拡大を図る。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 9,199,500 円 ( 8,200,000 円 ) 増減率 12.2%  
 ( 一財 9,199,500 円 ) 決算書 P 226

(目的)

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)及び、霞ヶ浦の堤防(約4km)を活用して、コスモスと菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。増額の理由は、希望ヶ丘公園周辺水田の環境整備に伴う委託費によるもの。

(内容)

花の香る里づくり委託料 9,199,500 円  
 (耕起作業, 肥料散布, 播種作業, 除草作業等並びに敷地借上料)

(効果)

希望ヶ丘公園周辺については、ホームページなどのSNSを活用し、定期的に関花状況を更新し、市の観光資源の創出につながった。また、霞ヶ浦の堤防については、霞ヶ浦湖岸唯一の花が咲き誇る区間としてサイクリストや釣り人の目を楽しませることができた。

(課題)

県内でも有数の花畑として位置づけを得るためにも、安定的な栽培技術の確立が必要であるとともに、花畑の観光地化に向けた環境整備が求められている。

○空の駅管理運営費 (07010203) 71,423,302 円 ( 60,677,799 円 ) 増減率 17.7%  
 ( その他 57,363,224 円 一財 14,060,078 円 ) 決算書 P 226

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：物産観光施設使用料 (食品公社)	10,500,000 円
・ 使用料：物産観光施設使用料 (直売所・物産館)	3,972,000 円
・ 使用料：物産観光施設使用料 (チャレンジショップ)	323,000 円
・ 使用料：物産観光施設使用料 (公共施設使用料)	1,453,025 円
・ 繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000,000 円
・ 諸収入：物産観光施設電気使用料	7,320,119 円
・ 諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,748,080 円
・ 諸収入：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	47,000 円

(目的)

空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。増額の理由は、燃料費調整額等の高騰による光熱水費の大幅な増加、施設内の各種工事、3年に1度実施する特殊建築物定期調査委託の費用が発生したことによるもの。

(内容)

・ 印刷製本費 (そ・ら・ら News)	1,298,820 円
・ 光熱水費 (電気・水道・下水道使用料)	25,982,807 円
・ 修繕料	3,070,808 円
・ 広告料	204,600 円
・ 空の駅運営支援業務委託料	10,970,000 円
・ イベント開催業務委託料	8,822,000 円
・ 清掃業務委託料	4,401,100 円
・ ごみ収集運搬処理業務委託料	249,876 円
・ システム管理調整委託料	233,640 円
・ 機械警備及び売上金管理委託料	2,313,960 円
・ 電気保安管理委託料	381,480 円
・ 消防用設備保守点検委託料	165,000 円
・ 防火対象物点検委託料	159,500 円
・ 井水ろ過装置保守点検委託料	396,000 円
・ 排水施設保守点検委託料	1,111,000 円
・ 受水槽清掃点検委託料	473,000 円

・空調機保守点検委託料	1,804,000	円
・電話設備保守委託料	198,000	円
・特殊建築物定期調査委託料	990,000	円
・保全管理委託料	758,627	円
※令和3年度まで「設備管理委託料」として計上していた内容は、令和4年度より「機械警備及び売上金管理委託料」～「保全管理委託料」として、細分化いたしました。		
・事務機器借上量	187,548	円
・工事請負費	4,367,000	円
・施設用備品購入費	635,063	円

**(効果)**

令和4年度の入場者数は前年比115.4%、約60,000人の増加、売上は116.7%、約3,488万円の増加となり、コロナ禍による来場者及び売上の減少は従来並みに回復することができた。また、各イベントも新しい生活様式に対応し、施設の規模に合わせ効果的に開催することで、大きな事故もなく施設運営ができた。

**(課題)**

施設の修繕個所の対応や、老朽化に伴う改修など、予算措置を含む関係各課との調整を図る。また、コロナ禍を経て、入場者及び売上については上記のとおり従来並みに回復することができたが、更なる集客と売り上げの増加を目指す。

○消費者対策推進事業 (07010301) 685,293 円 ( 695,999 円 ) 増減率 -1.5%  
 〈国・県 60,370 円 一財 624,923 円〉 決算書 P 228

＊特定財源算出根拠

・県補：消費者行政推進交付金事業費補助金 60,370 円

**(目的)**

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

**(内容)**

啓発用リーフレット作成等	342,293	円
弁護士相談業務委託料	66,000	円
市消費生活の会補助金	277,000	円

**(効果)**

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和4年度は229件の問題解決に向けて支援することができた。

**(課題)**

近年相談が急増している架空請求ハガキやリフォーム詐欺等に対して、市ホームページや広報紙での啓発に加え、定期的に情報掲載をすることで消費者保護を図る。

[産業経済部 地籍調査課 所管]

職員数 5 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010609) 90,265,086 円 ( 94,585,093 円 ) 増減率 -4.6%  
〈 その他 4,600 円 一財 90,260,486 円 〉 決算書 P 216

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 4,600 円

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地区を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

(内容)

- ・ 地籍調査推進員報酬 (日額@6,500円：41名(出席者数累計190名)) 1,235,000 円
- ・ 需用費(消耗品費) 3,574,009 円
- ・ 地籍調査測量委託料 82,720,000 円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 308,000 円
- ・ 地籍調査システム借上料 (月額@180,070円×12ヶ月) 2,160,840 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

地籍調査事業については、上玉里Ⅰ地区(松山区、第二東宝区、玉里中台区の一部、大宮区の一部)の一筆地調査を行い、境界点への永久境界標識(プラスチック杭等)の設置等を実施した。さらに、高崎Ⅱ地区(上高崎区の一部)の法定閲覧、認証請求事務、さらに上玉里Ⅱ地区(大宮区の一部、田木谷駅前区の一部)の調査素図等の作成を実施した。

(課題)

現地立会への出席などに対し、協力をいただけない土地所有者等(特に遠方(県外)の在住者等)への対応。

○建築指導総務事務費(08010201) 18,990,149 円 ( 11,541,815 円 ) 増減率 64.5%  
 ( 国・県 1,251,131 円 その他 16,556,000 円 一財 1,183,018 円 ) 決算書P 230

## \* 特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	180,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	877,000 円
・県 補	:被災住宅復興支援事業補助金	150,731 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	39,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	4,400 円
・繰入金	:ふるさと応援基金繰入金	16,552,000 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	4,000 円

## (目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。  
 本市へ移住者の住宅経費に対して補助金を交付することにより、移住を促進し地域の活性化を図る。  
 令和4年度から移住促進住宅取得補助金に子育て世帯等への加算を実施したため増加となった。

## (内容)

1. 需用費	19,898 円
2. 委託料(木造住宅耐震診断士派遣委託料)	165,000 円
3. 負担金補助及び交付金	18,753,731 円
・被災住宅復興支援事業利子補給金	7 件 150,731 円
・民間住宅関連助成事業費補助金	23 件 1,951,000 円
・移住促進住宅取得補助金	43 件 16,552,000 円
・危険ブロック塀等撤去補助金	1 件 100,000 円
3. 償還金利子及び割引料(国県補助等返納金)	51,520 円

## (効果)

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。

本市へ移住する方を対象に住宅取得に要する経費の一部を補助することにより、市内への移住促進を図ることが出来た。

## (課題)

年々、住宅リフォーム助成事業を申請する方が増加している。

○都市計画総務事務費(08040102) 20,904,511 円 ( 9,924,937 円 ) 増減率 110.6%  
 ( 県 2,790,000 円 その他 4,398,150 円 一財 13,716,361 円 ) 決算書P 240

## \* 特定財源積算根拠

・県 補	:都市計画基礎調査交付金	2,790,000 円
・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	37 件 444,550 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	10 件 1,036,100 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	27 件 28,000 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	45 件 80,500 円
・繰入金	:ふるさと応援基金繰入金	2,809,000 円

## (目的)

都市計画の基本方針である小美玉市都市計画マスタープランに基づいた都市施設等の都市計画決定に関する事務を行う。

都市計画法第6条に基づく「都市計画基礎調査」(5年ごとの調査)を実施することにより、都市計画区域内の現況及び動向を把握する。

令和4年3月に改定した小美玉市都市計画マスタープランを実現するための事業として、茨城空港周辺及び空港アクセス道路沿いの土地利用の見直しに関する調査を実施することのほか、旧小川小跡地周辺地域の整備事業にかかる補助活用のための調査業務や、新まちづくり構想の策定業務に着手することにより、事業費が増加した。

その他、開発許可等に係る事務等の都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムのデータ及び機能等を向上する。



(内容)

1.報酬		50,000	円
・都市計画審議会委員報酬(開催1回 報酬@5,000円×6名)	30,000	円	
・旅館建築審査会委員報酬(開催1回 報酬@5,000円×4名)	20,000	円	
2.旅費		28,632	円
3.需用費		549,997	円
・消耗品費	378,435	円	
・燃料費	171,562	円	
4.委託料		19,938,000	円
・都市計画支援システム管理委託料	1,210,000	円	
・都市計画基礎調査業務委託料	5,599,000	円	
・都市計画公園計画変更図書作成業務委託料	1,034,000	円	
・土地利用計画検討業務委託料	3,410,000	円	
・拠点整備推進事業委託料	5,885,000	円	
・まちづくり構想基本計画策定委託料	2,800,000	円	
5.原材料費		110,000	円
6.負担金		227,882	円
・県都市計画協会負担金	58,000	円	
・県宅地開発協議会会費	9,000	円	
・県街路事業促進協議会負担金	4,882	円	
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円	
・関東国道協会負担金	36,000	円	
・国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80,000	円	

(効果)

都市計画基礎調査業務委託により、都市計画区域内の最新の現況及び動向を把握することが出来た。

都市計画審議会の審議を経て、都市計画道路の一部見直しを実施したことのほか、小美玉市都市計画マスタープランの実現に向けて、空港周辺地における新しい土地利用構想や企業誘致の実現に向けた資料の作成を実施した。旧小川小跡地周辺地域整備事業の検討調査により補助申請の準備がすすめられた。茨城空港周辺における地域資源などを活用した賑わいづくりと災害にも強い地域づくりを推進するための新まちづくり構想の策定に着手した。

その他、都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることが出来た。

(課題)

都市計画図の更新に係る経費が高額である。

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,195,668	円	(	8,784,940	円)	増減率	4.7%
〈その他	215,670	円	一財	8,979,998	円〉	決算書P 242	
＊特定財源積算根拠							
・使用料	：駐車場使用料			215,670	円		

(目的)

JR羽鳥駅の東西自由通路及び東西駅前広場の利用者が安全・安心して利用出来るよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

(内容)

1.需用費		2,076,867	円
・消耗品費		132,776	円
羽鳥駅東口駅前広場駐車場駐車券等			
・光熱水費	1,891,291	円	
・修繕料	52,800	円	
2.委託料		7,118,801	円
・エレベーター保守点検委託料	1,122,000	円	
・消防設備保守点検委託料	209,000	円	
・夜間警備委託料	211,200	円	
・清掃業務委託料	4,428,201	円	
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,148,400	円	

(効果)

東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

(課題)

駐輪場の放置自転車が課題となっている。

○サインシステム整備事業(08040201) 184,000 円 ( 7,852,100 円 ) 増減率 -97.7%  
< 一財 184,000 円 > 決算書P 242

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。

令和3年度にゲートサイン設置及び総合案内板改修等のサイン設置工事が完了したことにより事業費が減額した。

(内容)

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1.需用費                    | 154,000 円 |
| ・修繕料                     |           |
| 2.使用料及び賃借料               | 30,000 円  |
| ・ゲートサイン設置敷地借上料@5,000円×6名 |           |

(効果)

サインシステムを有効に機能させるための適切な維持管理ができた。

(課題)

地区サインの劣化がすすんでいるため、管理点検が必要である。

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 583,401 円 ( 605,719 円 ) 増減率 -3.7%  
< 一財 583,401 円 > 決算書P 244

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用出来るよう、適切な維持管理に努める。

(内容)

- |       |           |
|-------|-----------|
| 1.需用費 | 124,701 円 |
| ・光熱水費 |           |
| 2.委託料 | 458,700 円 |

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

(課題)

バス停駐輪場の放置自転車が課題となっている。

○公園維持管理費(08040301) 14,108,083 円 ( 46,162,383 円 ) 増減率 -69.4%  
< その他 85,352 円 一財 14,022,731 円 > 決算書P 244

\*特定財源積算根拠

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 | 31,456 円 |
| ・諸収入：自動販売機設置電気料等   | 53,896 円 |

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期点検、また環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

大井戸湖岸公園遊具設置工事が完了したことにより事業費が減額した。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	21施設		
1.需用費		2,168,212	円
・消耗品費		16,684	円
・光熱水費		760,864	円
・修繕料		1,390,664	円
2.役務費		16,500	円
・手数料(施設点検手数料(浄化槽法定検査))			
3.委託料		10,138,671	円
・公園維持管理委託料		9,274,071	円
・し尿浄化槽保守点検委託料	3施設	248,600	円
・公園遊具施設点検委託料	8公園	484,000	円
・公園施設点検委託料		132,000	円
4.使用料及び賃借料		726,280	円
・公園敷地借上料	4施設		
5.工事請負費		220,000	円
・遊具撤去工事			
6.原材料費		32,420	円
砂場及びグラウンド用砂代等			
7.負担金補助及び交付金		806,000	円
・公園施設補助金	5件		

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

また、区管理公園においても施設設備の修繕等の費用を補助することにより、区が負担する経費の軽減と適正な管理運営の支援ができた。

(課題)

遊具の老朽化が著しい。

○住宅管理事務費(08050102)	1,166,818	円	(	1,700,346	円)	増減率	-31.4%
〈その他 1,166,818 円〉						決算書P 246	
＊特定財源積算根拠							
・使用料 :住宅使用料				1,166,818	円		

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

公営住宅管理システム改修が終了したことに伴い減額となった。

(内容)

1.需用費		22,386	円
・消耗品費(公営住宅整備・管理の手引き図書追録代等)		9,186	円
・印刷製本費(住宅使用料等納付書発送用封筒代)		13,200	円
2.役務費		18,472	円
・手数料(市営住宅使用料口座振替手数料)			
3.委託料		132,000	円
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料			
4.使用料及び賃借料		993,960	円
・住宅管理システム使用料			

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことが出来た。

(課題)

市営住宅の老朽化が著しい。

○住宅施設維持管理経費(08050103)	22,145,278 円	( 24,869,461 円 )	増減率 -11.0%
〈 その他 9,970,278 円 一財 12,175,000 円 〉			決算書P 246
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料		9,970,278 円	

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。  
2号棟の屋上防水工事が終了したため減額となった。

(内容)

・市営住宅管理状況 48棟 229戸		
山川住宅 11棟 44戸、 下田住宅 10棟 29戸、 上吉影住宅 8棟 20戸		
雷神前住宅 8棟 20戸、 大塚団地 3棟 20戸、 大黒団地 2棟 24戸		
ハトリ第2団地 6棟 72戸		
1.需用費		6,054,510 円
・消耗品費		21,256 円
・光熱水費		115,050 円
・修繕料		5,918,204 円
2.役務費		682,258 円
・手数料(水質等環境衛生検査手数料)		19,800 円
・保険料(建物災害保険料)		339,408 円
・その他手数料(ルームクリーニング等)		323,050 円
3.委託料		1,269,400 円
・立木剪定消毒・芝刈除草委託料		624,800 円
・高架水槽清掃委託料		267,300 円
・消防用設備点検委託料		377,300 円
4.使用料及び賃借料		1,890,200 円
・敷地借上料(1団地、3住宅)		
5.工事請負費		12,175,000 円
・市営住宅ハトリ第2団地屋上防水工事		10,175,000 円
・市営住宅スロープ設置工事		2,000,000 円
6.原材料費		27,480 円
7.償還金利息及び割引料		46,430 円
・過誤納還付金		

(効果)

市営住宅の屋上防水工事、給排水等の修繕、敷地の維持管理を行い、適正に維持管理することが出

(課題)

市営住宅の老朽化が著しい。

○土地改良事務費 (06010701) 570,410 円 ( 493,034 円 )  
 増減率 15.7%  
 決算書 P 216

〈 一財 570,410 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。  
 増額の理由は、県土連負担金の事業費割により事務費が増加したことによる。

(内容)

・需用費	消耗品費	25,410 円
・負担金補助及び交付金	県土地改良事業団体連合会負担金	545,000 円

(効果)

県負担金により、円滑な農道事務の進捗が図られた。

○道路橋梁総務事務費 (08020101) 3,016,063 円 ( 3,101,742 円 )  
 増減率 -2.8%  
 決算書 P 230

〈 一財 3,016,063 円 〉

(目的)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

・旅費	普通旅費	33,940 円
・役務費	通信運搬費	1,140 円
・委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	71,500 円
	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	132,000 円
・使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,672,890 円
・負担金補助及び交付金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	4,400 円
	県道路整備促進協議会負担金	18,393 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金	37,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金	5,000 円
	水戸土木協議会負担金	10,000 円

(効果)

工事に係る各システムの利用により、円滑な事業の推進が図られた。  
 また、協議会等の事務の推進にあつては、地域の均衡ある発展のため県などによる要望活動を行うことが出来た。

○一般市道・排水整備事業(08020302) 362,589,709 円 ( 412,035,310 円 )  
 《 258,429,214 円 》 《 297,467,920 円 》  
 増減率 -12.0%  
 決算書 P 236

〈 国・県 152,984,001 円 地方債 79,600,000 円 一財 130,005,708 円 〉  
 《 135,505,001 円 》 《 79,600,000 円 》 《 43,324,213 円 》

\*特定財源算出根拠

・国 補：社会資本整備総合交付金	152,984,001 円
	《 135,505,001 円 》
・地方債：公共事業等債	79,600,000 円
	《 79,600,000 円 》

(目的)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。  
 減額の主な理由は、常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事が完了したことと、国補正の前倒しにより事業費が減少したことによる。

## (内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容	
1	小107号線	484,000	委託料	境界復元測量 1件
		47,333,000	工事請負費	道路改良工事 2件
		《 47,333,000 》		《 道路改良工事 2件 》
2	小10457号線外2	418,000	委託料	境界復元測量 1件
		9,350,000	工事請負費	道路改良工事 1件
3	美1-8号線	1,430,000	委託料	境界復元測量 3件
		《 990,000 》	委託料	《 補償調査 2件 》
		14,500,000	工事請負費	道路改良工事 2件
		6,633,248	公有財産購入費	用地買収 3件
		《 6,633,248 》	公有財産購入費	《 用地買収 3件 》
		31,050,295	補償費	物件移転補償 6件
《 26,501,111 》	補償費	《 物件移転補償 4件 》		
4	美1-11号線	20,130,000	委託料	道路詳細設計等 3件
		《 19,646,000 》	委託料	《 道路詳細設計等 2件 》
		66,751,000	工事請負費	道路改良工事 3件
		《 66,751,000 》	工事請負費	《 道路改良工事 3件 》
5	美2-11号線	14,630,000	委託料	道路詳細設計等 2件
		《 14,630,000 》	委託料	《 道路詳細設計等 2件 》
6	美422号線	99,000	委託料	境界復元測量 1件
		6,545,000	工事請負費	流末排水整備工事 1件
		733,312	公有財産購入費	用地買収 5件
		1,123,926	補償費	物件移転補償 3件
7	美502号線	7,975,000	委託料	用地測量 3件
		6,257,305	公有財産購入費	用地買収 8件
		755,810	補償費	物件移転補償 7件
8	美580号線	3,025,000	委託料	測量設計 1件
9	美591号線	407,000	委託料	境界復元測量 1件
		7,062,000	工事請負費	道路改良工事 1件
10	美728号線	363,000	委託料	境界復元測量 1件
		8,745,000	工事請負費	歩道整備工事 1件
		《 8,745,000 》	工事請負費	《 歩道整備工事 1件 》
		3,190,855	補償費	物件移転補償費 2件
《 3,190,855 》	補償費	《 物件移転補償費 2件 》		
11	美780号線	451,000	委託料	境界復元測量 1件
		10,186,000	工事請負費	道路改良工事 1件
12	美936号線	495,000	委託料	境界復元測量 1件
		45,760,000	工事請負費	道路改良工事 2件
		《 45,760,000 》	工事請負費	《 道路改良工事 2件 》
13	玉4号線	18,249,000	委託料	用地測量 1件
		《 18,249,000 》	委託料	《 用地測量 1件 》
14	玉465号線	495,000	委託料	境界復元測量 1件
		26,283,400	工事請負費	道路改良工事 2件
		511,560	補償費	物件移転補償費 1件
計		361,422,711		
		《 258,429,214 》		

・需用費	消耗品費	397,988	円
・委託料	測量等委託料	31,075,000	円
		《 23,914,000	円 》
	実施設計等委託料	28,611,000	円
		《 28,611,000	円 》
	用地補償調査等委託料	8,965,000	円
		《 990,000	円 》
・工事請負費	一般市道新設改良工事	242,515,400	円
		《 168,589,000	円 》
・原材料費	工作用材料	769,010	円

・公有財産購入費	用地買収費	13,623,865	円
		《 6,633,248	円 》
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	36,632,446	円
		《 29,691,966	円 》

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができた。  
通学時の児童・生徒の安全を確保することができた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛交付金道路整備事業(08020303) 146,638,373 円 ( 268,508,236 円 )  
増減率 -45.4%  
決算書 P 236

〈 国・県 130,930,000 円 一財 15,708,373 円 〉

\*特定財源算出根拠

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	25,000,000	円
・国 補：再編関連訓練移転等交付金	105,930,000	円

(目的)

防衛施設（百里基地）が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。  
減額の理由は、小美玉中央線（市道小10911号線）を防衛補助道路整備事業へ移行したことで、事業進捗により完了した路線と、各路線の事業実施内容等により事業費が減少したことによる。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容	
1	小204号線外1	473,000	委託料	境界復元測量 1 件
		26,444,000	工事請負費	道路改良工事 2 件
2	小20224号線外1	10,505,000	委託料	土地評価・不動産鑑定等 3 件
		19,638,340	公有財産購入費	用地買収 8 件
		26,878,245	補償費	物件移転補償費 8 件
3	小20667号線外3	462,000	委託料	境界復元測量 1 件
		36,366,000	工事請負費	道路改良工事 2 件
4	小30500号線	13,970,000	委託料	用地測量 1 件
5	小30509号線外1	11,231,000	委託料	用地測量 2 件
計		145,967,585		

・需用費	消耗品費	99,303	円
・委託料	測量等委託料	26,136,000	円
	用地補償調査等委託料	10,505,000	円
・工事請負費	一般市道新設改良工事	62,810,000	円
・原材料費	工食用材料	571,485	円
・公有財産購入費	用地買収費	19,638,340	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	26,878,245	円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○特定幹線道路整備事業（08020304）

466,949,000 円 （ 45,288,555 円 ）  
 《 316,140,000 円 》

増減率 931.1%  
 決算書 P 238

〈 国・県 245,747,700 円 地方債 201,500,000 円 一財 19,701,300 円 〉  
 《 164,890,000 円 》 《 135,100,000 円 》 《 16,150,000 円 》  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・国 補：社会資本整備総合交付金 245,747,700 円  
 《 164,890,000 円 》  
 ・地方債：広域幹線道路整備事業債 149,800,000 円  
 《 83,400,000 円 》  
 ・地方債：公共事業等債 51,700,000 円  
 《 51,700,000 円 》

（目的）

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。  
 増額の主な理由は、園部川に架かる新富士塚橋の橋梁工事により事業費が増加したことによる。

（内容）

本事業の実施に係る事業費及び内容は、下記のとおり。

・委託料 測量・実施設計等委託等 8,349,000 円  
 《 4,730,000 円 》  
 ・工事請負費 広域幹線道路新設改良工事 458,600,000 円  
 《 311,410,000 円 》

（単位：円）

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	栗又四ヶ線	8,349,000	委託料 測量設計等 10 件
		《 4,730,000 》	委託料 測量設計等 1 件
		458,600,000	工事請負費 道路改良舗装工事等 10 件
		《 311,410,000 》	工事請負費 道路改良舗装工事等 6 件
計		466,949,000	
		《 316,140,000 》	

（効果）

当路線は、美野里地域と玉里地域を結び、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を実現させる。

（課題）

用地問題が解決し、令和5年度中の供用開始に向けて整備を進めている。

○防衛補助道路整備事業（08020305）

43,737,108 円 （ 0 円 ）

増減率 皆増  
 決算書 P 238

〈 国・県 27,475,000 円 一財 16,262,108 円 〉  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・国 補：民生安定施設整備事業補助金 27,475,000 円

（目的）

地域間のネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。



(内容)

本事業の実施に係る事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	小10911号線	5,379,000	委託料 土地評価・不動産鑑定等 3件
		37,502,399	公有財産購入費 用地買収 8件
		764,813	補償費 物件移転補償費 8件
計	43,646,212		

・需用費	消耗品費	90,896	円
・委託料	用地補償調査等委託料	5,379,000	円
・公有財産購入費	用地買収費	37,502,399	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	764,813	円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

用地取得が難航しており、整備完了までに長期の時間を要している。

○地籍調査費 (06010606) 4,898,710 円 ( 2,016,729 円 ) 増減率 142.9%  
 〈 その他 863,200 円 一財 4,035,510 円 〉 決算書 P 214

＊特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 863,200 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

増額となった主な要因は、境界杭復元等委託の数量に差が発生したことによるものである。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭, 境界プレート等) 276,742 円  
 ・ 境界杭復元等委託料 23 件 4,344,768 円  
 ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 277,200 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 14,055,000 円 ( 14,000,000 円 ) 増減率 0.4%  
 〈 その他 3,600 円 一財 14,051,400 円 〉 決算書 P 230

＊特定財源積算根拠

・ 手数料:道路幅員証明手数料 3,600 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。

(内容)

・ 県砂防協会会費 55,000 円  
 ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 14,000,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

(課題)

急傾斜地崩壊対策事業の加速化に向けて継続的な要望を行う。

○道路橋梁維持管理費(08020201) 465,315,528 円 ( 467,302,826 円 ) 増減率 -0.4%  
 《 96,063,000 円 》 決算書 P 232  
 〈 国・県 76,684,003 円 地方債 36,000,000 円 一財 352,631,525 円 〉  
 《 48,811,003 円 》 《 36,000,000 円 》 《 11,251,997 円 》

＊ 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 72,584,003 円 《 48,811,003 円 》  
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,100,000 円  
 ・ 地方債：公共事業等債 36,000,000 円 《 36,000,000 円 》

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
4. 側溝等の劣化・損傷に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を図る。

(内容)

・ 消耗品費		548,467	円	
・ 燃料費		1,940,580	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		12,906,394	円	
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		13,859,770	円	
・ 役務費(手数料・保険料)		232,971	円	
・ 委託料		112,182,233	円	
立木剪定消毒委託料		1,348,248	円	
市道草刈委託料		18,125,628	円	
側溝清掃委託料		1,091,200	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		500,500	円	
建設副産物処理委託料		2,128,791	円	
実施設計委託料		23,320,000	円	《 23,320,000 円 》
道路ストック総点検調査業務委託料		56,482,866	円	
道路台帳加除補正委託料		8,470,000	円	
道路台帳システム保守管理業務委託		715,000	円	
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料等)		166,211	円	
(民地等借上料)	28 件	193,300	円	
・ 工事請負費(側溝・縁石等補修工事)	121 件	45,340,786	円	
・ 工事請負費(舗装・路盤補修工事)	152 件	243,303,069	円	《 72,743,000 円 》
・ 立木伐採工事		6,813,840	円	
・ 原材料費(道路維持補修用材料等)		23,027,722	円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)		582,400	円	
・ 備品購入費(自動車購入費等)		4,197,985	円	
・ 公課費(自動車重量税)		19,800	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳のデジタル化により道路台帳に関する情報等について、各種調査や問い合わせに適正に対応することができた。
4. 側溝等の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、路面排水機能の確保による、道路利用者の安全を図ることができた。

(課題)

道路環境や交通安全施設を安全に維持するため、要望による継続的な維持補修は必要である。

○河川総務事務費(08030101) 11,391,000 円 ( 10,021,000 円 ) 増減率 13.7%  
〈 一財 11,391,000 円 〉 決算書P 238

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。  
増額となった主な要因は、河川補修工事の補修箇所が前年度より多かったことにより、工事請負費が増えたためである。

(内容)

・ 委託料(河川機能管理委託料)		979,000	円	
・ 工事請負費(準用河川等補修工事)	23 件	10,362,000	円	

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

(課題)

河川水路等の機能維持を図るため、継続的な維持補修は必要である

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 33,676,000 円 ( 21,768,000 円 ) 増減率 54.7%  
決算書 P 192

〈 一財 33,676,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。前年対比増になった要因は、市設置型浄化槽を個人譲渡するための修繕費に対する繰出金の増額による。

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 33,676,000 円

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 19,942,000 円 ( 19,998,000 円 ) 増減率 -0.3%  
決算書 P 192

〈 国・県 12,701,000 円 一財 7,241,000 円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 6,847,000 円  
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 5,854,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円  
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 19,893,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基数 24 基  
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

(課題)

浄化槽補助金に対する市民からの要望は多いため、引き続き補助金の確保が必要である。

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 194,960,000 円 ( 194,600,000 円 ) 増減率 0.2%  
決算書 P 216

〈 一財 194,960,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

(内容)

・ 農業集落排水事業特別会計への繰出金 194,960,000 円

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○下水道事業会計繰出金（08040401） 747,781,000 円 （ 745,973,000 円 ） 増減率 0.2%  
決算書 P 244

〈 一財 747,781,000 円 〉

（目的）

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

（内容）

・下水道事業会計への繰出金 747,781,000 円

（課題）

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

[都市建設部基地対策課 所管] 職員数 4 人

○基地対策事務費(02011601) 56,899,521 円 ( 56,646,852 円 ) 増減率 0.4%  
決算書P 108

〈 国・県 268,000 円 その他 6,990 円 一財 56,624,531 円 〉

※ 特定財源積算根拠

・ 国委	： 補償事務委託金	68,000 円
・ 国委	： 施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・ 諸収入	： 騒音測定維持管理負担金	6,990 円

(目的)

百里基地の所在に伴う施設及び自衛隊機による障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への各整備事業を推進し生活環境の改善と福祉向上を図る。

(内容)

旅費			97,780 円
需用費 (基地隣接地区支給薬剤費、修繕費)			1,053,155 円
役務費 (通信運搬費、手数料及び保険料)			12,936 円
使用料及び賃借料 (高速道路使用料)			183,660 円
負担金補助及び交付金			55,551,990 円
： 茨城県防衛協会負担金			144,000 円
： 騒音測定機維持管理負担金			6,990 円
： 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会負担金			1,000 円
： 百里飛行場周辺整備協議会補助金			55,400,000 円
┌ テレビ騒音障害対策補助金	1,411 世帯		10,530,000 円
├ 電話騒音障害対策補助金	1,733 世帯		32,050,000 円
└ 地域運営費補助金	26 地区		12,820,000 円

(効果)

基地隣接地区への除草等薬剤の支給及びテレビ等騒音障害対策に係る補助交付により障害影響の負担軽減と福祉向上を目指した。また、防衛関連交付金事業の着実な推進とともに協議会要望等を基地に申し入れ、近隣自治体との情報共有において防衛省へ要望活動を実施し、周辺住民の生活環境の改善等を図った。

(課題)

基地周辺地区への除草等薬剤の支給は、薬剤価格の高騰により購入費が上昇傾向にある。

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 32 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 7,767,069 円 ( 32,346,735 円 ) 増減率 -76.0%  
 〈 その他 2,794,000 円 一財 4,973,069 円 〉 決算書 P294

\*特定財源積算根拠

・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 2,794,000 円

(目的)

社会教育に関する諸計画の検討及び協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。引き続き、旧小川小跡地周辺地域再整備計画に基づく進捗管理を行う。

減額の理由は、旧小川小跡地周辺地域再整備検討調査等委託料、各公民館整備費補助金が減額したことによるもの。

(公民館修繕 令和3年度21件 令和4年度14件)

(内容)

・報酬		265,000 円
社会教育委員報酬 5,000円×延べ53名	265,000 円	
構成人数17名 市会議3回、その他会議4回		
・需用費		130,889 円
燃料費	130,889 円	
・負担金補助及び交付金		7,371,180 円
県社会教育主事会負担金	2,000 円	
県社会教育委員連絡協議会負担金	9,790 円	
県視聴覚教育振興会負担金	23,090 円	
各区公民館整備費補助金 14区	7,336,300 円	

(効果)

生涯学習課所管の事業を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止について協議を行い安全に実施することができた。生涯学習推進計画改定版の策定に当たり、社会教育委員に諮問することにより、市民ニーズに沿った計画を策定することができた。各区公民館整備費補助金の交付は、老朽化やバリアフリー化に対応するため、各地区公民館の修繕工事等を実施することで、各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。

(課題)

地区公民館の老朽化による修繕工事等が、相談を含め増加傾向にあるため、財源の確保等も計画的に実施していく必要がある。

○社会教育活動総合事業(10050103) 3,171,888 円 ( 2,907,830 円 ) 増減率 9.1%  
 〈 その他 17,720 円 一財 3,154,168 円 〉 決算書 P294

\*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 17,720 円

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図りながら学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

(内容)

・報酬 (コスモスプロジェクト委員報酬)		240,000 円
会議7回 年額20,000円×12名		
・報償費 (各種講座講師謝金)		686,000 円
家庭教育学級 (10学級)	90,000 円	
子ども体験講座 (演劇WS、リコーダーWS)	380,000 円	
(講座数：2講座、開講数：34回、受講者数：32名)		
高齢者大学	216,000 円	
(講座数：9講座、開講数：43回、受講者数：202名)		
・需用費		136,957 円
消耗品費	51,013 円	
燃料費	14,685 円	
食糧費	550 円	
印刷製本費	67,650 円	
賄材料費	3,059 円	

・委託料		848,430 円
七つの祝記念イベント委託料	418,000 円	
笛のコンサート公演委託料	430,430 円	
・使用料及び賃借料		102,750 円
著作権使用料	2,750 円	
舞台道具借上料	100,000 円	
・負担金補助及び交付金		1,157,751 円
社会教育団体補助金（市PTA連絡協議会）	748,000 円	
コスモスプロジェクト委員会補助金	409,751 円	

**(効果)**

各種講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら内容を工夫し実施できた。コスモスプロジェクトにおいても、7つのイベントを実施することができた。家庭教育学級は、コロナ禍において、安全を考慮しながら各学級で創意工夫し、開催数を増やすことができた。

**(課題)**

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進を図る必要がある。家庭教育学級は、学級開催数を増やすため、これまで以上に各学級の担当者等と連絡を密にし計画的に進めていくことが必要である。

○青少年対策経費（10050104）	3,870,020 円	（ 2,505,910 円 ）	増減率 54.4%
〈 一財 3,870,020 円 〉			決算書 P296

**(目的)**

次代を担う青少年の健全育成や居場所づくりのため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。

増額の理由は、子ども会育成団体活動及び青少年育成団体活動が計画どおり実施できたことによるもの。

**(内容)**

・報償費（青少年相談員謝金 5,000円×延べ53名）		265,000 円
構成人数41名 県会議1回、研修会2回		
パトロール等の活動 15回		
・役務費（保険料）		93,520 円
・負担金補助及び交付金		3,511,500 円
茨城県青少年育成協会負担金	42,400 円	
県子ども会育成連合会負担金	19,100 円	
子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会）	1,831,000 円	
青少年育成団体補助金	1,619,000 円	
（市青少年相談員連絡協議会 329,000円、青少年を育てる小美玉市民の会 1,290,000円）		

**(効果)**

新型コロナウイルス感染症拡大対策をしながらパトロール活動を実施することにより、青少年を取り巻く環境の健全化が図られた。「地域の子どもは地域で育てる」を意識しながら、学校・家庭・各種団体が連携し、子どもたちの体験活動（あいさつ運動、自然体験など）を実施することができた。

**(課題)**

少子化や担い手不足等の影響により、各種団体の会員数が減少傾向にあるため、今までの事業の見直しを図る必要がある。

○成人式典事業費（10050105）	1,526,614 円	（ 1,501,750 円 ）	増減率 1.7%
〈 国・県 206,000 円 一財 1,320,614 円 〉			決算書 P296

**\*特定財源積算根拠**

・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	206,000 円
-----------------------------	-----------

**(目的)**

20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

**(内容)**

対象者代表による実行委員会を組織し、企画運営等を検討しながら式典を開催する。

・報償費		793,375 円
各行事記念品【記念写真】1,375円×577枚	793,375 円	
・需用費		43,528 円
消耗品費	20,120 円	
印刷製本費	23,408 円	



・役務費		159,830 円
通信運搬費（郵便料【記念写真郵送料】440通）	159,830 円	
・委託料		319,000 円
警備委託料	88,000 円	
ダイジェスト動画制作委託料	231,000 円	
・負担金補助及び交付金		210,881 円
二十歳のつどい実行委員会補助金	210,881 円	

**(効果)**

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、思い出に残る二十歳のつどいを開催することができた。また、式典欠席者や保護者向けにダイジェスト動画を制作し、当日の様子を配信した。

開催期日：令和5年1月8日（日） 小川文化センター大ホール

参加人数：該当者559名中373名（参加率:66.72%）

**(課題)**

対象者が楽しめる企画の充実を図る必要がある。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106）	5,793,183 円	（ 7,233,842 円 ）	増減率 -19.9%
〈 その他 5,793,000 円 一財 183 円 〉			決算書 P298
*特定財源積算根拠			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		5,793,000 円	

**(目的)**

未来を担う子どもたちへのお祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。

減額の理由は、入学予定者の減少によるもの。

**(内容)**

市内小学校・義務教育学校入学予定者にランドセルを贈呈

・報償費		5,793,183 円
新入学児童記念品【ランドセル】16,137円×359個	5,793,183 円	

**(効果)**

子育て世帯の経済的負担軽減につながる事ができた。

**(課題)**

子どもの個性を自由に表現できるよう、多色化の事業展開を行っていく必要がある。

○小川公民館事業費（10050201）	940,909 円	（ 722,089 円 ）	増減率 30.3%
〈 その他 322,400 円 一財 618,509 円 〉			決算書 P298
*特定財源積算根拠			
・諸収入：公民館事業納付金		322,400 円	

**(目的)**

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、実施した講座数や回数が前年度より増加したことによるもの。

**(内容)**

・報償費（各種講座等講師謝金）		802,000 円
講座数 17講座、開講数 86回、受講者数 172名		
・需用費		138,909 円
消耗品費	138,909 円	

**(効果)**

自主講座等における学習活動の利用に資することで、市民に対する利便性の向上が図られる。

**(課題)**

市民の新たなニーズを把握し、ライフステージに応じた各種講座の企画及び参加機会の創出を図る必要がある。

○小川公民館施設維持管理費（10050202）	13,411,805 円	（ 13,397,792 円 ）	増減率 0.1%
〈 その他 3,826,060 円 一財 9,585,745 円 〉			決算書 P298
*特定財源積算根拠			
・使用料：小川公民館施設使用料		578,750 円	
・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金		3,172,000 円	
・諸収入：自動販売機設置電気料等		75,310 円	

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・ 需用費		4,575,620 円
消耗品費	99,530 円	
燃料費	85,111 円	
光熱水費	4,056,430 円	
修繕料	331,555 円	
飼料費	2,994 円	
・ 役務費		288,891 円
通信運搬費	164,821 円	
手数料	109,790 円	
保険料	14,280 円	
・ 委託料		5,551,024 円
清掃委託料	944,415 円	
冷暖房保守管理委託料	242,000 円	
消防用施設保守点検委託料	88,000 円	
浄化槽維持管理委託料	207,900 円	
受水槽清掃検査委託料	83,600 円	
電気保安管理委託料	120,120 円	
防火対象物点検委託料	110,000 円	
施設警備委託料	323,400 円	
施設管理委託料	3,147,789 円	
防火設備点検委託料	283,800 円	
・ 使用料及び賃借料		2,987,470 円
敷地借上料	2,966,163 円	
テレビ受信料	21,307 円	
・ 公課費		8,800 円
自動車重量税	8,800 円	

(効果)

館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。

(課題)

経年変化、老朽化等により突発的な修繕等を要することもあり、利用者が不自由なく快適に使用できるよう施設内外の整備及び方針等について対応が必要な時期にきている。

○美野里公民館事業費 (10050203) 1,441,615 円 ( 921,942 円 ) 増減率 56.4%  
〈 その他 492,400 円 一財 949,215 円 〉 決算書 P298

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 492,400 円

(目的)

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、実施した講座数や回数が、前年度より増加したことによるもの。

(内容)

・ 報償費 (各種講座講師謝金)		1,304,000 円
講座数 24講座、開講数 138回、受講者数 202名		
・ 需用費		137,615 円
消耗品費	134,015 円	
燃料費	3,600 円	

(効果)

各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の機会を提供することができた。

(課題)

市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○美野里公民館施設維持管理費 (10050204)	9,667,849 円	( 6,069,818 円 )	
〈 その他 272,980 円 一財 9,394,869 円 〉			増減率 59.3%
*特定財源積算根拠			決算書 P300
・使用料：美野里公民館施設使用料			201,200 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等			71,780 円

(目的)

公民館施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、施設の修繕工事費の増額によるもの。

(内容)

・需用費		3,998,633 円
消耗品費	168,627 円	
燃料費	997,147 円	
光熱水費	2,556,266 円	
修繕料 (照明設備・浄化槽等)	276,593 円	
・役務費		75,288 円
通信運搬費	50,288 円	
手数料	25,000 円	
・委託料		3,164,123 円
冷暖房保守管理委託料	219,670 円	
消防用施設保守点検委託料	72,600 円	
浄化槽維持管理委託料	383,900 円	
受水槽清掃検査委託料	112,200 円	
トイレ環境点検保守委託料	137,280 円	
電気保安管理委託料	184,140 円	
防火対象物点検委託料	154,000 円	
吊物昇降装備保守点検委託料	202,400 円	
施設管理委託料	1,697,933 円	
・使用料及び賃借料		14,205 円
テレビ受信料	14,205 円	
・工事請負費		2,415,600 円
冷却水ポンプ交換工事	660,000 円	
高天井照明交換工事	463,100 円	
揚水ポンプ交換工事	1,292,500 円	

(効果)

空調設備や照明の修繕を行い、市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化による修繕等を要する箇所が多く見受けられるようになっており、利用者が快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥公民館施設維持管理費 (10050205)	2,448,931 円	( 2,734,126 円 )	
〈 その他 60,020 円 一財 2,388,911 円 〉			増減率 -10.4%
*特定財源積算根拠			決算書 P300
・使用料：羽鳥公民館施設使用料			60,020 円

(目的)

公民館施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、前年度より修繕料が減額したことによるもの。

(内容)

・需用費		859,590 円
燃料費	9,690 円	
光熱水費	803,040 円	
修繕料 (トイレ修繕)	46,860 円	
・役務費		121,236 円
通信運搬費	111,336 円	
手数料	9,900 円	
・委託料		1,153,900 円
清掃委託料	275,000 円	
消防用施設保守点検委託料	60,500 円	

施設警備委託料	818,400 円	
・使用料及び賃借料		314,205 円
敷地借上料	300,000 円	
テレビ受信料	14,205 円	

(効果)

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化が進んでおり、突発的な故障等が予測されるため計画的な修繕が必要である。

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費 (10050206)	5,300,442 円	( 3,154,996 円 )	
< その他	71,020 円	一財	5,229,422 円 >
			増減率 68.0%
*特定財源積算根拠			決算書 P302
・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料			71,020 円

(目的)

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、夜間・日曜の施設管理を業務委託したこと、及び施設の修繕工事費の増額によるもの。

(内容)

・需用費		1,672,263 円
光熱水費	1,353,263 円	
修繕料 (エアコン・誘導灯修繕等)	319,000 円	
・役務費		63,533 円
通信運搬費	63,533 円	
・委託料		3,160,539 円
清掃委託料	497,800 円	
消防用施設保守点検委託料	51,700 円	
施設警備委託料	344,520 円	
時計台保守点検委託料	104,500 円	
施設管理委託料	2,162,019 円	
・使用料及び賃借料		21,307 円
テレビ受信料	21,307 円	
・工事請負費 (漏水修繕工事)		382,800 円

(効果)

多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化が進んでおり、突発的な故障等が予測されるため計画的な修繕が必要である。

○農村女性の家施設維持管理費 (10050207)	2,239,718 円	( 2,481,946 円 )	
< その他	310,460 円	一財	1,929,258 円 >
			増減率 -9.8%
*特定財源積算根拠			決算書 P302
・使用料：農村女性の家施設使用料			310,460 円

(目的)

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・需用費		766,719 円
燃料費	3,600 円	
光熱水費	724,069 円	
修繕料 (窓ガラス・センサーライト修繕)	39,050 円	
・役務費		131,294 円
通信運搬費	125,294 円	
手数料	6,000 円	
・委託料		1,127,500 円
清掃委託料	242,000 円	
消防用施設保守点検委託料	46,200 円	

浄化槽維持管理委託料	20,900 円	
施設警備委託料	818,400 円	
・使用料及び賃借料		214,205 円
敷地借上料	200,000 円	
テレビ受信料	14,205 円	

(効果)

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化が進んでおり、突発的な故障等が予測されるため計画的な修繕が必要である。

○農村環境改善センター施設維持管理費 (10050208)	7,618,951 円	( 8,286,556 円 )	増減率 -8.1%
〈 その他 328,097 円 一財 7,290,854 円 〉			決算書 P304
*特定財源積算根拠			
・使用料：改善センター施設使用料		302,040 円	
・諸収入：自動販売機設置電気料等		26,057 円	

(目的)

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・需用費		2,541,077 円
消耗品費	39,061 円	
燃料費	315,774 円	
光熱水費	2,037,874 円	
修繕料 (浄化槽、排水の修繕等)	148,368 円	
・役務費		234,450 円
通信運搬費	218,450 円	
手数料	16,000 円	
・委託料		4,160,419 円
清掃委託料	422,400 円	
消防用施設保守点検委託料	30,800 円	
電気保安管理委託料	82,500 円	
防火対象物点検委託料	27,500 円	
施設警備委託料	435,600 円	
し尿浄化槽維持管理委託料	462,000 円	
空調機保守点検調整委託料	301,400 円	
改善センター管理委託料	2,398,219 円	
・使用料及び賃借料		14,205 円
テレビ受信料	14,205 円	
・工事請負費		668,800 円
多目的ホール天井修繕工事	434,500 円	
冷却水ポンプ修繕工事	234,300 円	

(効果)

多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化が進んでおり、突発的な故障等が予測されるため計画的な修繕が必要である。

○玉里公民館事業費 (10050209)	926,935 円	( 710,428 円 )	増減率 30.5%
〈 その他 328,400 円 一財 598,535 円 〉			決算書 P304
*特定財源積算根拠			
・諸収入：公民館事業納付金		328,400 円	

(目的)

ニーズに合った市民定期講座を開設するなど、広く学習する機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。

増額の主な理由は、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で取り止めた市民講座等について、予防対策を講じながら実施できたことによるもの。

(内容)

・報償費（各種講座等講師謝金）		818,000 円
市民講座（講座数 8講座、開講数 77回、受講者数 86名）		
夏休み体験講座（講座数 5講座、開講数 5回、受講者数 78名）		
季節の講座（講座数 1講座、開講数 2回、受講者数 75名）		
・需用費		96,235 円
消耗品費	27,870 円	
印刷製本費	68,365 円	
・役務費		12,700 円
通信運搬費	3,700 円	
手数料	9,000 円	

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

事業がマンネリ化することのないよう市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050210）	1,411,172 円	（ 1,258,304 円 ）	
〈 その他 67,680 円 一財 1,343,492 円 〉			増減率 12.1%
*特定財源積算根拠			決算書 P306
・使用料：学習等供用施設使用料			67,680 円

(目的)

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の主な理由は、電気料の高騰によるもの。

(内容)

・需用費		877,745 円
消耗品費	19,140 円	
燃料費	48,899 円	
光熱水費	761,086 円	
修繕料	48,620 円	
・役務費		178,496 円
通信運搬費	39,496 円	
手数料	139,000 円	
・委託料		354,931 円
清掃委託料	158,400 円	
冷暖房保守管理委託料	78,100 円	
消防用施設保守点検委託料	20,900 円	
草刈業務委託料	97,531 円	

(効果)

市民の学習・交流活動の場を提供することができた。

(課題)

施設の老朽化により、突発的な修繕等に対応する必要がある。

○図書館運営費（10050302）	14,724,436 円	（ 17,368,102 円 ）	増減率 -15.2%
〈 その他 4,900,000 円 一財 9,824,436 円 〉			決算書 P306
*特定財源積算根拠			
・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金			4,900,000 円

(目的)

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した図書除菌機等の購入が完了したことによるもの。

(内容)

・報酬（図書館協議会委員報酬 5,000円×23名）		115,000 円
構成人数12名 会議2回		
・報償費		330,000 円
講師謝金（講演会 6,000円×1回）	6,000 円	
事業謝金（おはなし会 6,000円×54回）	324,000 円	

・需用費		2,094,068 円
消耗品費（配架用雑誌・新聞・追録等）	2,094,068 円	
・役務費		3,886 円
保険料（ボランティア保険、傷害保険）	3,886 円	
・委託料		795,508 円
図書マーク抽出委託料	437,536 円	
図書配送運転業務委託料	357,972 円	
・使用料及び賃借料		3,326,400 円
システム借上料	2,692,800 円	
図書発送システム使用料	633,600 円	
・備品購入費		7,999,574 円
図書購入費	7,999,574 円	
・負担金補助及び交付金		60,000 円
日本図書館協会負担金	50,000 円	
県図書館協会負担金	10,000 円	

**(効果)**

図書システムの使用により、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られ、リクエスト等への迅速な対応が可能になっている。また図書館ホームページから資料検索や予約が可能になり、利便性の向上が図られている。

**(課題)**

図書システムは、新しい技術等を導入し時代に即した内容にするため、定期的に更新を図る必要がある。

<b>○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303）</b>	<b>8,995,261 円</b>	<b>（ 7,328,596 円 ）</b>	
〈 その他	680 円	一財	8,994,581 円 〉
			<b>増減率 22.7%</b>
			<b>決算書 P308</b>
* 特定財源積算根拠			680 円
・ 諸収入：公衆電話使用料			680 円

**(目的)**

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。  
増額の理由は、電気料の高騰及び施設の修繕工事によるもの。

**(内容)**

・需用費		4,674,081 円
消耗品費（照明器材・清掃用品等）	163,634 円	
燃料費（ガソリン・軽油）	178,202 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	3,922,698 円	
修繕料（空調機室外機部品交換修繕等）	409,547 円	
・役務費		227,820 円
通信運搬費	168,230 円	
手数料（車検代行手数料）	19,600 円	
保険料（自動車損害賠償保険料）	39,990 円	
・委託料		1,355,200 円
冷暖房保守管理委託料	308,000 円	
警備委託料	330,000 円	
清掃委託料	522,500 円	
電気保安管理委託料	123,200 円	
消防設備保守点検委託料	71,500 円	
・使用料及び賃借料		1,689,660 円
敷地借上料	1,689,660 円	
・工事請負費		960,300 円
漏水修繕工事	575,300 円	
玄関外床修繕工事	385,000 円	
・公課費		88,200 円
自動車重量税	88,200 円	

**(効果)**

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

**(課題)**

施設の活性化のためには、従来の来館者以外の層にも魅力が感じられる施設環境が必要である。

○史料館運営費（10050304） 853,863 円 （ 1,021,777 円 ） 増減率 -16.4%  
 〈 その他 72,190 円 一財 781,673 円 〉 決算書 P308

\*特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 72,190 円

(目的)

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を自粛したことによるもの。

(内容)

・報酬（史料館協議会委員報酬 5,000円×9名）	45,000 円
構成人数10名 会議1回	
・報償費（事業謝金）	10,000 円
・需用費	640,466 円
消耗品費	60,166 円
印刷製本費（史料館報第17号印刷等）	580,300 円
・役務費	111,397 円
通信運搬費	111,397 円
・負担金補助金および交付金	47,000 円
県博物館協会負担金	20,000 円
関東地区博物館協会負担金	7,000 円
日本博物館協会負担金	20,000 円

(効果)

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。

小川資料館 参考展 「小川で受け継がれる神社と祭礼-大工棟梁 雨ヶ谷八十吉-」 入館者396名

小川資料館 参考展 「近世小川の水運-川がつないだ人と地域-」 入館者341名

玉里史料館 博物館実習ミニ展示

「縄文時代と古墳時代の耳飾り～それぞれの時代を比較して～」 入館者197名

小川資料館巡回展 「近世小川の水運-川がつないだ人と地域-」 入館者79名

(課題)

玉里史料館及び小川資料館のさらなる活性化を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費（10050305） 2,712,267 円 （ 2,732,417 円 ） 増減率 -0.7%  
 〈 国・県 934,000 円 一財 1,778,267 円 〉 決算書 P310

\*特定財源積算根拠

・国 補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費を除く) 934,000 円

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な歴史的遺産を保護するなど市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・報酬（文化財保護審議会委員報酬 5,000円×10名）	50,000 円
構成人数10名 会議1回	
・需用費	181,837 円
消耗品費	83,387 円
修繕費	98,450 円
・役務費	5,000 円
手数料	5,000 円
・委託料	296,400 円
古墳草刈委託料	213,400 円
市指定文化財保護委託料	83,000 円
・使用料及び賃借料	1,867,030 円
重機借上料	1,867,030 円
・工事請負費	209,000 円
文化財説明板及び標柱等設置工事	209,000 円
・負担金補助及び交付金	103,000 円
負担金（茨城県文化財保護協会）	3,000 円
補助金（民俗文化財保護活動補助金）	100,000 円



(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。

- ・埋蔵文化財照会件数 271 件
- ・埋蔵文化財試掘調査件数 41 件

(課題)

試掘調査や発掘調査で出土した遺物の収蔵場所が不足しているため、保管場所等の確保、整備が必要である。

○やすらぎの里運営費 (10050401)	365,851 円	(	368,168 円)	
〈 その他 18,400 円 一財	347,451 円	〉		増減率 -0.6%
* 特定財源積算根拠				決算書 P312
・ 諸収入：やすらぎの里事業納付金			18,400 円	

(目的)

円滑な運営・施設の活性化を進めていくため、企画立案、検討・効率的な運用の促進を目的とする。

(内容)

- ・報酬 (2回開催、5,000円、16名) 80,000 円
- ・報償費 (各種講座講師謝金、10,000円×7回) 70,000 円
- ・需用費 215,851 円
  - 消耗品費 205,523 円
  - 燃料費 10,328 円

(効果)

運営委員会を開催することにより、施設運営の改善点等を見出すことができた。

(課題)

施設のさらなる活性化と利便性の向上を図るため、利用者の要望を把握しながら運営する必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050402)	15,850,909 円	(	19,910,467 円)	
〈 その他 225,604 円 一財	15,625,305 円	〉		増減率 -20.4%
* 特定財源積算根拠				決算書 P312
・ 使用料：やすらぎの里使用料			197,850 円	
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料			3,300 円	
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等			24,454 円	

(目的)

市民の生涯学習の場として、常に心地よくかつ気軽に利活用できる施設の提供を行う。減額の理由は、施設の修繕及び改修工事が完了したことによるもの。

(内容)

- ・ 需用費 2,245,609 円
  - 消耗品費 186,442 円
  - 燃料費 88,274 円
  - 光熱水費 1,268,790 円
  - 修繕料 (学芸棟浄化槽修繕・襖障子張替修繕等) 702,103 円
- ・ 役務費 822,992 円
  - 通信運搬費 146,032 円
  - 手数料 38,800 円
  - 保険料 638,160 円
- ・ 委託料 6,882,437 円
  - 樹木及び山林管理委託料 1,856,000 円
  - 浄化槽維持管理委託料 132,000 円
  - 電気保安管理委託料 126,280 円
  - 消防設備保守点検委託料 99,000 円
  - 警備委託料 396,000 円
  - 受水槽清掃検査委託料 53,900 円
  - 清掃委託料 3,553,000 円
  - 施設管理委託料 666,257 円
- ・ 使用料及び賃借料 3,889,071 円
  - 電話機借上料 27,531 円
  - テレビ受信料 24,740 円
  - 有線放送聴取料 66,000 円
  - 敷地借上料 3,770,800 円

・工事請負費		2,002,000 円
樹木伐採工事	968,000 円	
文芸棟エアコン修繕工事	1,034,000 円	
・公課費		8,800 円
自動車重量税	8,800 円	

(効果)

施設内の樹木伐採工事の施工により、利用者が快適かつ安全に散策できるようになったほか、文芸棟のエアコン修繕工事の施工により、利用者が快適に利用できるようになった。

(課題)

施設が開館して約30年経過することから、随所に老朽個所が目立っている。修繕事業の優先度を検討したうえ、計画的な予算確保及び事業の実施が求められる。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050501)      32,753,542 円 ( 40,536,667 円 )  
 ( その他      2,026,125 円    一財      30,727,417 円 )      増減率    -19.2%

\* 特定財源積算根拠

決算書 P314

・使用料	：生涯学習センター施設使用料	1,950,350 円
・財産収入	：自動販売機設置場所貸付料	32,230 円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	41,265 円
・諸収入	：公衆電話使用料	2,280 円

(目的)

市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう施設の維持管理を行う。  
 減額の主な理由は、前年度にトイレ改修工事等の施設改修を実施したことによるもの。

(内容)

・需用費		12,211,258 円
消耗品費	660,977 円	
燃料費 (公用車がリン代、空調設備燃料代等)	2,342,068 円	
食糧費 (来客用お茶代)	5,595 円	
光熱水費 (電気、上下水道代)	8,649,633 円	
修繕料	552,985 円	
・役務費		500,460 円
通信運搬費 (電信電話料)	282,760 円	
手数料 (車検代行等手数料等)	52,100 円	
保険料 (自動車損害保険料等)	165,600 円	
・委託料		13,556,467 円
冷暖房保守管理委託料	1,518,000 円	
清掃業務委託料	2,040,277 円	
機械警備委託料	442,200 円	
消防設備保守点検委託料	411,400 円	
電気保安管理委託料	330,000 円	
トイレ環境保守点検委託料	248,160 円	
植栽維持管理委託料	861,000 円	
ピアノ保守点検委託料	41,000 円	
エレベーター保守点検委託料	495,000 円	
地下オイルタンク点検委託料	108,350 円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,068,000 円	
消火栓漏水調査委託料	242,000 円	
舞台機構音響照明技術委託料	2,866,600 円	
施設管理委託料	1,821,780 円	
防火設備点検手数料	62,700 円	
・使用料及び賃借料		319,667 円
テレビ受信料	37,110 円	
清掃用具借上料	99,957 円	
文化ホール音響設備借上料	182,600 円	
・工事請負費		6,094,000 円
外壁修繕工事	3,597,000 円	
非常照明修繕工事	2,013,000 円	
自家発電設備修繕工事	484,000 円	
・原材料費		4,290 円
工作用材料 (舞台用工作用材料)	4,290 円	

・公課費 67,400 円  
自動車重量税 67,400 円

(効果)

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは演劇等の活動拠点となっている。

(ホール利用状況) ・利用日数 193日 ・利用回数 367回 ・利用者数 21,856人 ・利用率 66.1%

(課題)

施設や設備機器の老朽化により突発的な不具合等が予想されるため、特殊建築物定期報告に基づいて計画的かつ早急な修繕、更新等を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費 (10050502) 185,514 円 ( 148,108 円 ) 増減率 25.3%  
( 一財 185,514 円 ) 決算書 P316

(目的)

主に玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

増額の理由は、施設の修繕を実施したことによるもの。

(内容)

・需用費		75,300 円
消耗品費	39,000 円	
修繕料	36,300 円	
・委託料		99,000 円
展示室メンテナンス委託料	99,000 円	
・使用料及び賃借料		11,214 円
敷地借上料	11,214 円	

(効果)

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 437名

(課題)

開館29年を経過しているため、常設展示のリニューアルを検討する必要がある。

○民家園施設維持管理費 (10050503) 3,428,389 円 ( 2,948,076 円 ) 増減率 16.3%  
( 一財 3,428,389 円 ) 決算書 P316

(目的)

史料館の付属設備である民家園については、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるような良好な状態に維持管理する。

増額の理由は、民家園屋根殺虫燻蒸委託業務等を実施したことによるもの。

(内容)

・需用費		183,253 円
消耗品費	34,903 円	
燃料費	32,785 円	
光熱水費	115,565 円	
・役務費		88,246 円
通信運搬費	52,746 円	
手数料	35,500 円	
・委託料		3,108,490 円
機械警備委託料	316,800 円	
消防設備保守点検委託料	51,700 円	
浄化槽保守点検委託料	22,000 円	
民家園屋根殺虫燻蒸委託料	297,000 円	
施設管理委託料	2,420,990 円	
・備品購入費		48,400 円
施設用備品購入費 (防犯灯付き防犯カメラ)	48,400 円	

(効果)

県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の利用が促進できた。来館者数 1,682名

(課題)

移築後、27年を経過しており、茅葺屋根の改修を検討する必要がある。

○しみじみの家維持管理費 (10050504)	1,148,361 円	( 1,178,147 円 )	増減率 -2.5%
< その他	38,640 円	一財	決算書 P318
		1,109,721 円 )	
* 特定財源積算根拠			
・ 使用料：しみじみの家使用料			38,640 円
<b>(目的)</b>			
市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため施設の維持管理を行う。			
<b>(内容)</b>			
・ 需用費			182,712 円
消耗品費	23,929 円		
燃料費 (プロパンガス)	21,137 円		
光熱水費 (電気使用料、上下水道料)	137,646 円		
・ 役務費			184,944 円
通信運搬費 (電信電話料)	53,879 円		
手数料 (クリーニング代)	131,065 円		
・ 委託料			602,800 円
清掃業務委託料	176,000 円		
機械警備委託料	316,800 円		
消防設備保守点検委託料	110,000 円		
・ 使用料及び賃借料			177,905 円
テレビ受信料	14,205 円		
敷地借上料	163,700 円		
<b>(効果)</b>			
市民のレクリエーションの場として活用できた。			
利用者数 387名 (うち宿泊者数 0名)			
<b>(課題)</b>			
施設や設備機器の老朽化により突発的な不具合等が予想されるため、早急な対応等を行う必要がある。			

[文化スポーツ振興部スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 7,561,188 円 ( 6,662,090 円 )  
 ( その他 30,000 円 一財 7,531,188 円 ) 増減率 13.5%  
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 318  
 ・使用料：スポーツ交流施設使用料 30,000 円

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の活動支援と協力を促す。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症により中止となっていたスポーツイベント等の再開により、スポーツ推進委員報酬が増えたことによるもの。

(内容)

・報酬		1,115,000 円
スポーツ推進審議会委員報酬	115,000 円	
構成人数12名 審議会3回		
スポーツ推進委員報酬 (構成人数21名)	1,000,000 円	
・旅費 (普通旅費)		55,616 円
・需用費 (消耗品費、燃料費)		541,789 円
・役務費 (保険料)		1,426,832 円
・負担金補助及び交付金		4,421,951 円
体育協会助成金	2,306,251 円	
スポーツ少年団助成金	872,000 円	
体力づくり活動推進補助金	335,000 円	
総合型地域スポーツクラブ補助金ほか	908,700 円	

(効果)

スポーツ推進委員については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、各地区内でのスポーツに関する場面で指導的な役割でスポーツの裾野を広めるコーディネーターとして活動を展開した。

また、スポーツ団体への支援は様々な年代におけるスポーツの推進に寄与している。

(課題)

スポーツ団体の組織強化及び自立促進を図るとともに、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツ環境の充実を図る。

○体育振興活動経費 (10060103) 8,311,934 円 ( 5,991,788 円 )  
 ( その他 3,175,000 円 一財 5,136,934 円 ) 増減率 38.7%  
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 320  
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,024,000 円  
 ・諸収入：スポーツ振興くじ助成金 1,151,000 円

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しみきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症により中止となっていたスポーツイベントの再開により、体育競技記録集計委託料や警備委託料などの支出が増えたことによるもの。

(内容)

・報償費		1,081,459 円
スポーツ教室等講師謝金	140,000 円	
体育行事表彰参加賞	769,699 円	
各種競技会表彰参加賞	171,760 円	
・需用費 (消耗品費、食糧費、印刷製本費、賄材料費)		605,989 円
・委託料		6,357,120 円
体育競技記録集計委託料	935,220 円	
煙火打上委託料	20,900 円	
スポーツ振興事業委託料	3,267,000 円	
夢先生派遣事業委託料	2,024,000 円	
警備委託料	110,000 円	
・使用料及び賃借料 (自動車借上料ほか)		267,366 円

(効果)

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

また、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会については、総合型地域スポーツクラブ及び小川海洋センター指定管理者との連携により、感染症対策を講じながら開催する教室を増やす等の拡充を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、ホームページやラインを利用した積極的な情報提供に努める。

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	20,014,402 円	(	17,904,061 円	)	増減率 11.8%
〈 国・県 6,500,000 円 その他 1,402,222 円 一財 12,112,180 円 〉					決算書 P 322

\*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 6,500,000 円
- ・使用料：小川運動公園施設使用料 1,344,085 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 6,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料 41,919 円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 10,218 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

増額の主な理由は、小川運動公園たちばな広場の整備に係る事業測量地質調査業務委託料が増額になったことによるもの。

(内容)

- ・需用費 3,614,378 円
  - 光熱水費 3,124,054 円
  - 消耗品費、燃料費、修繕料 490,324 円
- ・役務費 (通信運搬費、手数料) 153,625 円
- ・委託料 15,282,143 円
  - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,105,490 円
  - 小川運動公園管理委託料 4,642,116 円
  - 旧橋小跡地整備事業測量実施設計業務委託料 7,711,000 円
  - 施設清掃委託料ほか 823,537 円
- ・使用料及び賃借料 639,756 円
  - (テレビ受信料、敷地借上料、清掃用具借上料、簡易トイレ借上料)
- ・工事請負費 260,700 円
  - 小川運動公園照明塔上部ワイヤー撤去工事 52,800 円
  - 小川運動公園駐車場旧照明灯撤去工事 207,900 円
- ・原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等) 63,800 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことが出来た。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費 (10060202)	16,285,041 円	(	44,923,718 円	)	増減率 -63.7%
〈 その他 927,474 円 一財 15,357,567 円 〉					決算書 P 324

\*特定財源積算根拠

- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 659,005 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 225,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料 43,459 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 10 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

減額の主な理由は、希望ヶ丘公園遊具整備工事が完了したことによるもの。

(内容)

・需用費		4,110,946 円
光熱水費	3,337,064 円	
消耗品費、修繕料	773,882 円	
・役務費（通信運搬費、手数料）		386,885 円
・委託料		9,981,325 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,382,439 円	
希望ヶ丘公園管理委託料	4,712,386 円	
ナイター照明塔維持管理委託料	763,400 円	
施設清掃委託料ほか	1,123,100 円	
・使用料及び賃借料（テレビ受信料、敷地借上料）		393,485 円
・工事請負費		1,370,600 円
希望ヶ丘公園北側駐車場修繕工事	1,370,600 円	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）		41,800 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことが出来た。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203） 107,887,977 円 （ 83,674,560 円 ）

増減率 28.9%

〈 国・県 1,365,000 円 その他 2,491,443 円 一財 104,031,534 円 〉 決算書 P 326

\*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,365,000 円
・使用料：小中学校体育館使用料	1,025,340 円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442,440 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円
・諸収入：指定管理者利益還元費	23,663 円

(目的)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるような施設管理を推進する。

増額の主な理由は、農村環境改善センタープール解体工事・玉里運動公園下水道接続工事実施設計業務委託を実施したことによるもの。

(内容)

・需用費		2,645,258 円
光熱水費	2,195,951 円	
消耗品費、燃料費、修繕料	449,307 円	
・役務費（通信運搬費、汚物汲取手数料）		111,140 円
・委託料		55,958,169 円
運動広場管理委託料	1,132,433 円	
植栽維持管理委託料	419,100 円	
市内体育施設指定管理委託料	48,124,000 円	
（玉里運動公園25,000,000円、小川海洋センター23,124,000円）		
玉里運動公園下水道接続工事実施設計業務委託料	4,400,000 円	
冷暖房機保守点検委託料	666,600 円	
急傾斜草刈委託料ほか	1,216,036 円	
・使用料及び賃借料		9,009,770 円
敷地借上料	6,582,620 円	
公共施設予約システム使用料	2,314,950 円	
簡易トイレ借上料ほか	112,200 円	
・工事請負費		40,028,560 円
玉里運動公園修繕工事	2,442,000 円	
市内体育施設改修工事	296,560 円	
農村環境改善センタープール解体工事	33,869,000 円	
小川海洋センター空調機更新工事	1,870,000 円	
玉里運動公園浄化槽修繕工事	550,000 円	
旧下吉影小学校体育館床面修繕工事	1,001,000 円	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等、芝生等）		135,080 円

(効果)

運動広場等の体育施設の良好な環境を保持することが出来た。

(課題)

施設や設備の老朽化に伴い計画的な修繕や維持管理の整備が必要であるため、利用頻度が低い市内外部グラウンド等の必要性についての検討が必要となる。



[文化スポーツ振興部 生活文化課 所管] 職員数 12 人

○芸術文化振興事務費 (02011702) 40,692,727 円 ( 37,186,224 円 ) 増減率 9.4%  
 〈その他 5,631,750 円 一財 35,060,977 円〉 決算書 P 110

\*特定財源積算根拠

・繰入金：芸術文化振興基金繰入金	1,789,000 円
・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金	1,000,000 円
・諸収入：学校芸術鑑賞料	87,750 円
・諸収入：コンサート入場料	2,755,000 円

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。  
 前年度より増額となった主な理由は、令和3年度はコロナ禍により中止等となった自主事業について、R4年度は感染防止対策を講じて実施したことによるものである。

(内容)

1. 報酬	630,000 円	
(1)市公共ホール運営委員会委員報酬 (12人) [5,000円/回]		170,000 円
(2)四季文化館企画実行委員会委員報酬 (10人) [20,000円/年] ※支払8人		160,000 円
(3)小川文化センター活性化委員会委員報酬 (15人) [20,000円/年]		300,000 円
2. 旅費	97,520 円	
(1)普通旅費 [職員研修宿泊交通費等]		97,520 円
3. 需用費	1,103,998 円	
(1)燃料費 [公用車ガソリン代]		25,681 円
(2)食糧料 [自主文化事業演者用昼食・茶菓代]		9,457 円
(3)印刷製本費 [おみたマガジン等]		1,068,860 円
4. 役務費	276,440 円	
(1)手数料 [自主文化事業ピアノ調律手数料]		82,500 円
(2)保険料 [総合賠償補償保険料]		193,940 円
5. 委託料	22,360,800 円	
(1)自主文化事業委託料		5,566,000 円
1)「夫婦の手紙」市毛良枝・秋川雅史 朗読コンサート公演		2,855,600 円
2)川井郁子・小原孝 コンサート公演		2,710,400 円
(2)舞台機構音響照明技術委託料		16,156,800 円
1)舞台技術管理 [常勤：小川文化センター・四季文化館]		9,900,000 円
2)舞台技術管理 [非常勤：小川文化センター・四季文化館]		6,256,800 円
(3)警備委託料 [NHKのど自慢開催警備業務]		220,000 円
(4)大ホール座席一時撤去及び再設置業務委託料 [NHKのど自慢開催用]		319,000 円
(5)横断幕作成業務委託料 [NHKのど自慢開催お知らせ用]		99,000 円
6. 使用料及び賃借料	416,234 円	
(1)音楽著作権使用料 [自主文化事業開催音楽著作権使用料]		57,634 円
(2)自動車借上料 [学校芸術鑑賞事業生徒送迎バス借上料]		180,400 円
(3)チケットオンラインシステム借上料		178,200 円
7. 負担金補助及び交付金	15,807,735 円	
(1)負担金		73,000 円
1)全国公立文化施設協会負担金 [28,000円×1館]		28,000 円
2)県公立文化施設協議会負担金 [15,000円×3館]		45,000 円

## (2) 補助金

15,734,735 円

## 1) 企画実行委員会補助金〔委員会事業・学校関係事業〕

14,734,735 円

## 【小川文化センター活性化委員会事業】 2,964,180 円

事業名	内容
APIOS STREETDANCE STUDIUM	様々なジャンルのダンスが集うイベント
アピオス小劇場「おやこDEジャズ」	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテインメント
アピオスアウトリーチ（地域アクティビティ事業）	アピオス版ミニなりきり公演
アピオスeスポーツ	新たなホール活用方法とeスポーツを身近に感じてもらう企画
陽だまり広場（年間）	ホワイエに半月毎に作品展開催
遊（-You-）歩道「市内幼保園児作品展」（年間）	館内通路のスペースに1か月毎に作品展開催
アピオスぱるず	公演スタッフ、広報、コーヒー提供、舞台技術の4部門編成
team；ここから「ここからプレミアム劇場」	住民プロデューサー集団による小劇場バージョン公演の企画運営
アピオス映画まつり	試行的事業とし、継続の可能性を探る企画

## 【アピオス40歳記念事業】 749,751 円

事業名	内容
40歳記念版「おやこDEジャズ」	アピオス定番自主事業を大ホールイベントとして実施
カラオケバトル	アピオス自主事業の波及的事業を小ホールイベントとして実施
食と遊び	キッチンカー・アピオス開館当時に人気となった玩具体験や音楽試聴・ダンスワークショップ

## 【四季文化館企画実行委員会事業】 4,726,747 円

事業名	内容
小美玉さくらフェスティバル	商工会と合同開催。館内では、主に子どもたちの体験イベントを実施
みの〜れ20歳記念事業	周年事業実施
みの〜れ住民ミュージカル	演劇ファミリーMyuによる周年記念公演を実施
「見つける・みがく・光を当てる」芸術展	プロアーティスト美術展とワークショップを実施
和太鼓ワークショップ	和太鼓体験を実施
おやこ・マタニティコンサート	親子で楽しめるコンサートを実施
光と風のステージCue（年5回）	幅広いジャンルのコンサートを実施
陽だまり横丁（年間）	ホワイエ展示スペースへの展示。概ね1か月毎の作品展示
ときめき美の小径（年間）	館内通路を活用した作品展示。概ね1〜3か月毎に常設
みの〜れ支援隊	ボランティア組織の活動支援・研修会等の実施
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演
まるごと文化ホール実践事業	中学生・高校生・大学生「職場体験」を支援
劇場広報	若年層参加機会獲得のための広報素材の作成等
はじめての金管楽器教室	小学生対象の楽器体験

## 【みの〜れ20歳記念事業】 739,804 円

事業名	内容
リレートーク	みの〜れに関わる方々がそれぞれの想いを語り繋ぐメインイベント
BIRDモザイクアート展	みの〜れコミュニケーションキャラクター「BIRD」を来館者や関係者の写真で彩る企画
みの〜れ20歳の歴史展	みの〜れ20年を振り返る写真展・来館者の想いを綴った短冊アート展
BIRDぬり絵アーティストたちの芸術展	プロアーティスト展とワークショップを実施

## 【学校関係事業】 5,554,253 円

事業名	内容
学校芸術鑑賞事業	東京室内管弦楽団演奏会鑑賞及び吹奏楽部演奏指導(対象:中学2年・義務教育学校8年)
学校アクティビティ事業	幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校への演奏家出前公演

## 2) 文化協会補助金

1,000,000 円

## (効果)

市民が文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果をもたらす。コロナ禍による制限がある中で、各事業等実施可能な方法を模索し、かつ感染防止対策を行いながら実施したことで、芸術文化に触れる機会を確保した。

## (課題)

各種事業の企画運営をする上で、芸術文化の醸成効果はもちろん、収支のバランスを検討した企画立案を検討及び社会情勢に対応した事業運営や住民組織の体制充実を図る必要がある。

○小川文化センター施設維持管理費 (02011703) 32,088,246 円 ( 31,093,931 円 ) 増減率 3.2%  
 〈その他 27,952,796 円 一財 4,135,450 円〉 決算書 P 112

\* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：小川文化センター施設使用料 3,166,250 円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 3,025 円
- ・ 繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金 24,741,000 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 28,901 円
- ・ 諸収入：文化事業雑収入 13,620 円

(目的)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センターアピオス独自の創造・育成事業等の活動の場となる施設環境の整備を図るため、施設の営繕及び保全等々について、法定点検等適切な施設の維持管理によるその災害の防除に努め、利用者の安全かつ快適な施設利用と公務の能率増進を目的とする。

(内容)

1. 需用費 12,202,353 円
  - (1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕 335,780 円
  - (2) 燃料費 1,709,998 円
    - 1) ガス〔温水器ガス代〕 21,862 円
    - 2) ガソリン〔公用車ガソリン代等〕 38,136 円
    - 3) 灯油〔ホール空調用灯油代〕 1,650,000 円
  - (3) 食糧費〔来客用(茶葉)〕 1,743 円
  - (4) 印刷製本費〔自主公演チケット印刷〕 21,186 円
  - (5) 光熱水費 8,164,701 円
    - 1) 電気使用料 7,704,890 円
    - 2) 上下水道使用料 459,811 円
  - (6) 修繕料 1,968,945 円
    - 1) 備品の修繕〔公用車車検整備修繕等〕 76,725 円
    - 2) 施設の修繕〔館運営各種施設設備修繕〕 1,892,220 円
2. 役務費 673,792 円
  - (1) 通信運搬費 463,062 円
    - 1) 郵便料 167,405 円
    - 2) 電信電話・回線使用料 295,657 円
  - (2) 手数料 191,000 円
    - 1) 公用車車検代行等手数料 13,900 円
    - 2) 施設点検等手数料 177,100 円
  - (3) 保険料〔公用車自動車損害保険料〕 19,730 円

3. 委託料 15,824,108 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃〔毎日〕、定期清掃〔月1回〕、空調運転管理	6,215,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回〔毎日〕	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検〔年1回〕、総合点検〔年1回〕	429,000
電気保安管理委託料	電気工作物〔月次点検月1回・年次点検1回〕	292,578
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置〔年4回〕	287,100
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒〔年1回〕	127,600
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況〔年1回〕	632,500
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器〔年1回〕	302,500
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,491,600
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台〔年2回〕	178,200
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物〔年2回〕・照明設備〔年2回〕	3,076,700
防火対象物点検委託料	消防法による防火対象物点検〔3年に1回〕	165,000
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守〔年2回〕	158,400
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(バーナー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	506,000
防火設備定期点検委託料	建築基準法による建築物の定期報告・点検〔3年に2回〕	336,130
エレベーター保守点検業務委託料	エレベーター保守点検〔年4回〕	495,000

境界復元測量業務委託料	外周道路境界復元等	237,600
不動産鑑定業務委託料	外周道路不動産鑑定業務	451,000

4. 使用料及び賃借料	3,381,393 円	
(1) テレビ受信料〔NHK放送受信料〕	14,205 円	
(2) 電話機借上料	17,160 円	
(3) 清掃用具借上料	172,128 円	
(4) 敷地借上料〔敷地・外周道路・駐車場〕	3,177,900 円	
5. 公課費	6,600 円	
(1) 自動車重量税〔公用車車検時〕	6,600 円	

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

耐用年数の超過や経年劣化等により、更新や修繕等が必要な設備や備品等が増えているため、引続き、計画的な修繕等を行う必要がある。(築40年経過)

○四季文化館施設維持管理費 (02011704) 59,984,586 円 ( 53,694,330 円 ) 増減率 11.7%  
 〈その他 8,677,862 円 一財 51,306,724 円〉 決算書 P 114

\* 特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	4,041,486 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	175,872 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	3,190,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	59,478 円
・諸収入：公衆電話使用料	750 円
・諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,152,677 円
・諸収入：地域食材供給施設水道使用料	21,938 円
・諸収入：興行チケット販売料	31,660 円
・諸収入：文化事業雑収入	4,001 円

(目的)

みの～れのミッション(使命)である3つのつ「つどう・つなぐ・つくる」(・住む人が日常的に集う場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる四季文化館を安全に利用できるよう施設の営繕及び保全等について、法定点検等適切な施設の維持管理に努め、安全かつ快適な施設利用と公務能率増進を図ることを目的とする。

(内容)

1. 需用費	23,279,313 円	
(1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕	678,359 円	
(2) 燃料費	3,419,676 円	
1) ガソリン〔公用車ガソリン代〕	32,996 円	
2) 灯油〔ホール空調用灯油代〕	3,386,680 円	
(3) 食糧費〔来客用(茶葉)〕	1,650 円	
(4) 光熱水費	16,689,943 円	
1) 電気使用料	15,979,475 円	
2) 水道使用料	710,468 円	
(5) 修繕料	2,489,685 円	
1) 備品の修繕〔公用車車検整備修繕〕	79,585 円	
2) 施設の修繕	2,410,100 円	
・ホール舞台等施設設備修繕	390,500 円	
・館運営各種施設設備修繕	2,019,600 円	
2. 役務費	428,533 円	
(1) 通信運搬費	247,903 円	
1) 電信電話・回線使用料	247,903 円	
(2) 手数料	166,350 円	
1) 公用車車検代行等手数料	10,350 円	
2) 浄化槽法定検査手数料	13,000 円	

3) 浄化槽汚泥引抜清掃手数料 143,000 円  
 (3) 保険料〔公用車自動車損害保険料〕 14,280 円

3. 委託料 24,185,440 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃	5,596,800
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]、総合点検[年1回]	220,000
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点検]	678,862
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等	7,755,000
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]、消耗品交換等	1,650,000
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	132,000
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	396,000
植栽維持管理委託料	立木剪定[年2回]、殺虫剤散布[年1回]	1,089,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	249,700
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	198,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]、音響設備[年2回]、照明設備[年3回]	5,188,150
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草等	589,728

4. 使用料及び賃借料 35,300 円

(1) テレビ受信料 24,740 円  
 (2) 印刷機借上料 10,560 円

5. 工事請負費 12,047,200 円

(1) 高圧真空遮断器継電器改修工事 3,476,000 円  
 (2) 浄化槽施設機器修繕工事 585,200 円  
 (3) 空調施設修繕工事 4,796,000 円  
 (4) 舞台音響設備改修工事 3,190,000 円

6. 公課費 8,800 円

(1) 自動車重量税〔公用車車検時〕 8,800 円

**(効果)**

本年度は、耐用年数を過ぎた高圧真空電気遮断機の更新を含む施設・設備の改修等を行ったことで、快適な環境と施設運営の安定化に繋がった。

**(課題)**

施設の経年劣化をはじめ、ホール関係を含む施設・設備・備品の老朽化による修繕、改修が多くなっている。特に空調をはじめとする設備については、耐用年数が経過しているため、施設及び設備全体の改修、更新を計画的に行う必要がある。

**○市民文化祭事業 (02011705)** 7,982 円 ( 65,831 円 ) 増減率 -87.9%  
 〈一財 7,982 円〉 決算書 P 116

**(目的)**

市民文化活動の発表や展示機会として「市民文化祭」を開催する。一人でも多くの市民が文化活動に触れることで、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。  
 前年度よりも減額となっているのは、市民文化祭がコロナ禍で中止になったためである。

第17回小美玉市民文化祭：令和4年11月11日(金)～11月13日(日) ※中止

**(内容)**

1. 需用費 7,982 円  
 (1) 食糧費〔会議用お茶代〕 7,982 円

**(効果)**

コロナ禍により市民文化祭が中止となったため、市民の文化活動発表の機会に影響した。

**(課題)**

感染症対策を踏まえた開催方法を模索し、安全に開催できる方法を検討していく必要がある。

[消防本部総務課 所管]

職員数 107 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 11,062,092 円 ( 10,617,322 円 ) 増減率 4.2%  
 〈その他 1,088,050 円 一財 9,974,042 円〉 決算書 P 250

\*特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,088,050 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。

(内容)

旅費

・全国消防長会関東支部消防長研修会 他2件 115,220 円

交際費

・消防長交際費(5件) 35,000 円

需用費

・消耗品費(消防吏員被服貸与品購入等) 7,499,627 円

・食糧費(来客用煎茶代) 7,020 円

・印刷製本費(封筒代等) 33,880 円

役務費

・通信運搬費(電信電話回線使用料) 1,296,188 円

・手数料(クリーニング代) 217,360 円

・筆耕翻訳料(筆耕料) 3,000 円

使用料及び賃借料

・テレビ受信料 49,717 円

負担金補助及び交付金

・負担金 1,805,080円

全国消防長会負担金 132,100 円

全国消防長会関東支部負担金 26,000 円

全国消防協会負担金 49,000 円

県消防長会負担金 110,000 円

消防賞じゅつ金負担金 512,180 円

防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金 883,000 円

会議・研修参加負担金 40,000 円

県統一昇任試験負担金 52,800 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

(課題)

消防用活動服、救助服、救急服の価格が年々高騰しており、需用費の圧迫が懸念される。

○教育訓練・研修経費(09010104) 5,939,775 円 ( 4,804,480 円 ) 増減率 23.6%  
 〈その他 1,093,910 円 一財 4,845,865 円〉 決算書 P 252

\*特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 1,093,910 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

事業費の増額については、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため消防学校等入校定員が縮小及び中止となっていたこと。更には、大型免許及び中型免許取得補助件数の増によるもの。

(内容)

旅費

・普通旅費(救急救命士研修1件、他7件) 325,520 円

役務費

・手数料(救急救命士国家試験受験手数料2件 他3件) 104,300 円

負担金補助及び交付金

・負担金 4,748,055 円

救急救命士研修入校負担金(1名) 2,072,230 円

消防学校入校負担金(初任科6名、救助科1名、他9名) 2,285,825 円

会議・研修参加負担金 90,000 円

気管挿管病院実習負担金(2名) 300,000 円

・補助金

免許資格等取得補助金 大型免許2件 中型免許2件 761,900 円

船舶免許2件 他14件

(効果)

各種研修により、職員の資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

(課題)

退職者数増に伴い、大型免許所有者及び救急有資格者が減っており、新採用者など若手職員の資格取得及び消防学校での救急資格取得が急務である。

○庁舎維持管理経費 (09010105)	18,422,469 円 (	13,989,231 円)	増減率 31.7%
〈 国・県 3,485,000 円 その他 1,720,379 円 一財 13,217,090 円 〉			決算書 P 252

\* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564,180 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 156,199 円
- ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,485,000 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する光熱水費、修繕料、各種委託料、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

事業費の増にあつては、事務室や仮眠室での新型コロナウイルス感染によるクラスター発生防止のため、オゾン空気清浄機を購入したことによるもの。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 172,260 円
- ・ 燃料費 (LPガス・灯油代) 744,383 円
- ・ 光熱水費 (電気, 上下水道料) 6,988,247 円
- ・ 修繕料 (庁舎施設, 備品等の修繕) 811,030 円

役務費

- ・ 手数料 (浄化槽法定検査手数料) 13,000 円
- ・ 保険料 (建物災害保険料) 24,421 円

委託料

- ・ 庁舎清掃委託料 1,202,300 円
- ・ 電気保安管理委託料 383,037 円
- ・ 受水槽清掃点検委託料 121,000 円
- ・ 浄化槽維持管理委託料 403,700 円
- ・ 電話設備保守委託料 266,640 円
- ・ 庁舎消防設備保守管理委託料 111,100 円

使用料及び賃借料

- ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 153,120 円
- ・ 敷地借上料 3,174,150 円
- ・ 電話機借上料 37,741 円
- ・ LED照明借上料 (R4年度12月から4か月分) 502,040 円

備品購入費

- ・ 施設用備品購入費 (オゾン空気清浄機11台) 3,314,300 円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

(課題)

受水槽について点検委託を行い管理しているが、本体の老朽化が顕著であり更新の必要がある。美野里・玉里署のキュービクルは低濃度PCB含有のコンデンサー使用の可能性があり、含有しているかどうかは廃棄時にしか確認がとれない部品である。法令では令和9年3月31日までに廃棄処理の必要性があるため、期限までに更新を行う必要がある。

○車両維持管理経費 (09010106)	8,929,979 円 (	8,579,444 円)	増減率 4.1%
〈 一財 8,929,979 円 〉			決算書 P 254

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査 (12ヶ月点検) 等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費

- ・ 消耗品費 (バッテリー, バルブ類等) 441,467 円
- ・ 燃料費 (軽油, ガソリン等) 5,317,774 円
- ・ 修繕料 (車検, 12ヶ月点検費用等) 1,935,976 円

役務費

- ・ 手数料 (車検代行手数料, 登録事務手数料) 99,600 円
- ・ 保険料 (自賠責・任意保険料等) 448,562 円

公課費

- ・ 自動車重量税 686,600 円

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

(課題)

燃料代及び消耗品等の高騰が今後も予想され需用費の増額が懸念される。

○予防広報事務費 (09010107)	532,279 円	(	691,880 円)	増減率 -23.1%
〈一財	532,279 円	〉		決算書 P 254

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の向上と普及啓発を図る。  
事業費の減額については、隔年事業の防火管理者講習会によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 (火災予防ポスター, チラシ等)	433,367 円
・印刷製本費 (火災予防ポスター)	47,740 円

原材料費

・工作用材料 (立て看板材料費)	27,522 円
------------------	----------

備品購入費

・教材用備品購入費 (ガス採取器購入費)	23,650 円
----------------------	----------

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動 (火災予防運動週間等) を行い、災害発生の予防及び防火意識の向上を図ることが出来た。

(課題)

届出・申請等のDX化に向けた調査・検討・検証が課題である。

○警防活動経費 (09010108)	7,245,443 円	(	8,719,350 円)	増減率 -16.9%
〈一財	7,245,443 円	〉		決算書 P 254

(目的)

多様化する火災等の災害に対し迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない消防力の充実を図る。事業費の減額については、備品等の修繕費が前年度より減となったため。

(内容)

需用費

・消耗品費 (防火長靴, 酸素ガス充填等)	923,683 円
・修繕料 (空気ボンベバルブ交換等)	105,050 円

役務費

・手数料 (空気ボンベ耐圧検査・予防接種等)	534,193 円
・保険料 (消防業務賠償責任保険)	70,330 円

使用料及び賃借料

・車両等借り上げ料 (建設用重機)	20,000 円
-------------------	----------

備品購入費

・消防器具等購入費 (防火衣・空気ボンベ・消防ホース等)	5,372,400 円
------------------------------	-------------

負担金補助及び交付金

・小美玉市防火委員会運営助成金	219,787 円
-----------------	-----------

(効果)

施設、装備の維持管理及び消防力を充実させ、災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することができた。令和4年火災件数 (事後聞知含) : 26件

(課題)

災害件数の増加や、消耗品の高騰が継続されるため、歳出の増額が懸念される。

○救急救助活動経費 (09010109)	5,600,921 円	(	15,580,120 円)	増減率 -64.1%
〈国・県	2,284,700 円	一財	3,316,221 円	〉

\* 特定財源積算根拠

・国 補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金	2,284,700 円
-----------------------------	-------------

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため、より新しい救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、隊員の安全管理と救命率の向上を目的とする。事業費の減額については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を活用した物品購入等事業が、縮小したことによるもの。



(内容)

需用費	
・消耗品費	4,548,133 円
(感染防止資器材・救急医療用品・薬剤, 救助用品等)	
・修繕料(半自動式除細動器バッテリー交換)	81,840 円
役務費	
・手数料(救急救命指示料, 救急用毛布クリーニング代)	143,970 円
・保険料(救急救命士賠償責任保険料)	29,400 円
委託料	
・高規格救急車資機材保守点検委託料	173,360 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	50,050 円
使用料及び賃借料	
・AED借上料	399,168 円
負担金補助及び交付金	
・土浦地区マイカルコントロール協議会負担金, 県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000 円

(効果)

救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、さまざまな救急救助事案に対応することができた。令和4年救急出場件数：2,338件 搬送人員：1,797人

(課題)

近年救急出場件数が増加傾向にあり、それに比例し使用する救急消耗品も増加している。又物価の高騰も懸念される。

○通信指令運営経費(09010110)	18,948,413 円 (	35,253,789 円)	増減率 -46.3%
〈地方債 2,800,000 円 一財 16,148,413 円〉			決算書 P 256
*特定財源積算根拠			
・地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債	2,800,000 円		

(目的)

災害通報の受信、出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により、よりの確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。  
事業費の減額については、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業システムの交換事業が完了したことによるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費(トナー)	26,048 円
・燃料費(発電機用)	19,640 円
・修繕料(非常用自家発電装置修繕, アンテナ修理等)	96,360 円
役務費	
・通信運搬費(回線使用料)	958,365 円
委託料	
・非常用自家発電装置保守点検委託料	594,000 円
・気象観測装置保守点検委託料	176,000 円
負担金補助及び交付金	
・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	14,233,000 円
・高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金	2,845,000 円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

(課題)

災害の多種多様化に伴い、回線使用料や需用費の増額が予想される。

○消防団活動経費(09010201)	51,264,908 円 (	39,565,199 円)	増減率 29.6%
〈その他 10,220,000 円 一財 41,044,908 円〉			決算書 P 258
*特定財源積算根拠			
・諸収入：退職消防団員報償金受入金	10,196,000 円		
・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金	24,000 円		

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営の円滑化を目指す。  
事業費の増額理由については、消防団員の処遇改善に伴う報酬基準額の改定及び出場報酬の支払い変更によるもの。更に退職消防団員数が前年度より増となったもの。(10人→25人)

(内容)

報酬		
・消防団員報酬 (480人)		22,233,400 円
報償費		
・消防団員退職報償金(24人)		10,196,000 円
旅費		
・費用弁償(出動手当)		354,000 円
交際費		
・消防団長交際費 (3件)		22,000 円
需用費		
・消耗品費 (消防団員被服等)		380,136 円
・食糧費 (会議用お茶)		19,462 円
・役務費 (筆耕料)		10,000 円
委託料		
・健康診断委託料(97人)		960,300 円
負担金補助及び交付金		
・負担金 14,777,610円		
県消防協会負担金		86,000 円
県消防協会県央支部負担金		55,000 円
退職消防団員報償基金負担金		12,057,600 円
公務災害補償組合負担金		1,024,260 円
団員福祉共済制度掛金		1,439,750 円
団長等研修負担金 (2件)		15,000 円
理事研修会負担金		100,000 円
・補助金 2,312,000円		
分団運営補助金 (20件)		1,962,000 円
自動車免許取得補助金 (5件)		350,000 円

(効果)

この事業により、消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に、分団運営を円滑に進めることができた。

(課題)

毎年退団員が入団員を上回る状況が続いており団員数減少が顕著である。また、退団員の増に伴い中型免許有資格者が減となっている。そのため、入団員の促進及び免許資格取得の補助を引き続き行っていく必要がある。

○消防団員訓練経費(09010202) 1,082,512 円 ( 915,300 円 ) 増減率 18.3%  
 ( 一財 1,082,512 円 ) 決算書 P 260

(目的)

日頃の訓練を通じて、消防技術の底上げを図る。  
 事業費の増額については、新型コロナウイルス感染拡大により中止されていた操法大会が再開されたことに伴う操法大会運営補助金の増によるもの。

(内容)

備品購入費		
・消防器具等購入費		181,984 円
負担金補助及び交付金		
・負担金 (消防学校入校経費7名)		144,610 円
・補助金 (操法大会運営補助金)		755,918 円

(効果)

訓練を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。

(課題)

全国的に操法大会の見直しについて提言がなされており、小美玉市の属する中央地区について今後実施について再検討となった場合には、事業について見直しが必要となる。

○消防団施設維持管理経費(09010203) 3,394,328 円 ( 3,054,016 円 ) 増減率 11.1%  
 ( その他 55 円 一財 3,394,273 円 ) 決算書 P 260

\*特定財源積算根拠

・諸収入：建物総合損害共済 共済基金分担金 返戻金		55 円
---------------------------	--	------

(目的)

消防団施設の適正な維持・管理を行う。  
 事業費の増額については、光熱水費の高騰によるもの。

(内容)

需用費

- ・光熱水費(電気, 上下水道料) 1,683,318 円
- ・修繕料(機庫の修繕) 430,170 円

役務費

- ・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料等) 43,600 円
- ・手数料(浄化槽法定検査手数料) 27,000 円
- ・保険料(建物災害保険料) 63,608 円

委託料

- ・浄化槽維持管理委託料 92,400 円

使用料及び賃借料

- ・消防施設敷地借上料 1,054,232 円

(効果)

消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。

(課題)

消防施設敷地借上料(団機庫と防火水槽:380件)について契約者の身分に異動が生じているケースが増加しているため、追跡調査及び契約変更事務を継続して進める必要がある。

○消防団車両維持管理経費(09010204) 4,433,205 円 ( 4,050,700 円 ) 増減率 9.4%  
 ( 一財 4,433,205 円 ) 決算書 P 260

(目的)

適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。

(内容)

需用費

- ・消耗品費(バッテリー等) 169,368 円
- ・燃料費(消防自動車燃料代) 557,955 円
- ・修繕料(車検整備代等) 2,025,967 円

役務費

- ・手数料(車検代行手数料等) 174,700 円
- ・保険料(自賠責保険料、任意保険料) 655,215 円

公課費

- ・自動車重量税 850,000 円

(効果)

火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。

(課題)

車両の老朽化に伴う修繕料の増、燃料費の高騰が懸念されている。

○自衛消防運営補助事業(09010205) 594,000 円 ( 1,271,000 円 ) 増減率 -53.3%  
 ( 一財 594,000 円 ) 決算書 P 262

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。

事業費の減については、令和3年度自衛消防団施設整備事業(2件)が完了したことによるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

- ・補助金  
 自衛消防団運営補助金(27,000円×22地区) 594,000 円

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業(09010301) 109,665,159 円 ( 92,572,247 円 ) 増減率 18.5%  
 ( 国・県 63,939,188 円 地方債 25,400,000 円 一財 20,325,971 円 ) 決算書 P 262

\*特定財源積算根拠

- ・国 補: 特定防衛施設周辺整備調整交付金 55,400,000 円
- ・県 負: 建物等移転補償料(第13分団機庫移転) 8,539,188 円
- ・地方債: 耐震性貯水槽設置事業債 25,400,000 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。

事業費の増額にあつては、資材高騰に伴う消防機庫工事の増額によるもの、及び、防火水槽新設工事が前年度対比で、1件増となったことによるもの。

(内容)

需用費

・修繕料（防火水槽標識6件） 78,540 円

役務費

・手数料（建築確認申請手数料1件 他1件） 39,960 円

委託料

・防火水槽設計委託料（堅倉） 2,552,000 円

・消防機庫新築工事監理委託料（第13分団） 556,600 円

工事請負費

・防火水槽新設工事（堅倉・野田・高崎） 31,042,000 円

・火の見櫓撤去工事（三箇） 759,000 円

・消防施設撤去工事（消防団詰所2箇所 羽鳥・外之内） 10,670,000 円

・消防機庫新築工事（外之内 第13分団） 55,308,000 円

備品購入費

・消防器具等購入費（消火栓格納箱用ホース、消火栓格納箱） 1,489,400 円

負担金補助及び交付金

・消火栓設置工事負担金（移設10箇所・修理2箇所） 7,155,134 円

・消防用水負担金（玉里地区） 14,525 円

(効果)

消防自動車の更新により消防力の充実を図ると共に、防火水槽や消火栓等を設置し消防水利の空白地の解消を図った。

(課題)

旧小川小学校跡地の再開発に伴い消防機庫1棟と防火水槽3基の解体が決定しているため、新規工事の建設計画について他課と協議し、早急に進める必要がある。

○教育委員会事務費(10010101) 2,899,200 円 ( 2,914,250 円 ) 増減率 -0.5%  
 〈 一財 2,899,200 円 〉 決算書 P264

## (目的)

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会を設置する。

## (内容)

教育委員会 定例会12回、臨時会1回開催(学校教育や社会教育に関する方針や施策、教育委員会関係規則等の制定・改廃、教科用図書採択、教育予算等の審議、市立の幼稚園・学校訪問等。)

・報酬 2,850,000円 …教育委員会委員報酬(月額47,500円×5名×12月)

・交際費 7,200円 …教育長交際費

・負担金補助 42,000円 …全国都市教育長協議会負担金21,000円等

及び交付金

## (効果)

会議開催の他、学校訪問や、事務事業総合評価を毎年実施することにより、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映することができた。

## (課題)

教育委員会会議における会議資料のペーパーレス化の取組み。

○庶務一般事務費(10010203) 28,518,756 円 ( 32,554,044 円 ) 増減率 -12.4%  
 〈 一財 28,518,756 円 〉 決算書 P266

## (目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を実施することで、教育行政の充実を図る。

減額の主な理由は、教育振興基本計画に係る予算を教育企画課へ移管したため。

## (内容)

・旅費 84,070円 …市費負担教職員普通旅費

・需用費 840,561円 …公用車燃料代670,018円、インク等消耗品購入

・委託料 796,510円 …教職員健康診断554,620円、教職員ストレスチェック241,890円

・負担金補助 26,797,615円 …県職員(指導主事3名)給与費負担金等

及び交付金

## (効果)

指導主事が、市所管の学校教育に係る専門的事項の指導(教育課程、学習指導、生徒指導、教材の取扱い、教職員研修、調査・研究等)を行うことで、市の学校教育の向上に寄与している。

市立学校教職員の心身の健康診断を行うことにより、病気の早期発見、早期治療が図られている。

## (課題)

庶務事務の事業であり、現状において課題は生じていません。

○学務一般事務費(10010204) 14,025,943 円 ( 11,894,275 円 ) 増減率 17.9%  
 〈 国・県 2,369,000 円 一財 11,656,943 円 〉 決算書 P268

\* 特定財源積算根拠

・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,304,000 円

・県補:小学校口腔衛生推進事業費補助金 65,000 円

## (目的)

各学校の環境美化の推進及び学務係の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。

増額の主な理由は、児童生徒用タブレットの修理費用が増加したため。

## (内容)

・需用費 5,977,297円 …学校配布花苗代990,924円、楽器・情報機器等学校備品修繕3,984,691円等

・役務費 53,675円 …就学通知郵便料39,375円、オーゾメーター検査手数料14,300円

・使用料及び賃借料 528,000円 …就学事務管理システム使用料

・負担金補助 7,466,971円 …小中義務教育学校各種負担金

及び交付金 (体育連盟、吹奏楽連盟、学校長会、教頭会、スキー宿泊学習5,706,000円等)

## (効果)

学校備品の修繕を行い学習の継続に資することができた。就学予定者を管理し就学時健診や就学の通知を適切に実施することができた。

## (課題)

児童生徒用タブレットが本格的に活用されるようになったことで修理代が増加した。

○教育指導研究経費(10010301) 3,816,058 円 ( 5,191,620 円 ) 増減率 -26.5%  
 〈その他 528,000 円 一財 3,288,058 円〉 決算書 P270

\*特定財源積算根拠

・繰入金:教員教育研修基金繰入金 528,000 円

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

減額の主な理由は、総合的な学習の時間に対する補助金がR4年度から廃止となったため。

(内容)

・報酬(教育支援委員会委員報酬)	25,000 円
・報償費(講師謝金)	622,500 円
・旅費	1,484 円
・需用費	いじめアンケート用紙印刷物類等消耗品費 693,594 円
	印刷製本費(リフレット・みんなすくすくのびのびと) 61,600 円
・材料及び賃借料	小学校社会科副読本デジタル版システム使用料 11,880 円
・負担金補助及び交付金	市教育研究会に対する補助金 2,400,000 円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行うQUテストの活用等により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

(課題)

QUテスト用紙代2回分を市で負担している。今後は、テスト結果をより効果的に活用するための、個人票や比較表等のテスト分析費用が必要となる。

○語学指導経費(10010302) 41,316,000 円 ( 40,293,000 円 ) 増減率 2.5%  
 〈その他 41,316,000 円〉 決算書 P270

\*特定財源積算根拠

・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 41,316,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT(外国語指導助手)を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語(英語)指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料 外国語指導助手派遣業務委託料 41,316,000 円

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

(課題)

中学校(義務教育学校後期課程)では、ALT(外国語指導助手)が全ての英語の授業に入る人数が配置されていない学校もある。

○学校支援対策事業(10010303) 6,536,901 円 ( 11,522,053 円 ) 増減率 -43.3%  
 〈一財 6,536,901 円〉 決算書 P270

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。

減額の理由は、学校数が減少し学力向上支援員の報償費が減となったため。

(内容)

市内5小学校、2中学校、2義務教育学校に学力向上支援員を配置し児童生徒に対し、授業や放課後、長期休業中における学習相談(個別指導)を実施する。

・報償費 学力向上支援員謝金(21名) 2,395,401 円

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった。

(配置人数:小川南小1名、竹原小3名、羽鳥小2名、堅倉小1名、納場小3名、小川南中4名、小川北義務教育学校3名、玉里学園義務教育学校3名、美野里中1名)

(課題)

学力向上支援員の適任者を探すことが難しく、年度初めから雇用することが難しい状況である。

### ■校務支援システムの活用

#### (目的)

校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

減額の理由は、R3年度のシステム改修が高額であったことと、R4年度は学校統廃合により学校数が減少したことでシステム借上料が減額となったため。

#### (内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

・委託料	校務支援システム変更業務委託料	841,500 円
・使用料及 び賃借料	校務支援システム借上料	3,300,000 円

#### (効果)

指導要録等が電子化されたことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を増加させることができた。

#### (課題)

各校が今まで使用していた様々な諸表簿やデータとの連携ができておらず、連携するためには改訂が必要となり、費用が生じてくる。

○学校ボランティア活用事業(10010304) 114,450 円 ( 234,600 円 ) 増減率 -51.2%  
〈 一財 114,450 円 〉 決算書 P270

#### (目的)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、学校支援ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

減額の主な理由は、報償費（ボランティアコーディネーターへの謝礼として配布していた図書カード購入費用）を無くしたため。

#### (内容)

学習支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

・役務費	ボランティアコーディネーター保険料	114,450 円
------	-------------------	-----------

#### (効果)

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

#### (課題)

各学校の登録者数に差が出ている。保険の手続きが複数個所で行われているため、確認作業が必要になっており、保険登録作業が複雑になってしまっている。

○理科観察実験支援事業(10010305) 200,000 円 ( 200,000 円 ) 増減率 0.0%  
〈 国・県 66,000 円 一財 134,000 円 〉 決算書 P270

\* 特定財源積算根拠

・国補:理科教育設備整備費等補助金	66,000 円
-------------------	----------

#### (目的)

小学校及び中学校の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用した理科授業の支援や、教材用備品を購入し関心や理解を深める。

#### (内容)

・報償費	理科支援員謝金(竹原小, 納場小 各1名)	200,000 円
------	-----------------------	-----------

#### (効果)

理科支援員が授業に入るにより教師の負担が軽減するとともに、実験や観察支援時に児童一人一人に応じた対応を充実させることができた。

#### (課題)

理科支援員の適任者を探すことが難しく、活用開始時期が遅くなってしまい、活用期間内の勤務が難しくなる状況がある。

○学校教育支援事業(10010306) 456,346 円 ( 424,393 円 ) 増減率 7.5%  
 ( 一財 456,346 円 ) 決算書 P270

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに支援を行う。

(内容)

言語通級指導教室での障害に応じた指導や相談及び学校生活に不安を抱えた状態から社会的自立に向けて適応指導教室「ハーモニーおみたま」、「パステルおみたま」において、生活や学習の支援を行う。

・報償費	言語指導員謝金	360,000 円
・需用費	消耗品費	45,868 円
・役務費	通信運搬費	50,478 円

(効果)

言語障害や不登校の児童生徒及び保護者に対し、ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につなげることができた。

(課題)

適応指導教室の場所が、児童生徒の活動の場としてはふさわしいとは言えない状況である。

○小学校運営経費(10020101) 70,632,331 円 ( 46,069,551 円 ) 増減率 53.3%  
 ( 国・県 11,677,000 円 その他 37,640,000 円 一財 21,315,331 円 ) 決算書 P272

\* 特定財源積算根拠

・国補:へき地児童生徒援助費等補助金	11,677,000 円
・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	7,000,000 円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	4,240,000 円
・繰入金:合併振興基金繰入金	26,400,000 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入、校務系PC環境の整備、路線バス定期代負担やスクールバス運行委託を行う。

増額の主な理由は、小川北義務教育学校のスクールバス経費が追加になったため。

(内容)

・報酬	815,000円	…学校運営協議会委員報酬
・旅費	91,922円	…生活介助員遠足等付添い時旅費
・需用費	13,841,060円	…学校消耗品、封筒、卒業証書
・役務費	5,325,766円	…切手代、クリーニング代、路線バス定期代、ピアノ等調律手数料
・委託料	46,752,485円	…小川南小学校、玉里学園、小川北義務スクールバス運行業務
・使用料及び賃借料	3,806,098円	…校務系PC等リース代、児童生徒病院搬送タクシー代

(効果)

スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

統合校の増加に伴うスクールバス経費の増加。

○小学校情報教育関係経費(10020103) 61,398,726 円 ( 50,645,265 円 ) 増減率 21.2%  
 ( 国・県 14,393,500 円 その他 41,129,000 円 一財 5,876,226 円 ) 決算書 P276

\* 特定財源積算根拠

・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11,715,000 円
・国補:公立学校情報機器整備費補助金	2,678,500 円
・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	2,500,000 円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	5,953,000 円
・繰入金:情報教育支援基金繰入金	32,676,000 円

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。

増額の主な理由は、電子黒板や無線LAN環境の追加整備を実施したため。

(内容)

・役務費	16,006,210円	…校内LAN及びドングルのインターネット接続料
・委託料	21,140,800円	…GIGAスクール環境保守9,271,800円,無線LAN増設11,869,000円
・使用料及び賃借料	19,063,401円	…学習用ソフト使用料11,856,201円,大判プリンタ借上料1,254,000円等
・備品購入費	4,840,000円	…電子黒板購入費
・補償,補填及び賠償金	348,315円	…授業目的公衆送信補償金



(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット環境の通信料金負担や学習用ソフト導入により、タブレットの活用環境を充実することができた。

(課題)

通信量の増加によってインターネット接続回線が逼迫することが懸念される。

○保健衛生管理費(10020104) 11,810,118 円 ( 14,942,937 円 ) 増減率 -21.0%  
( 国・県 4,847,000 円 その他 1,107,800 円 一財 5,855,318 円 ) 決算書 P278

\* 特定財源積算根拠

- ・負担金: 日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,002,800 円
- ・国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,803,000 円
- ・国補: 学校保健特別対策事業費補助金 1,997,000 円
- ・県補: 小学校口腔衛生推進事業費補助金 47,000 円
- ・寄附金: 新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金 105,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。また、感染症対策として必要な物品の購入を行う。

減額の主な理由は、就学時健康診断の実施日が6日間から4日間になり委託料が減額となったため

(内容)

- ・報酬 3,495,000円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
- ・報償費 47,500円 …小学校口腔衛生推進事業に伴う歯科衛生士謝金
- ・需用費 3,995,434円 …感染症対策消耗品
- ・役務費 145,200円 …オージオメータ検査料
- ・委託料 2,036,484円 …就学時児童健康診断委託料, 児童尿検査委託料・心電図委託料
- ・負担金補助 2,090,500円 …日本スポーツ振興センター負担金及び交付金

(効果)

児童の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。各種消耗品や備品を購入することで、感染症の対策を行うことができた。

(課題)

生徒の健康診断が主な事業内容であり、現状において課題は生じていません。

○教育活動振興経費(10020201) 10,770,869 円 ( 9,728,744 円 ) 増減率 10.7%  
( 一財 10,770,869 円 ) 決算書 P278

(目的)

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。

増額の主な理由は、小川北義務教育学校への統合により事業費が増額となったため。

(内容)

- ・報償費 1,093,780円 …卒業記念品等
- ・需用費 6,287,397円 …学校教育活動消耗品
- ・備品購入費 3,389,692円 …図書室用図書購入

(効果)

需用費などの予算を学校配分とすることで、各学校の教育活動の振興に資することができた。

(課題)

学校配分予算の執行が主な内容の事業であり、現状において課題は生じていません。

○就学援助費(10020202) 9,663,454 円 ( 8,042,139 円 ) 増減率 20.2%  
( 国・県 1,574,000 円 一財 8,089,454 円 ) 決算書 P280

\* 特定財源積算根拠

- ・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 1,574,000 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

増額の主な理由は、課外活動の再開に伴い就学援助費が増額したため。

(内容)

- ・扶助費 9,663,454円 …準要保護児童生徒就学援助費6,478,350円  
特別支援教育就学奨励費3,185,104円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

支援を要する保護者が年々増加し、就学援助費、就学奨励費ともに増加傾向にある。

○教科書・指導書等購入費(10020203) 4,577,640 円 ( 7,961,080 円 ) 増減率 -42.5%  
 〈 一財 4,577,640 円 〉 決算書 P280

(目的)

小学校教材用備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。  
 減額の主な理由は、前年度に教科書改訂があり、教師用教科書・指導書等の購入を行ったため。

(内容)

- ・需用費 1,232,687円 …教師用教科書・指導書,教材
- ・備品購入費 3,344,953円 …教材用備品

(効果)

各学校の要望に基づき必要な教科書及び教材備品等の購入ができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。(次回はR6・7年度)

○中学校運営経費(10030101) 7,469,003 円 ( 7,601,326 円 ) 増減率 -1.7%  
 〈 一財 7,469,003 円 〉 決算書 P280

(目的)

学校の円滑な運営のため、必要な消耗品類の購入や学校運営協議会の実施を行う。

(内容)

- ・報酬 120,000円 …学校運営協議会委員報酬
- ・需用費 5,591,807円 …学校消耗品,封筒,卒業証書
- ・役務費 281,436円 …切手代,カーテン等クリーニング代,ピアノ等調律手数料
- ・委託料 102,080円 …学校プリンタ保守
- ・使用料及び賃借料 1,373,680円 …校務系PC等リース代,児童生徒病院搬送タクシー代

(効果)

学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

学校配分予算の執行が主な内容の事業であり、現状において課題は生じていません。

○中学校情報教育関係経費(10030103) 33,283,631 円 ( 25,943,980 円 ) 増減率 28.3%  
 〈 国・県 1,263,500 円 その他 26,107,000 円 一財 5,913,131 円 〉 決算書 P284

\* 特定財源積算根拠

- ・国補:公立学校情報機器整備費補助金 1,263,500 円
- ・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 500,000 円
- ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 13,919,000 円
- ・繰入金:情報教育支援基金繰入金 11,688,000 円

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。  
 増額の主な理由は、電子黒板や無線LAN環境の追加整備を実施したため。

(内容)

- ・役務費 5,663,240円 …校内LAN及びドングルのインターネット接続料
- ・委託料 5,448,400円 …GIGAスクール環境保守2,060,400円,無線LAN増設3,388,000円
- ・使用料及び賃借料 19,356,959円 …学習用ソフト使用料4,975,559円,PC使用料13,919,400円
- ・備品購入費 2,640,000円 …電子黒板購入費
- ・補償,補填及び賠償金 175,032円 …授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末用のインターネット接続料の負担、学習用ソフトの導入を行い、タブレットの活用環境を充実することができた。

(課題)

通信量の増加によってインターネット接続回線が逼迫することが懸念される。

○保健衛生管理費(10030104) 6,883,464 円 ( 7,307,919 円 ) 増減率 -5.8%  
 〈 国・県 1,111,000 円 その他 1,645,100 円 一財 4,127,364 円 〉 決算書 P284

\* 特定財源積算根拠

- ・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金 545,100 円
- ・国補:学校保健特別対策事業費補助金 1,111,000 円
- ・寄附金:新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金 1,100,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。また、感染症対策として必要な物品の購入を行う。

(内容)

- ・報酬 1,086,600円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
- ・需用費 2,223,569円 …感染症対策消耗品
- ・役務費 51,700円 …オージオメータ検査料
- ・委託料 1,298,000円 …生徒尿検査委託料・心電図委託料
- ・備品購入費 1,078,000円 …感染症対策備品(サーキュレーター)
- ・負担金補助 1,145,595円 …日本スポーツ振興センター負担金及び交付金

(効果)

生徒の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。各種消耗品や備品を購入することで、感染症の対策を行うことができた。

(課題)

生徒の健康診断が主な事業内容であり、現状において課題は生じていません。

○教育活動振興経費(10030201) 21,234,248 円 ( 18,300,626 円 ) 増減率 16.0%  
 ( 一財 21,234,248 円 ) 決算書 P286

(目的)

スポーツや文化及び科学等に親しむ機会を提供し、学習意欲の向上や責任感を育む。  
増額の主な理由は、部活動各種大会等が再開して部活動バス借上の支出額が増額となったため。

(内容)

- ・報償費 445,570円 …卒業記念品等
- ・需用費 1,883,702円 …学校教育活動消耗品
- ・使用料及び賃借料 16,168,244円 …部活動バス借上
- ・備品購入費 1,060,000円 …学校用図書購入
- ・負担金補助 1,676,732円 …関東大会・全国大会への生徒派遣補助金及び交付金

(効果)

教育活動に必要な物品購入を行ったほか、部活動の大会等も再開され、これらの大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担し活動を支援した。

(課題)

部活動各種大会の開催状況によって、バス借上料が大きく増減すること。

○就学援助費(10030202) 7,192,705 円 ( 5,111,067 円 ) 増減率 40.7%  
 ( 国・県 1,112,000 円 一財 6,080,705 円 ) 決算書 P286

\* 特定財源積算根拠

- ・国補: 要保護児童生徒援助費補助金 38,000 円
- ・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 1,074,000 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

増額の主な理由は、課外活動やスキー学習、修学旅行等の実施に伴い就学援助費が増加したため。

(内容)

- ・扶助費 7,192,705円 …準要保護児童生徒就学援助費 4,515,344円  
 特別支援教育就学奨励費 2,610,448円  
 要保護児童生徒就学援助費 66,913円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

支援を要する保護者が年々増加し、就学援助費、就学奨励費ともに増加傾向にあること。

○教科書・指導書等購入費(10030203) 2,064,051 円 ( 17,346,044 円 ) 増減率 -88.1%  
 〈 一財 2,064,051 円 〉 決算書 P286

(目的)

学校教材用備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。  
 減額の主な理由は、前年度(R3)に教科書改訂があり、教師用教科書・指導書等の購入を行ったため。

(内容)

- ・需用費 513,392円 …教師用教科書,教材
- ・備品購入費 1,550,659円 …楽器,教材用備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の購入ができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。(次回はR7年度)

○小美玉市共同調理場運営経費(10060302) 490,242,637 円 ( 362,173,567 円 ) 増減率 35.4%  
 〈 国・県 9,599,000 円 その他 153,836,500 円 一財 326,807,137 円 〉 決算書 P330

\* 特定財源積算根拠

- ・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,599,000
- ・諸収入:学校給食費(現年度分) 153,481,710
- ・諸収入:学校給食費(過年度分) 162,890
- ・諸収入:食用廃油売払収入 185,900
- ・諸収入:その他 6,000

(目的)

児童生徒の発達段階に適した栄養バランスの良い学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安全・安心な給食の提供。

増額の主な理由は、学校給食調理業務委託料の1年分計上(R3年度は7ヶ月分計上)と物価・エネルギー価格高騰による電気使用料と賄材料費の増によるもの。

(内容)

・報酬	20,000円	学校給食運営委員報酬	20,000円
・需用費	295,814,821円	消耗品費	2,921,971円
		燃料費	55,921円
		食糧費	1,280円
		光熱水費	56,523,459円
		・電気使用料	51,343,251円
		・水道使用料	5,180,208円
		修繕料(真空冷却器修繕外41件)	3,598,375円
		賄材料費	232,713,815円
・役務費	432,241円	通信運搬費	156,251円
		手数料(細菌検査手数料外2件)	255,980円
		保険料	20,010円
・委託料	189,640,000円	給食運搬業務委託料	30,492,000円
		学校給食調理等業務委託料	158,400,000円
		排水配管清掃委託料	748,000円
・使用料及び賃借料	13,675円	テレビ受信料	13,675円
・備品購入費	4,246,000円	給食用備品購入費	4,246,000円
・負担金補助及び交付金	50,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
・公課費	25,200円	自動車重量税	25,200円

(効果)

日々安心・安全な学校給食を提供することができた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

食材の産地の公表や放射能測定を実施し、安全な食材を使用して提供することができた。栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

調理場内の調理機器等に経年劣化による不具合がみられるため、計画的に更新及び修繕を行っていく必要がある。

○小美玉市共同調理場施設維持管理費(10060303) 39,626,710円 ( 24,625,049 円) 増減率 60.9%  
 〈その他 16,642,666 円 一財 22,984,044 円〉 決算書 P330

\* 特定財源積算根拠

- ・財産収入: 自動販売機設置場所貸付料 110,880円
- ・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 16,467,000円
- ・諸収入: 自動販売機設置電気料等 64,786円

(目的)

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施。

増額の主な理由は、蓄熱式蒸気発生器の蓄熱槽更新工事に係る工事請負費を新規で計上したため。

(内容)

・需用費	4,560,820円	消耗品費	1,991,000円
		修繕料(給湯器給水配管修繕外14件)	2,569,820円
・役務費	4,836,450円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,836,450円
・委託料	13,762,440円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	415,778円
		消防用設備保守点検委託料	616,000円
		受水槽清掃点検委託料	110,000円
		施設清掃業務委託料	1,672,000円
		害虫防除委託料	561,000円
		食品衛生細菌検査委託料	229,460円
		ごみ収集運搬業務委託料	1,731,939円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	4,026,000円
		給食用リフト保守点検委託料	379,500円
		空調機保守点検委託料	946,000円
		厨房機器保守点検委託料	913,000円
		敷地内除草委託料	260,083円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	88,000円
・工事請負費	16,467,000円	蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事	16,467,000円

(効果)

施設の維持管理を適切に行うことで、安心・安全な給食を提供することができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 6 人

○教育企画事務費 (10010205) 4,555,054 円 ( 3,093,431 円 ) 増減率 47.2%  
決算書 P268

〈その他 4,356,000 円 一財 199,054 円〉

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 4,356,000 円

(目的)

教育基本法に基づき、教育の基本方針を定める「教育振興基本計画」の策定や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者による事務事業の点検評価を行うことで、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とする。

前年度対比で増額している主な要因は、教育振興基本計画委託料が増額したことによる。

(内容)

- ・報酬 135,000 円  
教育振興基本計画審議会委員報酬  
※実施日：R4.9.21(9名), R4.11.16(9名), R5.2.17(9名)
- ・報償費 10,000 円  
教育委員会点検評価委員謝金  
※実施日：R4.7.1(2名)
- ・需用費 54,054 円  
教育委員会必携 など
- ・委託料 4,356,000 円  
教育振興基本計画策定委託料

(効果)

審議会委員の意見をもらいながら、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「教育振興基本計画」を策定することができた。また、教育関係事業の点検評価を行い、学識経験者から客観的な立場で意見をもらうことができた。

(課題)

令和5年3月に「教育振興基本計画 改定版」を策定したことに伴い、市民や教育関係者に広く周知していく必要がある。

○小学校施設管理費 (10020102) 259,659,277 円 ( 303,514,723 円 ) 増減率 -14.4%  
《 72,633,000 円 》 決算書 P274

〈国・県 33,122,000 円 その他 22,081,130 円 地方債 60,000,000 円 一財 144,456,147 円〉  
《 24,129,000 円 》 《 47,200,000 円 》 《 1,304,000 円 》

\*特定財源積算根拠

- ・国補：学校施設環境改善交付金 33,122,000 円 《24,129,000 円》
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,457,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,800,000 円
- ・地方債：学校施設改修整備事業債 60,000,000 円 《47,200,000 円》
- ・諸収入：公衆電話使用料 14,420 円
- ・諸収入：太陽光発電売電収入 809,710 円

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。  
前年度対比で減額している主な要因は、竹原小学校体育館改修工事が完了したことによる。

(内容)

- ・需用費 56,639,614 円
  - 消耗品費 (事務用品など) 203,330 円
  - 燃料費 (灯油,プロパンガスなど) 286,045 円
  - 光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料) 49,314,305 円
  - 修繕料 (備品,施設の修繕) 6,835,934 円
- ・役務費 3,125,080 円
  - 通信運搬費 (電信電話料) 2,764,680 円
  - 手数料 (簡易専用水道管理検査料など) 360,400 円

・委託料	46,875,189	円	《6,127,000 円》
教育施設警備委託料			3,630,000 円
電気保安管理委託料			1,709,573 円
し尿浄化槽管理委託料			1,752,300 円
消防用設備保守点検委託料			1,609,300 円
冷暖房機保守点検委託料			4,707,450 円
樹木剪定・消毒業務委託料			1,528,899 円
急傾斜草刈委託料			4,098,186 円
昇降機保守点検委託料			2,466,750 円
特殊建築物定期報告委託料			858,000 円
実施設計委託料			22,077,000 円
その他6件計			2,437,731 円
・使用料及び賃借料	25,889,803	円	
AED借上料			1,457,808 円
小学校空調設備賃借料			19,836,000 円
仮設校舎賃貸借料			3,300,000 円
その他3件計			1,295,995 円
・工事請負費	125,895,000	円	《66,506,000 円》
校舎改修工事			100,903,000 円
校舎等解体工事			24,992,000 円
・原材料費	245,900	円	
砂場及びグラウンド用砂代等			245,900 円
・備品購入費	988,691	円	
施設用備品購入費（会議用テーブルなど）			988,691 円

**(効果)**

羽鳥・納場・堅倉小学校などのLED照明改修工事など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。また、竹原小・旧上吉影小学校関連の借地返却に伴う現状復旧工事を行った。

**(課題)**

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○小学校建設事業(10020301) 62,062,000 円 ( 2,193,127,018 円 )  
《 62,062,000 円 》 増減率 -97.2%  
決算書 P280

〈国・県 14,830,000 円 地方債 29,200,000 円 一財 18,032,000 円〉  
 《 14,830,000 円 》 《 29,200,000 円 》 《 18,032,000 円 》

**\* 特定財源積算根拠**

・国補：学校施設環境改善交付金	14,830,000 円	《14,830,000 円》
・地方債：学校屋外教育環境整備事業債	29,200,000 円	《29,200,000 円》

**(目的)**

学校教育の質の更なる充実を目指し、望ましい学校規模を確保するために学校規模・配置の適正化を進めるなど、児童のより良い教育環境の整備を図る。  
 前年度対比で減額している主な要因は、小川北義務教育学校建設工事が完了したことによる。

**(内容)**

・工事請負費	62,062,000 円	《62,062,000 円》
建設付帯工事		62,062,000 円

**(効果)**

小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、野田小・上吉影小・下吉影小を統合して、令和4年4月に小川北義務教育学校を開校し、さらには、児童生徒の安全に配慮し旧配膳室等改修工事を5月に完了した。

また、令和3年4月開校の玉里学園義務教育学校は、旧玉里小学校を野球グラウンドとして整備し、屋外環境などの充実を図ることができた。

**(課題)**

廃校となった施設の跡地活用方針に則り、然るべき時期に解体などを実施する必要がある。

○中学校施設管理費（10030102） 127,849,323 円（151,293,138 円）増減率 -15.5%  
 《 70,191,000 円 》 決算書 P280

〈国・県 25,186,000 円 その他 13,611,000 円 地方債 43,700,000 円 一財 45,352,323 円〉  
 《 20,616,000 円 》 《 38,600,000 円 》 《 10,975,000 円 》

＊特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	848,000 円	
・国補：学校施設環境改善交付金	24,338,000 円	《20,616,000 円》
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,311,000 円	
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300,000 円	
・地方債：学校施設改修整備事業債	43,700,000 円	《38,600,000 円》

（目的）

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。  
 前年度対比で減額している主な要因は、美野里中学校トイレ改修工事が完了したことによる。

（内容）

・需用費	24,113,182 円	
消耗品費（事務用品など）		116,837 円
燃料費（灯油、プロパンガスなど）		138,047 円
光熱水費（電気使用料、上下水道使用料）	20,905,249 円	
修繕料（備品、施設の修繕）		2,953,049 円
・役務費	1,781,903 円	
通信運搬費（電信電話料）		957,853 円
手数料（簡易専用水道管理検査料など）		824,050 円
・委託料	12,597,119 円	《6,237,000 円》
教育施設警備委託料		1,056,000 円
電気保安管理委託料		420,200 円
し尿浄化槽管理委託料		867,900 円
消防用設備保守点検委託料		456,500 円
冷暖房機保守点検委託料		559,350 円
樹木剪定・消毒業務委託料		1,335,840 円
特殊建築物定期報告委託料		258,500 円
昇降機保守点検委託料		429,000 円
実施設計委託料		6,237,000 円
その他5件計		976,829 円
・使用料及び賃借料	9,838,911 円	
テレビ受信料		46,047 円
AED借上料		468,864 円
中学校空調設備賃借料		9,324,000 円
・工事請負費	79,005,300 円	《63,954,000 円》
校舎改修工事		79,005,300 円
・原材料費	141,900 円	
砂場及びグラウンド用砂代等		141,900 円
・備品購入費	371,008 円	



施設用備品購入費（照明灯など）

371,008 円

（効果）

美野里中学校のLED照明改修工事など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○幼稚園施設管理費（10040103） 75,801,255 円（14,482,122 円）増減率 423.4%  
《 1,166,000 円 》 決算書 P290  
〈国・県 7,070,000 円 その他 225,000 円 地方債 3,100,000 円 一財 65,406,255 円〉  
《 1,166,000 円 》

\*特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	668,000 円
・国補：学校施設環境改善交付金	6,402,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	225,000 円
・地方債：教育施設石綿対策事業債	3,100,000 円

（目的）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。  
決算額減額の主な理由は、美野里地区の4幼稚園の統合により、維持管理経費の削減が図られたことによるものである。  
前年度対比で増額している主な要因は、旧堅倉幼稚園解体工事を実施したことによる。

（内容）

・需用費	6,586,627 円	
燃料費（灯油,プロパンガスなど）	1,050,281 円	
光熱水費（電気使用料,上下水道使用料）	4,411,486 円	
修繕料（備品,施設の修繕）	1,124,860 円	
・役務費	592,405 円	
通信運搬費（電信電話料）	413,215 円	
手数料（浄化槽法定検査手数料など）	179,190 円	
・委託料	14,684,670 円	《1,166,000 円》
教育施設警備委託料	660,000 円	
冷暖房機保守点検委託料	1,887,600 円	
急傾斜草刈委託料	840,400 円	
実施設計委託料	10,131,000 円	
その他7件計	1,165,670 円	
・使用料及び賃借料	2,766,697 円	
テレビ受信料	28,410 円	
園舎敷地等借上料	2,512,567 円	
AED借上料	225,720 円	
・工事請負費	50,765,000 円	
園舎改修工事	18,040,000 円	
園舎解体工事	32,725,000 円	
・原材料費	137,500 円	
砂場及びグラウンド用砂代等	137,500 円	
・備品購入費	268,356 円	
施設用備品購入費（ロッカーなど）	268,356 円	

（効果）

元気っ子幼稚園のLED照明改修工事などのほか、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンス等の管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。また、旧堅倉幼稚園の解体工事を実施し、借地の返却を行った。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○結婚推進事業 (02011403) 3,214,000 円 ( 3,182,900 円 ) 増減率 1.0%  
 〈国・県 1,249,000 円 繰入金 1,249,000 円 一財 716,000 円〉 決算書 P106

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 1,249,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,249,000 円

(目的)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともに誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

また、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「石岡地方結婚相談所」や水戸市を中心とする「連携中枢都市圏」と連携を図る。

中学生を対象に結婚・妊娠・子育てについてのセミナーを開催し、自分が今何をすべきか、どんな将来を望み、今後どのような行動をすべきか等、立志の時期に、具体的な将来観・恋愛結婚について考える機会を提供することを目的とする。

(内容)

報酬

- ・結婚相談員報酬〔11人〕 開催件数5回 210,000 円

需用費

- ・印刷製本費 17,600 円

委託料

- ・結婚子育て応援事業委託料 2,498,100 円

負担金補助金及び交付金

- ・負担金補助及び交付金
  - 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 291,000 円
  - いばらき出会いサポートセンター負担金 65,300 円
  - 連携中枢都市圏事業負担金 132,000 円

(効果)

コロナ禍で人との接触を控えている中で、連携中枢都市圏ではオンラインによる婚活セミナーや交流パーティー、対面での婚活パーティーを開催することができた。また、前年度に引き続き中学生対象のセミナーを開催し、将来の進路や仕事・結婚・子育て等について考える機会を作ることができた。

(課題)

中学生に対するライフデザインセミナーは、すぐに結果が出るものではないため、有効性を測るには継続して長い目で見る必要がある。

連携中枢都市圏事業は、開催地が遠方になることが多く、現地まで出向く参加者がどれだけいるかが懸念される。

○児童福祉事務費 (03020102) 115,006,012 円 ( 42,295,656 円 ) 増減率 171.9%  
 〈国・県 4,343,287 円 一財 110,662,725 円〉 決算書 P160

\*特定財源積算根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 1,981,892 円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 1,957,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 404,395 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。また、母子の保護及び生活の自立に向け相談・指導・支援を行う。

増額理由は、国県補助等返納金の増加によるもの。

(内容)

需用費

- ・消耗品費 59,113 円
- ・燃料費 167,862 円
- ・印刷製本費 106,150 円

役務費

- ・通信運搬費(児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等) 928,967 円
- ・手数料(口座振替手数料等) 45,322 円

委託料

- ・児童扶養手当障害判定医療業務委託 0 円
- ・給付費請求申請支援システム導入委託料 2,200,000 円

使用料及び賃借料

- ・児童手当システム使用料 1,478,400 円
- ・児童扶養手当システム使用料 1,544,400 円
- ・子ども・子育て支援システム使用料 528,000 円
- ・子育てワンストップサービスシステム使用料 184,800 円

負担金補助及び交付金	
・県保育協議会負担金	46,910 円
・市母子寡婦福祉会補助金	30,000 円
扶助費	
・母子生活支援施設利用扶助費	1,617,581 円
・高等職業訓練促進費等扶助費	2,289,000 円
償還金利子及び割引料	
・国県補助等返納金(過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金)	103,779,507 円

(内訳)	事業名	精算金(返還分)
	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返納金	7,596,655 円
	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返納金	6,866,314 円
	令和3年度子どものための教育・保育給付交付金返還金	64,209,058 円
	令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金返納金	266,480 円
	令和3年度子ども・子育て支援交付金返納金(令和3年度及び令和2年度)	2,567,000 円
	令和3年度子ども・子育て支援交付金返還金(再確定分)	17,000 円
	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返納金(ひとり親世帯事業費)	1,750,000 円
	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返納金(ひとり親世帯事務費)	414,000 円
	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返納金(その他世帯事業費)	17,250,000 円
	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返納金(その他世帯事務費)	2,843,000 円

**(効果)**

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談・指導・助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

**(課題)**

多様化、複雑化していく児童を取り巻く環境の中で、相談・支援・助言等を通じ、個々の家庭に寄り添った適切で細やかな支援を検討し実施していく。

○子育て広場推進事業(03020103) 937,000 円 ( 937,000 円 ) 増減率 0.0%  
 〈その他 16,300 円 一財 920,700 円〉 決算書 P162

\*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金(163人×100円) 16,300 円

**(目的)**

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

**(内容)**

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。(毎週土・日 80回開催)

委託料

・子育て広場業務委託料(社会福祉協議会) 937,000 円

**(効果)**

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。(延べ参加者数157人)

**(課題)**

なかには保護者同士の交流が苦手な方もおり、参加しやすい環境づくりや啓発を推進していく必要がある。

○家庭児童相談事業(03020104) 68,705 円 ( 33,095 円 ) 増減率 107.6%  
 〈国・県 25,600 円 その他 5,600 円 一財 37,505 円〉 決算書 P162

\*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金 12,800 円  
 ・県補：子ども・子育て支援交付金 12,800 円  
 ・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 5,600 円

**(目的)**

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員を配置し各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

増額理由は、子育て短期支援事業(ショートステイ)の委託が発生したため。

**(内容)**

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。  
 (相談指導件数 1128件)

報償費

・要保護児童対策地域協議会委員謝金(3名×5,000円) 15,000 円  
 小美玉市要保護児童対策地域協議会委員17名 代表者会議：年1回開催

需用費

・消耗品 9,705 円

委託料

・子育て短期支援事業委託料 44,000 円

(効果)

社会問題にもなっている児童虐待が増加傾向にあり、相談内容も複雑になってきているが、関係機関と連携しながら相談者に適切に対応できた。

(課題)

虐待が増加傾向・相談内容も複雑多岐にわたっており、より専門的な職員増が急務である。令和4年度は、国で設置を推進している子ども家庭相談支援拠点を設置することができた。令和6年度の子ども家庭センターの設置に向けて調整を行っていかなければならない。

○子育て応援事業 (03020106)	5,802,400 円	( 8,243,750 円)	増減率 -29.6%
〈繰入金 4,802,000 円 一財 1,000,400 円〉			決算書 P162
*特定財源積算根拠			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,802,000 円		

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

減額理由は、出生数の減少と臨時子育て給付金事業（出生児1人につき100,000円支給：R3.3.31出生まで支給対象の令和2年度繰越分事業）が終了したため。

(内容)

報償費

・出産祝い金（支給者236件 出生児239人 支給額5,380,000円） 5,380,000 円

使用料及び賃借料

・出産子育て情報アプリ使用料 422,400 円

(効果)

出産や子育てに関する情報を発信することにより、妊婦や子育て世帯の不安解消等に寄与することができた。また、出産祝事業により、子育て家族への支援に取り組むことができた。

(課題)

出産子育て情報アプリについては、利用者のニーズに沿った情報提供ができるよう、調査及び必要な改修について検討する。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107)	15,470,200 円	( 15,019,220 円)	増減率 3.0%
〈国・県 7,734,660 円 一財 7,735,540 円〉			決算書 P162
*特定財源積算根拠			
・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金	7,734,660 円		

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金（年間延べ対象児童数 971名） 15,470,200 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化することで、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

(課題)

国、県の段階的な幼児教育保育の無償化今後の動向を注視しつつ、少子化が加速する中で負担が大きくなっている多子世帯の子育ての負担軽減策について検討していく。

○子育て世帯臨時特別給付金事業 (03020108)	4,506,732 円	( 735,146,798 円 )	増減率 -99.4%
〈国・県 4,406,732 円 一財 100,000 円〉			決算書 P162
*特定財源積算根拠			
・国補：子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金	4,400,000 円		
・国補：子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金	6,732 円		

(目的)

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子ども達を強く支援しその未来を拓く観点から、将来の小美玉市を支える子ども達に公平に給付金が行き渡るよう所得制限を設けず、18歳以下の子ども達1人あたり10万円の給付を行う。（令和3年度国給付金繰越事業）

減額理由は、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事業の繰越分であり、R4.3.31までに出生した前年度給付対象の未支給児童へのみ給付したため。

(内容)

役務費

・通信運搬費（郵送料） 2,772 円

・手数料（振込手数料） 3,960 円

扶助費  
 ・子育て世帯臨時特別給付金 4,500,000 円

支給児童数：45人（うち高所得世帯の児童：1人）

**(効果)**

所得によって区別せずに、市内に住む全ての18歳以下の子ども達に対して、1人当たり10万円を現金一括支給することで、長引くコロナ禍の中における子育ての経済的支援となった。

**(課題)**

国の動向に注視しつつ、今後も同様な事業を実施する際には可能な限り速やかに対象世帯に給付を行う。

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業（03020109） 52,501,392 円（ 0 円） 増減率 皆増  
 〈国・県 52,501,392 円〉 決算書 P162

\*特定財源積算根拠

・国補：低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 51,500,000 円  
 ・国補：低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 1,001,392 円

**(目的)**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人あたり5万円の給付を行う。

**(内容)**

職員手当等  
 ・時間外勤務手当 483,110 円  
 需用費  
 ・消耗品費 148,199 円  
 ・印刷製本費 15,070 円  
 役務費  
 ・通信運搬費（郵送料） 73,743 円  
 ・手数料（振込手数料） 61,270 円  
 委託料  
 ・データ抽出業務委託料 220,000 円  
 扶助費  
 ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 51,500,000 円  
 支給児童数：1,030人

**(効果)**

雇用動向や収入減少の中で子育ての負担を担う低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することで、コロナ禍及び物価高騰等の困難に直面している子育て世帯の経済的支援となった。

**(課題)**

国の動向に注視しつつ、今後も同様な事業を実施する際には可能な限り速やかに対象世帯に給付を行う。

○低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業（03020110） 51,516,565 円（ 0 円） 増減率 皆増  
 〈国・県 51,516,565 円〉 決算書 P164

\*特定財源積算根拠

・県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金 50,500,000 円  
 ・県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事務費補助金 1,016,565 円

**(目的)**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人あたり5万円の給付を行う。

**(内容)**

職員手当等  
 ・時間外勤務手当 172,559 円  
 需用費  
 ・消耗品費 182,046 円  
 ・印刷製本費 22,330 円  
 役務費  
 ・通信運搬費（郵送料） 29,405 円  
 ・手数料（振込手数料） 59,290 円  
 委託料  
 ・システム改修委託料 198,000 円  
 備品購入  
 ・事務用備品購入費 352,935 円  
 扶助費  
 ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 50,500,000 円  
 支給児童数：1,010人

(効果)

雇用動向や収入減少の中で子育ての負担を担う低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することで、コロナ禍及び物価高騰等の困難に直面している子育て世帯の経済的支援となった。

(課題)

県の動向に注視しつつ、今後も同様な事業を実施する際には可能な限り速やかに対象世帯に給付を行う。

○子育て世帯臨時応援給付金事業 (03020111)	73,824,418 円 ( 0 円 )	増減率 皆増
〈国・県 69,782,000 円 一財 4,042,418 円〉		決算書 P164

\*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	69,782,000 円
-----------------------------	--------------

(目的)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する18歳以下の子どもを養育している子育て世帯に対し、1人あたり1万円の給付を行う。

(内容)

職員手当等	
・時間外勤務手当	797,814 円
需用費	
・消耗品費	96,418 円
役務費	
・通信運搬費（郵送料）	493,936 円
委託料	
・システム改修委託料	275,000 円
・子育て世帯臨時応援給付金事務人材派遣委託料	991,250 円
扶助費	
・子育て世帯臨時応援給付金	71,170,000 円

支給児童数：7,117人

(効果)

市内に住む全ての18歳以下の子ども達に対して、1人当たり1万円を現金支給することで、長引くコロナ禍の中における子育ての経済的支援となった。

(課題)

長引くコロナ禍における物価高騰等に影響を受けやすい子育て世帯に対し、近隣自治体の動向も視野に入れながら必要な支援策を検討する。

○児童手当経費 (03020201)	653,490,000 円 ( 672,005,000 円 )	増減率 -2.8%
〈国・県 552,087,830 円 その他 1,100,000 円 一財 100,302,170 円〉		決算書 P166

\*特定財源積算根拠

・国負：児童手当負担金	452,230,665 円
・県負：児童手当負担金	99,857,165 円
・諸収入：児童手当返納金	1,100,000 円

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(内容)

扶助費（児童手当）

1. 支給対象及び支給額

◆ 中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を養育している者

・0歳～3歳未満（一律）	月額 15,000円
・3歳以上小学校修了前	月額 10,000円（第3子以降 15,000円）
・中学生（一律）	月額 10,000円
・所得制限以上（一律）	月額 5,000円（当分の間の特例給付）

延算定児童数 59,065 人

2. 支給時期

6月・10月・翌年2月に支給

3. 支給状況

被用者（0歳～3歳未満）	113,265,000 円
被用者（3歳以上中学校修了前）	407,590,000 円
非被用者児童手当	126,040,000 円
特例給付	6,595,000 円
合計	653,490,000 円

(効果)

手当の支給により児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

(課題)

国の制度改正等に注視しながら適正な支給に努める。

○児童扶養手当経費 (03020202) 178,034,570 円 ( 188,545,880 円 ) 増減率 -5.6%  
( 国・県 58,824,906 円 その他 54,930 円 一財 119,154,734 円 ) 決算書 P166

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：児童扶養手当負担金 (1/3) 58,824,906 円
- ・ 諸収入：児童扶養手当返納金 54,930 円

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

扶助費

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人。

(全部支給) (R4.4～R5.3)

対象児童1人	月額	43,070円
対象児童2人	月額	53,240円
対象児童3人	月額	59,340円

※3人以上のとき1人につき6,100円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 43,060円から10,160円(子ども一人の時)

2. 支給者及び支給額

全部支給	(延べ 2,406人)	103,646,400 円
一部支給	(延べ 1,892人)	54,733,900 円
2子加算額	(延べ 1,632人)	15,629,900 円
3子以降加算額	(延べ 500人)	2,870,810 円
13条の2	(延べ 47人)	945,870 円
13条の3	(延べ 7人)	207,690 円
合計		178,034,570 円

受給資格認定者 430人 (R5.3.31現在)

3. 支給時期

5月・7月・9月・11月・1月・3月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

(課題)

国の制度改正等に注視しながら、適正な支給に努める。

○ひとり親世帯生活支援特別給付金事業 (03020203) 1,353,434 円 ( 31,220,975 円 ) 増減率 -95.7%  
( 国・県 1,353,434 円 ) 決算書 P166

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：ひとり親世帯生活支援特別給付金事業費補助金 1,353,434 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、心身等に大きな困難を抱えている低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、茨城県独自の特別給付金を支給する。(令和3年度県給付金繰越事業)

減額理由は、令和3年度ひとり親世帯生活支援特別給付金事業の繰越分であり、R4.3.31までに出生した前年度給付対象の未支給児童へのみ給付したため。

(内容)

役務費

- ・ 通信運搬費(郵送料) 1,344 円
- ・ 手数料(振込手数料) 2,090 円

扶助費

- ・ ひとり親世帯生活支援特別給付金 1,350,000 円

支給児童数：27人

(効果)

児童扶養手当を受給しているなど低所得のひとり親世帯に対し、支出の増加などの影響を勘案し、茨城県独自に対象児童1人あたり5万円を支給したことで、児童を養育している父子・母子家庭の生活安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

(課題)

県の動向に注視しつつ、今後も同様な事業を実施する際には可能な限り速やかに対象世帯に給付を行う。

○保育委託事業（03020301） 878,732,470 円（ 870,336,910 円） 増減率 1.0%  
 〈国・県 571,948,268 円 その他 61,005,050 円 一財 245,779,152 円〉 決算書 P166

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	398,334,603 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	173,613,665 円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	60,448,050 円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	557,000 円

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実等により、女性の就業率増加等に伴う家庭外保育を必要とする児童が増えていることから、多様化する保育需要に応え、仕事と子育ての両立支援を図る。

(内容)

◆児童福祉法に基づく家庭外保育を、民間保育所に委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

委託料

・民間保育所入所児童委託料	( 延児童数 9,191 人 )	867,664,810 円
・管外公立保育所入所児童委託料	( 延児童数 140 人 )	11,067,660 円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、多様化し、増加傾向にある保育ニーズに対し、適正・適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○民間保育所等補助事業（03020302） 322,691,355 円（ 164,141,311 円） 増減率 96.6%  
 〈国・県 232,814,460 一財 89,876,895 円〉 決算書 P166

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	51,169,000 円
・国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金	24,150,960 円
・国補：保育所等整備交付金	94,261,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,894,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	45,562,000 円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金	4,777,500 円

(目的)

共働き家庭等の増加により家庭外保育を必要とする子どもを保育所等に入所させることにより健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長することができる。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

増額理由は、保育施設の施設整備事業交付金のR3年度からの繰り越し交付及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての補助事業があったため。

(内容)

役務費

・通信運搬費（郵送料）	1,260 円
-------------	---------

負担金補助及び交付金

1. 民間保育所施設整備事業補助金（国1/2・市1/4）	141,391,000 円
2. 障害児保育事業補助金（市10/10）	3,030,000 円
3. 民間保育所等乳児等保育事業補助金（県1/2・市1/2）	9,555,000 円
4. 地域子育て支援拠点事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	82,668,276 円
5. 延長保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	2,642,178 円
6. 一時預かり事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	17,575,690 円
7. 給食費補助金（市10/10）	2,640,200 円
8. 病児・病後児保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	26,324,291 円
9. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金（国10/10）	23,969,460 円
10. 民間保育所等給食費緊急支援事業補助金（国10/10）	8,024,000 円
11. 民間保育所等電力価格高騰対策事業補助金（国10/10）	4,870,000 円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

(課題)

児童を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、今後の国の施策や動向に注視しつつ市内における子育て世帯が必要とする保育サービスを受けることができるように検討する。



○施設型給付費（03020303） 619,570,675 円 （ 606,268,992 円 ） 増減率 2.2%  
 〈国・県 494,274,673 円 一財 125,296,002 円〉 決算書 P168

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	333,252,524 円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	1,815,695 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	136,755,771 円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	21,689,963 円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	760,720 円

（目的）

認定こども園等に入所させることにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することができる。

また、就学前の子どもの教育及び保育の多様化する需要に応えるため、様々な事業を実施する認定こども園等に対し給付費負担金を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、児童の福祉の向上を図る。

加えて、市の確認を受けた幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する費用を支給することで子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

（内容）

負担金補助及び交付金

・認定こども園施設型給付費負担金	（ 延児童数 6,602 人 ）	616,318,205 円
・施設等利用給付費保護者負担金	（ 延児童数 466 人 ）	3,252,470 円

（効果）

各民間認定こども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ることができ、多様化する就学前の子どもの教育及び保育に応じたサービスを提供することができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外施設であって市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

（課題）

少子化が加速する一方で、増加傾向にある就学前児童の幼児教育・保育ニーズに対し、適正・適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○放課後児童対策事業（10010401） 164,422,317 円 （ 309,527,031 円 ） 増減率 -46.9%  
 〈国・県 87,004,400 円 地方債 0 円 その他 16,407,600 円 一財 61,010,317 円〉 決算書 P272

＊特定財源算出根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	43,618,000 円
・国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金	3,717,400 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	39,669,000 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	16,300,700 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	106,900 円

（目的）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

減額理由は、小川北義務教育学校放課後児童クラブ建設が終了したことによる。

（内容）

〈公営〉実施箇所：市内6の小学校に併設又は隣接

〈民営〉実施箇所：市内6箇所

需用費

・消耗品費	36,986 円
・燃料費	27,982 円
・光熱水費（電気・上下水道料等）	2,333,322 円
・修繕料（空調設備、照明設備修理等）	227,832 円

役務費

・手数料（保護者負担金口座振込手数料等）	67,097 円
----------------------	----------

委託料

・消防用設備保守点検委託料	22,000 円
・放課後児童健全育成事業実施委託料	75,727,800 円
・敷地内除草委託料	19,882 円

使用料及び賃借料

・学童保育システム使用料	528,000 円
・敷地借上料	52,475 円

負担金補助及び交付金			
・放課後児童対策事業補助金（民営クラブ6施設）		69,096,541	円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ6施設）		13,316,800	円
・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金		2,965,600	円

**(効果)**

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援・家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

**(課題)**

子育て世帯が安心して利用できる「子どもの居場所」として、継続的な運営と支援員の質の担保を図る。

○放課後子供教室推進事業(10010402) 791,760 円 ( 505,440 円 ) 増減率 56.6%  
 〈国・県 406,000 円 一財 385,760 円〉 決算書 P272

\*特定財源算出根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金	406,000	円
--------------------	---------	---

**(目的)**

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

増額理由は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかった子供教室を、一部実施したことによるため。

**(内容)**

委託料

・放課後子供教室実施委託料	791,760	円
---------------	---------	---

**(効果)**

子供教室を開催したことにより、子どもたちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができた。

**(課題)**

今後の社会状況に合わせて、子どもに必要な学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供できるよう検討していく。

○幼稚園運営経費(10040102) 18,116,351 円 ( 15,955,070 円 ) 増減率 13.5%  
 〈国・県 338,362 円 その他 1,138,000 円 一財 16,639,989 円〉 決算書 P288

\*特定財源算出根拠

・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	225,575	円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	112,787	円
・使用料：預かり保育保育料	49,000	円
・諸収入：幼稚園送迎バス利用料	1,089,000	円

**(目的)**

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

増額理由は、幼稚園バス運転業務委託料の増加分による。

**(内容)**

報酬

・学校評議員報酬(学校評議員：各園3名以内)	120,000	円
------------------------	---------	---

旅費

・普通旅費	65,426	円
-------	--------	---

需用費

・消耗品費	4,357,986	円
・燃料費	1,851,975	円
・食糧費	118,128	円
・印刷製本費	93,150	円
・修繕料	828,373	円

役務費

・通信運搬費	16,870	円
・手数料	305,360	円
・保険料	122,670	円

委託料

・幼稚園送迎バス運転業務委託料	9,429,793	円
・教職員健康診断委託料	60,060	円

備品購入費

・機械器具購入費	462,300	円
----------	---------	---

負担金補助及び交付金  
 ・幼稚園各種負担金 86,860 円  
 公課費  
 ・自動車重量税 197,400 円  
 ※幼児教育保育無償化認定者分相当額451,150円(歳出なし)に対し、子育てのための施設等利用給付費交付金等(国・県)を充当する。

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

(課題)

今後の公立幼稚園の統合や3年保育の実施を視野に入れながら、慎重に準備・検討をしていく。

○保健衛生管理費(10040104) 528,601 円 ( 556,124 円 ) 増減率 -4.9%  
 〈その他 23,400 円 一財 505,201 円〉 決算書 P292

\*特定財源算出根拠  
 ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金(幼稚園分) 23,400 円

(目的)

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

(内容)

報酬  
 ・幼稚園医報酬 145,900 円  
 ・薬剤師報酬 165,000 円  
 ・歯科医報酬 145,900 円  
 役務費  
 ・手数料 11,000 円  
 委託料  
 ・園児尿検査委託料 27,456 円  
 負担金補助及び交付金  
 ・日本スポーツ振興センター負担金 33,345 円

(効果)

園児の健康の維持及び病気の早期発見に寄与することができた。

(課題)

今後も継続的に園児に必要な健康診断を実施していく。

○教育活動振興経費(10040201) 1,280,953 円 ( 1,206,737 円 ) 増減率 6.2%  
 〈一財 1,280,953 円〉 決算書 P292

(目的)

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。

(内容)

報償費  
 ・卒園記念品 121,840 円  
 ・参加賞等 120,528 円  
 需用費  
 ・消耗品費 103,085 円  
 備品購入費  
 ・図書購入費 129,500 円  
 ・保育用備品購入費 806,000 円

(効果)

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。

(課題)

今後の公立幼稚園の統合や3年保育の実施を視野に入れながら、必要な教育環境の整備をしていく。

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 7,974,604 円 ( 6,554,355 円 ) 増減率 21.7%  
( 一財 7,974,604 円 ) 決算書 P 80

(目的)

会計 (収入・支出) 事務処理の執行  
増額の主な要因は、納付書収納手数料の有料化によるもの

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出負担行為の確認、  
支出命令票の審査、小切手の振り出し、歳入歳出決算書の調整及び作成

- ・ 需用費 244,868円
  - 消耗品費 (保存用ファイル等) 133,119 円
  - 印刷製本費 (決算書等) 111,749 円
  
- ・ 役務費 1,542,736円
  - 手数料
    - 口座振替手数料 @30×694件、@10×92,588件+税 1,039,288 円
    - 振込口座振替データ伝送システム手数料 281,600 円
      - ・ E Bソフト増設
      - ・ 保守 @3,000+税/月
      - ・ 利用 @5,000+税/月
    - 公共料金明細事前通知サービス手数料 221,848 円
      - ・ 利用 @5,000+税/月
      - @40×3,542件+税
  
- ・ 委託料 5,082,000円
  - 公金集配業務委託料 @385,000+税/月 5,082,000 円  
(小川総合支所、玉里総合支所、羽鳥出張所)
  
- ・ 負担金補助及び交付金 1,105,000円
  - 負担金
    - 県北鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000 円
    - 指定金融機関派出所経費負担金 1,100,000 円

(効果)

適正な審査と円滑な会計事務処理

(課題)

DX導入等による伝票処理に係る業務効率化

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費 (02010901) 76,752 円 ( 66,500 円 ) 増減率 15.4%  
 〈一財 76,752 円〉 決算書 P 96

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

地方公務員法の改正（定年延長）に伴い、関係書籍を購入したため支出が増となった。

(内容)

報酬（公平委員会委員報酬）委員3名 会議開催2回外 65,500 円  
 需用費（消耗品費，食糧費） 11,252 円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費 (02020102) 35,904 円 ( 45,896 円 ) 増減率 -21.8%  
 〈一財 35,904 円〉 決算書 P 118

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

辞令交付は補充委員1名のみのため、報酬が減り支出が減となった。

(内容)

報酬（固定資産評価審査委員会委員報酬）委員3名 会議開催1回外 30,000 円  
 旅費（普通旅費） 3,040 円  
 需用費（食糧費） 864 円  
 負担金補助及び交付金（研修参加負担金） 2,000 円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費 (02060102) 838,327 円 ( 794,223 円 ) 増減率 5.6%  
 〈一財 838,327 円〉 決算書 P 138

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、効率的に行われているかを監査する。

(内容)

報酬（監査委員報酬）委員2名 776,000 円  
 ・例月現金出納検査の実施 24回  
 ・決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回  
 ・定期監査、財政援助団体等監査の実施 8回外  
 需用費（消耗品費，食糧費） 18,327 円  
 負担金補助及び交付金（都市監査委員会負担金） 44,000 円  
 ・全国都市監査委員会18,000円、茨城県都市監査委員会26,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3人 (3人)

○農業委員会事務費(06010102) 24,795,964 円 ( 27,477,026 円 ) 増減率 -9.8%  
( 国・県 10,282,000 円 その他 630,300 円 一財 13,883,664 円 ) 決算書 P 200

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補 : 農業委員会交付金 4,055,000 円
- ・ 県補 : 農地利用最適化交付金 6,227,000 円
- ・ 諸収入 : 農業者年金業務受託収入 630,300 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費、交際費等、農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

- ・ 農業委員報酬 :  
24人分 (月額: 会長54,000円、代理51,500円、委員48,700円) 14,122,800 円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬 :  
4月～8月19名分、9月～3月24名分 (月額: 35,000円) 9,205,000 円
- ・ 旅費 : 宿泊1回2名分 34,200 円
- ・ 交際費 : 慶弔等8回分 56,100 円
- ・ 需用費 : 農業委員会手帳, 農業新聞購読料, 燃料費, 事務用品 223,734 円
- ・ 役務費 : 郵便料 8,880 円
- ・ 使用料 : 農業行政システム使用料 (茨城計算センターへの使用料12月分まで) 371,250 円
- ・ 負担金 : 県農業会議負担金, 県農政活動推進本部負担金, 中央地区農業委員会会長会負担金, いばらき女性農業委員の会負担金 774,000 円

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

(課題)

担い手へ耕作地の集積・利用促進などを積極的に取り組んでいるが、農業従事者の高齢化や後継者不足による集積化が難しい耕作放棄地の拡大などへの課題解消が難しくなっているため、委員による意向調査活動等が重要になってきている。

○農地調整事務費(06010103) 3,388,000 円 ( 3,290,100 円 ) 増減率 3.0%  
( 一財 3,388,000 円 ) 決算書 P 202

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。

(内容)

- ・ 農地地図情報整備システム委託料 1,892,000 円
- ・ 農地情報公開システム更新データ作成委託料 88,000 円
- ・ 農業行政閲覧システム委託料 (茨城計算センターへ1月～3月分まで) 99,000 円
- ・ 農地地図情報システム使用委託料 1,309,000 円

(効果)

農地台帳に関するシステム運用による農地情報の管理並びに、農地地図情報システムの運用により、荒廃農地現地調査の準備及び確認作業事務を効率化することが出来ている。

(課題)

農地台帳に関するシステム運用に関しタブレットによる荒廃農地現地調査での運用をしているが、古くなった使用機器類の更新に合わせ会議資料のデジタル化を併用したタブレットの導入検討を目指す。

[水道局水道課 所管]

職員数 8人

○水道事業 (04030101) 22,020,000円 ( 0円 ) 増減率 皆増  
〈国・県 22,000,000円 一財 20,000円 〉 決算書 P 198  
\*特定財源積算根拠  
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 22,000,000円

(目的)

地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部及び原油価格高騰等による水道施設の動力費の急激な上昇に対し、支援を行う。

(内容)

負担金補助及び交付金	22,020,000円
・水道事業会計負担金 (児童手当に要する経費)	20,000円
・水道事業会計補助金 (電力価格高騰分を支援)	22,000,000円

(効果)

住民等への価格転嫁を抑制し、水道事業の維持に向け経営支援を図った。

小美玉市国民健康保険特別会計  
( 事業 勘定 )



## 1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

## 2. 令和4年度の主な事業

## (1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付  
出産費 (420,000円) 36件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は408,000円  
葬祭費 (50,000円) 62件

## (2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布 (被保険者証送付時に同封)
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

## (3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付  
短期被保険者証 290 世帯  
資格証明書 63 世帯
- ・医療費通知書の発送 (5回実施)
- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進のため差額通知を送付

## (4) 保健事業の実施

- ・人間ドック・脳ドック健診費用の助成  
人間ドック (20,000円) 450 人  
脳ドック (20,000円) 25 人

## (5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施

## 3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,103,596	21.4	1,141,252	22.6	△ 37,656	△ 3.3
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	800	0.0	897	0.0	△ 97	△ 10.8
4. 国庫支出金	国庫補助金	74	0.0	355	0.0	△ 281	△ 79.2
5. 県支出金		3,541,611	68.7	3,416,068	67.9	125,543	3.7
	県補助金	3,541,611	68.7	3,416,068	67.9	125,543	3.7
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		389,536	7.6	380,699	7.5	8,837	2.3
	他会計繰入金	389,536	7.6	380,699	7.5	8,837	2.3
	基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰越金	繰越金	97,683	1.9	82,315	1.6	15,368	18.7
9. 諸収入		18,069	0.4	24,432	0.4	△ 6,363	△ 26.0
	延滞金加算金及び過料	13,731	0.3	22,393	0.4	△ 8,662	△ 38.7
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	4,338	0.1	2,039	0.0	2,299	112.8
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		5,151,369	100.0	5,046,018	100.0	105,351	2.1

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		74,917	1.5	76,367	1.5	△ 1,450	△ 1.9
	総務管理費	49,008	1.0	53,899	1.1	△ 4,891	△ 9.1
	徴税費	24,873	0.5	21,422	0.4	3,451	16.1
	運営協議会費	99	0.0	119	0.0	△ 20	△ 16.8
	趣旨普及費	937	0.0	927	0.0	10	1.1
2. 保険給付費		3,472,933	68.7	3,346,730	67.8	126,203	3.8
	療養諸費	3,014,921	59.6	2,912,682	59.0	102,239	3.5
	高額療養費	439,823	8.7	415,020	8.4	24,803	6.0
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	14,485	0.3	14,874	0.3	△ 389	△ 2.6
	葬祭諸費	3,100	0.1	4,100	0.1	△ 1,000	△ 24.4
	傷病手当金	604	0.0	54	0.0	550	1018.5
3. 国民健康保険事業費納付金		1,392,753	27.4	1,368,263	27.6	24,490	1.8
	医療給付費分	888,206	17.5	845,982	17.1	42,224	5.0
	後期高齢者支援金等分	367,828	7.2	385,960	7.7	△ 18,132	△ 4.7
	介護納付金分	136,719	2.7	136,321	2.8	398	0.3
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		47,000	0.9	47,732	0.9	△ 732	△ 1.5
	特定健康診査等事業費	39,692	0.8	40,760	0.8	△ 1,068	△ 2.6
	保健事業費	7,308	0.1	6,972	0.1	336	4.8
7. 基金積立金	基金積立金	69,889	1.4	99,914	2.0	△ 30,025	△ 30.1
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		7,205	0.1	9,328	0.2	△ 2,123	△ 22.8
	償還金及び還付加算金	7,205	0.1	6,819	0.1	386	5.7
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	0	0.0	2,509	0.1	△ 2,509	皆減
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		5,064,698	100.0	4,948,335	100.0	116,363	2.4

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は86,671千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,151,369
2. 歳 出	総 額	5,064,698
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	86,671
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	86,671
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分		令和4年度(年度平均)		令和3年度(年度平均)		前年比	
世帯数(世帯)		(21,541)	7,396	(21,159)	7,555	(382)	△ 159
加入率			34.33%		35.71%		△ 1.38%
被保険者数(人)		(48,985)	11,907	(49,184)	12,351	(△ 199)	△ 444
加入率			24.31%		25.11%		△ 0.80%
内 訳	一 般(人)		11,907		12,351		△ 444
	加入割合		100.00%		100.00%		0.00%
	退職者等(人)		0		0		0
	加入割合		0.00%		0.00%		0.00%
	老人保健(人)						
介護保険(2号被保険者) 40~64歳(人)			3,610		3,775		△ 165
外国人加入者数(再掲)			633		596		37
加入率			5.32%		4.83%		0.49%

※ ( )内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

2方式(所得割、均等割)、納期9回(7月~3月)

		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
医 療 分	所 得 割	6.2	%	6.4	%	6.4	%
	均 等 割	35,000	円	22,000	円	22,000	円
	平 等 割		円	21,000	円	21,000	円
	限 度 額	650,000	円	630,000	円	630,000	円
支 援 分	所 得 割	2.6	%	2.1	%	2.1	%
	均 等 割	15,000	円	8,000	円	8,000	円
	平 等 割		円	7,000	円	7,000	円
	限 度 額	200,000	円	190,000	円	190,000	円
介 護 分	所 得 割	1.8	%	2.0	%	2.0	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	170,000	円	170,000	円	170,000	円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和4年度	166,707	2,990,550,384	251,159	0	0	0
令和3年度	168,492	2,890,332,283	234,016	0	0	0
前年比	98.94	103.47	107.33	0.00	0.00	0.00

②療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和4年度	1,956	12,825,144	1,077	0	0	0
令和3年度	2,345	13,144,623	1,064	0	0	0
前年比	83.41	△ 2.43	101.23	0.00	0.00	0.00

## ③高額療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和4年度	7,780	439,439,790	36,906	0	0	0
令和3年度	7,723	414,790,220	33,584	0	0	0
前年比	100.74	105.94	109.89	0.00	0.00	0.00

## ④高額介護合算療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和4年度	18	383,403	0	0
令和3年度	11	230,092	0	0
前年比	163.64	166.63	0.0	0.00

## ⑤移送費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和4年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
前年比	0.00	0.00	0.0	0.00

## ⑥出産育児一時金、葬祭費

(単位:円,%)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
令和4年度	36	14,477,290	62	3,100,000
令和3年度	35	14,866,460	82	4,100,000
前年比	102.86	97.38	75.61	75.61

## (4)収納状況

(単位:千円,%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	718,992	674,833	0	44,159	93.86
		支援	295,011	276,298	0	18,713	93.66
		介護	93,604	85,873	0	7,731	91.74
		計	1,107,607	1,037,004	0	70,603	93.63
	滞納繰越分	医療	128,216	44,273	16,876	67,067	34.53
		支援	41,681	14,804	4,735	22,142	35.52
		介護	23,207	7,515	2,914	12,778	32.38
		計	193,104	66,592	24,525	101,987	34.49
合計	1,300,711	1,103,596	24,525	172,590	84.85		
退職被保険者	現年度分	医療	0	0	0	0	-
		支援	0	0	0	0	-
		介護	0	0	0	0	-
		計	0	0	0	0	-
	滞納繰越分	医療	6	0	1	5	0.00
		支援	1	0	0	1	0.00
		介護	2	0	0	2	0.00
		計	9	0	1	8	0.00
合計	9	0	1	8	0.00		
合計	現年度分	医療	718,992	674,833	0	44,159	93.86
		支援	295,011	276,298	0	18,713	93.66
		介護	93,604	85,873	0	7,731	91.74
		計	1,107,607	1,037,004	0	70,603	93.63
	滞納繰越分	医療	128,222	44,273	16,877	67,072	34.53
		支援	41,682	14,804	4,735	22,143	35.52
		介護	23,209	7,515	2,914	12,780	32.38
		計	193,113	66,592	24,526	101,995	34.48
合計	1,300,720	1,103,596	24,526	172,598	84.85		

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (06010102)	35,989,497円	( 35,552,108円 )	増減率	1.2%
〈国・県 15,600,000円 一財 20,389,497円〉			決算書	P 382
*特定財源積算根拠				
・県 補：特定健康診査等負担金	11,712,000円			
・県 補：特別調整交付金 (市町村分)	3,888,000円			

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行い、糖尿病等の有病者、予備者を減少させる。また、糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・消耗品費	65,002円
・印刷製本費	150,420円
・通信運搬費	750,396円
・手数料 (特定健康診査等データ管理システム手数料)	257,810円
・特定健康診査委託料	24,994,781円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,006,500円
・特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	4,851,000円
・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	3,407,250円
・特定健康診査等データ管理システム負担金	506,338円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (06020101)	7,308,300円	( 6,972,429円 )	増減率	4.8%
〈一財 7,308,300円〉			決算書	P 384

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を年5回送付することで、健康に対する意識の向上を図った。  
 疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・健診費等助成金

区 分	人 数	助成金額
人間ドック	450人	5,151,919円
脳ドック	25人	500,000円
合 計	475人	5,651,919円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

(課題)

更なる健康に対する意識の向上。

## 財産に関する調書

### 1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険支払準備基金	円 144,835,000	円 69,889,000	円 214,724,000
合 計	円 144,835,000	円 69,889,000	円 214,724,000

# 小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計〔保健衛生部 医療保険課 所管〕 職員数 5人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況

(単位：円，%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	458,466,711	70.5	432,800,615	70.9	25,666,096	5.9
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	97,400	0.0	85,600	0.0	11,800	13.8
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	166,322,000	25.6	166,544,000	27.3	△ 222,000	△ 0.1
4. 繰越金	1. 繰越金	4,807,259	0.7	3,219,925	0.5	1,587,334	49.3
5. 諸収入		20,315,075	3.2	7,637,830	1.3	12,677,245	166.0
	1. 延滞金、加算金及び過料	34,900	0.0	48,800	0.0	△ 13,900	△ 28.5
	2. 償還金及び還付加算金	1,190,500	0.2	632,600	0.1	557,900	88.2
	3. 受託事業収入	16,619,919	2.6	6,956,430	1.2	9,663,489	138.9
	4. 雑収入	2,469,756	0.4	0	0.0	2,469,756	皆増
歳入合計		650,008,445	100.0	610,287,970	100.0	39,720,475	6.5

3 歳出の状況

(単位：円，%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		59,455,634	9.2	47,403,403	7.8	12,052,231	25.4
	1. 総務管理費	56,719,905	8.8	44,796,547	7.4	11,923,358	26.6
	2. 徴収費	2,735,729	0.4	2,606,856	0.4	128,873	4.9
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	587,496,826	90.7	557,464,408	92.1	30,032,418	5.4
3. 諸支出金		982,100	0.1	612,900	0.1	369,200	60.2
	1. 償還金及び還付加算金	982,100	0.1	612,900	0.1	369,200	60.2
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		647,934,560	100.0	605,480,711	100.0	42,453,849	7.0

4 収支の状況

(単位：円)

区分	金額
1. 歳入総額	650,008,445
2. 歳出総額	647,934,560
3. 歳入歳出差引額	2,073,885
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0
(2) 繰越明許費繰越額	0
(3) 事故繰越し繰越額	0
計	0
5. 実質収支額	2,073,885
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0



5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
令和4年度	46,000 円	8.5%	660,000 円

※ (前年の総所得金額－基礎控除額) × 8.5%

6 収納状況

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
特別徴収保険料	292,715,800	293,383,000	0	△ 667,200	100.2
普通徴収保険料	170,067,828	165,083,711	224,500	4,759,617	96.9
合 計	462,783,628	458,466,711	224,500	4,092,417	99.0

○一般管理事務費 (01010102) 18,900,296 円 ( 14,427,477 円) 増減率 31.0%  
 〈その他：10,915,984 円 一財：7,984,312 円〉 決算書 P 403

\*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 8,120,870 円
- ・ 諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業 325,358 円
- ・ 諸収入：後期高齢者医療制度特別対策補助金（窓口負担割合見直分経費） 2,469,756 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。健康診査として「高齢者の健診事業」・「人間ドック補助事業」、フレイル予防として「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業」を実施している。増額の理由は、令和4年10月実施の窓口負担割合見直しに伴い被保険者証を2回交付したことによる。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

- ・ 郵便料（保険証、受診券等） 5,720,974 円
- ・ 後期高齢者健康診査委託料 7,558,585 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,014,552 円
- ・ 一体的予防事業備品購入費 116,960 円
- ・ 人間ドック、脳ドック、追加項目健診助成費 3,959,200 円

(効果)

保険証を簡易書留郵便で送付することで、被保険者の元に確実に届けることができる。健康診断に係る経費を助成することで、病気の早期発見・治療につながる。フレイル予防事業で、日常からの健康意識の向上に寄与することができる。

(課題)

対象者が安心して健診や人間ドックを受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○徴税一般事務費 (01020101) 2,735,729 円 ( 2,606,856 円) 増減率 4.9%  
 〈その他：97,400 円 一財：2,638,329 円〉 決算書 P 405

\*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 97,400 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費、電算処理委託料等

- ・ 納付書、特別徴収開始通知書等郵便料 1,102,992 円
- ・ 本算定、収納、口座電算処理委託料 1,349,700 円

(効果)

電算処理を行うことで、迅速かつ正確な事務処理を行うことができる。

(課題)

数年内にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上となるため、後期高齢者医療制度に係る経費は増加すると見込まれる。

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 587,496,826 円 ( 557,464,408 円) 増減率 5.4%  
〈その他：129,256,000 円 一財：458,240,826 円〉 決算書 P 405

\* 特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 129,256,000 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進が図れる。

(内容)

・茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 587,496,826 円

(効果)

後期高齢者広域連合の安定的な運営に寄与した。

(課題)

数年内にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上となるため、後期高齢者医療制度に係る経費は増加すると見込まれる。

# 小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和3年度末現在、処理人口 4,189人に対し、水洗化人口3,193人の処理を行っており、普及率は8.6%、水洗化率76.2%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	647	0.2	2,372	0.5	△ 1,725	△ 72.7
2 使用料及び手数料		44,671	13.5	44,713	14.4	△ 42	△ 0.1
	使 用 料	44,670		44,712		△ 42	△ 0.1
	手 数 料	1		1		0	0.0
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
3 県支出金	県補助金	12,373	3.7	24,788	9.8	△ 12,415	△ 50.1
4 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰入金		235,960	71.5	239,600	73.2	△ 3,640	△ 1.5
	一般会計繰入金	194,960		194,600		360	0.2
	基金繰入金	41,000		45,000		△ 4,000	△ 8.9
6 繰越金	繰越金	10,557	3.2	15,640	2.0	△ 5,083	△ 32.5
7 諸収入	雑収入	298	0.1	123	0.1	175	142.3
8 市債	市債	25,800	7.8	10,300	0.0	15,500	150.5
歳入	合計	330,307	100.0	337,537	100.0	△ 7,230	△ 2.1

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		145,484	45.5	161,359	45.2	△ 15,875	△ 9.8
	農業集落排水管理費	145,484		161,359		△ 15,875	△ 9.8
	農業集落排水建設費					0	0.0
2 公債費	公債費	174,468	54.5	165,620	54.8	8,848	5.3
歳出	合計	319,952	100.0	326,979	100.0	△ 7,027	△ 2.1

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額	
1 歳入 総 額	330,307	
2 歳出 総 額	319,952	
3 歳入 歳出 差 引 額	10,355	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収入 支 額	10,355	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	9,991,900	647,000	0	9,344,900	
現 年 分	674,000	620,000	0	54,000	92.0
滞納繰越分	9,317,900	27,000	0	9,290,900	0.3

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	47,456,536	44,670,664	407,030	2,378,842	
現 年 分	44,860,134	43,903,091	0	957,043	97.9
滞納繰越分	2,596,402	767,573	407,030	1,421,799	29.6

## 財産に関する調書

### 1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 161,552,000	円 △ 31,306,000	円 130,246,000
合 計	円 161,552,000	円 △ 31,306,000	円 130,246,000

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費 (01010102)

42,252,726 円 ( 39,807,521 円 ) 増減率 6.1%  
決算書 P 421

〈 国・県 9,693,000 円 地方債 25,800,000 円 その他 1,600 円 一財 6,758,126 円 〉

\*特定財源積算根拠

・ 県補 :

農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 9,693,000 円

・ 地方債 :

公営企業会計適用債 25,800,000 円

・ 財産収入 :

利子及び配当金 (農業集落排水事業債減債基金利子) 1,400 円

・ 手数料 : 農業集落排水手数料 200 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料等の管理。水洗化促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 役務費 : 通信運搬費 20,540 円

・ 委託料 :

農業集落排水使用料徴収委託料 2,622,644 円

企業会計移行業務委託料 25,850,000 円

・ 使用料及び賃借料 : 受益者分担金システム借上料 330,000 円

・ 負担金補助及び交付金 :

全国農業集落排水協会負担金 20,000 円

納場北部地区農業集落排水事業補助金 90,000 円

巴南部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

・ 償還金利子及び割引料 : 過誤納還付金 28,842 円

・ 積立金 : 農業集落排水事業債減債基金積立金 9,694,000 円

・ 公課費 : 消費税 3,496,700 円

(効果)

適切な維持管理及び令和6年4月より公営企業会計移行に向けた移行作業の推進。

(課題)

接続助成制度を活用した接続率の向上。

○施設維持管理費 (01010201)

87,405,245 円 ( 105,803,608 円 ) 増減率 -17.4%  
決算書 P 423

〈 国・県 2,000,000 円 その他 44,968,264 円 一財 40,436,981 円 〉

\*特定財源積算根拠

・ 県補 : 農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 2,000,000 円

・ 使用料 : 農業集落排水使用料 44,670,664 円

・ 諸収入 : 雑入 (消費税還付金) 297,600 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。前年対比減になった要因は、農業集落排水台帳整備が完了したことによる委託料の減少による。

(内容)

処理場、管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・需用費：		
消耗品費	1,716,642	円
燃料費	172,014	円
光熱水費（電気・水道使用料）	26,365,742	円
修繕料（施設の修繕）	560,076	円
・役務費：		
通信運搬費（回線使用料）	957,752	円
手数料（水質等環境衛生検査・汚物汲取手数料等）	18,283,252	円
保険料（建物災害保険料）	130,387	円
・委託料：		
汚水処理施設技術点検委託料	20,570,000	円
消防用設備点検委託料	66,000	円
電気設備保守点検委託料	293,700	円
施設警備委託料	1,386,000	円
農業集落排水台帳整備業務委託料	770,000	円
最適化構想策定業務委託料	2,167,000	円
・使用料及び賃借料：配電盤敷地借上料	141,000	円
・工事請負費：		
公共柵設置工事	660,000	円
施設修繕工事	13,156,880	円
・公課費：自動車重量税	8,800	円

(効果)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理を行うことで良好な施設(処理)状況が図られた。

(課題)

下水道施設は重要なライフラインであり適切な維持管理が必要であるが、施設維持のための維持管理費用が増加傾向にある。

○地方債償還元金(02010101)	139,630,939 円	( 128,501,526 円 )	増減率 8.7%
			決算書 P 423

〈 その他 41,647,000 円 一財 97,983,939 円 〉

\*特定財源積算根拠

・分担金：農業集落排水事業分担金	647,000	円
・繰入金：減債基金繰入金	41,000,000	円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還元金。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金	139,630,939	円
-------------------	-------------	---

(課題)

納場北部、堅倉南部、巴中部、巴南部地区の4地区の管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還が、令和29年度までかかる。

○地方債償還利子(02010201)	34,837,109 円	( 37,118,301 円 )	増減率 -6.1%
			決算書 P 423

〈 国・県 680,000 円 一財 34,157,109 円 〉

\*特定財源積算根拠

・県補：		
農業集落排水事業費県補助金（事業費補助金）	680,000	円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子	34,837,109	円	(単位:円)
-------------------	------------	---	--------

(課題)

納場北部、堅倉南部、巴中部、巴南部地区の4地区の管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還が、令和29年度までかかる。

区 分	令和3年度末 現 在 高	令 和 4 年 度 償 還 額			令和4年度中 借 入 額	令 和 4 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
農業集落排水 事業特別会計	2,444,010,854	139,630,939	34,837,109	174,468,048	25,800,000	2,330,179,915



## 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。令和4年度は既設浄化槽211基の維持管理を行った。

2 歳入の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
- 分担金及び負担金	分 担 金					0	0.0
1 使用料及び手数料	使 用 料	8,900	19.3	9,037	23.4	△ 137	△ 1.5
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
- 県支出金	県補助金					0	0.0
2 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金		33,676	73.2	26,768	69.4	6,908	25.8
	一般会計繰入金	33,676		21,768		11,908	54.7
	基金繰入金	0		5,000		△ 5,000	皆減
4 繰越金	繰越金	3,436	7.5	2,760	7.2	676	24.5
5 諸収入	雑入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
- 市債	市債					0	0.0
歳入合計		46,013	100.0	38,566	100.0	7,447	19.3

3 歳出の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費		34,034	81.2	27,664	78.7	6,370	23.0
	浄化槽管理費	34,034		27,664		6,370	23.0
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公債費	公債費	7,869	18.8	7,465	21.3	404	5.4
歳出合計		41,903	100.0	35,129	100.0	6,774	19.3

4 収支の状況 (単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	46,013
2 歳出	総額	41,903
3 歳入歳出	差引額	4,110
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支	額	4,110
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料 (単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	9,010,320	8,900,166	0	110,154	
現年分	8,888,814	8,808,360	0	80,454	99.1
滞納繰越分	121,506	91,806	0	29,700	75.6

## 財産に関する調書

### 1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 57,541,000	円 1,000	円 57,542,000
合 計	円 57,541,000	円 1,000	円 57,542,000

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費(01010102) 633,244 円 ( 849,704 円 ) 増減率 -25.5%  
決算書 P 438

〈 その他 1,000 円 一財 632,244 円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：利子及び配当金（戸別浄化槽基金利子） 1,000 円

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比減になった要因は、消費税納税額の減額による。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 4,746 円  
・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 518,897 円  
・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金 108,601 円  
・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 1,000 円

(課題)

令和5年度から市設置型浄化槽を個人へ譲渡するため、下水道使用者と下水道使用料金の中止手続きや料金精算等が必要である。

○浄化槽維持管理費 (01010201) 26,648,930 円 ( 20,787,953 円 ) 増減率 28.2%  
決算書 P 438

〈 その他 8,900,166 円 一財 17,748,764 円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 8,900,166 円

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。前年対比増になった要因は、市設置型浄化槽を個人譲渡するための修繕費の増額による。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 需用費：  
消耗品費 3,520 円  
修繕料 14,093,420 円  
・ 役務費：  
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 5,958,590 円  
・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 6,593,400 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

令和7年度までに市設置型浄化槽の計画的な個人への譲渡及び譲渡前に行う修繕費の増加。

○地方債償還元金 (02010101) 6,021,120 円 ( 5,533,741 円 ) 増減率 8.8%  
決算書 P 440

〈 一財 6,021,120 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 6,021,120 円

(課題)

令和7年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和7年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。

○地方債償還利子 (02010201) 1,848,370 円 ( 1,931,115 円 ) 増減率 -4.3%  
 決算書 P 440  
 〈 一財 1,848,370 円 〉

(目的)  
 戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)  
 ・償還金利子及び割引料：長期債利子 1,848,370 円

(課題)  
 令和7年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和7年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。

(単位:円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度償還額			令和4年度中 借入額	令和4年度末 現在高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
戸別浄化槽 事業特別会計	140,077,856	6,021,120	1,848,370	7,869,490		134,056,736

# 小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額32,240,728円、歳出総額31,524,010円、歳入歳出差引額及び実質収支額716,718円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料12,857,885円、繰越金1,582,843円、市債17,800,000円、歳出内訳は、霊園事業費31,524,010円となっている。

全体で2,340区画の内、令和4年度末において1,873区画(令和4年度の新規使用申込み24区画)の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和4年度 決算額	備考
1 使用料及び手数料		12,857,885	
	使用料	6,660,000	霊園使用料
	手数料	6,197,885	霊園管理手数料 1,867件
	現年度分	6,135,665	1,848件
	滞納繰越分	62,220	19件
2 繰入金		0	
	基金繰入金	0	
3 繰越金		1,582,843	
	繰越金	1,582,843	前年度繰越金
4 市債		17,800,000	
	霊園債	17,800,000	霊園事業債
歳入合計		32,240,728	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和4年度 決算額	備考
1 霊園事業費		31,524,010	
	霊園施設管理費	31,524,010	
歳出合計		31,524,010	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	32,240,728
2.	歳 出 総 額	31,524,010
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	716,718
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	716,718
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	30,329,000	1,959,000	32,288,000
合 計	30,329,000	1,959,000	32,288,000

○市営霊園管理事業 (01010101) 31,524,010 円 ( 11,005,693 円 ) 増減率 186.4%  
 〈 その他 32,240,728 円 〉 決算書 P 451

※特定財源根拠

・使用料：霊園使用料	6,660,000 円
・手数料：霊園管理手数料 (現年度分)	6,135,665 円
・手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分)	62,220 円
・繰越金：前年度繰越金	1,582,843 円
・市債：霊園事業債	17,800,000 円

(目的)

- ・安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。
- ・増額の理由は、令和4年度に実施した排水工事設計業務委託及び工事を実施したことによるもの。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費  
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム使用料, 通知書等の作成処理)

需用費

・消耗品費	9,400 円
・印刷製本費	54,153 円
・光熱水費	180,325 円
・修繕料	274,000 円

役務費

・通信運搬費	129,458 円	管理料の納入通知の郵送料等
・手数料	21,960 円	汚物汲取手数料等
・保険料	2,475 円	建物災害共済分担金

委託料

・霊園構内除草委託料	2,915,000 円	除草・清掃等の管理委託
・霊園浄化槽維持管理委託料	106,700 円	霊園浄化槽保守点検業務委託
・霊園排水工事設計委託料	495,000 円	

使用料及び賃借料

・墓地管理システム使用料	264,000 円
--------------	-----------

工事請負費

・霊園排水工事	17,831,000 円
・案内表示板設置工事	931,865 円

償還金利子及び割引料

・長期債元金	6,200,000 円
・長期債利子	149,674 円

積立金

・霊園整備基金積立金	1,959,000 円
------------	-------------

(効果)

霊園の施設等の適切な管理運営

(課題)

霊園管理料の未納者が43名おり、そのうち13名は使用者本人が既に死亡または消息不明の者であるため引き続き調査中である。また、相続人が承継しない場合があるため、霊園管理料の未納対策が課題である。



## 小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

介護保険制度は制度開始より23年が経過し、介護を地域全体で支える社会保険制度として定着してまいりました。令和4年度末の要介護認定者数は、2,148人で1,735人が介護(予防)サービスを利用し、保険給付費は前年度比3.4%減の3,411,494千円となっております。令和4年度は前年度に引き続き、コロナ禍における高齢者の介護サービス利用控えが見受けられ、介護保険サービス給付費等が減少したと考えられます。団塊の世代が75歳以上になる2025年と団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、高齢者数増加に伴う認知症やひとり暮らし高齢者の増加と、個々の状況に応じた複合的な支援が、なお一層必要になると考えられます。

2. 歳入の状況

(単位:円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
		額	構成比	額	構成比		
1. 保 険 料		919,693,738	22.2	909,064,341	21.6	10,629,397	1.2
	1. 介 護 保 険 料	919,693,738	22.2	909,064,341	21.6	10,629,397	1.2
2. 使用料及び手数料		3,692,600	0.1	3,685,400	0.1	7,200	0.2
	1. 手 数 料	3,692,600	0.1	3,685,400	0.1	7,200	0.2
3. 国 庫 支 出 金		861,175,699	20.8	870,763,250	20.7	△ 9,587,551	△ 1.1
	1. 国 庫 負 担 金	688,091,202	16.6	690,750,270	16.4	△ 2,659,068	△ 0.4
	2. 国 庫 補 助 金	173,084,497	4.2	180,012,980	4.3	△ 6,928,483	△ 3.8
4. 支 払 基 金 交 付 金		960,349,000	23.2	973,911,000	23.1	△ 13,562,000	△ 1.4
	1. 支 払 基 金 交 付 金	960,349,000	23.2	973,911,000	23.1	△ 13,562,000	△ 1.4
5. 県 支 出 金		610,237,320	14.7	713,609,305	17.0	△ 103,371,985	△ 14.5
	1. 県 負 担 金	580,970,492	14.0	585,099,240	13.9	△ 4,128,748	△ 0.7
	2. 県 補 助 金	29,266,828	0.7	128,510,065	3.1	△ 99,243,237	△ 77.2
6. 財 産 収 入		17,600	0.0	17,603	0.0	△ 3	△ 0.0
	1. 財 産 運 用 収 入	17,600	0.0	17,603	0.0	△ 3	△ 0.0
7. 繰 入 金		604,540,662	14.6	616,787,280	14.7	△ 12,246,618	△ 2.0
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	604,540,662	14.6	616,787,280	14.7	△ 12,246,618	△ 2.0
	2. 基 金 繰 入 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定 繰 入 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰 越 金		181,444,034	4.4	116,866,493	2.8	64,577,541	55.3
	1. 繰 越 金	181,444,034	4.4	116,866,493	2.8	64,577,541	55.3
9. 諸 収 入		1,394,560	0.0	2,948,561	0.0	△ 1,554,001	△ 52.7
	1. 延滞金・加算金及び過料	282,900	0.0	500,200	0.0	△ 217,300	△ 43.4
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	1,111,660	0.0	2,448,361	0.0	△ 1,336,701	△ 54.6
	歳入合計	4,142,545,213	100.0	4,207,653,233	100.0	△ 65,108,020	△ 1.5

3. 歳出の状況

(単位:円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
		額	構成比	額	構成比		
1. 総 務 費		84,148,948	2.1	182,413,033	4.4	△ 98,264,085	△ 53.9
	1. 総 務 管 理 費	64,793,535	1.6	164,307,606	4.0	△ 99,514,071	△ 60.6
	2. 徴 収 費	4,607,232	0.1	4,197,318	0.1	409,914	9.8
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	14,017,341	0.3	13,319,609	0.3	697,732	5.2
	4. 趣 旨 普 及 費	730,840	0.0	588,500	0.0	142,340	24.2
2. 保 険 給 付 費		3,411,494,401	84.7	3,533,191,574	87.8	△ 121,697,173	△ 3.4
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,106,987,790	77.1	3,203,030,206	79.6	△ 96,042,416	△ 3.0
	2. 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	57,669,971	1.4	55,343,781	1.4	2,326,190	4.2
	3. そ の 他 諸 費	2,414,178	0.1	2,465,250	0.0	△ 51,072	△ 2.1
	4. 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	76,509,404	1.9	78,835,158	2.0	△ 2,325,754	△ 3.0
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	156,786,257	3.9	182,208,977	4.5	△ 25,422,720	△ 14.0
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	396,938	0.0	230,796	0.0	166,142	72.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	10,729,863	0.3	11,077,406	0.3	△ 347,543	△ 3.1
3. 地 域 支 援 事 業 費		173,599,096	4.3	160,821,381	4.0	12,777,715	7.9
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	63,003,742	1.6	59,873,925	1.5	3,129,817	5.2
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	107,451,060	2.7	97,853,750	2.4	9,597,310	9.8
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,144,294	0.1	3,093,706	0.1	50,588	1.6
4. 基 金 積 立 金		203,686,000	5.1	54,645,000	1.4	149,041,000	272.7
	1. 基 金 積 立 金	203,686,000	5.1	54,645,000	1.4	149,041,000	272.7
5. 諸 支 出 金		156,703,598	3.9	95,138,211	2.4	61,565,387	64.7
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	138,585,270	3.4	75,680,829	1.9	62,904,441	83.1
	2. 繰 出 金	17,814,524	0.4	19,127,148	0.5	△ 1,312,624	△ 6.9
	3. 介 護 保 険 災 害 臨 時 特 例 支 出 金	303,804	0.0	330,234	0.0	△ 26,430	△ 8.0
6. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	4,029,632,043	100.0	4,026,209,199	100.0	3,422,844	0.1

## 4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	4,142,545,213
2. 歳 出 総 額	4,029,632,043
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	112,913,170
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	112,913,170
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

## 5. 財産に関する調書

## 1 基金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	635,555,896	203,686,000	839,241,896
合 計	635,555,896	203,686,000	839,241,896

## 6. 参考資料

## 介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
介護保険料	942,228,027	919,693,738	5,741,567	16,792,722	97.6%	
内 訳	特別徴収(現年度)	827,244,500	828,048,500	0	△ 804,000	100.1%
	普通徴収(現年度)	95,691,400	86,370,800	0	9,320,600	90.3%
	滞納繰越分	19,292,127	5,274,438	5,741,567	8,276,122	27.3%

## 高齢者数の推移

単位：人

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 口 ①	50,731	50,525	49,184	48,985
65歳以上 ②	14,641	14,650	14,896	14,965
高齢化率 ②/①	28.9%	29.0%	30.3%	30.6%

## 要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要 支 援 1	150	134	144	147
要 支 援 2	183	185	207	225
(要支援計)	333	319	351	372
要 介 護 1	468	492	486	503
要 介 護 2	490	520	475	474
要 介 護 3	362	361	319	303
要 介 護 4	309	298	307	309
要 介 護 5	245	245	204	187
(要介護計)	1,874	1,916	1,791	1,776
要支援・要介護認定計	2,207	2,235	2,142	2,148

## サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,059	1,076	1,029	1,000
地域密着型(介護予防)サービス	297	260	267	233
施設介護サービス	507	496	493	502
計	1,863	1,832	1,789	1,735

○一般管理費 (01010102) 12,753,875 円 ( 108,383,101 円) 増減率 -88.2%  
 〈国・県 44,000 円 一財 12,709,875 円〉 決算書 P 474

\* 特定財源積算根拠

・国補:介護保険事業費補助金 44,000 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。4年度は3年度の繰越事業であった介護報酬改定に伴うシステム改修を行った。

減額の理由は、前年度交付した、特別養護老人ホーム美野里陽だまり館開設準備経費等にかかる補助金分が減額になったため。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

・主な経費

- ・通信運搬費 (郵便料) 1,491,846 円
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 5,930,000 円
- ・介護事業所台帳管理システム保守委託料 330,000 円
- ・即時処理電算機使用料 3,948,780 円
- ・介護保険認定機器使用料 246,240 円

(効果)

介護保険システムの管理を行うとともに、介護報酬改定に伴うシステム改修を行い介護保険事業の適正な運営を推進することができた。

○賦課徴収費 (01020101) 4,607,232 円 ( 4,197,318 円) 増減率 9.8%  
 〈その他 132,700 円 一財 4,474,532 円〉 決算書 P 476

\* 特定財源積算根拠

・手数料:督促手数料 132,700 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率	
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数		
介護保険料	942,228,027	16,693	919,693,738	16,183	97.6%	
内訳	特別徴収	827,244,500	13,745	828,048,500	13,749	100.1%
	普通徴収	95,691,400	2,367	86,370,800	2,203	90.3%
	滞納繰越分	19,292,127	581	5,274,438	231	27.3%

・主な経費

- ・通信運搬費 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外) 2,229,229 円
- ・電算処理委託料 (保険料の算定処理外) 2,132,900 円

(効果)

電算処理と催告書通知等の対応により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費 (01030101) 5,231,000 円 ( 5,271,417 円) 増減率 -0.8%  
( 一財 5,231,000 円 ) 決算書 P 476

(目的)

要介護(支援)認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

- ・決定件数(審査会で判定した件数) : 1,604件
- ・主な経費
- ・介護認定審査会委員報酬 5,205,000 円  
(認定審査会委員:15名、審査会開催回数:64回)

(効果)

審査会において介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要とするサービスを、過不足なく提供することが可能となった。

○認定調査等費 (01030201) 8,786,341 円 ( 8,048,192 円) 増減率 9.2%  
( 一財 8,786,341 円 ) 決算書 P 476

(目的)

要介護(支援)状態区分の判定を行うために、認定調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

要介護(支援)認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地に居住している申請者には、管轄する市区町村へ認定調査を委託した。

- ・認定調査件数・・・・・・1,852件(うち委託229件)
- ・主治医意見書作成手数料 7,860,468 円  
(5,500円×549通、4,400円×989通、3,300円×146通、7,568円×1通)
- ・認定調査委託料 925,773 円  
(3,300円×73件、2,750円×104件、7,150円×52件、車賃49件27,073円《37円/km》)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な要介護認定業務の実施が可能となった。

○趣旨普及事業 (01040101) 730,840 円 ( 588,500 円) 増減率 24.2%  
( 一財 730,840 円 ) 決算書 P 476

(目的)

介護保険料や介護サービス等についての手引き等を利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

増額の理由は、令和4年度は、被保険者数、要支援・要介護者の増加に伴い、周知機会が拡充したことによる。

(内容)

介護保険料や納付方法についてのリーフレットや介護サービスの利用の仕方やサービスの種類等についてのパンフレットを利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

- |           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 需用費       | 印刷製本費    | 730,840 円 |
| ・介護保険の保険料 | (4,000部) | 154,000 円 |
| ・あんしん介護保険 | (2,500部) | 434,500 円 |

(効果)

介護保険制度に係るパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知書へ同封する事で、市民へ広く周知し介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

○介護サービス経費（02010101） 3,106,987,790 円 （3,203,030,206 円）増減率 -3.0%  
 〈国・県 1,248,587,000 円 その他 1,254,656,000 円 一財 603,744,790 円〉 予算書 P 478

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	626,745,787 円
・国補：調整交付金	92,666,000 円
・県負：介護給付費負担金	529,175,213 円
・支払基金：介護給付費交付金	856,760,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	397,896,000 円

（目的）

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護サービスの種類		負担金額	利用件数
居宅介護サービス給付費負担金	①訪問介護	86,485,288 円	2,036 件
	②訪問入浴介護	13,330,170 円	234 件
	③訪問看護	29,761,516 円	638 件
	④訪問リハビリテーション	9,896,922 円	318 件
	⑤通所介護	232,061,042 円	3,372 件
	⑥通所リハビリテーション	224,262,036 円	3,089 件
	⑦福祉用具貸与	90,750,914 円	6,899 件
	⑧短期入所生活介護	149,379,874 円	1,200 件
	⑨短期入所（老人保健施設）	29,774,015 円	262 件
	⑩居宅療養管理指導	8,836,773 円	1,158 件
	⑪特定施設入居者生活介護	30,782,755 円	170 件
	小計	905,321,305 円	19,376 件
給付費負担金	①認知症対応型共同生活介護	338,250,455 円	1,468 件
	②地域密着型介護老人福祉施設	74,230,042 円	296 件
	③認知症対応型通所介護	14,897,773 円	116 件
	④小規模多機能型居宅介護	80,088,962 円	514 件
	⑤複合型サービス（看護小規模多機能型）	454,944 円	4 件
	⑥地域密着型通所介護	45,376,737 円	629 件
	小計	553,298,913 円	3,027 件
サービス施設給付費負担金	①介護老人福祉施設サービス	888,489,413 円	3,664 件
	②介護老人保健施設サービス	618,406,631 円	2,363 件
	③介護医療院サービス	947,746 円	3 件
	④特別診療費	86,985 円	3 件
	小計	1,507,930,775 円	6,033 件
居宅介護費負担金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
	小計	2,929,578 円	123 件
居宅介護費負担金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
	小計	6,385,830 円	72 件
計画給付費負担金	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付		
	小計	131,121,389 円	10,004 件
介護サービス経費総額		3,106,987,790 円	38,635 件

（効果）

利用者の負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護予防サービス経費（02020101） 57,669,971 円 （ 55,343,781 円）増減率 4.2%  
 〈 国・県 23,175,485 円 その他 23,287,500 円 一財 11,206,986 円 〉 予算書 P 478

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	11,633,265 円
・国補：調整交付金	1,720,000 円
・県負：介護給付費負担金	9,822,220 円
・支払基金：介護給付費交付金	15,902,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	7,385,500 円

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

	介護予防サービスの種類	負担金額	利用件数
介護給付費負担金	①予防訪問看護	1,203,753 円	63 件
	②予防訪問リハビリテーション	1,533,021 円	73 件
	③予防通所リハビリテーション	15,733,656 円	417 件
	④予防福祉用具貸与	13,698,251 円	1,533 件
	⑤予防短期入所生活介護	73,629 円	4 件
	⑥予防短期入所療養介護（老人保健施設）	0 円	0 件
	⑦予防居宅療養管理指導	416,543 円	49 件
	⑧予防特定施設入所者生活介護	2,803,151 円	38 件
	小計	35,462,004 円	2,177 件
地域密着型介護予防サービス給付費負担金	①予防認知症対応型共同生活介護	6,558,426 円	33 件
	②予防小規模多機能型居宅介護	3,417,552 円	66 件
	小計	9,975,978 円	99 件
購入福祉用具負担金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
	小計	754,101 円	36 件
住宅改修費負担金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
	小計	3,430,472 円	30 件
計画給付費負担金	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付		
	小計	8,047,416 円	1,772 件
介護予防サービス経費 総計		57,669,971 円	4,114 件

（効果）

利用者負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,414,178 円 （ 2,465,250 円）増減率 -2.1%  
 〈 国・県 970,168 円 その他 975,000 円 一財 469,010 円 〉 決算書 P 478

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	486,991 円
・国補：調整交付金	72,000 円
・県負：介護給付費負担金	411,177 円
・支払基金：介護給付費交付金	666,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	309,000 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	42,354	2,414,178

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付事務を行うことができた。

○高額介護サービス経費 (02040101) 76,509,404 円 ( 78,835,158 円) 増減率 -3.0%  
 〈国・県 30,746,492 円 その他 30,896,000 円 一財 14,866,912 円〉 決算書 P 480

\*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	15,433,581 円
・国補：調整交付金	2,282,000 円
・県負：介護給付費負担金	13,030,911 円
・支払基金：介護給付費交付金	21,098,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	9,798,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	6,831	76,322,065
高額介護予防サービス費	48	187,339

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 156,786,257 円 ( 182,208,977 円) 増減率 -14.0%  
 〈国・県 63,006,621 円 その他 63,313,000 円 一財 30,466,636 円〉 決算書 P 480

\*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	31,627,136 円
・国補：調整交付金	4,676,000 円
・県負：介護給付費負担金	26,703,485 円
・支払基金：介護給付費交付金	43,234,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	20,079,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,309	156,786,257
特定入所者介護予防サービス費負担金	0	0

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、居住費及び食費の負担軽減を図ることができた。



○市町村特別給付費（02060101） 396,938 円（ 230,796 円）増減率 72.0%  
 〈一財 396,938 円〉 決算書 P 480

（目的）

小美玉市独自の市町村特別給付として、要介護認定4・5の方を在宅で介護する非課税世帯に対し、紙おむつ購入費の補助として購入費の9割（上限額 月4,500円）を給付し、介護者の負担軽減を図る。

増額の理由は、利用件数が前年度より6件増加したことによる。

科 目	件 数	金 額 (円)
市町村特別給付費	14	396,938

（効果）

居宅で生活している要介護4・5の方に対して、おむつ購入に要する費用の支給を行い、介護者の負担軽減を図ることができた。

（課題）

在宅での生活支援として、在宅介護をする介護者の経済的負担の軽減を図ることが必要である。

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 10,729,863 円（ 11,077,406 円）増減率 -3.1%  
 〈国・県 4,311,928 円 その他 4,333,000 円 一財 2,084,935 円〉 決算書 P 480

\* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 2,164,442 円
- ・国補：調整交付金 320,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 1,827,486 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 2,959,000 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 1,374,000 円

（目的）

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

増額の理由は、給付対象件数が介護サービスで74件、介護予防サービスで2件増加したことによる。

（内容）

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	436	10,694,079
高額医療合算介護予防サービス費	4	35,784

（効果）

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業（03010102） 45,550,387 円（ 43,100,140 円）増減率 5.7%  
 〈国・県 26,838,658 円 その他 18,711,729 円〉 決算書 P 482

\* 特定財源積算根拠

- ・国 補：地域支援事業交付金（総合事業） 8,946,457 円
- ・国 補：総合事業調整交付金 988,873 円
- ・国 補：保険者機能強化推進交付金 7,330,000 円
- ・国 補：介護保険保険者努力支援交付金 3,905,196 円
- ・県 補：地域支援事業交付金（総合事業） 5,668,132 円
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 12,322,569 円
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 5,412,960 円
- ・諸 収 入：通所型サービス個人負担金 976,200 円

（目的）

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させる事で、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援をめざす。

(内容)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	198,000	円
・介護予防教室送迎運転委託料	108,024	円
・介護予防通所事業委託料	9,977,000	円
・第1号支給費	35,057,259	円

※ 生活筋力アップ教室 通所型 実施回数15回 実人数6名 延人数67名

(効果)

運動や認知機能の維持及び閉じこもり予防を目的としたプログラムを用いた通所型サービスの利用により、高齢者の介護予防とともに、生きがいを実感できる生活を支援する事ができた。

従前の通所サービスにおいても早期からの介護予防に注力し昨年に比べ支給費は増加しているが、要介護3以上の認定者数は横ばいから減少傾向であり市全体では介護の重症化予防が図れている。

(課題)

高齢者の運動や認知機能の維持についての意識向上に伴い、通所・訪問サービスへの希望者が増加している。介護予防・生活支援サービスによる介護予防を一般介護予防へ繋げ地域での介護予防が実現できるような連携が求められる。

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 5,466,739 円 ( 4,259,318 円) 増減率 28.3%  
 ( 国・県 2,620,910 円 その他 2,845,829 円 ) 決算書 P 484

\* 特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	1,510,148	円
・国 補：総合事業調整交付金	166,920	円
・県 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	943,842	円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	2,051,920	円
・繰入金：地域支援事業繰入金	793,909	円

(目的)

介護予防・日常生活支援総合事業サービスを利用する高齢者等に対し、個別モニタリングとサービス提供主体との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行い、サービス計画(ケアプラン)を提供することで、その人らしい生活の続行と、状態の悪化防止あるいは改善を図る。

増額の主な理由は、ケアプラン作成委託件数が前年度より191件(21.6%)増加したことによるもの。

(内容)

・主な経費

・介護予防ケアマネジメント委託料	5,427,800	円 ( 1,074件)
------------------	-----------	-------------

(効果)

適切なケアマネジメントを行うことにより、効果的な介護予防支援ができた。

(課題)

地域包括支援センター専門職(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の必要人員が確保されておらず、ケアプラン作成業務の委託件数は増加傾向にある。

介護予防に資する質の高いケアプラン作成のため、医療・口腔・栄養などに関わる多職種との連携をより推進する必要がある。

○包括的支援事業運営費（03020102） 37,810,754 円 （ 36,616,597 円）増減率 3.3%  
 〈国・県 25,357,562 円 その他 7,629,215 円 一財 4,823,977 円〉 決算書 P 486

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	14,595,172 円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	3,464,804 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	7,297,586 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	7,629,215 円

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、個々に複合的な相談支援活動や地域のネットワーク形成および機能強化に向けた活動を行う。

・主な経費

・報酬	80,000 円	
・介護保険等運営協議会委員報酬	5,000円×12人×1回	60,000 円
・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬	5,000円×2人×2回	20,000 円
・委託料	35,392,000 円	
・ランチ型総合相談窓口業務委託料		20,053,000 円
・認知症地域支援推進員配置業務委託料		5,347,000 円
・生活支援体制整備事業業務委託料		9,892,000 円
・認知症カフェ業務委託料		100,000 円
・使用料	1,013,760 円	
・地域包括支援システム使用料		1,013,760 円

（効果）

高齢者等に関する総合相談及び認知症、権利擁護等に関する相談に対し、ランチ型総合相談窓口との連携や多職種との協働により、迅速な対応また切れ目のないケアの提供を行うことができた。

（課題）

相談業務の案件を解決し、さらにはその積み重ねから地域の課題を抽出し、政策として提言するためにも、多分野との連携による地域ケアシステムの構築をさらに進める必要がある。

○任意事業費（03020201） 18,536,457 円 （ 16,765,165 円）増減率 10.6%  
 〈国・県 9,086,143 円 その他 6,536,650 円 一財 2,913,664 円〉 決算書 P 486

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	6,057,429 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	3,028,714 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,166,350 円
・手数料：配食サービス事業手数料	3,370,300 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

増額の主な理由は、介護給付適正化支援システム使用料の増額によるもの。

(内容)

・主な経費

・通信運搬費 (給付費通知 4,948件)	353,024 円
・家族介護者交流事業委託料 (市社協へ委託)	1,691,000 円
・配食サービス業務委託料	11,373,000 円
委託先：市社協・百里サハウス (市社協 99名 百里サハウス 77名 )	
・家族介護教室事業委託料	892,000 円
・介護給付費適正化支援システム使用料	2,810,500 円
・家族介護用品支給事業費 (利用者40名)	1,173,751 円

(効果)

高齢者の介護や自立支援に係るサービスを適正かつ円滑に行うことで、必要な支援を提供することができた。配食サービスにおける見守り支援は、委託した関係機関との連絡調整を密にする事で、対象者の早期の異常発見と支援につながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減を図ることができた。

(課題)

見守り支援は委託した関係機関の他に、利用者家族や支援事業者などとの連絡体制をとり、高齢者の見守り支援を強化する必要がある。

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,144,294 円 ( 3,093,706 円) 増減率 1.6%  
 〈国・県 1,310,452 円 その他 1,833,842 円〉 決算書 P 488

\*特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	755,072 円
・国 補：総合事業調整交付金	83,460 円
・県 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	471,920 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	1,025,960 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	483,282 円
・手数料：介護予防事業手数料	189,600 円
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	135,000 円

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

(内容)

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	557,400 円
① 脳の健康教室	実施回数24回 参加実人数24名 延べ478名
② 体幹トレーニング	実施回数10回 参加実人数25名 延べ217名
③ ズンバゴールド	実施回数12回 参加実人数19名 延べ207名
④ シルバーリハビリ体操3級養成講習会	実施回数 5回 参加実人数 7名 延べ 33名
⑤ シルバーリハビリ体操普及活動	実施回数835回 (うち、支払い回数568回)
・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託)	2,013,000 円 (利用実人数7名 延べ317名)
・認知症予防教室委託料	297,000 円
・介護予防教室送迎車運転委託料	125,952 円

(効果)

フレイルや認知症といった高齢者が抱える問題に対し、介護予防教室を実施することで介護予防を普及させることができた。また、自助互助による介護予防を地域で推進するボランティアについてもシルバーリハビリ体操指導士養成講座等で養成することができた。

(課題)

介護予防教室の参加者状況を評価し、より多くの高齢者に効果的に介護予防を普及させるため事業内容の見直しを図る必要がある。また、加齢による身体状況の変化に対応する必要があり、一般高齢者を対象とする事業と要支援高齢者を対象とする事業の連携が求められる。

○基金積立費 (04010101) 203,686,000 円 ( 54,645,000 円) 増減率 272.7%  
< その他 17,600 円 一財 203,668,400 円 > 決算書 P 488

\* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 17,600 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。  
増額の理由は、制度改正に基づく、事業の実施により剰余金が前年度より増額となったため。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	203,686,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れることができた。

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 918,800 円( 3,765,800 円) 増減率 -75.6%  
< 一財 918,800 円 > 決算書 P 490

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。  
減額の理由は、還付事務の効率化を図り、保険料還付対象者の抽出を適正化したことによる。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	918,800

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の適正な還付を実施することができた。

○償還金支払事業 (05010301) 137,666,470 円 ( 71,915,029 円) 増減率 91.4%  
 〈 一財 137,666,470 円 〉 決算書 P 490

(目的)

令和3年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

増額の理由は、令和3年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、提供サービスの休止や中止、高齢者のサービスの利用控え等により、当初計画よりも事業実績が減少し返還金の増額が生じたため。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	137,666,470

○他会計繰出金 (05020101) 17,814,524 円 ( 19,127,148 円) 増減率 -6.9%  
 〈 一財 17,814,524 円 〉 決算書 P 490

(目的)

令和3年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。

(内容)

・一般会計繰出金 17,814,524 円

○介護保険災害臨時特例補助事業 (05030101) 303,804 円 ( 330,234 円) 増減率 -8.0%  
 〈 国・県 96,000 円 一財 207,804 円 〉 決算書 P 490

\* 特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 96,000 円

(目的)

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	303,804

・原発避難者利用料減免者 2名

(効果)

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、対象者の負担軽減を図ることができた。

## 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

高齢者の在宅生活を支え、自立支援・重度化防止に資するため、また介護保険制度の要支援者（要支援1・要支援2）が適切な介護予防サービスを利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、利用者本人の希望等を勘案し、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成するのが、介護予防給付におけるケアマネジメントとしての「介護予防支援」である。

「介護予防支援」は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受け、主体的に行う業務として、介護保険制度の介護予防給付に該当するため、介護サービス事業勘定は、指定介護予防支援事業所に係る経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況

(単位=円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	7,994,040	79.6	8,120,350	84.4	△ 126,310	△ 1.6
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	2,053,632	20.4	1,496,473	15.6	557,159	37.2
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		10,047,672	100.0	9,616,823	100.0	430,849	4.5

3. 歳出の状況

(単位=円、%)

款	項	令和4年度 決算額		令和3年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	8,228,336	100.0	7,563,191	100.0	665,145	8.8
歳出合計		8,228,336	100.0	7,563,191	100.0	665,145	8.8

4. 実質収支に関する調書

(単位=円)

区	分	金額
1. 歳入	総額	10,047,672
2. 歳出	総額	8,228,336
3. 歳入	歳出差引額	1,819,336
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質	収支額	1,819,336
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0



○介護予防支援事業費（01010101） 8,228,336 円 （ 7,563,191 円）増減率 8.8%  
 〈その他 7,994,040 円 一財 234,296 円〉 決算書 P 500

＊特定財源積算根拠

・サービス収入：介護予防サービス計画費収入 7,994,040 円

（目的）

要支援1・要支援2と認定された高齢者等に対し、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成し、提供することで、可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

（内容）

(単位=円)

需用費	消耗品費・燃料費・修繕料	155,073
役務費	通信運搬費・手数料・保険料	63,570
委託料	介護予防プラン作成委託料、介護予防ケアマネジメント補助業務委託料	7,993,293
公課費	自動車重量税	16,400
合 計		8,228,336

（効果）

要支援者本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けた介護予防支援業務（ケアプランの作成・評価・モニタリング等）を行うことで、在宅生活のサポート及び重度化防止に貢献している。

（課題）

地域包括支援センターでは、包括的支援に従事する専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の他、指定介護予防支援事業所として、介護予防支援業務（ケアプランの作成・評価・モニタリング等）を行うための専門職を置くことが必要だが、必要人員が充足されておらず、介護予防サービス・支援計画策定業務の委託件数が増加傾向にある。